

# 行政評価（事務事業評価）の実施結果

平成 20 年 9 月  
名 古 屋 市



## はじめに

『行政評価』は、市が行っている施策や事務事業を「市民にとっての効果は何か」「当初期待したとおりの成果が上がっているか」という視点から客観的に評価・検証を行うもので、その結果を改革・改善に結び付けることによって、より効率的・効果的で、市民にわかりやすい市政の運営を目指しています。

名古屋市では、平成17～19年度の3年間で全事務事業を対象に2回目の評価を行っており、この評価結果を受けて平成20年度には、平成17～19年度の行政評価において外部評価がC評価又はD評価であった事務事業を対象とし、その後の改革改善の取組状況を点検しました。

さらに、対象事業のうち、平成17～18年度に評価を行った事務事業については、学識経験者等で構成された「名古屋市行政評価委員会」を設置し、第三者の立場から外部点検を実施しました。

また、平成19年度に評価を行った「施設の管理運営」のうち、「公の施設」については、「行財政集中改革計画」等に基づき、施設運営のあり方全般について見直しを進めていることから、他の事務事業とは異なる取扱いとし、市評価及び外部評価がB評価、C評価又はD評価であった施設を対象として、今後の改革改善の取組みについて検討を行いました。

この冊子は、平成20年度に点検を行った事務事業について、市の自己点検及び名古屋市行政評価委員会による外部点検の結果をとりまとめたものです。

行政評価の実施結果について、ご意見やご要望をお寄せください。

名古屋市役所総務局行政システム部行政経営室

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話 052(972)2181

FAX 052(972)4109

電子メール [gyouseihyouka@somu.city.nagoya.lg.jp](mailto:gyouseihyouka@somu.city.nagoya.lg.jp)



# 目 次

## 行政評価（事務事業評価）の実施概要

1 行政評価について	1
2 事務事業評価実施の目的	2
3 平成 20 年度の実施内容	3

---

## 公の施設以外の事務事業

1 事務事業点検の実施結果	5
2 行政評価委員会の外部点検	7
3 実施事業一覧	16
4 事務事業点検シート	18

## 参考資料

名古屋市の事務事業評価の実施状況	143
平成 20 年度事務事業点検実施要項	144
事務事業点検シート（シートの構成）	146
名古屋市行政評価委員会設置要綱	149

---

## 公の施設

1 趣旨	151
2 公の施設を取り巻く現状と課題	151
3 取組経過	153
4 検討方法	153
5 今後の進め方	155
6 施設ごとの方向性及び取組みの考え方	157

## 参考資料

行財政集中改革計画(抜粋)	282
第 3 次行財政改革計画(抜粋)	284
新財政健全化計画(抜粋)	285
公の施設のあり方に関する報告書(概要版)	286



# 行政評価(事務事業評価)の実施概要

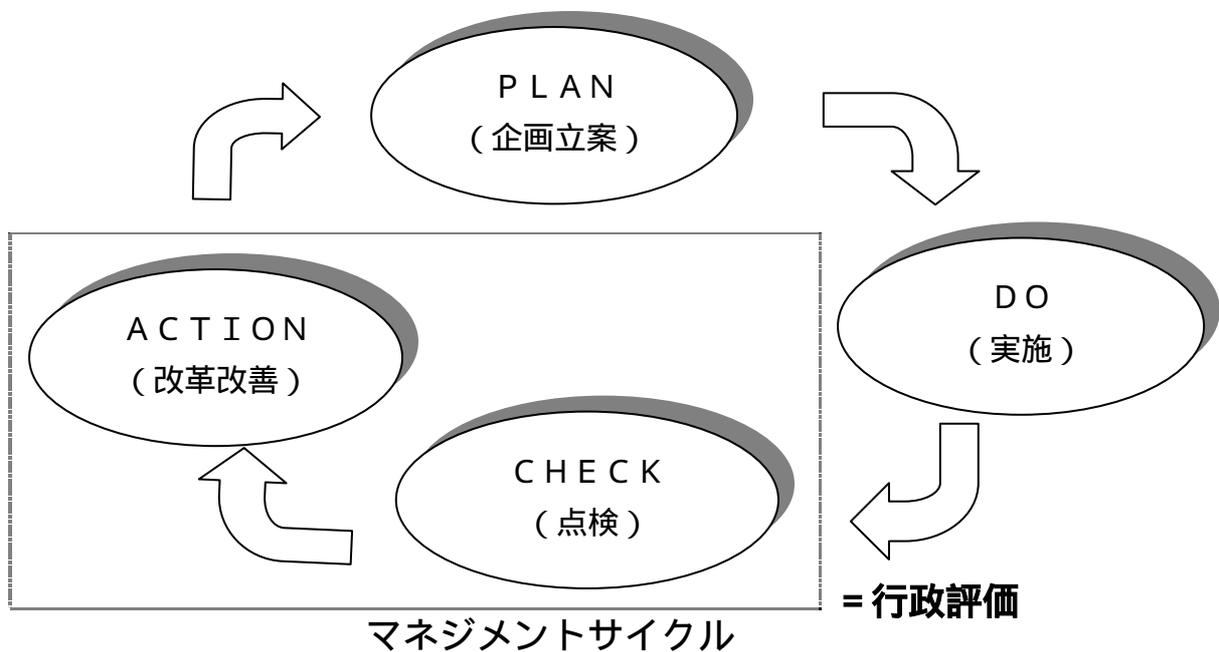


# 1 行政評価について

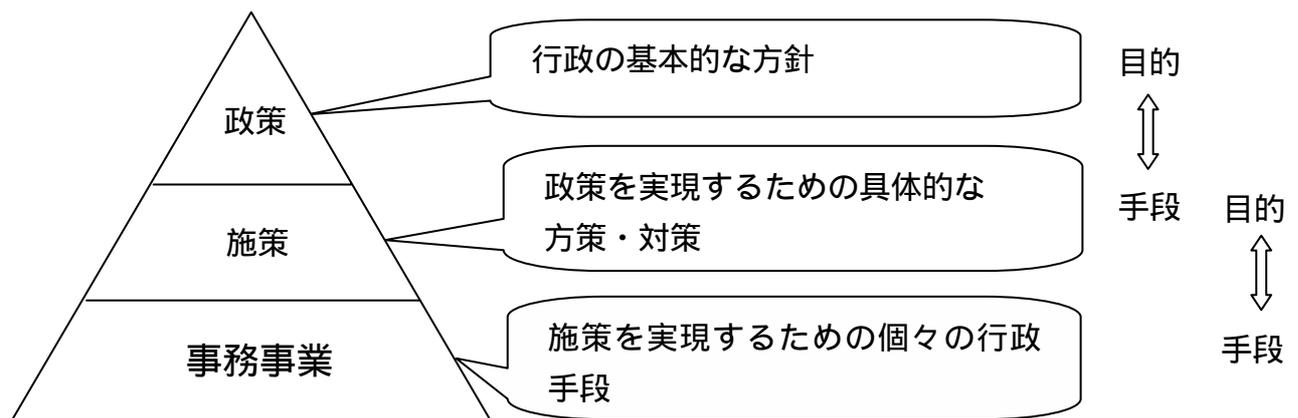
行政評価とは、行政が行う施策や事業を「市民にとっての効果は何か」「当初期待したとおりの成果は上がっているか」という視点から客観的に評価・検証を行うもので、より効率的・効果的な市政、市民にわかりやすい市政の運営を目指すものです。

また、Plan - Do - Check - ActionというマネジメントサイクルのCheck - Actionに相当するもので、実施した事業等を客観的に評価し、その結果を翌年に活かしていく手段という言い方もできます。

行政評価により明らかになった課題を迅速に次の計画等に反映していくことは、市民本位の市政や市民の立場に立った市政に変えていくという行政改革の手段の一つと考えられます。



一般的に行政の活動は、政策 - 施策 - 事務事業という三層の構造としてとらえることができ、これらが相互に目的 - 手段の関係をもちながら一つの体系を形成しています。名古屋市では、このうちの「事務事業」を対象に「事務事業評価」を、「施策」を対象に「施策評価」を実施しています。



## 2 事務事業評価実施の目的

名古屋市が事務事業評価を実施する目的は、次の4つです。

### (1) 市民への説明責任(アカウンタビリティ)の向上

事務事業の目的、内容、達成度などを市民にわかりやすい形で公表することによって、市民に対する説明責任(アカウンタビリティ)の向上を図ります。

### (2) 職員の意識改革

事務事業の目的意識・目標達成意識やコスト意識の浸透など、職員の意識改革を図ります。

### (3) 事務事業の効率性の向上

事務事業の目的や目標を明確にし、その成果・結果を明らかにすることによって、当初設定した目標の達成度、費用対効果を客観的に評価し、手法等の改善を図ります。

### (4) 事務事業の見直し

不要・不急あるいは効果の小さい事務事業を明確にすることによって、事務事業の整理・合理化、廃止及び事業費の削減を図ります。

### 3 平成20年度の実施内容

名古屋市では、平成15年度に全事務事業を対象に事務事業評価を行い、16年度には15年度の外部評価がC評価又はD評価であった事務事業を対象として、改革改善の取組みを含めた事務事業評価を行っています。

17年度以降の事務事業評価については、15年度の段階ですべての事務事業について評価がなされており、評価としてはいわば2巡目に入ることを踏まえるとともに、個々の事務事業についてDo（実施） Check（点検） Action（改革改善） Plan（企画立案）のマネジメントサイクルを行うには概ね3年程度かかると考えられることから、事務事業を類型別に概ね3分の1ずつに分け、3年間に1回、事務事業評価の対象とする（=3年間ですべての事務事業の点検を終える）こととしました。

この考え方にに基づき、事業を類型別に分類し、以下のように評価を実施しました。

年度	事業類型	説明
17	1 ソフト事業	建設・整備事業を除く自主事業
18	4 経常的事務事業	法により実施が義務づけられた事業、電算保守等の定型的業務
19	2 施設の建設	市民利用施設等の建設
	3 整備事業	道路や公園等の面整備
	5 施設の管理運営 (公の施設・その他施設)	市民利用施設をはじめとする施設の管理運営

これを踏まえ、平成20年度は、17～19年度の外部評価がC評価又はD評価であった事務事業を対象として、改革改善の取組状況について、点検を行いました。

なお、19年度に評価を行った事務事業のうち、「公の施設」の管理運営については、「行財政集中改革計画」、「第3次行財政改革計画」及び「新財政健全化計画」に基づき、運営のあり方について見直しを行っていることから、他の事務事業とは異なる取扱いとし、市評価及び外部評価がB評価、C評価又はD評価であった施設を対象として、今後の改革改善の取組みについて検討を行いました。



# 公の施設以外の事務事業



# 1 事務事業点検の実施結果

## (1) 実施方法

実施機関

市長事務部局、行政委員会及び病院局

実施方法

### ア 対象事務事業

平成17～19年度に評価を行った事務事業（公の施設を除く）のうち、外部評価がC評価又はD評価であった事務事業

### イ 市による自己点検の実施

事務事業点検シートを作成し、評価以降の改革改善の取組みについて以下の対応区分を付し、対応状況を点検しました。

対応区分	説明
休 廃 止	事業の休止又は廃止を決定
見 直 し	事業内容の見直し、事業規模の縮小、又は事業の統合を実施
見直し検討	事業の見直しを検討中
継 続	事業を継続実施
検 討 中	事業の方向性を検討中

### ウ 外部点検の実施

学識経験者等8名からなる「名古屋市行政評価委員会」を設置し、市が点検を行った事務事業のうち、平成17～18年度の外部評価がC評価又はD評価であった事務事業について、休廃止したもの及び見直しにより他の事務事業に統合されたものを除き、外部点検を実施しました。

名古屋市行政評価委員会では、第三者の立場から、改革改善の取組状況について点検を実施し、以下の点検区分を付しています。

なお、外部点検のとりまとめにあたっては、事業所管局とのヒアリングを集中的に実施しました。

点検区分	説 明
	十分な取組みと認めます。
	概ね十分な取組みです。
	一層の取組みが必要です。
	取組みがなされていません。

## (2) 実施結果

### 市による自己点検結果

対応区分	事業数 (件)	19年度決算見込額 (千円)
休 廃 止	15	1,109
見 直 し	23	181,674,433
見直し検討	0	0
継 続	26	3,052,699
検 討 中	6	273,442
合 計	70	185,001,683

### 外部点検結果

点検区分	事業数 (件)	19年度決算見込額 (千円)
	8	19,212,925
	16	141,001,675
	10	273,789
	6	359,376
合 計	40	160,847,765

## 2 行政評価委員会の外部点検

### (1) 名古屋市行政評価委員会の開催経過

会 議	開 催 日	内 容
第1回 行政評価委員会	平成20年6月5日(木)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 委員長・副委員長の選任</li><li>・ 名古屋市の事務事業評価について</li><li>・ 平成20年度行政評価について</li><li>・ 外部点検の実施方法について</li></ul>
ヒアリング  ( 2人1組 又は3人1組の 体 制 )	平成20年7月4日(金) ..... 平成20年7月7日(月) ..... 平成20年7月8日(火)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 対象事業に関する事業所管局とのヒアリング</li></ul>
第2回 行政評価委員会	平成20年7月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 外部点検案の検討・決定</li></ul>
第3回 行政評価委員会	平成20年8月8日(金)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 外部点検結果の決定</li><li>・ 総括コメントの決定</li></ul>

## (2) 委員会の構成

氏 名	役 職 等
委員長 稲 沢 克 祐	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授
太 田 哲 男	元愛知県監査委員事務局長
副委員長 加 藤 玲 子	(有)加藤寿エンタープライズ 代表取締役
神 谷 紀 子	税理士・名古屋大学法科大学院 非常勤講師
木 村 彰 吾	名古屋大学大学院経済学研究科 教授
副委員長 齋 藤 友 之	埼玉大学経済学部社会環境設計学科 准教授
長谷川 桂 子	弁護士
秀 島 栄 三	名古屋工業大学大学院工学研究科 准教授

(五十音順、敬称略)

〔名古屋市行政評価委員会総評〕

### （３）平成 20 年度外部点検のねらい

名古屋市行政評価と行政評価委員会の活動経過

名古屋市では平成 15 年度に全事務事業の評価を行い、翌 16 年度の外部評価では、「改革改善の実践」の検証を目的とし、15 年度の外部評価で C 評価又は D 評価となった事務事業を対象とし、具体的にどのような形で改革改善に着手・実践されているのかを確認した。その後、17 年度からは、「事務事業評価の定着、継続及びそれによる改革改善の成果をあげていくこと」を目標に掲げ、2 巡目の事務事業評価に入った。2 巡目の評価については、P l a n（企画立案）D o（実行）C h e c k（点検・評価）A c t i o n（改革改善）という行政のマネジメントサイクルから考えれば、1 つの事業を点検・評価し、改革改善案を考え、予算等の企画立案に反映して実行するには、通常で 2~3 年を要することを踏まえ、全事務事業を類型別に 3 つに分け、3 年間かけて評価を行った。

平成 20 年度行政評価委員会による外部点検

行政評価は、将来の改革改善のための現状分析であり、どの程度の改革改善が実践されたのかが、行政評価を導入した効果であると言えよう。今年度、行政評価委員会では、全事務事業について 2 巡目の事務事業評価を終えたことを踏まえ、P l a n D o C h e c k A c t i o n のマネジメントサイクルによる市政の運営という観点から、評価（C h e c k）の後、どのように改革改善（A c t i o n）に取り組んでいるかの点検を行った。具体的には、ソフト事業（17 年度評価対象事業）、経常的事務事業（18 年度評価対象事業）の中で、外部評価が C 評価又は D 評価であった事務事業について、評価後の改革改善の取組状況の点検・検証を行った。なお、既に休廃止している事務事業や見直しにより他事業に統合されている事務事業は、外部点検の対象外としている。また、昨年度評価を行った施設の管理運営については、昨年度に施設のあり方の検討を行った段階であることから、今回の外部点検の対象外とした。

### （４）外部点検の視点

外部点検における区分

外部点検においては、これまでも外部評価で重視してきた「行政と民間の役割分担」「費用対効果」という観点到配慮しつつ、P l a n D o C h e c k A c t i o n のマネジメントサイクルにおける評

価（Check）後の改革改善（Action）の検証という位置付けから、平成17年度、18年度の外部評価において指摘されている事項について、どのような対応がなされているのかに焦点を当てた点検を行った。

この点検で、行政評価委員会が付した区分の意味するところは、  
< : 十分な取組みと認めます。 : 概ね十分な取組みです。 :  
一層の取組みが必要です。 : 取組みがなされていません。 >  
となっており、併せて委員会としての意見を加えている。

区分 としての事業は、外部評価に対応して、十分な取組みが行われていると考えられるものである。この中には、「レジ袋の削減運動」のように外部評価の提言を上回る取組みにより成果をあげている事業も見受けられた。

区分 としての事業は、改革改善の取組みが進んでいるが、さらなる改革改善の余地があるものである。

区分 としての事業は、取組みはなされているものの、取組みのスピードがかなり遅い場合や今の取組みでは十分な成果が見込めない場合など、取組みが不十分であり、今後、一層改革改善に取り組む必要があるものである。

区分 としての事業は、客観的にみて改革改善への取組みがされているとは言えないと判断したもので、今後の取組みが必要なものである。

#### 外部点検における姿勢

外部評価が事業の方向性を決定するものではなく、外部からの指摘があった事項について必ず改革改善に取り組まなければならないと言えるものではない。しかし、これまでの外部評価では、厳しい財政状況の中で、市民へ良質なサービスが提供されるよう、また、市民の負担が最少に抑えられるよう、事務事業の見直し検討案を提示している。当初の市の考えと外部の考えが異なっていた場合でも、このままでいいのかどうかについて議論を重ねて検討していくことは必要だと考える。また、その検討については、結論だけではなく、結果に至る理由について明確に実証することが、市民への説明責任を果たすためにも重要である。そのため、外部点検においては、当該結論に至るまでの市の検討経過や市が出した結論の根拠の把握に努めながら、点検を行ったところである。

(5) 外部点検の結果

区分	事業数 (件)	平成19年度 決算見込額 (千円)	説 明
	8	19,212,925	十分な取組みと認めます。
	16	141,001,675	概ね十分な取組みです。
	10	273,789	一層の取組みが必要です。
	6	359,376	取組みがなされていません。
合計	40	160,847,765	

(6) 総括コメント

取組状況

〔図表1 外部点検の結果〕

取組みの段階	平成17年度評価 事業の検証結果		平成18年度評価 事業の検証結果	
	事業数	割合	事業数	割合
(十分な取組み)	5	24%	3	16%
(概ね十分な取組み)	9	43%	7	37%
(一層の取組みが必要)	4	19%	6	31%
(取組みがなされていない)	3	14%	3	16%
合 計	21	100%	19	100%

図表1が、平成17年度及び18年度評価対象事業に関する点検結果であり、～の区分の意味するところは前述したとおりである。

これらの区分を付すにあたっては、平成17年度に評価した事業と18年度に評価した事業とでは、評価からの経過時間に差があるため、評価時の指摘に対する対応の進捗度合いも異なるであろうこと、評価時の指摘事項の内容により、対応に時間がかかる事項とそうでない事項とがあ

ることに鑑み、評価以降の期間と指摘事項（課題）の難易度を考慮することとした。

従って、難易度が高いと思われる課題に対する取組みが完了していなくても、十分な検討をして改革改善の方向性を出しているような場合には、取組みが進んでいると見なしており、市の努力があったことを汲み取るようにした。

また、市が出した方向性については、調査・検討に基づいた客観性を持つ理由によるものであるかを各種資料やヒアリング等により確認した。

### 改革改善における課題

#### ア 客観的な情報に基づく検討と市民ニーズの把握

今回点検した事業について、市では、外部評価後に様々な検討を行い事業の方向性を決定しているが、その方向性を出した根拠については、明快な説明がなされてしかるべきである。結論ありきの検討ではなく、客観的な数値による比較検討など信頼性の高いデータによる分析を行った上での結論を出していくべきである。

また、市民にサービスを提供していく以上、そのサービスを利用する人々が何を求めているのかを事前に把握することが必要である。今回の点検では、利用者のニーズの把握が不十分と思われる事業も見受けられたが、有効なサービスを提供するためには、ニーズ調査は不可欠である。

#### イ 休廃止事業の取扱い

事業の必要性についてあらためて検討した結果、事業を休止又は廃止すべきとの結論に至った事業もいくつかあった。

既に休廃止している事業については、外部点検の対象とはしていないが、限られた財源を有効に活用するためには、必要性の低下した事業を廃止し、より効果的な事業を実施していくよう、常に事業を見直していくことが重要であり、今回、そのような見直しが行われたことは、評価に値する。

しかし、一旦実施した事業を廃止することは市民サービスの低下に繋がるという懸念もあり、廃止の決断が下されるまでの検討・調整には多くの時間を要する場合が多い。こうした事業廃止までの過程を考えると、まずは、事業を創設する際に十分な検討を行うことが重要である。事業を立ち上げるにあたっては、どのような事業が求められているのかの調査を怠らず、事業の必要性や目指す姿を十分に議論するとともに、その事業を行うことによって得られる効果や事業にかかる

コスト等を推計するなど、事前評価を綿密に行うことが必要である。

#### ウ 上位の施策レベルからの検証

廃止した事業の中には、その内容の一部が、形を変えて他の事業に引き継がれている場合がある。もとより、事業の統廃合ではなくても、事務事業の担当課の変更はあり得ることであるし、また、政策体系上の位置付けを変更することが必要な場合もあろう。しかし、そうした変更が可能なのは、まさに、事務事業の上位にある施策レベルの目標達成に向けて、当該変更を行うことが有効だと判断できる場合に限られるべきである。事業担当課にあっては、こうした有効性の観点から担当課や政策体系上の位置付けの変更を行ったことについて、十分な評価を行うことを望みたい。また、今回の外部点検では、廃止の経過や内容を引き継いだ事業の検証は行っていないが、統廃合に至る過程と併せて統合先の事業の実施状況を検証することは、今後の課題である。

#### エ 成果の検証

改革改善の取り組みが行われていた事業の中においても、取り組みによる成果の検証が不十分と思われるものもあった。何らかの取り組みを行った場合には、必ずその効果を把握し、その実施方法が妥当であるか、改善していくべきところはないかを確認することが必要である。ひとつの改善を行ったら、それだけで満足するのではなく、常に改革改善を進めていこうという姿勢を持っていただきたい。

#### オ 広報活動

一層の取り組みが必要であるという点検結果を付した事業の中には、事業を市民へ広報していく努力が不足していると感じられるものが見受けられた。事業が理解されるための努力をせず、十分に認知されないまま実施していることにより、必要なサービスが効果的に市民に届けられていないのは、残念なことである。事業の対象者を明確にした上で、当該対象者に対して、事業の趣旨や内容を効果的に伝える工夫をすべきである。

#### カ 見直しによる事業の拡大について

今回の点検においては、外部評価のコメントに真摯に対応したことにより、事業内容が拡大されている事例がみられた。これは、見直しによって事業がスリム化されるであろうという予想に反した結果であった。財政的に厳しい時代が続く名古屋市において、成果達成に

向けて不十分であった事業の内容を充実させようとして、予算を増額してしまえば、財政規律を失いかねない。改革改善においては、効率性を失うことのないよう、目的の達成のために何が必要であるかを十分に吟味し、投入した費用に見合った効果が得られるよう留意すべきである。

#### キ 評価後の環境の変化に対応した不断の改革改善

今回点検した事業の中には、前回の評価以降に事業をとりまく環境が大きく変化しているものもあった。行政評価の目的は、市民サービスの向上と経費の削減とを実現していくための改革改善にあることを考えれば、適切なサービスを効果的に提供していくために、社会情勢や市民ニーズの変化を捉え、速やかに対応していけるように、不断の改革改善が求められるところである。

例えば、普及啓発が目的である事業については、どの程度の普及率を目指すのかなどの目標を持って事業を進め、普及の段階に応じた事業のあり方をその都度検討していくべきであろう。

また、個人又は団体に対して補助を行う事業については、助成前の適正な審査や、助成後の検証を十分に行うのみならず、状況の変化を踏まえて、行政が補助を行う必要があるのか、受益者の負担割合が適正であるのかを常に点検していく必要があるだろう。

民間委託についても、民間の参入分野が拡大している現状を認識し、これまでの状況にとらわれることなく、民間に任せることにより低コストで良質なサービスの提供が見込まれる部分がないか、という視点を常に持っていることが必要かと思われる。

#### ク 取組姿勢

今回の点検では、外部評価のコメントを真摯に受け止め、着実に改革改善を図っている姿が伺え、行政評価を活用したマネジメントサイクルが定着してきたことが感じられた。しかし、一方で、改革改善の取組みがまだまだ不十分であり、結論ありきで十分な検討がなされていない事業や、改革改善の取組みを行っているものの成果がみられず、その方向性に疑問がもたれる事業も中にはあった。また、点検に際しての資料やヒアリング時の説明についても、明快である事業とそうでない事業との間には差異があった。こうした取組姿勢の相違については、これまでも、評価に対する姿勢の部局間の相違として指摘したことと通ずるところがある。

全職員が、日頃から「自治体を経営する」という意識、「市民への説明責任を果たす」という意識を持って改革改善の取組みを遂行して

いくことが望まれる。

その他

ア 指標の設定について

事務事業の目的の達成度は、成果指標により数値で確認することが可能となる。成果指標については、その事業を実施することによって何を実現したいのかを踏まえ、事業の意図するところを反映した設定をすることが望ましい。事業の実施回数や件数などの活動指標を目標とするにとどまっている事業も多いが、今後は、より適切な成果指標を設定していくことも必要である。また、目標値の設定にあたっては、努力せずとも達成できる値や根拠のない値を設定することなく、本来どうあるべきか、どういう状態が望ましいのかという観点からの十分な検討を行うことが重要である。

イ 今後に向けて

名古屋市においては、平成 13 年度という他都市と比して早期に行政評価制度を導入し、事務事業の見直しや改善、職員の意識改革等に一定の成果をあげてきたといえよう。一方で、2 巡目の全事務事業評価と、その後の改革改善の取組状況の点検を終え、新たなステップを踏み出す時期を迎えている。評価手法に関する課題については、これまでも、外部評価の総括コメントの中でも指摘してきたところである。今後、より効果的な制度となり評価の品質の向上が図られるよう、この機に、行政評価の手法についてその位置付けも含めた議論をしていくべきと考えている。

### 3 実施事業一覧

掲載事業の順序は局順としています。

所管局	番号	類型	事業名	外部点検	頁
<b>市長室</b>					
	001	4	留学生支援金給付事業		18,19
	002	4	国際留学生会館の運営補助		20,21
	003	4	各種表彰等		22,23
	004	4	庁用自動車の運行・管理		24,25
<b>市民経済局</b>					
	005	1	特許権取得支援事業		26,27
	006	1	中国ビジネス支援事業(中国進出企業支援事業)		28,29
	007	1	地域密着型小売市場事業助成		30,31
	008	1	名古屋職人塾の開講		32,33
	009	4	新事業創出支援事業		34,35
	010	4	信用保証協会への出捐		36,37
	011	4	勤労者福祉事業助成		38,39
	012	5	名古屋市工業研究所		40
<b>環境局</b>					
	013	1	太陽光発電システム導入促進事業		42,43
	014	1	レジ袋の削減運動		44,45
	015	1	集団資源回収団体への支援		46,47
	016	1	集団資源回収団体用具貸し出し		48,49
	017	1	リサイクルステーション活動への支援		50,51
	018	1	リユースカップ事業		52,53
	019	1	生ごみ堆肥化容器等購入補助		54,55
	020	4	資源収集		56,57
	021	4	連絡用車両の維持管理		58,59
	022	4	ごみ収集		60,61
	023	4	し尿の収集		62,63
	024	5	環境科学研究所		64
	025	5	環境科学研究所ダイオキシン分析研究センター		65
	026	5	環境学習センター		66
	027	5	リサイクル推進センター		67
<b>健康福祉局</b>					
	028	1	通所型施設での宿泊を伴う短期入所事業の実施(身体障害者)		68,69
	029	1	デイサービス事業運営費補助金		70,71
	030	1	通所型施設での宿泊を伴う短期入所事業の実施(知的障害者)		72,73
	031	1	通所型施設での宿泊を伴う短期入所の実施(障害児)		74,75
	032	1	障害者(児)ホームヘルパー現任研修(障害者(児)ホームヘルパー養成研修)		76,77
	033	1	重症心身障害児・者受入補助		78,79
	034	1	老人クラブ健康づくり事業		80,81
	035	1	健康教育(歯の1日健康センター)事業補助		82,83
	036	1	健康づくり推進事業		84,85

所管局	番号	類型	事業名	外部点検	頁
	037	1	食品衛生管理責任者講習会		86,87
	038	1	食品安全・安心学習センター		88,89
	039	4	国民健康保険保険給付		90,91
	040	5	衛生研究所		92
<b>子ども青少年局</b>					
	041	1	なごやつどいの広場助成事業		94,95
	042	1	園児寄生虫検査補助金		96,97
	043	1	子育て支援コーディネート事業		98,99
	044	1	ニューファミリーセミナー[両親(母親)教室・母乳相談]		100,101
	045	1	青年指導者養成		102,103
	046	1	講座等事業(宿泊青年の家)		104,105
	047	4	保育実施委託(民間保育所)		106,107
	048	4	肢体不自由児巡回療育指導等		108,109
	049	5	緑丘青少年センター		110
<b>緑政土木局</b>					
	050	1	地産地消		112,113
	051	4	ポンプ所維持		114,115
<b>消防局</b>					
	052	4	防火管理者等の講習及び指導		116,117
<b>選挙管理委員会事務局</b>					
	053	4	明るい選挙推進のための各種事業		118,119
	054	4	公職選挙法改正の周知等事業		120,121
<b>教育委員会事務局</b>					
	055	1	学力向上促進事業		122,123
	056	1	インターネット講座なごや発		124,125
	057	1	遠隔通信事業		126,127
	058	1	幼児期家庭教育支援事業		128,129
	059	1	「家庭の日」普及促進事業		130,131
	060	4	優良児童生徒・教職員等表彰		132,133
	061	4	学校給食用食材の供給事業		134,135
	062	4	給食運営管理		136,137
	063	4	生涯学習調査研究事業		138,139
	064	5	教育センター分館		140
	065	5	名古屋市生涯学習推進センター		141
<b>病院局</b>					
	066	5	市立病院(東市民病院)		142
	067	5	市立病院(守山市民病院)		
	068	5	市立病院(城西病院)		
	069	5	市立病院(城北病院)		
	070	5	市立病院(緑市民病院)		

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	留学生支援金給付事業	001	所 管 局	市長室
事業の目的	対象(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)		
	愛知県内の大学に在学し、市内に在住する経済状況が困窮している私費留学生	国際協力の一環として留学生が勉強しやすい環境を作り、本市への留学生を増加させます。市民との相互交流を深めることで、国際理解の促進及び留学生の母国と本市との友好を深めます。		
事業内容	(財)名古屋国際センターが実施する外国人留学生への支援金給付事業に対して補助金を交付します。 県内の大学に私費で在学し、月間収入額が10万円以下で、大学の推薦を受けた者に対して、月額1万円の支援金を給付します。 なお、受給者に対して、名古屋市の行う国際交流事業への参加を義務付けています。			
平成18年度評価	市 評 価	A	平成17年の県内大学留学生5,676人のうち、私費留学生は5,068人と9割を占めます。私費留学生の多くは経済的に厳しい環境にあるため、特に困窮度の高い私費留学生への支援は有効です。併せて、受給者に本市が行う国際交流事業への参加を求めており、市民・留学生の相互理解の促進に寄与しています。	
	外部評価	C	留学生に対する経済的支援という事業目的は理解できますが、受給者に対して年2回の国際交流事業に参加を義務づけているにもかかわらず、70%の参加率は低い。公金を支出している以上、受給者の国際交流事業への参加がより確実となるよう、事業内容を見直してください。	
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	継続	平成18年度は、支援金受給者に対して義務付けられている国際交流事業への参加を、個人及び大学関係者に積極的に促した結果、150人の受給者の93.3%にあたる140人が2回以上の交流事業に参加しました。1回のみ参加者を含めると延べ286人の参加となり、参加率は95.3%となりました。  平成19年度からは、大学関係者の意識を変えるために、交流事業参加報告を従来の個人から大学窓口経由に切り替え、一層の参加者数増加に努めています。平成20年4月30日現在の交流事業参加者数は延べ276人であり、参加率は92%となっています。参加指定期間の平成20年9月末まで、より多くの参加を促していきます。		
外部点検	点検区分	コメント		
		受給者の国際交流が内容を伴ったものとなるよう、参加を義務付けている事業の選別や参加のあり方について検討してください。		

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額	
事業費(千円)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	5,408	6,049	7,793	13,791	18,000
	一般財源	12,592	11,951	10,207	4,209	
職員数(人)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
支給対象人数	人	150	150	150	150	150

成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	受給者の満足度		アンケートを実施し、支援金受給者が役に立ったと回答した割合を指標とします。			
	{ _____ }					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	%	98	99	99	99	100
	目標	( 100 )	( 100 )	( 100 )	( 100 )	
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	市民との交流人数		名古屋市等が実施する国際交流事業に参加し、市民との相互交流を深めた支援金受給者の延べ人数を指標とします。			
	{ _____ }					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	人	218	275	286	276	300
	目標	( 300 )	( 300 )	( 300 )	( 300 )	

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	国際留学生会館の運営補助		002	所管局	市長室
事業の目的	対象(誰を・何を)		意図(どういう状態にしたいのか)		
	愛知県内の大学に在学する外国人留学生		快適な宿泊施設を提供し、各種相談・情報提供事業や市民と留学生との交流事業を実施する国際留学生会館に対して補助を行うことにより、外国人留学生を支援し、市民との交流を促進します。		
事業内容	財団法人名古屋国際センター(NIC)が運営する国際留学生会館の下記の事業に対し、補助金を交付します。 宿泊事業 留学生への宿泊施設の提供。(単身室80室、夫婦室10室) 研修事業 留学生向けの日本語講座、日本文化理解講座の開催、 交流事業 地域住民との交流のため、留学生を講師とした外国語講座を開催し、またNIC地球市民教室に留学生を講師として派遣します。 情報提供・相談事業 留学生から各種相談を受け、情報提供を行います。 *平成19年度については、外壁修理のために1年間休館しました。				
平成18年度評価	市評価	A	県内留学生の増加が続く中、国際留学生会館は、当地での生活に不慣れな来日年数の短い留学生を受け入れ、廉価な家賃や相談・研修事業などを通じて、支援しています。また、地域と留学生との交流を進める拠点ともなっており、本市の留学生施策の推進のために重要な役割を担っています。		
	外部評価	C	地域住民との交流事業について、多くの人にPRし、留学生と市民との交流の促進を図るとともに、企業寄付の要請など、財源多元化にあたっては、より実効のあるアプローチが必要です。		
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	継続	外壁工事のため1年間休館した平成19年度においても、元留学生会館入居者の留学生が講師となる「外国語講座」や交流ボランティアによる市民と留学生との交流事業を実施しました。特に地域住民との交流については、留学生を地域の小中学校や団体等へ派遣したほか、地域住民が中心となって発足した「国際留学生会館在任の留学生を支援する会」との共催により、日本の伝統文化に触れる交流事業を実施しました。平成20年度においては、留学生が学区毎に自国を紹介する公開講座を行うことも予定しています。  また、財源の多元化については、昨年1年間、休館していたこともあり、企業等に積極的なアプローチが出来ませんでしたが、今後は、留学生と関わりのある大学等を中心にアプローチを行い、前述の「国際留学生会館在任の留学生を支援する会」の会員を増加することにより、会費の収入増を積極的に進めていきたいと考えています。			
外部点検	点検区分	コメント			
		平成19年度は外壁工事により休館していたとのことですが、「国際留学生会館在任の留学生を支援する会」の会員の増加と事業のPRに努めてください。			

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	21,969	21,509	20,553	19,020	20,149
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	21,969	21,509	20,553	19,020
職員数(人)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
月平均居室使用数	室	84	85	82	0 *外壁改修のため休館	85
入居者と地域住民との交流人数	人	438	453	456	127 *元留館入居者による交流人数	400

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	月平均居室使用数		国際留学生会館居室の活用度を指標とします。			
	{ _____ }					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	室	84	85	82	0	85
	目標	( 85 )	( 85 )	( 85 )	( - )	
指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	交流事業に参加した留学生の延べ人数		地域住民との交流人数(NIC地球市民教室への延べ派遣人数等)を指標とします。			
	{ _____ }					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	人	438	453	456	127	400
	目標	( 400 )	( 400 )	( 400 )	( - )	

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	各種表彰等	003	所管局	市長室
事業の目的	対象(誰を・何を) 職員、職場	意図(どういう状態にしたいのか) 表彰により永年勤続職員の労をねぎらうとともに、職場全体の勤労意欲や士気の向上を図ります。		
事業内容	毎年10月1日の市制施行日に、勤続期間が20年又は30年に達し、その期間における勤務成績が良好である職員を対象として、永年勤続職員表彰を行っています。対象職員には、表彰状(20年勤続職員)、感謝状(30年勤続職員)及び記念品を授与しています。また式典終了後に、講演会を行っています。			
平成18年度評価	市評価	B	永年にわたり市政に貢献してきた職員に対し、節目の年に労をねぎらうことによって、職員の勤労意欲の向上や職務に対する一層の精励を促し、職場全体のモラルアップにつなげるものであり、一定の効果をあげていると考えています。今後とも引き続き、式典のあり方を含め、より効果的なものとなるよう検討を進めていきます。	
	外部評価	C	表彰を行いモラルアップにつなげるのは良いと思いますが、記念品の交付が本当に喜ばれているのか、勤労意欲の向上につながっているのか、また、公金から支出することについて疑問があります。記念品交付の意義について検討が必要です。	
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	継続	引き続き予算の削減を図るとともに、18年度から、より一層の士気向上及びモラルアップを目指し、式典後に、講演会を行うこととしました。  記念品については、平成19年度に行ったアンケートでも、「励みとなる」、「あったほうがよい」と回答した職員が8割弱に上るなど、職員の勤労意欲の向上に効果があると考えています。また、文房具など常に身近で使用するものを記念品とすることにより、日常的に意識を喚起するという点でも、職員のモラルアップに、一定の効果があると考えています。  今後とも、表彰制度が単に儀礼的なものではなく、より一層職員の士気向上やモラルアップに効果的なものとなるよう、制度の見直しや工夫を進めていきたいと考えています。		
外部点検	点検区分	コメント		
		社会的通念や財政状況を踏まえながら、適正な表彰のあり方について、今後も検討を続けてください。		

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	14,528	12,365	9,061	8,851	9,467
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	14,528	12,365	9,061	8,851
職員数(人)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
表彰対象職員数	人	1,884	2,014	1,168	1,238	1,104

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	勤労意欲に対する効果		勤労意欲の向上にどれくらい効果があったかをアンケートに基づき評価します。			
	$\left\{ \frac{\text{積極的効果の回答数}}{\text{アンケート回答者数}} \right\}$					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	%	55.6	57.6	61.1	62.1	70
		( 60 )	( 60 )	( 70 )	( 70 )	
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	$\left\{ \frac{\quad}{\quad} \right\}$					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
		目標	目標	目標	目標	
		( )	( )	( )	( )	

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	庁用自動車の運行・管理		004	所 管 局	市長室
事業の目的	対象(誰を・何を)		意図(どういう状態にしたいのか)		
	特別職・来客・職員		用務地へ迅速かつ安全・確実に搬送します。		
事業内容	特別職専用車及び来客送迎等に使用する共用車の運行及び管理を行っています。 保有台数内訳(20年4月現在) 特別職専用車・・・4台(うちハイブリッド車1台、天然ガス車2台) 共用車・・・8台(うちハイブリッド車2台、天然ガス車4台) 予備車・・・1台				
平成18年度評価	市評価	B	庁用自動車運行管理の市長室への統合により、運転士及び庁用自動車台数の見直しを行ってきました。 引き続き、運転士の嘱託化を含め、一層の効率化に向けて検討を進めていきます。		
	外部評価	C	保有台数の最適化の検討とともに、嘱託化の推進と並行して、外部委託についても継続して検討してください。		
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	検討中	運転士の退職不補充により見直しを進めており、平成20年度には、19年度に引き続き、運転士1名の減を実施しました。 ( 運転士数16人 15人 14人) 今後とも引き続き、公用車の稼働状況を見つつ、安全性の確保を第一に、適正な体制・規模の検証や機密情報の管理など様々な課題について検討していきます。 外部委託については、公用車内における会話は重要かつ機密性を有するものが多く、守秘義務の観点から支障が生ずることも多々あると考えており、引き続き慎重に検討していきます。 なお、当面の間は、今後の運転士の退職にあわせ、嘱託化での対応を予定しています。			
外部点検	点検区分	コメント			
		常に適正な事業の執行に努めてください。			

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	8,011	11,578	17,322	14,236	18,427
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	8,011	11,578	17,322	14,236
職員数(人)	15.0	12.0	16.0	15.0	14.0

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
配車回数	回	5,811	5,111	5,424	5,968	6,050
走行距離	km	122,171	119,763	128,835	126,524	128,470

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	1台あたり配車回数 $\left\{ \frac{\text{配車回数}}{\text{保有台数}} \right\}$		庁用自動車の有効活用を図る観点から、1台あたりの配車回数を指標とします。			
成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	回	387 目標 ( 400 )	426 目標 ( 450 )	387 目標 ( 450 )	459 目標 ( 450 )	505
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	$\left\{ \frac{\text{配車回数}}{\text{保有台数}} \right\}$					
成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
		目標 ( )	目標 ( )	目標 ( )	目標 ( )	

# 事務事業点検シート

事業名	特許権取得支援事業	005	所管局	市民経済局
事業の目的	対象(誰を・何を) 市内中小企業	意図(どうい状態にしたいのか) ベンチャー企業の育成及び中小企業の競争力の強化を図り、本市の産業振興に資するために特許取得のための審査請求の促進を図ります。		
事業内容	中小企業が特許庁へ特許権の審査請求をする場合、特許庁に支払う審査請求料又は弁理士に委託した場合における審査請求料相当額の一部を補助していました。 (補助率) 50%以内 (限度額) 10万円			
平成17年度評価	市評価	B	中小企業やベンチャー企業が、技術的な側面から競争力を強化する上で特許権の取得は有効な手段の1つです。この特許権取得支援によって中小企業やベンチャー企業の特許取得を促進し、競争力強化を支援することが重要です。	
	外部評価	D	特許料の改定に対する措置という趣旨は理解できますが、本来、特許取得者が負担すべきものなので、現在の事業の実施期限を定めたくえで、廃止を検討してください。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	休廃止	特許権の審査請求料に対する補助は、平成18年6月以降、国による軽減措置が拡充されたことから、平成19年度をもって廃止しました。  平成20年3月 廃止		
外部点検	点検区分	コメント		
		(この事業は、外部点検の対象外です。)		

## ソフト事業

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)		1,623	2,964	1,039	1,109	
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源			1		
	一般財源		1,623	2,963	1,039	1,109
職員数(人)		0.1	0.1	0.1	0.1	

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
補助事業者数	社		13	34	11	12	
補助件数	件		24	60	20	18	

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
		補助事業者数	特許権を保護するための特許権登録のための審査請求を促進します。				
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
社	目標		13	34	11	12	
	( )	( )	( 50 )	( 50 )	( 25 )	( 30 )	
指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
		{ _____ }					
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
	目標						
	( )	( )	( )	( )	( )	( )	

# 事務事業点検シート

ソフト事業

事業名	中国ビジネス支援事業 (中国進出企業支援事業)		006	所 管 局	市民経済局
事業の目的	対象(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)			
	市内中小企業	中国経済情報の提供、中国企業との取引支援、現地支援窓口での各種相談等を行うことによって、本市と中国との経済交流の拡大を図ります。			
事業内容	<p>中国経済情報の提供 (財)名古屋都市産業振興公社及び名古屋市中企業情報センターのホームページにリンクする情報提供用ホームページで、最新の中国経済情報を毎日提供しているほか、中国進出を考える市内企業等に対し、月1回ニュースレターを配信しています。また、上海及び名古屋でセミナーを開催します。</p> <p>中国企業との取引支援 インターネットを利用して中国企業とのマッチングから現地でのアテンドまで中国企業との取引を支援します。</p> <p>法務や税務などに関する相談 上海市に支援窓口を設置して本市専属スタッフを置き、法務・税務の相談に応じているほか、必要に応じて現地専門家や関係機関を紹介します。</p> <p>名古屋市の産業・観光PR 中国において名古屋市の産業・観光PRを行います。</p> <p>なお、本事業は、上海をはじめ北京、広州、大連など中国各地に事務所を置き、日本企業向け中国ビジネス支援を行っている民間企業に業務委託しています(平成16年8月末開始)。</p>				
平成17年度評価	市 評 価	A	中国への進出を検討している市内中小企業は多いものと考えられますが、言語や税制、法制度の違い等がネックになっているのが現状です。そこで、中国経済の最新情報をタイムリーに提供するとともに、中国企業との取引支援と、既に現地へ進出した企業に対する支援を行い、その壁を取り除くことは、本市と中国との経済交流の拡大を図る上でも極めて重要であると考えます。		
	外部評価	C	この事業における情報提供業務と相談業務とを分けることで、コストダウンを図る必要があります。		
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	見直し	<p>平成19年度実施のアンケートで本市に期待する中国ビジネス関連事業は、情報提供に対するニーズが高かったことを受け、平成20年度は情報提供業務を重点化する一方、相談業務をスリム化しました。</p> <p>(1)中国現地情報の提供の重点化 ニュースレターの頁数を増やし、中国経済動向、治安、ビジネス関連情報を充実させて、月1回配信します。また、講演会及び個別相談会からなるセミナーを上海及び名古屋で開催します。</p> <p>(2)相談事業の見直し 専属スタッフによる法務・税務相談を廃止し、業務内容を相談受付、専門家及び関係機関の紹介業務に改めました。</p>			
外部点検	点検区分	コメント			
		常に利用者のニーズの把握に努めてください。 また、今後のコストダウンを考えるにあたっては、どこまで市としての関与を行い自己負担を求めののかについても検討してください。			

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)		7,584	9,493	9,846	6,263	5,000
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源		7,584	9,493	9,846	6,263
職員数(人)		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
市内企業からの相談件数	件		26	70	88	13	
情報提供用ホームページへのアクセス件数	件		55,665	206,901	140,176	52,356	

成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	ニュースレター配信件数		ニュースレターによる情報提供先を広げることで、市内企業の中国進出や取引拡大が期待できます。				
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度
	件				1,068	1,815	2,400
	目標	( )	( )	( )	( )	( )	
	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	中国ビジネスセミナーの参加者数		セミナーの参加者が増えることにより中国経済への理解が深まり、市内企業の中国進出や取引拡大が期待できます。				
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度
人		69	33	198	198	250	
目標	( )	( )	( )	( )	( )		

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	地域密着型小売市場事業助成	007	所管局	市民経済局
事業の目的	対象(誰を・何を) 市内小売市場を利用する地域住民	意図(どういう状態にしたいのか) 地域住民の新しいニーズに対応でき、地域住民から支持される小売市場づくりを推進します。		
事業内容	1 地域密着型小売市場整備事業助成 ｽﾛｰﾌﾟ設置やﾄｲﾚ改良などのﾊﾘｱﾌﾘｰ化事業、ﾘｻｲｸﾙｽﾃｰｼﾞｵﾝや駐輪場の整備など、地域住民の生活利便性を高めるために小売市場が実施する市場の整備事業に助成します。 2 地域密着型小売市場推進事業助成 小売市場が地域住民と共に開催する夏祭りや消費者懇談会などの地域交流事業、ﾘｻｲｸﾙ活動などの環境対応事業などの経費の一部を名古屋小売市場連合会を通じて助成します。			
平成17年度評価	市評価	B	市内に大規模店が増加する一方で、地域に密着した小売店舗が減少しています。本格的な高齢化社会を迎え、車等の移動手段を持たない高齢者等にとって地域密着型の店舗は住みやすく、魅力のある都市実現のため重要なものと考えます。こうした中、地域に密着した商業施設であるために必要な市場の整備やイベント等の開催などは地域の賑わいづくりの上で有効で、実施する小売市場を増やしていく必要があります。	
	外部評価	C	この事業のうち、推進事業の実績はありますが、整備事業については実績がありません。制度のPRに努めるとともに、小売市場の実態を踏まえて、事業の内容を見直す必要があります。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	見直し	平成17年度の行政評価結果を受け、平成19年度から整備事業助成における補助対象事業を拡大するとともに、申請総経費の制限を引き下げ補助限度額を変更するなど、厳しい経営環境の中にある小売市場の活性化を一層図り、地域住民への利便性の向上に向けた効率的な支援ができるよう見直しを行いました。		
	点検区分	コメント		
	外部点検	実績に結びつくよう、さらなるPRやニーズの把握に努めてください。 また、この事業の到達目標が不明確なため、今後のあるべき姿の検討を進めて下さい。		

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)		357	755	459	490	2,000
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源		357	755	459	490
職員数(人)		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
実施市場数	市場		15	21	18	17	15

成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方				
	小売市場の賑わいづくりに効果があったと思った小売市場の割合	事業を実施した小売市場に事業効果のアンケートを行い、効果があったと思った小売市場の割合で効果を測ります。				
	$\left\{ \frac{\text{効果があったと答えた小売市場}}{\text{アンケート回答数}} \right\}$					
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
%	目標	96 ( 100 )	75 ( 100 )	80 ( 100 )	75 ( 100 )	80
事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
$\left\{ \frac{\text{ }}{\text{ }} \right\}$						
単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
目標	( )	( )	( )	( )	( )	( )

# 事務事業点検シート

事業名	名古屋職人塾の開講	008	所管局	市民経済局
事業の目的	対象(誰を・何を) 市内在住又は在勤で、求職中又は転職を考えている方	意図(どういう状態にしたいのか) 職人の技を直接、見学・体験できる機会をもうけることで、職人の技能について理解を深めてもらうとともに、後継者の発掘と技能の継承につなげます。		
事業内容	<p>[平成18年度事業実績]                  (講座) 靴職人の基礎講座 平成18年7月7日始め4日間 10名                  クリーニングの基礎講座 平成19年1月22日～26日 7名</p> <p>(職場見学・体験)                  生活関連、伝統工芸、和裁の仕立、木・籐の温もり、名古屋友禅、ダクト板金、豆腐、神仏かざり金物・量、和楽器、ふとん 10コース 各1日 延べ54名が参加</p>			
平成17年度評価	市評価	A	若年者に自ら仕事に触れる機会を提供し、体験を通じ主体的に職業選択を行えるよう支援することは重要です。 また受講終了後、受講生が「尾張名古屋の職人展」において自ら製作した作品を展示、即売を行うなど後継者の発掘と技能の伝承にも役立っています。	
	外部評価	D	就労支援事業としても後継者育成事業としても、適性発見や動機付けのメニューが対象者とミスマッチしており、実績が上がっていませんので、廃止を検討すべきです。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	休廃止	平成18年度に見直しを行った結果、職人の伝統技能を広く市民へPRし、技能についての理解と尊重機運の醸成を図る事業へ転換したため廃止しました。  平成19年3月 廃止		
外部点検	点検区分	コメント		
		(この事業は、外部点検の対象外です。)		

# ソフト事業

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)		990	994	894		
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源		990	994	894	
職員数(人)		0.3	0.3	0.3		

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
参加人数	人		132	51	71		
実施講座回数	回		4	4	2		

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	期待度		応募率により自分に向いている仕事を発見する場としての期待度を測ります。				
	$\left\{ \frac{\text{講座応募者数}}{\text{講座募集定員}} \right\}$						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
	%	目標	155	315	388		
		( )	( 100 )	( 100 )	( 100 )	( )	
	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	満足度		受講生が仕事を発見する参考になった割合により就労支援の効果を測ります。				
	$\left\{ \frac{\text{受講して良かったと回答した人}}{\text{講座受講者数}} \right\}$						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
%	目標	84	74	73			
	( )	( 100 )	( 100 )	( 100 )	( )		

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	新事業創出支援事業	009	所管局	市民経済局
事業の目的	対象(誰を・何を) 中小企業や起業家	意図(どういう状態にしたいのか) 創業や新分野進出等の新事業創出を研究開発から事業化に至るまでの各段階に応じて、総合的な支援を行い、本市産業の活性化を図ります。		
事業内容	<p>中小企業支援法に基づき、平成13年度に(財)名古屋都市産業振興公社に新事業支援センターを設置するとともに、法に基づく計画に掲げられた以下のような事業を実施しています。</p> <p>(1) 新事業創出に関する相談・事業可能性評価(平成13年度開始) 豊富な知識・経験と幅広いネットワークを持つ民間の人材や専門家等による新事業創出に関する相談を行うとともに、事業化の有望性、技術の先端性、ノウハウの独自性等事業の可能性を評価する事業可能性評価委員会を設置しています。</p> <p>(2) 経営診断事業(平成13年度開始) 中小企業診断士等の民間の専門家を継続的に派遣し、現状分析から事業化のための具体的提案を行います。</p> <p>(3) 創業研修事業(平成13年度開始) 起業家などを対象に、事業の立ち上げのための知識やビジネスプランの作成、資金計画などの立て方を内容とする起業家支援セミナーなどの研修を行います。</p> <p>(4) なごやビジネスマッチング事業(平成14年度開始) 事業可能性評価委員会において評価した事業計画について、市場調査や事業計画の発表機会の提供を行います。</p> <p>(5) 学生発ベンチャー支援事業(平成18年度開始) 資金や売り先情報に乏しい学生ベンチャーを支援するため、学生と支援団体などとの出会いの場や交流の場を提供しています。</p>			
平成18年度評価	市評価	B	平成16年度の事業所統計調査によれば、市内事業所は廃業率が開業率を上回る状況となっています。本市経済の活力を維持していくためにも、新規開業の育成や既存事業者の経営強化支援が重要となっています。	
	外部評価	C	民間や他の公的機関で行っている類似の事業を整理するとともに、市独自の事業を充実させ、市の産業政策に沿った内容で見直しをすべきです。	
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	継続	<p>1 他機関との類似事業の整理 「なごやビジネスマッチング事業」について、マッチング機会を増やし事業効果を高めるため、平成19年度から(財)あいち産業振興機構との共催で実施しています。</p> <p>2 市独自の事業の充実 「学生発ベンチャー支援事業」について、市の産学連携施策に沿うようにするため、大学のシーズを活用した事業化を促進するための「大学発ベンチャービジネスプラン・グランプリ」として充実しました。さらに、平成19年度からは優秀なビジネスプランに対し、市場調査や展示会への出展を支援することで、大学発ベンチャーの創出、育成、定着をきめ細かくバックアップしています。</p>		
外部点検	点検区分	コメント		
		事業の目的を達成するための改善と、その成果の検証を行ってください。		

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	52,717	76,935	81,421	76,023	84,458
財源内訳	国・県支出金	16,590	13,660		
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	36,127	63,275	81,421	76,023
職員数(人)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度
相談企業数	社	306	307	294	292	320
創業研修受講者数	人	205	91	83	80	100

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	創業・新事業進出した中小企業者数		新事業支援センターを通じて創業・新事業進出した中小企業者数を指標とします。			
	$\left\{ \frac{\text{創業・新事業進出した中小企業者数}}{\text{事業可能性評価を受けた事業の総数}} \right\}$					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度
	社	121	128	146	128	197
	目標	( )	( 197 )	( 197 )	( 197 )	
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	事業可能性評価を受けた事業の新製品・新技術開発率		事業可能性評価委員会で評価を受けた事業のうち、新製品や新技術を開発した割合を指標とします。			
	$\left\{ \frac{\text{新製品・新技術開発件数}}{\text{事業可能性評価委員会の評価事業数}} \right\}$					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度
	%	100	100	100	100	100
	目標	( 100 )	( 100 )	( 100 )	( 100 )	

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	信用保証協会への出捐	010	所管局	市民経済局
事業の目的	対象(誰を・何を) 金融機関からの資金調達が困難な市内中小企業者	意図(どういう状態にしたいのか) 名古屋市信用保証協会(以下「保証協会」といいます)の業務運営の円滑化と経営基盤の安定化を通じて、中小企業者の資金調達を容易にします。		
事業内容	保証協会は、市内中小企業者が金融機関から事業資金の融資を受ける場合に、その借入債務の保証人の役割を引き受けることにより、金融の円滑化を図っています。 特に、保証債務の引受可能額は、保証協会の基本財産に応じて決められていることから、災害、金融危機や景気の低下などの急激な経済環境の変化による中小企業者の保証需要に迅速に対応するためには、基本財産を充実させることが必要であり、出捐を行っていました。			
平成18年度評価	市評価	A	最近の経済動向では、大企業を中心として着実な回復基調を続けている一方で、中小企業の一部では依然として厳しい状況にあります。また、中小企業においては金融機関から融資を受ける場合、保証協会の信用保証がつかいかにかにより融資条件が大きく異なります。これらのことから本市が保証協会に出捐金を拠出し、経営基盤を確保することで中小企業の金融円滑化につながるようになります。	
	外部評価	C	保証需要に対する保証限度額(基本財産)は確保され、目標としている全国平均に達していますので、毎年同じ金額を出捐する必要性についての検証も含め、この事業については休止時期を検討すべきです。	
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	休廃止	保証協会の基本財産の確保により、市内中小企業者に対して保証できる余裕率が全国平均に達したことから、平成19年度より事業を休止しています。  平成19年3月 休止		
外部点検	点検区分	コメント		
		(この事業は、外部点検の対象外です。)		

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	200,000	100,000	100,000		
財源内訳	国・県支出金	100,000			
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	100,000	100,000	100,000	
職員数(人)	0.1	0.1	0.1		

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
保証限度額	百万円	1,492,863	1,504,885	1,512,318		
保証債務残高	百万円	638,574	605,337	601,626		

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	保証協会が市内中小企業者に対して保証できる限度率(余裕率)		保証限度額を見ることにより、緊急時に市内中小企業者に対して信用保証がどれだけ可能かを把握できます。全国平均と比較することで、その能力を知ることができます。			
	$\left\{ \frac{\text{保証限度額}}{\text{保証債務残高}} \right\}$					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	%	233.8	248.6	251.4	255.5	255以上
	目標	( 236.7 )	( 245.4 )	( 249.7 )	( 254.7 )	
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	$\left\{ \frac{\text{保証限度額}}{\text{保証債務残高}} \right\}$					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
	目標	( )	( )	( )	( )	

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	勤労者福祉事業助成	011	所管局	市民経済局
事業の目的	対象(誰を・何を) 勤労者	意図(どういう状態にしたいのか) 勤労者で組織する勤労福祉事業団が行う教育、文化等の福祉事業を支援することにより、勤労者の仕事と生活の調和を図るとともに安心して働ける雇用環境をつくれます。		
事業内容	勤労福祉事業団が実施する勤労者のための教育、文化、安全衛生等の福祉事業に要する経費を対象として、愛知県とともに助成をしています。(県と市の負担割合は2対1) (交付団体) ・愛知県勤労者福祉協議会(県協) 2,650千円 ・愛知県勤労者教育文化事業実行委員会(県協) 1,910千円 ・名古屋地域組織勤労者教育文化事業実行委員会 106千円 ・愛知県勤労者安全衛生研究センター(県協) 850千円 ・名古屋市技能職団体連合会 445千円			
平成18年度評価	市評価	A	勤労者福祉の増進や安全衛生意識の向上を図るため、勤労者が組織する労働福祉事業団等が実施する福祉事業を支援することは、重要であり、実施団体のネットワークなどを活用することにより、より効果的、自主的に実施できます。	
	外部評価	C	厳しい財政状況をふまえ、助成対象団体ごとに事業の成果を確認し、補助金の有効性、妥当性について再検証する必要があります。	
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	継続	中小企業の厳しい経営環境から法定外福利費が縮小する中、家族とのふれあい事業や文化・教育事業は、ワーク・ライフ・バランスの推進や職場のコミュニケーションの増進に効果があります。 メンタルで悩む者が増加する中(業務による精神障害等の労災補償決定件数 108件 268件 全国)、心の相談事業や労災防止・啓発事業は、職場におけるメンタルヘルス対策や労災防止対策の推進に効果があります。 今後も、勤労者を取り巻く環境の変化に対応した、より効果的な事業の実施について各団体へ要請していきます。 (参考) 助成金の縮小 6,087千円 5,961千円 5,905千円予定(182千円減) 総参加者数 20,773人 21,375人(602人増)		
外部点検	点検区分	コメント		
		事業の成果の把握の仕方を検討するとともに、事業の有効性の検討を行ってください。		

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	7,449	6,541	6,087	5,961	5,905
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	7,449	6,541	6,087	5,961
職員数(人)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度
参加者数	人	19,326	19,238	20,773	21,375	22,000

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	参加率		予定参加者に対する参加者数の割合により、勤労者福祉事業の効果を測ります。			
	$\left\{ \frac{\text{参加者数}}{\text{参加予定者数}} \right\}$					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度
	%	88	90	94	95	100
	目標	( 100 )	( 100 )	( 100 )	( 100 )	
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	$\left\{ \frac{\text{参加者数}}{\text{参加予定者数}} \right\}$					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
	目標	( )	( )	( )	( )	

# 事務事業点検シート

## 施設の管理・運営(その他施設)

施設名	名古屋市工業研究所	012	所管局	市民経済局
設置目的	工業技術に関する研究、指導を通じて、中小企業の生産技術の向上に役立つ			
対象	市内の中小企業者			
設備・規模	【管理棟】(延床面積 5,309.17㎡) 事務室、ホール、展示場、会議室3室 【研究棟】(延床面積 5,997.21㎡) 研究室33室、測定室8室、実験室5室 【電子技術総合センター】(延床面積 4,811.52㎡) 研究室12室、共同研究室4室、実験室3室、視聴覚室、会議室2室 【中間実験工場】(延床面積 1,917.80㎡)			
事業内容	・中小企業の技術支援 34,650件 技術相談16,742件、出向きます技術相談214件、依頼試験・分析16,846件、加工3件、設備貸与185件、指導436件、出張技術指導43件、レベルアップ支援に係る技術者派遣126件、受託研究46件、提案公募型受託研究7件、団体共同研究2件 ・技術者の養成 640人 中小企業技術者研修204人、業界対応専門研修65人、中小企業研究者育成研修1人、出前研修370人			
管理運営主体	市直営 ( )			
18年度決算額(千円)	1,478,578	19年度決算見込み額(千円)	1,390,618	
平成19年度評価	市評価	B	必要性の高い施設ですが、更に効率性を高める必要があります。	
	外部評価	C	地方独立行政法人化も含め、工業研究所のあり方について再検討してください。	
評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	継続	工業研究所は、中期目標・計画に基づく目標管理型の効率的な業務運営に努めているところですが、地方独立行政法人化も含めた工業研究所のあり方の検討を進めています。		

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	太陽光発電システム導入促進事業	013	所管局	環境局
事業の目的	対象(誰を・何を) 一般市民	意図(どういう状態にしたいのか) 住宅用太陽光発電システムの設置費の一部を補助することにより、市民の購入意欲を高め、同システムの普及を促進します。		
事業内容	「第一次地球温暖化防止行動計画(平成13年3月)」では、住宅用太陽光発電の導入により、約71,570tの二酸化炭素の削減を見込んでいます。これを実現するためには、設置者にとって高価である太陽光発電の設置費用を軽減する必要があるため、国(新エネルギー財団)の補助金に上乗せという形で設置費の一部補助を実施しています。			
平成17年度評価	市評価	B	家庭部門での地球温暖化防止対策として大変重要な施策ですが、国(新エネルギー財団)の補助金額は年々大きく減っています。さらに平成17年度に新エネルギー財団の制度は終了します。しかし、名古屋市地球温暖化防止行動計画の中に、太陽光発電の導入補助の推進が掲げられていますので、CO2 10%削減を目指す中で今後の住宅用太陽光発電の補助のあり方について考えていく必要があります。	
	外部評価	D	事業開始当時と比べ、技術開発や費用の低廉化が進み、今後の動向を考えると事業の廃止を検討すべきです。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	休廃止	この補助制度を活用した設置者の平均設置単価は、制度開始時(平成10年度)の約半額まで下がってきており、一定のコスト低減が図られ、太陽光発電システムの普及に寄与したものと考えられることから、国の制度も平成17年度で終了したことを踏まえ、本市の個人向け住宅用太陽光発電システム設置費補助事業は平成17年度で終了しました。		
外部点検	点検区分	コメント		
		(この事業は、外部点検の対象外です。)		

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	15,843	15,650	10,448			
財源内訳	国・県支出金	3,840	3,777	2,548		
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	12,003	11,873	7,900		
職員数(人)	0.6	0.6	0.6			

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
設置出力(累計)	kW	226.02 (1260.8)	377.29 (1638.09)	561 (2199.09)			
本市補助世帯(累計)	件	70 (342)	101 (443)	148 (591)			

成果	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	本市補助世帯件数	住宅用太陽光システムの導入において、より多くの世帯に補助を拡大することが、二酸化炭素の削減に寄与することとなります。					
指標	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
	件	70 目標 ( 70 )	101 目標 ( 110 )	148 目標 ( 150 )			
指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
	目標	( )	( )	( )	( )	( )	

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	レジ袋の削減運動	014	所管局	環境局
事業の目的	対象(誰を・何を) 市民及び販売事業者	意図(どういう状態にしたいのか) 市民は買い物時レジ袋を断る。事業者はレジ袋の使用を控える。そうすることによって、レジ袋の使用量を削減します。消費者・販売店・行政の協働による「名古屋ルール運動」として、発生抑制の取り組みを進めます。		
事業内容	<p>・「容器・包装3R推進協議会」において、シール方式による市内共通還元制度「エコクーびょん」を継続実施しました。</p> <p>・平成19年10月から緑区で「レジ袋有料化促進モデル事業」を実施しました。行政区を単位とした面的な取り組みは大都市では初めてです。</p>			
平成17年度評価	市評価	B	<p>「脱レジ袋宣言」とそれに続くキャンペーンの実施、さらに市内共通還元制度エコクーびょんの実施により、レジ袋削減の一定の効果をあげてきてはいますが、まだまだ十分ではありません。</p> <p>この制度の目標であるお断り率30%、参加店数1300店に向けて、容器包装3R推進協議会において制度の啓発活動の見直しを図っていきます。</p>	
	外部評価	C	<p>ごみの発生抑制の啓発事業としては、削減率、還元制度協力店舗数共に不十分です。効果的な活動となるよう創意工夫をこらし、内容を見直す必要があります。また、店舗に協力を求める点で共通している17年度評価事業番号346の「グリーン購入共創事業」、17年度評価事業番号375の「リサイクルステーション活動への支援」との連携を進めてください。</p>	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	見直し	<p>18年度:市内共通還元制度「エコクーびょん」を改善 シール・台紙の変更等による使い勝手の向上</p> <p>19年10月:緑区で「レジ袋有料化促進モデル事業」を実施 現在24事業者、46店舗が参加。レジ袋のお断り率が12%から88%に急上昇。</p> <p>20年10月:レジ袋有料化を8区に拡大 新たに200店舗が参加予定</p> <p>21年4月:レジ袋有料化を全市に拡大 新たに250店舗が参加予定</p> <p>・レジ袋有料化全市拡大後の「エコクーびょん」の在り方については、容器・包装3R推進協議会で議論していく予定です。</p> <p>・なお、「グリーン購入共創事業(グリーン購入キャンペーン)」は環境ラベルのPR(東海3県1市で実施)、「リサイクルステーション」は家庭からの資源の持ち込み(市民団体が実施)、「レジ袋削減運動」は販売時の容器包装の削減(販売店が実施)の取り組みであり、それぞれ実施の趣旨、活動主体が異なりますが、今後もスーパーマーケットを核として、消費者・販売店の協働による3Rの取り組みを進めていきます。</p>		
外部点検	点検区分	コメント		
		(この事業に対する外部コメントはありません。)		

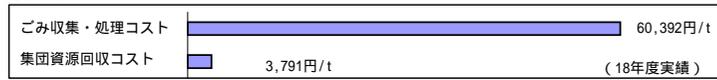
事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	11,881	5,193	5,891	8,908	7,098	17,088
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	11,881	5,193	5,891	8,908	7,098
職員数(人)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
エコクーびょんシール返還枚数	枚	764,000	5,885,240	6,826,520	8,446,920	9,131,940	
エコクーびょん参加店数	店	560	564	563	566	551	

成果	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	$\left\{ \frac{\text{レジ袋を断った客数}}{\text{買い物客数}} \right\}$	<p>買い物の際レジ袋を断る人が増えることにより、広く他の容器包装の削減を含めた発生抑制の取り組みが促進されます。</p> <p>平成15年度～18年度の指標と目標はエコクーびょん参加店の数値であり、平成19年度～目標年度の指標と目標はレジ袋有料化実施店の数値です。</p>					
指標	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度
	%	8.5 目標 ( 15 )	8.5 目標 ( 23 )	9.2 目標 ( 27 )	12.2 目標 ( 30 )	88.4 目標 ( 60 )	60
指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	$\left\{ \frac{\text{各年度のごみ・資源に出されるレジ袋量}}{\text{15年度にごみ・資源として出されたレジ袋量}} \right\}$	<p>レジ袋有料化実施に際し、容器・包装3R推進協議会において、ごみ・資源に出されるレジ袋量の目標値を平成22年度2,800トンに変えたため、成果指標も以下のように変更します。</p> <p>指標は、平成15年度のごみ・資源に出されるレジ袋量を基準として、16年度以降のごみ・資源に出されるレジ袋量の割合で削減状況を確認します。</p>					
指標	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度
	%	100 目標 ( 100 )	94 目標 ( 90 )	92 目標 ( 80 )	83 目標 ( 70 )	82 目標 ( 60 )	36

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	集団資源回収団体への支援		015	所管局	環境局																				
事業の目的	対象(誰を・何を) 学区・町内会・子ども会などの地域団体	意図(どういう状態にしたいのか) 市内全域において定期的(月1回以上)に古紙などを回収する活動が行われるようにし、すべての市民が古紙などをリサイクルするようにします。																							
事業内容	古紙などを回収する地域団体に、次の助成を行っています。 一般方式 構成人員が10名以上の町内会や子ども会など、紙類・布類・びん類・金属類のいずれか1品目以上を回収する団体に対し、3.5円/kgの事業協力金を支給します。 学区協議会方式 小学校区単位で、月1回以上回収活動を行い、古紙・古布類などを回収する団体に対する助成を行います。 拠点回収3円/kg、各戸回収1円/kgの事業協力金を支給します。(回収業者へも補助金支給) 定額加算金 一定の回数・回収量の基準を満たした場合に、活動内容に応じて定額加算金を支給します。																								
平成17年度評価	市評価	A	地域団体が自主的に回収・資源化を行う集団資源回収を支援していくことは、民間ルートによる資源化を維持・促進していくために必要なことであり、ごみ減量の目的のみならず、地域活動の活性化にも役立っています。家庭で古紙などをさらに出しやすくする仕組みづくりを進めるうえでも、学区協議会方式による集団資源回収の開催状況等の情報提供に努めるとともに、高齢者、障害者なども取り組みやすい回収方法を検討します。																						
	外部評価	C	古紙市況の改善と市の財政状況をふまえ、また環境問題に対する市民の成熟度や地域団体の自立度の高まりから、地域に理解を求め、助成金額を見直す必要があります。																						
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況																							
	見直し	<p>集団資源回収により、家庭からの資源回収量の約6割が集められています。回収コスト等については下表のとおりであり、集団資源回収は、資源化の促進と本市の財政支出抑制に大きく寄与しているといえます。</p>  <p>なお、古紙市況を踏まえ、以下のように集団資源回収に係る助成金額を引き下げました。</p> <table border="1" data-bbox="268 1117 873 1204"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>改定内容(単位:円/kg)</th> <th>実施時期</th> <th>実施方式</th> <th>改定内容(単位:円/kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年7月</td> <td>4.0 3.5</td> <td>平成18年4月</td> <td>拠点 各戸</td> <td>1.0 0.5 3.0 2.0</td> </tr> <tr> <td>平成20年7月</td> <td>3.5 3.0</td> <td>平成20年4月</td> <td>拠点 各戸</td> <td>0.5 0.0 2.0 0.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(学区協議会方式・団体事業協力金)</p> <table border="1" data-bbox="548 1212 873 1276"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>実施方式</th> <th>単価(単位:円/kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年4月</td> <td>拠点 各戸</td> <td>3.0 1.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(学区協議会方式・団体事業協力金)</p> <p>今後も古紙価格の状況を見ながら、適正な助成単価に改定していきます。</p>				実施時期	改定内容(単位:円/kg)	実施時期	実施方式	改定内容(単位:円/kg)	平成18年7月	4.0 3.5	平成18年4月	拠点 各戸	1.0 0.5 3.0 2.0	平成20年7月	3.5 3.0	平成20年4月	拠点 各戸	0.5 0.0 2.0 0.5	実施時期	実施方式	単価(単位:円/kg)	平成12年4月	拠点 各戸
実施時期	改定内容(単位:円/kg)	実施時期	実施方式	改定内容(単位:円/kg)																					
平成18年7月	4.0 3.5	平成18年4月	拠点 各戸	1.0 0.5 3.0 2.0																					
平成20年7月	3.5 3.0	平成20年4月	拠点 各戸	0.5 0.0 2.0 0.5																					
実施時期	実施方式	単価(単位:円/kg)																							
平成12年4月	拠点 各戸	3.0 1.0																							
外部点検	点検区分	コメント (この事業に対する外部コメントはありません。)																							

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	568,230	521,701	495,410	462,856	399,042	370,983
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	568,230	521,701	495,410	462,856	399,042
職員数(人)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
回収量	トン	121,671	122,140	122,526	122,088	119,982	122,500
学区協議会方式団体数	学区	160	165	168	169	171	173

成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	古紙回収率 古紙回収量 古紙発生量	平成15年度組成分析結果から求めた古紙発生量に対する回収量の割合を指標としました。					
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標32年度
	%	66.2 目標 (70)	66.5 目標 (72)	69.1 目標 (75)	65.7 目標 (76)	71.8 目標 (77)	90
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	月1回以上の回収実施率 実施学区数 全学区数	定期的に古紙などを回収する状況を作り出すことにより回収率の向上が図られます。					
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標32年度
	%	86.2 目標 (88)	87.7 目標 (89)	88.5 目標 (90)	88.9 目標 (91)	89.7 目標 (92)	100

# 事務事業点検シート

ソフト事業

事業名	集団資源回収団体用具貸し出し		016	所管局	環境局
事業の目的	対象(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)			
	集団資源回収を実施している地域団体に、年間2回以上の資源回収活動を3年以上(倉庫は5年以上)継続して行う具体的な計画がある団体	地域での自主的な活動である集団回収を支援することにより、回収活動の維持・継続を図ります。			
事業内容	継続して古紙などを回収する地域団体に、次のように用具の貸し出しを行っています。 貸出品目 軽量運搬車、倉庫 貸与期間 軽量運搬車:貸与した年から3年間、倉庫:貸与した年から5年間 貸与期間を経過したものは、無償で渡す。 なお、この事業は(財)名古屋市のリサイクル推進公社へ委託しています。				
平成17年度評価	市評価	C	集団資源回収団体に対して、回収に必要な用具を貸し出すなど支援していくことは、団体を育成、活性化することにより、民間ルートによる資源化を維持、促進していくために必要なことです。一方、家庭で古紙などをさらに出しやすくする仕組みづくりを進める中で、住民の手間などを軽減した「学区協議会方式」を導入したことにより、今後、一般方式の集団資源回収は減少する可能性がありますので、今後も引き続き住民のニーズの把握に努めながら、必要に応じて貸出品目の見直しを検討していきます。		
	外部評価	D	需要が低下してきているので、事業の廃止を検討すべきです。		
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	休廃止	・用具貸し出しの住民ニーズが年々減少してきておりましたので、本制度は平成17年度末で廃止しました。			
外部点検	点検区分	コメント			
		(この事業は、外部点検の対象外です。)			

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	2,057	1,320	1,494			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	2,057	1,320	1,494		
職員数(人)	0.1	0.1	0.1			

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
貸出団体数	団体	27	19	10			
貸出個数	個	43	23	10			

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	貸出希望充足率		回収用具の貸出希望に出来るだけ応えることにより、集団資源回収団体の活動を維持されるよう支援します。				
	$\left\{ \frac{\text{貸出個数}}{\text{貸出申込希望者}} \right\}$						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
	%	100	100	71.4			
	目標	( 100 )	( 100 )	( 100 )	( )	( )	
	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	$\left\{ \frac{\text{ }}{\text{ }} \right\}$						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
	目標	( )	( )	( )	( )	( )	

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	リサイクルステーション活動への支援	017	所管局	環境局													
事業の目的	対象(誰を・何を) 量販店、商店街の駐車場などで、資源の回収窓口を開設する市民団体	意図(どういう状態にしたいのか) 無価値も含めた古紙等の資源を出しやすい場を市民に普及させるため、リサイクルステーションの開催場所を増やし、リサイクルを行う市民を増やします。															
事業内容	リサイクルステーションとは、新聞・雑誌・段ボール・牛乳パックなど10品目以上を回収の対象とする資源回収活動で、スーパーマーケット等の駐車場を借りて、市民団体が主催しています。このリサイクルステーションで、1回あたりの回収量が月平均2トン以上ある場合に、事業協力金を支給します。 (事業協力金) 1開催あたり7,000円+3.5円/kg なお、この事業は(財)名古屋市リサイクル推進公社へ委託しています。																
平成17年度評価	市評価	B	新聞紙や雑誌などの古紙回収は、主に集団資源回収により実施されていますが、集団資源回収を利用できない住民もあるため、より多くの機会に古紙類を資源化できるようにするためには、リサイクルステーションが必要です。今後は、様々なライフスタイルを有する市民にとって、いっそう出しやすいものとなるよう、またごみ減量のための3R活動に関する情報発信の場となるよう、市民のニーズを把握し、検討していく必要があります。														
	外部評価	C	古紙市況の改善と市の財政状況を踏まえるとともに、実施団体に理解を求め、助成金額を見直す必要があります。また、17年度評価事業番号346の「グリーン購入共創事業」、370の「レジ袋の削減運動」との連携を進めてください。														
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況															
	見直し	古紙市況を踏まえ、以下のように実施団体への助成金額を引き下げました。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施時期</th> <th colspan="2">事業協力金の改定内容</th> </tr> <tr> <th>定額(単位:円/回)</th> <th>従量制(単位:円/kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年4月</td> <td>10,000</td> <td>4.0 3.5</td> </tr> <tr> <td>平成19年4月</td> <td>10,000 7,000</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>平成20年4月</td> <td>7,000</td> <td>3.5 3.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>今後も古紙価格の状況を見ながら、適正な助成単価に改定していきます。</p> <p>・なお、「グリーン購入共創事業(グリーン購入キャンペーン)」は環境ラベルのPR(東海3県1市で実施)、「リサイクルステーション」は家庭からの資源の持ち込み(市民団体が実施)、「レジ袋削減運動」は販売時の容器包装の削減(販売店が実施)の取り組みであり、それぞれ実施の趣旨、活動主体が異なりますが、今後もスーパーマーケットを核として、消費者・販売店の協働による3Rの取り組みを進めていきます。</p>			実施時期	事業協力金の改定内容		定額(単位:円/回)	従量制(単位:円/kg)	平成18年4月	10,000	4.0 3.5	平成19年4月	10,000 7,000	3.5	平成20年4月	7,000
実施時期	事業協力金の改定内容																
	定額(単位:円/回)	従量制(単位:円/kg)															
平成18年4月	10,000	4.0 3.5															
平成19年4月	10,000 7,000	3.5															
平成20年4月	7,000	3.5 3.0															
外部点検	点検区分	コメント															
		(この事業に対する外部コメントはありません。)															

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	42,320	40,131	44,408	45,678	39,728	38,800
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	42,320	40,131	44,408	45,678	39,728
職員数(人)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標32年度
リサイクルステーションの開催箇所数	箇所	51	55	62	65	65	65
開催回数	回	1,388	1,627	2,048	2,268	2,321	2,321

成果	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	回収量	リサイクルステーションの開催箇所数や開催回数が増加することによりリサイクルを行う市民を増やし、資源の回収量が増加します。					
指標	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標32年度
指標	トン	5,688	5,965	5,982	6,571	6,808	7,125
	目標	(5,750)	(6,060)	(6,150)	(6,200)	(6,250)	
指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	{ _____ }						
指標	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
	目標	( )	( )	( )	( )	( )	

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	リユースカップ事業	018	所管局	環境局																													
事業の目的	対象(誰を・何を) イベントを主催する市民、事業者	意図(どういう状態にしたいのか) イベントや興行などで、市民や事業者が使い捨ての紙コップなどの使用をやめ、リユースカップなど繰り返し使用できる食器を利用ようになります。																															
事業内容	・イベント会場でのリユースカップ事業 LPガストラックにリユース食器や食器洗浄機などを積んだ「食器洗浄車」をイベント主催者に貸し出します。また、リユースカップのみの貸し出しもを行います。 (貸し出し料金) 車両...1,000円/日 (リユースカップ...無料) この事業は、(財)名古屋市リサイクル推進公社に委託しています。																																
平成17年度評価	市評価	B	食器洗浄車の貸し出し、リユースカップの貸し出しは先導的な取り組みであり、貸し出し回数を増やしていく必要があります。そのため、貸し出し条件などについて、継続的に見直ししていく必要があります。																														
	外部評価	C	利用率が低く実績が少ないのでPRに努めてください。また、他都市の状況もふまえ、貸し出し条件について検討をする必要があります。																														
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況																															
	継続	<p>広報なごやをはじめ、リサイクル推進センターホームページなどでPRを図るとともに、以下のとおり貸出料の改正を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="3">対応の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">貸出料の改正</td> <td colspan="3">貸出料を引き下げて利用促進を図った</td> </tr> <tr> <td>〔改正前〕 車両1台あたり6,000円/日 リユース食器1個あたり5円/日 別に燃料代実費</td> <td colspan="2">〔改正後〕 車両1台あたり1,000円/日 のみとする</td> </tr> <tr> <td>アドバイス要員の派遣 利用実績の伸び</td> <td colspan="3">機器の操作についての説明員を食器洗浄車が使われるイベント会場に派遣し、より円滑なサービスの利用が可能になるようにした。 食器洗浄車とリユース食器の貸し出し実績は大幅に伸びた。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>区分</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>食器洗浄車等の貸出実績</td> <td>19回</td> <td>33回</td> <td>32回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>リユースカップ貸出個数</td> <td>10,985個</td> <td>16,510個</td> <td>23,393個</td> </tr> </tbody> </table>			区分	対応の状況			貸出料の改正	貸出料を引き下げて利用促進を図った			〔改正前〕 車両1台あたり6,000円/日 リユース食器1個あたり5円/日 別に燃料代実費	〔改正後〕 車両1台あたり1,000円/日 のみとする		アドバイス要員の派遣 利用実績の伸び	機器の操作についての説明員を食器洗浄車が使われるイベント会場に派遣し、より円滑なサービスの利用が可能になるようにした。 食器洗浄車とリユース食器の貸し出し実績は大幅に伸びた。				区分	17年度	18年度	19年度		食器洗浄車等の貸出実績	19回	33回	32回		リユースカップ貸出個数	10,985個	16,510個
区分	対応の状況																																
貸出料の改正	貸出料を引き下げて利用促進を図った																																
	〔改正前〕 車両1台あたり6,000円/日 リユース食器1個あたり5円/日 別に燃料代実費	〔改正後〕 車両1台あたり1,000円/日 のみとする																															
アドバイス要員の派遣 利用実績の伸び	機器の操作についての説明員を食器洗浄車が使われるイベント会場に派遣し、より円滑なサービスの利用が可能になるようにした。 食器洗浄車とリユース食器の貸し出し実績は大幅に伸びた。																																
	区分	17年度	18年度	19年度																													
	食器洗浄車等の貸出実績	19回	33回	32回																													
	リユースカップ貸出個数	10,985個	16,510個	23,393個																													
外部点検	点検区分	コメント																															
		さらなるPRを図ってください。 また、経費の節減に留意しながら、効果の高いリユースの啓発に努めてください。																															

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)		3,420	2,984	3,278	3,543	3,648
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源		3,420	2,984	3,278	3,543
職員数(人)		0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標32年度
食器洗浄車とリユースカップの貸出回数	回		14	19	33	32	35
リユースカップの貸出総数	個		7,369	10,985	16,510	23,393	28,000

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	リユースカップの貸出総数		イベントでの紙コップなどのごみの減量に対する取り組み状況やリユースカップ事業の普及の程度を計ることができます。				
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標32年度
個	目標	( )	7,369 目標 (28,000)	10,985 目標 (28,000)	16,510 目標 (28,000)	23,393 目標 (28,000)	28,000
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	リユースカップの貸出総数		イベントでの紙コップなどのごみの減量に対する取り組み状況やリユースカップ事業の普及の程度を計ることができます。				
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
個	目標	( )	目標 ( )	目標 ( )	目標 ( )	目標 ( )	目標 ( )

# 事務事業点検シート

ソフト事業

事業名	生ごみ堆肥化容器等購入補助			019	所管局	環境局									
事業の目的	対象(誰を・何を)		意図(どういう状態にしたいのか)												
	一般家庭		自主的な生ごみの減量・資源化を図ります。												
事業内容	生ごみ堆肥化容器等購入助成として、下記のとおり補助しています。														
	区分		補助額(円)												
生ごみ堆肥化容器等		堆肥化容器・促進剤容器		1,700											
		生ごみ処理機		15,000											
平成17年度評価	市評価	B	家庭ごみの約半数を占める生ごみの資源化は、今後のごみ減量を進める上で重要なポイントです。このため、市が購入金額の一部を補助して、市民による自主的な生ごみの資源化を支援することは、動機付けとして非常に大きな意義があると考えます。しかし、補助実績は平成12年度をピークとして毎年減少傾向が続きましたが、平成16年度は3次に分けて募集を行う等の努力により前年度実績を上回りました。												
	外部評価	C	コンポスト容器や堆肥化促進剤専用容器については、価格が安く、市民が補助金なしでも購入している実態があることから、補助の廃止を検討すべきです。												
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況													
	見直し	<p>ご指摘いただいた内容も踏まえ、徐々に補助額を減らしています。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助額(円)</td> <td>3,000</td> <td>2,000</td> <td>1,700</td> <td></td> </tr> </table> <p>家庭系の生ごみ資源化については、第4次一般廃棄物処理基本計画として、地域協働や家庭での生ごみ資源化の取り組み世帯数を10%へ高めることを目標に取り組んでいるところです。コンポスト容器等は堆肥にする過程で、電気を使わないことから環境負荷が少ない資源化手法といえます。家庭での生ごみ資源化は、市民の多様な選択により、またより環境負荷の少ない容器等の利用促進という視点で推進してまいりたいと考えております。</p> <p>コンポスト容器等の価格も平均4,600円と安価とは言いがたく、購入者へのアンケート結果からも購入の動機付けを図る観点からコンポスト容器等の補助を即座に廃止することは、困難と考えております。</p> <p>参考:平成18年度生ごみ堆肥化容器等購入者使用状況調査  「補助がなければ購入しなかった」 31.8%  「購入を検討中だったが、購入する決心が早くついた」 25%</p>					年度					補助額(円)	3,000	2,000	1,700
年度															
補助額(円)	3,000	2,000	1,700												
外部点検	点検区分	コメント													
		社会情勢や普及率等の状況をみながら、今後も改善を進めてください。													

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	15,590	21,295	20,059	17,541	10,459	14,849
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	15,590	21,295	20,059	17,541	10,459
職員数(人)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度
電動式生ごみ処理機購入補助	世帯	773	1,028	986	928	659	1,000
堆肥化容器等購入補助	世帯	80	229	99	60	93	100

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	<p>生ごみ処理機等普及率(ただし、市の助成事業による)</p> <p>助成した総世帯数</p> <p>名古屋市市の全世帯数</p>		市の助成により生ごみ処理機等を購入した世帯数を把握することにより、市民による自主的な生ごみの減量化・資源化の浸透具合をみるものです。				
成果指標	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度
	%	2.2 目標 (2.4)	2.3 目標 (2.4)	2.4 目標 (2.5)	2.5 目標 (2.6)	2.5 目標 (2.7)	3
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	<p>{ _____ }</p>						
成果指標	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
	目標	( )	( )	( )	( )	( )	( )

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	資源収集	020	所管局	環境局
事業の目的	対象(誰を・何を) 資源(空きびん、空き缶、ペットボトル、紙パック、プラスチック製容器包装、紙製容器包装)	意図(どういう状態にしたいのか) 集積場所等に排出された資源を収集し、保管場所及び選別施設に搬入します。		
事業内容	<p>家庭系の上記資源物を週1回収集することにより、資源の有効利用、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。</p> <p>収集主体:昭和区と熱田区の空きびん及び熱田区の空き缶は社会福祉法人ゆたか福祉会、その他はすべて財団法人名古屋リサイクル推進公社に委託しています。 〔(福)ゆたか福祉会:委託料87,760千円、(財)名古屋市リサイクル推進公社:委託料4,394,153千円〕</p>			
平成18年度評価	市評価	A	市民の分別意識の高まりとともに、年々資源の収集量が増加してきています。分別意識の高まりは、市民の自覚によるものが大きいと思いますが、市が実施する分別指導なども起因しているのではないかと推測しています。また、資源収集業務の委託先である(財)名古屋リサイクル推進公社では、OB嘱託員の活用(125人)や有期雇用業務員の雇用を進め、派遣職員を減らす(⑩144人→89人)ことにより経費の削減に努めていることも評価しました。	
	外部評価	C	経費削減の努力は認められますが、削減の余地がないかどうか検討するとともに、民間に委託できる業務がないか検討するなど、最もコストのかからない方法を探る必要があります。	
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	見直し	<p>(財)名古屋リサイクル推進公社は、資源収集の効率化として、全車両を運転手付の借上車両とし、OB嘱託職員や有期雇用職員の活用により引き続き経費削減しています。</p> <p>平成20年度、市からの資源収集の派遣職員は平成17年度から128人削減して16人とし、有期雇用職員とすることで大幅な経費削減をしました。</p> <p>また、経営改善計画の取組として、資源の1トンあたりの収集経費について、平成17年度実績を5年間で5%削減する目標を掲げていますが、平成17年度実績56,490円に対し、平成18年度実績は51,996円、-8%と数値目標を達成しました。</p> <p>今後も、「外郭団体経営評価」における委員の助言もあることから、本市と設置した「連絡調整協議会」で計画の進行管理を行なうとともに、さらなる経費抑制や競争力の向上の検討を進めていくこととしています。</p>		
外部点検	点検区分	コメント		
	II	引き続き、民間に委託できる業務がないか検討しながら、コスト削減に努めてください。なお、コスト削減に際しては、多様な雇用形態がある中、社会情勢を踏まえつつ雇用管理に留意してください。		

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額	
事業費(千円)	4,955,569	4,944,334	4,583,800	4,506,693	4,846,392	
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	6,530	5,525	5,345	5,383	857
	一般財源	4,949,039	4,938,809	4,578,455	4,501,310	4,845,535
職員数(人)	341.0	348.0	352.0	361.0	366.0	

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
① 収集量	t	84,262	85,356	85,504	85,414	87,204
②						

成果	①	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方																				
		収集担当1人あたりの資源収集量	収集方式の効率化を表すため、収集担当職員1人あたりの資源収集量を指標としました																				
指標	②	$\left[ \frac{\text{資源の収集量}}{\text{収集担当職員数}} \right]$																					
		<table border="1"> <tr> <td>単位</td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>目標20年度</td> </tr> <tr> <td>t</td> <td>247</td> <td>245</td> <td>243</td> <td>237</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>( 236 )</td> <td>( 241 )</td> <td>( 242 )</td> <td>( 238 )</td> <td></td> </tr> </table>	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度	t	247	245	243	237	238	目標	( 236 )	( 241 )	( 242 )	( 238 )				
単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度																		
t	247	245	243	237	238																		
目標	( 236 )	( 241 )	( 242 )	( 238 )																			
指標	②	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方																				
		資源の回収率	資源収集量について、資源収集計画量と実績収集量の比較を指標としました。																				
指標	②	$\left[ \frac{\text{資源の回収率}}{\text{資源収集見込み量}} \right]$																					
		<table border="1"> <tr> <td>単位</td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>目標20年度</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>105</td> <td>102</td> <td>101</td> <td>99</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>( 100 )</td> <td>( 100 )</td> <td>( 100 )</td> <td>( 100 )</td> <td></td> </tr> </table>	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度	%	105	102	101	99	100	目標	( 100 )	( 100 )	( 100 )	( 100 )				
単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度																		
%	105	102	101	99	100																		
目標	( 100 )	( 100 )	( 100 )	( 100 )																			

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	連絡用車両の維持管理		021	所管局	環境局
事業の目的	対象(誰を・何を) 環境事業所等の連絡車		意図(どういう状態にしたいのか) 常に正常に使用できるように維持管理します。		
事業内容	連絡用車両(清掃指導車など)の維持管理のうち、日常の簡易な点検整備については車両の配置公所にて行い、車検や故障の修理等については専門業者へ発注して行っています。				
平成18年度評価	市評価	A	車両の使用年数が長くなっていますが、日常の点検整備により故障の発生を未然に防止し、業者による修繕等を可能な限りひかえた結果、1両あたりの修繕料を前年度より低く抑えることができました。		
	外部評価	C	車両により、年間走行キロに差があるため、効率的な運行管理が望まれるとともに、連絡用車両の買い換えにあたっては、環境事業所等の立地により、公共交通機関利用促進の観点から、必要台数を検討することが必要です。		
対応区分	対応状況				
平成18年度評価以降の対応	継続	<p>1 必要台数の検討 各環境事業所に、清掃指導車としてごみを積載できる荷台を装備したピックアップのほか、ライトバン、軽貨物車各1両合計3両を配置し、下記の業務で毎日使用しています。これらの業務は、ごみや資機材、工具等の運搬を伴い、かつ迅速性が求められます。したがって、台数の削減は困難と考えています。 [主な業務] ・ごみ分別など排出場所での指導 ・不法投棄ごみ等の調査・撤去 ・集積場所などの案内看板・警告看板の設置・保守 ・地域住民説明等の啓発機材の運搬 ・区役所や警察署等との連絡調整 ・交通事故・作業事故や車両火災など緊急時の人員・機材の輸送 [1両あたりの年間使用回数(平均)] 384回(1日平均1.5回)</p> <p>2 効率的な運行管理 可能な場合には、乗り合わせや公共交通機関の利用により、走行距離(燃料使用量)を抑制しました。 [年間走行距離(1両平均)] 6,462km 6,206km 5,958km</p>			
		点検区分	コメント		
外部点検	適正な運行管理に努めてください。				

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	7,296	6,140	5,993	5,791	5,672
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	7,296	6,140	5,993	5,791
職員数(人)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
車両総数	両	52	52	52	52	52
修繕料総額	千円	5,937	4,581	4,645	4,482	3,623

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	1両あたりの修繕料		日常の点検整備により故障の発生を未然に防止し、1両あたりの修繕料の支出の削減を目指します。			
	$\left\{ \frac{\text{修繕料総額}}{\text{車両総数}} \right\}$					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	千円	114	88	90	87	70
	目標	( 106 )	( 101 )	( 96 )	( 81 )	
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	$\left\{ \frac{\text{ }}{\text{ }} \right\}$					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
	目標	( )	( )	( )	( )	

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	ごみ収集	022	所管局	環境局
事業の目的	対象(誰を・何を) 家庭から排出される一般廃棄物のうち、資源収集を除くもの。	意図(どういう状態にしたいのか) 各戸前に排出された廃棄物を収集し、処理施設に搬入します。		
事業内容	家庭から排出される以下のごみを収集することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。 収集のごみと収集頻度: 可燃ごみ週2回、不燃ごみ週1回、スプレー缶類週1回、粗大ごみ月1回			
平成18年度評価	市評価	A	どのごみ種でも収集が可能な互換性を持った車両を採用して効率的な収集体制としています。また、平成16年度から事業系一般廃棄物の収集を中止し、行政のスリム化を図ったところです。	
	外部評価	C	民間に任せられる範囲を早急に検討する必要があります。	
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	見直し	「名古屋市行財政集中改革計画」では、民間委託や嘱託員の活用を進める特定事務事業に位置付けられており、非常時や災害時等のごみ処理に必要な職員体制を維持しつつ、早期に検討を進めることとしておりました。 このようなことから非常時や災害時等における必要な直営体制の検討を行い、平成19年度にはごみと資源の収集体制の5割を直営体制で維持し、遅くとも平成22年度から段階的な民間委託の導入の方針を出したところです。 現在、民間委託に向けて委託内容など具体的な検討を進めています。		
外部点検	点検区分	コメント		
		委託内容や進め方等の具体的な計画を作り、委託化を進めてください。		

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額	
事業費(千円)	1,590,094	1,634,189	1,673,819	1,936,905	2,226,762	
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	203,132	197,091	200,470	199,062	208,702
	一般財源	1,386,962	1,437,098	1,473,349	1,737,843	2,018,060
職員数(人)	739.0	739.0	777.0	771.0	779.0	

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
ごみ収集量	トン	458,410	458,021	461,638	449,794	464,916

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	収集職員1人あたりのごみ収集量		収集方式の効率化をみるために、収集職員1人あたりのごみ収集量を指標としました。			
	$\left\{ \frac{\text{収集ごみ量}}{\text{収集職員数}} \right\}$					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	トン	620	620	594	583	597
	目標	( 621 )	( 623 )	( 595 )	( 598 )	
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	収集車両1両あたりごみの収集世帯数		各戸収集を行なっているため、収集車両1両あたりの収集世帯数が効率化の指標の一つとなると考えました。			
	$\left\{ \frac{\text{収集世帯数}}{\text{収集車両数}} \right\}$					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	世帯	2,670	2,705	2,616	2,670	2,684
	目標	( 2,647 )	( 2,687 )	( 2,602 )	( 2,657 )	

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	し尿の収集	023	所管局	環境局
事業の目的	対象(誰を・何を) くみ取便所のし尿	意図(どういう状態にしたいのか) 衛生的、かつ、円滑な収集作業を行います。		
事業内容	市内の3環境事業所(北、中川、緑)が、くみ取便所のし尿を収集します。 (1)一般家庭等のくみ取便所 あらかじめ告知した日に収集します(おおむね月2回)。 (2)建設現場等のくみ取便所 申し込みの都度、収集日を計画し、収集します。			
平成18年度評価	市評価	A	し尿収集対象の家屋は、下水道の整備により減少していくものの、工事現場やイベント会場等に設置される仮設便所のほとんどがくみ取式のため、今後ともし尿の収集体制を維持する必要があります。	
	外部評価	C	一般家屋のくみ取りは無料とのことですが、下水道を使用する家庭との負担のバランスについて検討する必要があります。	
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	継続	下水道処理区域内のくみ取り便所設置家屋の減少による、収集の効率低下に伴い、し尿処理手数料の算定が困難となったため、昭和56年4月から下水道処理区域内のくみ取り便所設置家屋についても無料とした経緯があります。 下水道処理区域内の未水洗化世帯には、「家主・地主等が承認しない。」「私道で下水管が引けない。」など居住者の意思ではない事情もありますが、関係部署と連携をとり既存の水洗化制度の活用をしながら、くみ取り便所から水洗便所への早期切り替えに努めているところです。		
外部点検	点検区分	コメント		
	Ⅲ	下水道を使用する家庭との負担バランスを再度検討してください。		

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	7,899	6,736	6,768	7,074	8,355
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	7,899	6,736	6,768	7,074
職員数(人)	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
① し尿収集量	k0	17,499	17,004	17,855	18,282	14,964
②						

成果指標	①	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方			
		収集職員(運転士・技士)1人あたりのし尿収集量	収集の効率化をみるため収集職員1人あたりのし尿収集量を指標とします。			
		し尿収集量	[ _____ ]			
		収集担当職員数	[ _____ ]			
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	k0	302	293	308	315	258
	目標	( 272 )	( 268 )	( 253 )	( 249 )	
②	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方				
		[ _____ ]				
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
	目標	( )	( )	( )	( )	

# 事務事業点検シート

## 施設の管理・運営(その他施設)

施設名	環境科学研究所		024	所管局	環境局
設置目的	各種分析・検査業務を効率的に実施するとともに、蓄積されたノウハウやデータ等を活用することにより、高度な調査研究を実施し、市民・行政に役立つ研究成果を上げます。				
対象	環境保全に関する調査・研究(大気・水質・騒音振動等)				
設備・規模	延床面積 3,493.18㎡ 建物 本館(4階建)、騒音振動実験棟(一部2階建)、廃水处理棟、危険物倉庫ほか 主要測定機器 原子吸光度計、ICP発光分光分析装置、X線回折装置、NOx計ほか				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 調査・研究業務(大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等公害問題、地球環境問題)</li> <li>2 分析・検査業務(規制指導、常時監視、実態調査等)</li> <li>3 その他業務(危機管理、国際協力、環境教育)</li> </ol>				
管理運営主体	市直営 ( )				
18年度決算額(千円)	326,337		19年度決算見込み額(千円)	323,977	
平成19年度評価	市評価	C	効率的な組織・体制の視点から、衛生研究所との早期の再編が課題です。		
	外部評価	D	市民の健康・環境危機管理における研究所の役割は認められますが、効率的な組織・体制の視点から、19年度評価事業番号460「衛生研究所(健康福祉局)」との再編(統合)を早く実施するよう努めてください。		
評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	継続	<p>健康福祉局と環境局で、新たに「衛生研究所・環境科学研究所統合に関する課題検討委員会」において作業部会を発足し、検討を進めています。</p> <p>研究所と行政部門が一体となった作業部会でのこれまでの検討では、将来ビジョンやそれに伴う組織体制など新たな研究所づくりに取り組んでいます。</p> <p>なお、再編・統合後の業務遂行を円滑に行うことができるよう、共通研究テーマを設定し、再編・統合を待たずして健康と環境に関する共同研究に取り組んでいます。</p>			

# 事務事業点検シート

施設の管理・運営(その他施設)

施設名	環境科学研究所ダイオキシン分析研究センター		025	所管局	環境局
設置目的	ダイオキシン類に関する分析検査や除去・分解技術に関する調査・研究を実施することにより、市民の健康と安全を守ります。				
対象	ダイオキシン類に関する調査・研究				
設備・規模	床面積 278㎡ 施設 質量分析室、前処理室、廃棄物保管室ほか 主要測定機器 ガスクロマトグラフ質量分析装置				
事業内容	1 調査・研究業務(ダイオキシン類の除去・分解技術) 2 分析・検査業務(常時監視、焼却工場の焼却灰等)				
管理運営主体	市直営 ( )				
18年度決算額 (千円)	49,778		19年度決算見込み額 (千円)	48,310	
平成19年度評価	市評価	C	効率的な組織・体制の視点から、衛生研究所との早期の再編が課題です。		
	外部評価	D	市民の健康・環境危機管理におけるセンターの役割は認められますが、効率的な組織・体制の視点から、19年度 460「衛生研究所(健康福祉局)」との再編(統合)を早く実施するよう努めてください。		
評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	継続	健康福祉局と環境局で、新たに「衛生研究所・環境科学研究所統合に関する課題検討委員会」において作業部会を発足し、検討を進めています。 研究所と行政部門が一体となった作業部会でのこれまでの検討では、将来ビジョンやそれに伴う組織体制など新たな研究所づくりに取り組んでいます。 なお、再編・統合後の業務遂行を円滑に行うことができるよう、共通研究テーマを設定し、再編・統合を待たずして健康と環境に関する共同研究に取り組んでいます。			

# 事務事業点検シート

## 施設の管理・運営(その他施設)

施設名	環境学習センター		026	所管局	環境局
設置目的	環境学習の拠点施設として開設し、学校教育中の体験学習型の学びの場や、さまざまな環境情報を発信する施設などの機能を有しています。さらに、「まちじゅうをキャンパス」として展開する「なごや環境大学」の事務局を併設し、総合的な環境学習施設として、広く市民に開放しています。				
対象	子どもから大人まで、「環境」に関心がある人全てが対象です。				
設備・規模	占有面積 571.29㎡ パーチャルスタジオ ビデオライブラリー クロマキースタジオ 環境情報コーナー 企画展示コーナー ワークショップコーナー 図書ライブラリー 相談カウンター エコマネーサテライト				
事業内容	環境学習センターの運営 来館者 42,843人 なごや環境大学講座受講者 17,739人 (パーチャルスタジオ、ワークショップ、マンスリー企画等来訪者の合計) なごや環境大学の展開 全133講座 講座企画者 107団体 エコマネーサテライト来訪者 14,647人(環境学習センター来館者に含む)				
管理運営主体	市直営 ( 但し、来館者対応は民間委託、なごや環境大学は実行委員会形式 )				
18年度決算額 (千円)	56,458		19年度決算見込み額 (千円)	57,655	
平成19年度評価	市評価	B	環境学習は今後も必需性が高まると考えられ、その拠点が重要です。さらに「なごや環境大学」のように市民・企業・大学・行政が協働で環境問題に取り組んでいく拠点として、行政が主体的に関わっていくことも必要であり、総合的な環境学習の場として継続して運営してまいります。		
	外部評価	D	19年度評価事業番号306「リサイクル推進センター」との機能統合を検討してください。		
評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	検討中	<p>環境学習センターとリサイクル推進センターは、環境学習及び情報提供において共通性・類似性もあることから、両施設の組織のあり方も含めた機能統合に向けて検討しています。それまでの間、両施設の連携により内容を充実させた事業の実施や市民利便性の向上に向け、以下の対応を行っています。</p> <p>出張講座の開催 交通利便性の高いリサイクル推進センターで環境学習センターのプログラムを出張講座として実施し、受講者の利便性の向上を図っています。</p> <p>講座の共同開催 環境学習センターとリサイクル推進センターの類似する子ども向け体験講座を一本化し、両施設の特徴を生かして内容の充実を図っています。</p> <p>図書情報共有化の検討 図書情報を共有化し、貸出・返却や検索を両館で行えるよう検討します。</p>			

# 事務事業点検シート

## 施設の管理・運営(その他施設)

施設名	リサイクル推進センター	027	所管局	環境局
設置目的	市民への3Rの普及啓発の拠点として、市民が3Rを体験・学習する場を提供しています。			
対象	一般市民			
設備・規模	467㎡ 体験遊具コーナー、リユース家具展示コーナー、リサイクルライブラリー、講座室(交通局から地下鉄上前津駅の駅舎の一部を賃借し、施設を設置しています。)			
事業内容	インターネットによる3Rに関する情報提供に加え、リサイクル基金の運用益を活用して市民へ3Rを普及啓発するため、エコッキングやアイデアリサイクルの講座などを開催したりしています。			
管理運営主体	その他 ( (財)名古屋市リサイクル推進公社へ委託 )			
18年度決算額 (千円)	113,743	19年度決算見込み額 (千円)	98,463	
平成19年度評価	市評価	B	3Rを市民に普及啓発するための施設として、環境首都をめざす本市にとって欠かすことのできない施設であり、EXPOエコマネーを有効活用するなどして、施設の利用促進をはかります。	
	外部評価	D	19年度事業番号305「環境学習センター」との機能統合を検討してください。	
評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	検討中	<p>環境学習センターとリサイクル推進センターは、環境学習及び情報提供において共通性・類似性もあることから、両施設の組織のあり方も含めた機能統合に向けて検討しています。それまでの間、両施設の連携により内容を充実させた事業の実施や市民利便性の向上に向け、以下の対応を行っています。</p> <p>出張講座の開催 交通利便性の高いリサイクル推進センターで環境学習センターのプログラムを出張講座として実施し、受講者の利便性の向上を図っています。</p> <p>講座の共同開催 環境学習センターとリサイクル推進センターの類似する子ども向け体験講座を一本化し、両施設の特徴を生かして内容の充実を図っています。</p> <p>図書情報共有化の検討 図書情報を共有化し、貸出・返却や検索を両館で行えるよう検討します。</p>		

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	通所型施設での宿泊を伴う短期入所事業の実施(身体障害者)		028	所管局	健康福祉局
事業の目的	対象(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)			
	在宅の身体障害者で、居宅生活支援費(短期入所)の支給決定を受けた方	障害者及びその保護者の疾病その他の理由により、その障害者が、一時的に介護等を必要とする場合に、通所施設等においてこれを受け入れ、適切な処遇を確保することで、これら障害者及びその家庭の福祉の向上を図ります。			
事業内容	<p>1 実施施設等 身体障害者通所授産施設、知的障害者通所更生施設、知的障害者通所授産施設、知的障害児通園施設、障害者共同作業所、身体障害者デイサービス事業所、重症心身障害児小規模通所支援事業を行う事業所等の中から、市長が指定したもの</p> <p>2 利用できる量及び期間、利用者負担 居宅生活支援費(短期入所)の支給決定を受けた量及び期間の範囲で利用可能です。居宅生活支援費(短期入所)の支給決定における利用者負担額及び実費を負担します。</p>				
平成17年度評価	市評価	B	支援費制度の指定短期入所事業所への移行が可能な通所施設等については、逐次移行を促しています。身体障害者を対象とする施設等は平成16年4月1日現在16箇所でしたが、平成17年4月1日現在では12箇所となっています。本事業の縮小整理の必要があると考えます。		
	外部評価	C	支援費制度の指定短期入所事業所への移行を前提として、当該事業の整理、縮小についての検討を進めてください。		
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	休廃止	指定短期入所事業所への移行を進め、平成18年度をもって事業を廃止いたしました。最終的に廃止した事業所についても、利用者は他の事業所を利用しており、市民サービスを低下させることなく、円滑な事業廃止に至りました。なお、身体障害者の指定短期入所事業の利用は、その後も拡大し、平成16年10月の利用が延べ517日であったものが、平成19年10月には延べ908日となっています。			
外部点検	点検区分	コメント			
		(この事業は、外部点検の対象外です。)			

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	4,816	5,612	3,588	1,181	-	-
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	4,816	5,612	3,588	1,181	
職員数(人)	0.2	0.2	0.2	0.2	-	-

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
利用実人員	人	69	66	64	22	-	-
延べ利用日数	日	779	596	395	151	-	-

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
		利用実人員	短期入所の利用施設等、利用量、期間は対象者と利用施設等との契約によるため、指標を利用実績に基づく数値としました。				
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
人	69	66	64	22	-	-	
	目標	目標	目標	目標	目標		
	( 90 )	( 70 )	( 60 )	( 20 )	( - )		
指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
		延べ利用日数	短期入所の利用施設等、利用量、期間は対象者と利用施設等との契約によるため、指標を利用実績に基づく数値としました。				
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
日	779	596	395	151	-	-	
	目標	目標	目標	目標	目標		
	( 930 )	( 720 )	( 620 )	( 130 )	( - )		

# 事務事業点検シート

ソフト事業

事業名	デイサービス事業運営費補助金	029	所 管 局	健康福祉局
事業の目的	対象(誰を・何を) 身体障害者デイサービス事業の利用者	意図(どういう状態にしたいのか) 重症心身障害者等については、事業所への受け入れを促進し適切な支援を行うとともに、利用者全体については、利用者及びその家族等の地域における自立した生活を実現するための相談支援を積極的に行います。		
事業内容	1 デイサービス事業所が重症心身障害者等を受け入れた場合に、支援費基準単価に加えて、一定の補助単価を上乗せする重症心身障害者等受入補助金 2 デイサービス事業所の専門的機能を活用し、利用者及びその家族等の地域における自立した生活を支援するための地域生活推進事業補助金 3 支援費制度施行以前に、名古屋市からデイサービス事業の委託を受けていた事業者に対して、支援費制度移行に伴う運営費収入の激変緩和を行うための激変緩和補助金			
平成17年度評価	市 評 価	B	重症心身障害者等に対する適切な支援及び利用者の地域における自立した生活の推進は、デイサービスに限らず、身体障害者福祉施策の中心を成すものであり、本補助制度は今後も必要であると考えます。	
	外部評価	C	17年度評価事業番号164の「重症心身障害児・者受入補助」と同内容の事業です。整理・統合の検討が必要です。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	休廃止	平成18年度の障害者自立支援法の施行により、支援費制度に基づく身体障害者デイサービス事業が廃止されたことに伴い、本事業も廃止しました。 なお、身体障害者デイサービスから移行した生活介護事業及びデイサービス型地域活動支援事業については、「名古屋市地域活動支援事業等運営費補助金交付要綱」に基づき、費目を一本化した上で本事業と同内容の補助事業を実施しております。		
外部点検	点検区分	コメント		
		(この事業は、外部点検の対象外です。)		

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	130,267	110,553	114,326	180,854	-	-
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	130,267	110,553	114,326	180,854	
職員数(人)	0.1	0.1	0.1	0.1	-	-

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
重症心身障害者等受入数	人	-	167	196	213	-	-
相談支援件数	件	-	1,582	1,626	1,034	-	-

成 果	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	重症心身障害者等受入率	重症心身障害者受入率を算出することにより、重症心身障害者等の受け入れがいかに促進されたかを見ます。					
指 標	重症心身障害者等受入数						
	利用者数						
成 果	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
	%	-	43	52	56	-	-
指 標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	相談支援件数	地域生活推進事業に対する取組みの度合いについては、相談支援件数の実績を見ます。					
成 果	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
	件	-	1,582	1,626	1,034	-	-

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	通所型施設での宿泊を伴う短期入所事業の実施(知的障害者)		030	所管局	健康福祉局
事業の目的	対象(誰を・何を)		意図(どういう状態にしたいのか)		
	在宅の知的障害者で、居宅生活支援費(短期入所)の支給決定を受けた方		障害者及びその保護者の疾病その他の理由により、その障害者が、一時的に介護等を必要とする場合に、通所施設等においてこれを受け入れ、適切な処遇を確保することで、これら障害者及びその家庭の福祉の向上を図ります。		
事業内容	<p>1 実施施設等 身体障害者通所授産施設、知的障害者通所更生施設、知的障害者通所授産施設、知的障害児通園施設、障害者共同作業所、身体障害者デイサービス事業所、重症心身障害児小規模通所介護事業を行う事業所等の中から、市長が指定したもの</p> <p>2 利用できる量及び期間、利用者負担 居宅生活支援費(短期入所)の支給決定を受けた量及び期間の範囲で利用可能です。居宅生活支援費(短期入所)の支給決定における利用者負担額及び実費を負担します。</p>				
平成17年度評価	市評価	B	支援費制度の指定短期入所事業所への移行が可能な通所施設等については、逐次移行を促しています。知的障害者を対象とする施設等は平成16年4月1日現在20箇所でしたが、平成17年4月1日現在では8箇所となっています。本事業の縮小整理の必要があると考えます。		
	外部評価	C	支援費制度の指定短期入所事業所への移行を前提として、当該事業の整理、縮小についての検討を進めてください。		
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	休廃止	指定短期入所事業所への移行を進め、平成18年度をもって事業を廃止いたしました。最終的に廃止した事業所についても、利用者は他の事業所を利用しており、市民サービスを低下させることなく、円滑な事業廃止に至りました。なお、知的障害者の指定短期入所事業の利用は、その後も拡大し、平成16年10月の利用が延べ824日であったものが、平成19年10月には延べ1,833日となっています。			
外部点検	点検区分	コメント			
		(この事業は、外部点検の対象外です。)			

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	12,463	19,121	3,938	891	-	-
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	12,463	19,121	3,938	891	
職員数(人)	0.2	0.2	0.2	0.2	-	-

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
利用実人員	人	208	246	62	22	-	-
延べ利用日数	日	1,444	2,265	445	87	-	-

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
		利用実人員		短期入所の利用施設等、利用量、期間は対象者と利用施設等との契約によるため、指標を利用実績に基づく数値としました。			
	{ _____ }						
成果	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
	人	208 目標 ( 100 )	246 目標 ( 230 )	62 目標 ( 55 )	22 目標 ( 27 )	- 目標 ( - )	-
指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
		延べ利用日数		短期入所の利用施設等、利用量、期間は対象者と利用施設等との契約によるため、指標を利用実績に基づく数値としました。			
	{ _____ }						
指標	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
	日	1,444 目標 ( 1,060 )	2,265 目標 ( 2,440 )	445 目標 ( 590 )	87 目標 ( 300 )	- 目標 ( - )	-

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	通所型施設での宿泊を伴う短期入所の実施(障害児)	031	所管局	健康福祉局
事業の目的	対象(誰を・何を) 在宅の障害児の保護者で、居宅生活支援費(短期入所)の支給決定を受けた方	意図(どういう状態にしたいのか) 障害児及びその保護者の疾病その他の理由により、その障害者が、一時的に介護等を必要とする場合に、通所施設等においてこれを受け入れ、適切な処遇を確保することで、これら障害児及びその家庭の福祉の向上を図ります。		
事業内容	<p>1 実施施設等 身体障害者通所授産施設、知的障害者通所更生施設、知的障害者通所授産施設、知的障害児通園施設、障害者共同作業所、身体障害者デイサービス事業所、重症心身障害児小規模通所支援事業を行う事業所等の中から、市長が指定したもの</p> <p>2 利用できる量及び期間、利用者負担 居宅生活支援費(短期入所)の支給決定を受けた量及び期間の範囲で利用可能です。居宅生活支援費(短期入所)の支給決定における利用者負担額及び実費を負担します。</p>			
平成17年度評価	市評価	B	支援費制度の指定短期入所事業所への移行が可能な通所施設等については、逐次移行を促しています。児童を対象とする施設等は平成16年4月1日現在15箇所でしたが、平成17年4月1日現在では6箇所となっています。本事業の縮小整理の必要があると考えます。	
	外部評価	C	支援費制度の指定短期入所事業所への移行を前提として、当該事業の整理、縮小についての検討を進めてください。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	休廃止	指定短期入所事業所への移行を進め、平成18年度をもって事業を廃止いたしました。最終的に廃止した事業所についても、利用者は他の事業所を利用しており、市民サービスを低下させることなく、円滑な事業廃止に至りました。なお、障害児の指定短期入所事業の利用は、その後も拡大し、平成16年10月の利用が延べ146日であったものが、平成19年10月には延べ232日となっています。		
外部点検	点検区分	コメント		
		(この事業は、外部点検の対象外です。)		

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	2,353	3,051	746	0	-	-
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	2,353	3,051	746	0	
職員数(人)	0.2	0.2	0.2	0.2	-	-

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
利用実人員	人	23	44	16	9	-	-
延べ利用日数	日	116	355	86	36	-	-

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	利用実人員		短期入所の利用施設等、利用量、期間は対象者と利用施設等との契約によるため、指標を利用実績に基づく数値としました。				
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
	人	23	44	16	9	-	-
	目標	( 60 )	( 90 )	( 25 )	( 12 )	( - )	
	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	延べ利用日数		短期入所の利用施設等、利用量、期間は対象者と利用施設等との契約によるため、指標を利用実績に基づく数値としました。				
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
日	116	355	86	36	-	-	
目標	( 270 )	( 390 )	( 110 )	( 60 )	( - )		

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	障害者(児)ホームヘルパー現任研修 (障害者(児)ホームヘルパー養成研修)		032	所管局	健康福祉局
事業の目的	対象(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)			
	ホームヘルパー1・2級又は介護福祉士の資格をお持ちの方	障害者(児)の居宅における生活を支援していくホームヘルパーに障害特性を理解してもらい、ホームヘルプサービスの質を高めます。			
事業内容	(内容) 講義(障害者に対する行政施策、障害者に対する基礎知識、分科会等)と障害者施設等での実習(1日以上)、合わせて5日間 費用:10,000円 名古屋市社会福祉協議会及び社会福祉法人(AJU自立の家、キリスト教社会館)に委託し実施しています。				
平成17年度評価	市評価	B	障害のある方の居宅、地域における自立した生活を支援していく上で、障害者の特性を理解した質の高いホームヘルパーの育成は重要です。ただし、研修参加者が減少していることがあり、費用の軽減化とともに、内容について、より専門性を持たせる等充実に向けた検討を図る必要があります。		
	外部評価	C	研修内容をどのように市の施策に反映させるのが明確ではありません。また、研修生のスキルアップにつながり、受講後の職務遂行に有益であると考えられることから、費用の全額本人負担を検討すべきです。		
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	継続	<p>事業の名称について 「障害者(児)ホームヘルパー養成研修」は「ホームヘルパー現任研修」と「身体障害者ガイドヘルパー養成研修」で構成されていましたが、後者は平成15年度をもって廃止されたため、要綱変更により「ホームヘルパー現任研修」として実施しています。</p> <p>事業の必要性 現在ホームヘルパーの人材確保が非常に難しい状況となっています。 特に障害者(児)に対して介護を行うにあたっては、障害の特性を理解し、障害種別に応じた支援が不可欠です。 しかし、ヘルパーの大半は介護保険の訪問介護員として養成された者となっています。 この事業は、障害の基礎知識習得を目的とした研修と専門的知識習得を目的とした研修からなり、本市が給付費を支出するホームヘルプサービスの質の向上や人材確保のために必要なものと考えています。</p> <p>講座の内容を見直し、より専門的なものも加えました。 3講座:基礎、障害児、精神障害者 4講座:基礎、障害児・重症心身障害者、難病等重度障害者、精神障害者</p> <p>受講費用 受講者に適切な負担をいただいています。</p> <p>受講者数 120人(3講座) 170人(4講座) 200人予定(4講座)</p>			
外部点検	点検区分	コメント			
		現場でのホームヘルプの質の向上につながる事が確認できるよう、具体的な工夫に努めてください。			

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	1,105	1,105	1,105	1,092	1,305	1,321
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	1,105	1,105	1,105	1,092	1,305
職員数(人)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
修了者人員	人	248	145	123	120	170	200

成果	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	修了者人員	ホームヘルパーの養成を図った成果として研修修了者人員を指標として設定しました。					
指標	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	人	248	145	123	120	170	200
	目標	( )	( )	( 150 )	( 150 )	( 200 )	
指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
		( )					
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
	目標	( )	( )	( )	( )	( )	

# 事務事業点検シート

ソフト事業

事業名	重症心身障害児・者受入補助	033	所管局	健康福祉局
事業の目的	対象(誰を・何を) 身体障害者デイサービス事業の利用者(重症心身障害児通所援護事業から身体障害者デイサービス事業へ移行した事業所に限る)	意図(どうい状態にしたいのか) 重症心身障害者等について、事業所への受け入れを促進し適切な支援を行います。		
事業内容	デイサービス事業所が重症心身障害者等を受け入れた場合に、支援費基準単価に加えて、一定の補助単価を上乘せします。			
平成17年度評価	市評価	B	重症心身障害者等に対する適切な支援は、デイサービスに限らず、身体障害者福祉施策の中心を成すものであり、本補助制度は今後も必要であると考えます。	
	外部評価	C	17年度評価事業番号119の「デイサービス事業運営費補助金」と同内容の事業です。整理・統合の検討が必要です。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	休廃止	平成18年度の障害者自立支援法の施行により、支援費制度に基づく身体障害者デイサービス事業が廃止されたことに伴い、本事業も廃止しました。 なお、身体障害者デイサービスから移行した生活介護事業及びデイサービス型地域活動支援事業については、「名古屋地域活動支援事業等運営費補助金交付要綱」に基づき、費目を一本化した上で本事業と同内容の補助事業を実施しております。		
外部点検	点検区分	コメント		
		(この事業は、外部点検の対象外です。)		

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	-	21,477	42,474	-	-	-
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源		21,477	42,474		
職員数(人)	-	0.1	0.1	-	-	-

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
重症心身障害者等受入数	人	-	18	34	-	-	-

成果	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	重症心身障害者等受入率	重症心身障害者等受入率を算出することにより、重症心身障害者等の受け入れがいかに促進されたかを見ます。					
指標	重症心身障害者等受入数						
	利用者数						
成果	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
	%	-	82	72	-	-	-
指標	目標	( - )	( 90 )	( 90 )	( - )	( - )	
	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
指標	重症心身障害者等受入率						
	利用者数						
成果	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
	目標	( )	( )	( )	( )	( )	

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	老人クラブ健康づくり事業	034	所管局	健康福祉局
事業の目的	対象(誰を・何を) 老人クラブ会員等高齢者	意図(どういう状態にしたいのか) 健康づくりに関する実践活動、健康に関する知識等についての普及・啓発等を通じて、高齢者の健康増進を図ります。		
事業内容	(1)各区老人クラブ連合会が行う健康づくり事業 単位老人クラブ会員等を対象とした健康づくりに関する教室やニュースポーツ普及に関する事業等 (2)名古屋市老人クラブ連合会が行う健康づくり事業 各区老人クラブ連合会の役員等を対象としたセミナーやシニア・スポーツの指導者養成のための研修会等			
平成17年度評価	市評価	B	名古屋市老人クラブ連合会及び各区老人クラブ連合会を通じて、老人クラブ会員等高齢者を対象とした健康づくりの実践活動や、健康づくりに関する知識等の普及・啓蒙を行うことは、高齢期を健康で生きがいを持ち、充実したものとするために重要なことだと考えられます。	
外部評価	C	高齢者の健康増進を図るという目的のために、他の健康づくり事業を有効に活用する方策を検討するなど、手段の変更が必要です。		
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
継続	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実績</li> <li>・実施回数 ⑩144回→⑪151回→⑫136回→⑬131回予定</li> <li>・参加者数 ⑩18,050人→⑪19,310人→⑫18,590人→⑬19,480人予定</li> </ul> <p>○国において、老人クラブの重要性の認識と健康づくり活動の充実と支援の強化についての方針を明確に示しているところです。(「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議(H20.2.27開催)」)</p> <p>○本市においても、高齢者の健康づくりと介護予防の必要性が高まる中で、高齢者の自主的な取り組みとして当事業の重要性は増しているものと認識しています。また、健康づくり事業は、老人クラブ活動への参加のきっかけづくりとしても重要であり、閉じこもり、うつ予防の観点からも欠かせない取り組みであると考えております。</p> <p>○老人クラブ数と会員数が減少傾向にある中、当事業については参加者数が高いレベルを維持しており、今後とも必要性の高い事業であると認識しています。</p> <p>○一部事業内容については、保健所の実施する健康づくり事業と重複している部分はありますが、高齢者向けのスポーツ事業が独自のものであるほか、講座についても高齢者に特化した内容と水準であり、今後とも事業間の連携を図りつつ、より高齢者の特性に合った内容で、介護予防の要素も充実してまいりたいと考えています。</p>		
外部点検	点検区分	コメント		
IV	IV	より多くの高齢者の健康づくりの実現に役立つよう、事業のあり方を検討し、効果を検証してください。		

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	7,762	7,732	8,316	8,329	8,295	8,374
財源内訳	国・県支出金	1,498	1,498	1,748	1,748	1,748
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	6,264	6,234	6,568	6,581	6,547
職員数(人)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
①参加者数	人	14,346	15,558	18,050	19,310	18,590	19,480
②実施事業数	回	94	108	144	151	136	131

成果指標	①	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
		参加率	健康づくりに関する実践活動、健康に関する知識等についての普及・啓発等に参加することで、健康増進が図られます。					
		参加者数	60歳以上人口					
		単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
		%	2.8	2.9	3.3	3.4	3.2	3.3
		目標	( )	( 2.8 )	( 3.0 )	( 3.0 )	( 3.0 )	
②	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方						
		単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
		目標	( )	( )	( )	( )	( )	

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	健康教育(歯の1日健康センター)事業補助	035	所管局	健康福祉局
事業の目的	対象(誰を・何を) 市民	意図(どういう状態にしたいのか) 歯科保健・医療水準の向上を図ります。		
事業内容	社団法人名古屋歯科医師会が行う、市民に対する歯の保健指導、相談、フッ素塗布等、歯科保健・医療に関する知識の普及事業に対して補助金を交付しています。			
平成17年度評価	市評価	B	歯科保健・医療に対する関心が高まる中、より効果的な歯の健康教育が必要とされています。	
	外部評価	C	「歯の衛生週間」における歯科医師会との共催の方法について、より効率的となるよう、見直しをすべきです。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	継続	<p>「歯の一日健康センター」は、国の「歯の衛生週間実施要領」に基づき、「名古屋市歯の衛生週間実施規定」を策定し、名古屋市・歯科医師会・歯科衛生士会と共催で、各保健所における歯科検診・歯科保健指導事業として実施しています。</p> <p>この事業は、住民を主体とした8020運動を展開していくうえで、歯の衛生に関する知識を市民に普及啓発を行う重要な機会であり、本市職員のみではなく歯科医師会員である歯科医師の協力を受けています。そのため、歯科医師会必要経費の一部について本市は補助を行っています。これは、歯科医師会の費用負担が過大であるため、共催で行っているという観点からも、本市に相応の費用負担が求められており、引き続き補助を行っているところです。</p> <p>【歯の一日健康センター実施実績(16保健所にて年1回実施)】 15年度=10,824人 16年度=9,907人 17年度=8,788人 18年度=8,778人 19年度=9,176人 【歯科医師会必要経費(19年度実績)】 支出(人件費・印刷費等)2,347千円 (市補助金200千円、歯科医師会負担2,147千円)</p>		
外部点検	点検区分	コメント		
		(この事業に対する外部コメントはありません。)		

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	648	200	200	200	200	200
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	648	200	200	200	200
職員数(人)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標21年度
歯の1日健康センター来所者	人	10,824	9,907	8,788	8,778	9,176	9,900
市民健康教室(施設)参加者	人	314	-	-	-	-	-

成果	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	歯の1日健康センター来所者数	乳幼児及びその母親に対して、歯の保健指導等を実施する歯の1日健康センターへの来所者数を指標としました。					
指標	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標21年度
人	目標	10,824	9,907	8,788	8,778	9,176	9,900
	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方						
	市民健康教室(施設)参加者数	福祉施設における健康教室への参加者数を指標としました。					
人	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
人	目標	314	-	-	-	-	-
	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

# 事務事業点検シート

ソフト事業

事業名	健康づくり推進事業	036	所 管 局	健康福祉局
事業の目的	対象(誰を・何を) 市民	意図(どういう状態にしたいのか) 健康教室の開催などにより、市民の健康づくりへの意識の高揚を図るとともに、参加者同士の自主グループ育成をはかります。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域健康増進事業 市民や事業所に対して、自らの継続的な健康づくりを支援するため、コミュニティセンターや保健所等で、健康づくりに関する講話、運動、栄養指導等を行いました。</li> <li>・健康増進活動育成事業 地域ぐるみの健康増進活動を支援するために、健康に関心のある地域の自主活動グループの育成や支援を行いました。</li> <li>・健康なごやプラン21の広報 講演会、地域での健康教育、HP等により「健康なごやプラン21」を広く周知しました。また、「なごや健康都市宣言」「健康体操」「食事バランスガイド」を通して市民の健康づくりを支援しました。</li> </ul>			
平成17年度評価	市 評 価	B	生活習慣病を予防し、健康寿命(寝たきりや認知症にならないで生活できる期間)を延伸していくために、今後これらの事業の必要性はますます高まっていくものと考えます。	
	外部評価	C	事業意図から考え、土・休日の実施等、開催曜日について検討を行うとともに、事業の効率化を図るため委託についての検討も進めてください。	
	対応区分	対応状況		
平成17年度評価以降の対応	継続	<p>今後の健康づくりは、多くの市民が、日頃から生活習慣病予防の重要性を認識し、生活習慣改善に取り組むことが重要であり、地域の市民団体や職域(事業所・医療保険者)と行政が連携し、その人にあった支援を行っていくことが本市の重要な役割と考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催曜日及び事業の委託化についての検討</li> <li>・既存の地区組織(老人クラブ、女性会、区政協力委員・民生委員、子育てグループ・PTAなど)と積極的に連携し、事業のPRを行うとともに、自主活動グループへの支援を強化します。</li> <li>・健康体操や食事バランスガイドの普及、地域での出張相談を事業化。(197回 524回)</li> <li>・就業者へのアプローチとして、新たに、地域・職域連携推進協議会を設置し、事業所の健康づくり担当者や商工会等の協力を得て、健康づくりの提案、健康に関する講話や相談を実施していきます。</li> <li>・平成17年度より大学へ委託し、「なごや健康カレッジ」を試行、科学的根拠に基づくプログラムの開発を行い、スポーツセンター等と連携し、市民一人ひとりにあった健康づくりの実践方法を提供しています。3区3大学 4区4大学 6区6大学...22年度には16区で展開します。</li> <li>・平成20年度より、高齢者健康づくりリーダー(100人)による自主グループの育成支援を始めます。</li> <li>・現在整備を進めている健康増進支援施設は、市民の健康づくりの拠点としての役割を担っており、休日の開設など柔軟な運営が可能となる運営形態について検討を行っております。</li> </ul>		
	点検区分	コメント		
外部点検		土・休日の開催に代わる方策の工夫はされていますが、一層の取組みが必要です。		

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	5,314	4,468	4,832	5,060	4,853	7,916
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	5,314	4,468	4,832	5,060	4,853
職員数(人)	1.5	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
地域健康増進事業開催回数	回	234	197	205	196	197	262
健康増進活動の育成支援回数	回	412	471	467	868	827	950

成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	地域健康増進事業開催回数		回数をより多く開催し参加の機会を増やすことが事業効果をあげることにつながると考えます。				
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	回	234	197	205	196	197	262
	目標	( 250 )	( 250 )	( 250 )	( 250 )	( 250 )	
	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	健康づくり自主グループの数		地域の健康づくり自主グループが増えていくことは、健康づくりの普及につながります。				
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
数	74	81	82	85	118	120	
目標	( 80 )	( 90 )	( 100 )	( 100 )	( 100 )		

# 事務事業点検シート

事業名	食品衛生管理責任者講習会	037	所管局	健康福祉局
事業の目的	対象(誰を・何を) 大規模な食品の製造・調理施設の食品衛生責任者	意図(どういう状態にしたいのか) HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を推進する中心的な役割を担う人材を育成し、安全な食品が提供されるようになります。		
事業内容	大規模な食品の製造・調理施設の食品衛生責任者に対して、次の講習会を(社)名古屋市食品衛生協会に委託しています。 講習会の内容 1日目: 一般的衛生プログラム、HACCPの概要、HACCPの手法 2日目: 衛生管理プランの作成・検討(実習)、検討結果の発表・討議 16年度は対象施設として、危害度が高い食品の製造・調理施設である弁当製造並びに宿泊施設を対象に講習会を実施しました。			
平成17年度評価	市評価	A	食品の安全が強く求められる中で、効果的な管理手法であるHACCPの考え方による衛生管理の推進が求められています。本市ではHACCPの考え方を取り入れた食品衛生管理責任者講習会の実施を新世紀計画2010に載せて、積極的に推進しています。	
	外部評価	C	講習会経費における委託料と受講料との関係を明確にする必要があるとともに、民間企業を対象とした研修について、市がどこまで負担するのか、検討が必要です。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	休廃止	食品製造・調理施設のうち、HACCP方式による自主管理を取り入れようとする営業者に対して、その推進の中心的な存在となる人材育成のため、食品衛生管理責任者講習会を実施し、一定の成果をあげてきました。 食品衛生管理責任者講習会受講者数：105名、90名、107名 事業開始当初と比べると、民間においてもHACCPの考え方を取り入れた講習会が開催されるなど、HACCP方式による自主管理の手法が普及されてきました。そのため平成18年度をもって廃止しました。 自主管理の考え方については、平成20年4月に施行された名古屋市の安全・安心条例の中の自主管理認定制度等において推進します。		
外部点検	点検区分	コメント		
		(この事業は、外部点検の対象外です。)		

# ソフト事業

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	-	1,000	979	959	-	-
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源		1,000	979	959	
職員数(人)	-	0.1	0.1	0.1	-	-

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
受講者数	人	-	105	195	302	-	-

成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	食品衛生管理責任者講習会受講者数	市内の大規模な食品調理・製造施設に対し、衛生管理推進の中心となる人材を養成・配置します。					
成果指標	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
成果指標	人	-	105	195	302	-	-
	目標	( - )	( 100 )	( 300 )	( 500 )	( - )	
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	{ _____ }						
成果指標	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
	目標	( )	( )	( )	( )	( )	

# 事務事業点検シート

ソフト事業

事業名	食品安全・安心学習センター		038	所管局	健康福祉局
事業の目的	対象(誰を・何を) 市民		意図(どういう状態にしたいのか) 食品の検査体験や中央卸売市場の見学を通じて、食品安全確保のための事業を理解し、日頃の疑問の解決を図り、食生活への不安を少なくします。		
事業内容	<p>本事業は、中央卸売市場衛生検査所の業務の一つとして位置づけており、以下の内容を実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品の検査体験：食品中の食品添加物検査、細菌検査などを体験します。</li> <li>見学：中央卸売市場内および衛生検査所の検査室を見学します。</li> <li>学習・意見交換会：体験検査や見学の中で気付いた点や日頃の疑問などについて、講習や質疑応答、意見交換をします。</li> </ul>				
平成17年度評価	市評価	B	食品が大量に流通する中央卸売市場や、設備の整った検査施設を目の当たりに見ることができるとい環境の中でこの事業は行われます。検査体験や意見交換をすることで、日頃の疑問の解決や食生活への不安の解消につながっています。		
	外部評価	C	目的を達成するための方策として、この事業内容が適切かどうかの検討が必要です。学習の場として、単なる見学で終わらないような事業展開が必要です。		
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	継続	<p>本年4月に施行した食の安全・安心条例の中では、消費者、事業者、市の三者におけるリスクコミュニケーションが重要であると位置づけています。また、消費者の役割として、食の安全・安心の確保に関する知識や理解を深めることも定めています。学習センターでは、条例の趣旨に基づき、中央卸売市場の食品の流通実態を学習しながら食品の安全・安心についての理解を深めるとともに、食の安全・安心に関する意見交換を行っており、その役割はさらに重要なものとなっています。</p> <p>先の評価では、単なる見学で終わらないような事業展開が必要とご指摘を受けたことから、関係者間のリスクコミュニケーションに重点を置いた学習や、残留農薬や食品添加物などをテーマに取り上げた食の安全・安心に関する講習に重点を置くよう改善を行いました。また、検査体験については選択メニュー数を増やし、工夫を図っております。</p> <p>この結果、学習や意見交換会の参加者が大幅に増加するとともに、参加後のアンケートからも、「食の安全性について、よく理解でき、参考になった」との意見が70%以上寄せられるなど、条例の趣旨に沿った事業として効果を上げております。</p>			
外部点検	点検区分	コメント			
		新たに取り組んでいるリスクコミュニケーションの機能をより充実させてください。			

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	4,760	3,952	3,802	7,433	7,497	7,897
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	4,760	3,952	3,802	7,433	7,497
職員数(人)	0.5	0.5	0.5	1.3	1.3	1.3

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
開催回数	回	75	94	92	97	87	112
来場者数	人	1,196	1,370	1,309	1,269	1,523	1,680

成果	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	<p>来場達成率</p> <p>来場者数</p> <p>目標来場者数</p>	来場して、意見交換して疑問が解決され食生活への不安が少なくなります。					
指標	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	%	71	82	78	76	91	100
	目標	( 100 )	( 100 )	( 100 )	( 100 )	( 100 )	
指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	<p>来場達成率</p> <p>来場者数</p> <p>目標来場者数</p>						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
	目標	( )	( )	( )	( )	( )	

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	国民健康保険保険給付		039	所管局	健康福祉局
事業の目的	対象(誰を・何を) 本市国民健康保険被保険者	意図(どういう状態にしたいのか) 医療費の適正化を通じて、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して適切に保険給付が行われるよう運営します。			
事業内容	被保険者(本市)負担分となる療養諸費や、出産育児一時金、葬祭費などを保険給付として支払います。 ( 予算 125,260,636千円)				
平成18年度評価	市評価	B	保険給付は、保険制度の根幹となる事業であり、適切な給付が行われるような運営を行っております。 また、国民健康保険財政の充実強化のため、全国的に新・国保3%推進運動が展開されております。その中で医療費適正化により医療費の1%以上の効果をあげることを目標とされていることから、適正化の拡大に努めています。		
	外部評価	C	多額の一般財源繰り入れについての検討及び収納率の向上が必要です。また、他の政令指定都市の状況を勘案し、減免制度のあり方について検討してください。		
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	見直し	・平成20年度から保険料改定を行うことなどにより、繰入額の縮減を図りました。 【繰入額 決算:28,942,000千円 予算:23,849,593千円 予算:20,786,261千円】 ・収納率は3年連続で向上しております。引き続き、収納確保に努めます。 【現年賦課分収納率 91.5% 91.8% 92.7% 92.9%(見込み)】 ・後期高齢者医療制度の開始に伴い、老齢減免を廃止しました。 【減免額 決算:1,772,881千円 予算:1,670,693千円 予算:739,433千円】			
外部点検	点検区分	コメント			
		減免制度の適切な運用に留意しながら、収納率の向上に努めてください。			

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額	
事業費(千円)	115,539,864	125,075,142	130,627,695	136,359,909	135,502,577	
財源内訳	国・県支出金	38,689,299	39,120,863	36,509,192	35,502,269	33,134,072
	地方債					
	その他特定財源	66,307,968	72,834,633	81,904,237	89,355,188	93,154,960
	一般財源	10,542,597	13,119,646	12,214,266	11,502,452	9,213,545
職員数(人)	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
診療諸費給付件数(連合会審査支払分)	件	7,252,601	7,835,922	8,292,421	8,694,912	9,051,503
一般・退職被保険者数(年間平均)	人	605,287	616,205	621,963	621,831	612,000

成果	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方				
	医療費適正化による財政効果 診療報酬明細書の審査・点検等による保険者負担減額金額 保険給付費	医療費適正化を行うことにより適切に保険給付が行われることを見る指標としました。				
指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	%	0.9 目標 ( 1 )	0.8 目標 ( 1 )	1.0 目標 ( 1 )	1.0 (見込値) 目標 ( 1 )	1
指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方				
	事務従事員1人当りの医療費適正化による保険者負担減額金額 診療報酬明細書の審査・点検等による保険者負担減額金額 従事員数	従事員1人あたりでどれだけ医療費適正化の効果をあげているかを見る指標としました。				
指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	円	40,949,960 目標 ( 49,000,000 )	40,771,600 目標 ( 49,000,000 )	53,904,160 目標 ( 52,000,000 )	56,707,920 (見込額) 目標 ( 54,000,000 )	54,000,000

# 事務事業点検シート

## 施設の管理・運営(その他施設)

施設名	衛生研究所	040	所管局	健康福祉局
設置目的	地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上及び増進を図るため、名古屋市における科学的かつ技術的中核機関として、関係行政部局、保健所等と緊密な連携の下に上記の事業内容を行うことを目的とします。			
対象	感染症や食中毒等の原因究明及び公衆衛生情報の提供			
設備・規模	本棟(各種の実験室・検査室・機器室・事務室等)、別棟(車庫・排水処理室・危険物貯蔵室・動物舎)、敷地面積(6,320.7㎡)本棟(鉄筋コンクリート造・地上5階地下1階延床面積5,175.12㎡)			
事業内容	調査研究 試験検査 研修指導 公衆衛生情報の収集・解析・提供			
管理運営主体	市直営 ( )			
18年度決算額(千円)	596,247	19年度決算見込み額(千円)	574,830	
平成19年度評価	市評価	C	多様化する健康危機管理に対応していくうえで必要不可欠な施設ですが施設のあり方の見直しをするため再編を早急に推進する必要があると考えています。	
	外部評価	D	市民の健康危機管理における研究所の役割は認められますが、効率的な組織・体制の視点から、19年度評価事業番号303・304「環境科学研究所(環境局)」との再編(統合)を早く実施するよう努めてください。	
評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	継続	<p>平成19年度には新研究所建設予定地である、なごやサイエンスパークAゾーンという立地条件を生かした「産・学・官」と衛生研究所の研究の連携可能性調査などについての調査を委託し、調査結果を基に新研究所のあり方の検討を進めております。</p> <p>また、平成20年度には、「衛生研究所・環境科学研究所統合に関する課題検討委員会」の中で、衛生研究所・環境科学研究所(ダイオキシン分析研究センターを含む)の再編・統合に係る課題事項について研究所と行政部門が一体となり、更なる検討を進め、将来ビジョンやそれに伴う組織体制など新たな研究所づくりに取り組んでいます。</p> <p>さらに、再編・統合後の業務遂行が円滑に行うことができるよう、共通研究テーマを設定し、再編・統合を待たずして健康と環境が共同研究に取り組んでいます。衛生研究所と環境科学研究所で、環境汚染とシックハウスの研究を行っています。この研究は、農薬殺虫剤や揮発性有機化合物などの化学物質を室内外で濃度調査等を行うことにより、人への影響の実態を把握し、今後の対策への基礎資料とするものです。</p>		

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	なごやつどいの広場助成事業	041	所管局	子ども青少年局
事業の目的	対象(誰を・何を) 子育て中の市民と子育て支援活動に熱心な市民	意図(どういう状態にしたいのか) 地域で子育て中の親子が気軽に集い交流ができる場を提供するNPO団体等の活動を支援することで、子どもを子育てしやすい地域環境づくりに努めます。		
事業内容	地域の中で、主に乳幼児をもつ親とその子どもが気軽に集い、互いに交流を図ることや、スタッフ(ボランティア等)に育児に関する悩みの相談などができる場を提供する子育て支援団体に対し、事業の運営費用の一部を助成します。			
平成17年度評価	市評価	A	子育て家庭が孤立しないように、また子どもを生み育てることへの不安感を解消するために、子育て中の親子が気軽に交流でき、子育ての悩みなども相談できる場を確保することが重要になっています。この事業は、NPO等の民間団体が開設する「つどいの広場」の運営経費を補助するものであり、民間の力を生かした子育て支援施策となっています。	
	外部評価	C	助成金額の見直しを検討してください。また、他の子育て支援事業との役割分担を明確にする必要があります。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	見直し	助成金額について、月額が一律10万円となっていたものを、平成19年4月より要綱改正を行い、相当の開設日数、開設時間、実施場所などに応じて補助金額を決定することとしました。(月額5~15万円) 国の「児童環境づくり基盤整備事業(地域子育て支援拠点事業)」には、専門的な支援を行う拠点としての「センター型」と、概ね3歳未満の子どもと保護者が気軽に集い相互に交流を図る場を提供する「ひろば型」などがあり、それぞれの目的に沿って特色を生かした事業を行うこととされています。 本市においては、このうちの「ひろば型」として「なごやつどいの広場事業」を、また「センター型」として一部の保育所を「地域子育て支援センター」に位置づけ、本市の次世代育成行動計画「なごや子ども・子育てわくわくプラン」に沿って、事業の拡充を図っています。		
外部点検	点検区分	コメント		
		助成金額の見直しが行なわれているので、その成果の検証を進めてください。また、この事業の役割をさらに明確にして、他の事業とあわせた周知を行い、事業の成果を確認してください。		

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)		3,600	11,500	11,271	19,400	26,400
財源内訳	国・県支出金		19,950	10,600	8,383	8,800
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	3,600	8,450	671	11,017	17,600
職員数(人)		0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
助成か所	か所		3	10	10	16	20
延べ利用親子数	組		2,810	10,417	9,875	21,198	25,000

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	延べ利用親子数		気軽に広場を利用することで、身近に支援者がいることを知り、子育ての不安感が減ります。				
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
組	目標	2,810	10,417	9,875	21,198	25,000	
	( )	(3,000)	(10,000)	(10,000)	(17,000)		
指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
	目標	( )	( )	( )	( )	( )	

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	園児寄生虫検査補助金	042	所管局	子ども青少年局
事業の目的	対象(誰を・何を) 民間保育所に入所している児童	意図(どういう状態にしたいのか) 検査で寄生虫の有無を明らかにすることにより、疾病の予防、必要な治療に資することを目的とします。		
事業内容	各民間保育所が実施する寄生虫検査のため(社)名古屋民間保育園連盟へ一括して補助を行うものです。一括補助することにより、同連盟が各民間保育所と愛知県衛生検査協同組合との日程調整、検査結果の取りまとめ、検査料の支払い等の事務を行っています。 単価 89円/人 年1回(ぎょう虫検査)			
平成17年度評価	市評価	A	児童の健康管理のため、果たす役割は大きいものがあります。	
	外部評価	C	経費の自己負担についての検討が必要です。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	見直し	学校保健法で義務付けられている幼稚園での実施に準じて、引き続きぎょう虫検査を年1回実施しています。この検査は幼稚園では保護者負担なしで実施しており、保育所でも同様に保護者負担なしで実施すべきものと考えます。 なお、実施単価については、多数の検体を扱うことにより低廉な単価での実施が可能であり、平成20年度より、補助単価を89円 85円としました。		
外部点検	点検区分	コメント		
		自己負担の可能性と行政負担の必要性について、今後も検討を行ってください。		

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	3,281	1,752	1,754	1,708	1,719	1,811
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	3,281	1,752	1,754	1,708	1,719
職員数(人)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
延受検者数	人	35,748	19,690	19,706	19,635	20,227	入所児童の100%
陽性者	人	12	8	9	8	10	0

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	受検率		保育所に入所している児童全てが受検することを目標とします。				
	$\left\{ \frac{\text{受検児童数}}{\text{民間保育所入所児童数}} \right\}$						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	%	89.7	97.4	96.8	96.4	98.3	100
	目標	( 90 )	( 100 )	( 100 )	( 100 )	( 100 )	
	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	陽性率		陽性率がゼロとなることを目標とします。				
	$\left\{ \frac{\text{陽性者}}{\text{受検児童数}} \right\}$						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
%	0.03	0.04	0.05	0.04	0.05	0	
目標	( )	( )	( )	( )	( )		

# 事務事業点検シート

ソフト事業

事業名	子育て支援コーディネート事業		043	所管局	子ども青少年局
事業の目的	対象(誰を・何を)		意図(どういう状態にしたいのか)		
	子育て中の市民・子育て支援者等		子育て家庭の利便性の向上、サービス利用の円滑化を図ります。		
事業内容	なごや子育て情報プラザにおいて、子育て支援コーディネーターを配置し、次の事業を行います。 1 子育て支援サービス情報の収集及び提供 2 サービス利用等に関する相談 3 子育て、子育て支援に関する講座の開催 4 関係機関のネットワークづくり				
平成17年度評価	市評価	B	子育て中の市民への援助はもちろん、子育て支援サービスの情報を一元的に把握し、情報の提供を行っていくことは子育て支援として有効な事業であり、必要であると考えます。		
	外部評価	C	効率的な事業運営を目指し、人件費等経費の節減に努めてください。さらに、NPOなどの活用を含め、実施主体の検討が必要です。		
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	休廃止	事業を実施していた「なごや子育て情報プラザ」については、平成18年度をもって廃止し、同プラザの機能を併せ持った「子ども子育て支援センター(758キッズパーク)」を平成19年9月市内中心部に開設しました。 同センターは、子育て支援ネットワークづくり、子育て支援情報の収集および提供、企業との連携などを行う拠点として開設したもので運営の一部をNPO団体に委託しています。			
外部点検	点検区分	コメント			
		(この事業は、外部点検の対象外です。)			

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	-	7,333	8,516	7,966	-	-
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源			48	45	
	一般財源		7,333	8,468	7,921	
職員数(人)	-	0.1	0.2	0.2	-	-

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
子育て支援コーディネート事業相談	件	-	1,376	1,071	909	-	-
子育て講座	人	-	374	201	181	-	-

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
		子育て支援コーディネート事業相談件数		子育て中の市民から相談を受け、情報提供等で子育ての支援を図ります。			
成果	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
指標	件	目標	1,376	1,071	909		
		( )	( 1,500 )	( 1,500 )	( 1,500 )	( )	
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
		子育て講座の参加人数		子育てや子育て支援に役立つ講座等を開催することにより子育てに対する不安感の解消を図ります。			
成果	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
指標	人	目標	374	201	181		
		( )	( 500 )	( 500 )	( 500 )	( )	

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	ニューファミリーセミナー〔両親(母親)教室・母乳相談〕	044	所 管 局	子ども青少年局
事業の目的	対象(誰を・何を) 両親(母親)教室・妊婦とその夫等 母乳相談:妊産婦等	意図(どういう状態にしたいのか) 妊娠、出産、育児に関する保健指導及び相談、育児体験、交流会等を実施し、安心して出産や子育てができるようにします。		
事業内容	両親(母親)教室:母体の健康保持と、新生児の発育、育児についての正しい知識や沐浴実習等の体験を行うことで、出産や育児を具体的にイメージし、子どもを産み育てる心構えと準備ができるよう、助産師、保健師、栄養士、歯科衛生士等を講師に各区保健所で教室を開催しています。また、妊娠中から地域での仲間づくりの機会となるよう、参加者同士の交流会や父親とともに参加できる妊婦疑似体験や沐浴実習の内容を組み入れています。 母乳相談:母乳育児の推進を図るため、助産師、保健師による相談を実施しています。			
平成17年度評価	市 評 価	A	出産前から夫婦が子育てについての正しい知識を学び、沐浴実習等の体験ができることは、出産後の育児不安の解消に有意義であると考えます。また、身近な地域での交流会づくりは、医療機関で担うことのできない保健所ならではの内容であるため、必要性の高い取り組みであると考えます。	
	外部評価	C	17年度評価事業番号080の「共働きカップルのためのパパママ教室」と類似の内容です。むしろ、整理・統合することによって利便性が向上しますので、その検討をしてください。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	継続	「両親教室」は、平日に身近な居住区の保健所で開催しており、母親のみならず父親の参加を促し、参加者同士の仲間づくりの機会となるよう努めています。 一方、平日には参加しづらい共働き夫婦のために、夫婦揃っての参加を原則として、「共働きカップルのためのパパママ教室」を土・日曜日に開催し、仕事と子育ての両立に必要な知識や情報についての内容を付加して実施しています。 しかしながら、両事業ともに、体験実習などを取り入れて、妊娠、出産、育児に関する知識・技術の習得など共通する面もあることから、働き方や生活様式が多様化するなかで多くの方に参加いただけるよう、全体としての事業の組み立てについて検討を行っているところです。		
外部点検	点検区分	コメント		
		他事業と差別化を図る計画を立てているとのことですので、整理・統合を早急に進めてください。また、将来子どもを産み育てていく可能性がある利用者層への広報が必要です。		

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	4,979	5,082	5,510	4,710	4,677	5,070
財源内訳	国・県支出金	1,012	819			
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	3,967	4,263	5,510	4,710	4,677
職員数(人)	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
両親教室の参加者数	人	7,868	8,340	8,385	9,376	8,457	8,600
母乳相談の相談者数	人	1,538	1,521	1,692	2,101	2,036	1,800

成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	両親教室の参加者数		正しい知識や身近な地域の相談相手を得ることで、安心して出産、育児に臨むことができます。				
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	人	7,868	8,340	8,385	9,376	8,457	8,600
	目標	(8,700)	(8,700)	(8,500)	(8,500)	(8,500)	
	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	両親教室における父親の参加者数		妊娠期からの父性を育み、父親が主体的に育児に取り組むことができます。				
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
人	714	943	992	1,252	1,350	1,600	
目標	(1,200)	(1,200)	(1,100)	(1,200)	(1,300)		

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	青年指導者養成	045	所 管 局	子ども青少年局
事業の目的	対象(誰を・何を) 市内に在住・在勤・在学の15歳～29歳の青年	意図(どういう状態にしたいのか) 青少年によるボランティア等の体験活動の機会をより多く提供するため、ボランティア活動に携わる青少年やそのリーダー、青年団体活動の指導者を養成します。		
事業内容	主にボランティア活動に携わる青少年、そのリーダーの養成を目的とした事業を青年の家4館で実施するとともに、主に仲間づくりを目的とした総合サークル主体の青年団体の指導者養成を目的とした事業を実施しました。 (平成18年度の実績) コースサポーター(青年ボランティア)養成講座 8講座 (「子どもと遊ぶボランティア企画力養成講座」、「アウトドアサポーターへの道」など) 計 67回、受講者数208名			
平成17年度評価	市 評 価	A	平成14年度から、従来の青年団体の指導者養成を統廃合し、ボランティアリーダー養成講座を新設するなど事業全体を大きく見直し、新しく再構築しました。また、平成16年度からは各青年の家で実施することとし、その機会を拡充しました。その結果、青年ボランティアの育成数も増加しています。平成19年度開設予定の新青少年教育施設における青少年の社会参加活動の促進を視野に入れ、今後、さらにボランティア育成の充実に努め、その活動を支援します。	
	外部評価	C	この事業の趣旨は理解できますが、ボランティアリーダーの育成対象者のニーズが十分把握されていないように思われます。もっと、対象者が自主的に活動できるように事業内容を検討すべきです。なお、17年度評価事業番号507の「講座等事業(宿泊青年の家)」と統合する方針とのことですので、現在の方針通り進めてください。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	休廃止	講座型の事業である青年指導者養成事業は、平成18年度をもって廃止しました。 新たに、関心をもっていただくことや得意とする分野のある若者を募集し、青少年交流プラザなどで中学生との交流や体験活動などのボランティアを行う「コースサポーター事業」を行い、青少年の自主的な活動を支援しています。		
外部点検	点検区分	コメント		
		(この事業は、外部点検の対象外です。)		

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	548	1,863	722	1,108	-	-
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	548	1,863	722	1,108	
職員数(人)	0.8	0.9	0.8	0.8	-	-

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
参加青年実数	人	56	135	133	208	-	-
ボランティアプログラム実施数	回	17	59	56	67	-	-

成 果	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方																								
	ボランティア養成講座の受講率	多くの青年が講座を受講することで、青年のボランティア体験の機会が拡充します。																								
指 標	$\left\{ \frac{\text{養成講座受講者数}}{\text{養成講座定員}} \right\}$																									
	<table border="1"> <tr> <td>単位</td> <td>15年度</td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>目標 年度</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>66.7</td> <td>72.1</td> <td>83.6</td> <td>90.4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>( 70 )</td> <td>( 70 )</td> <td>( 75 )</td> <td>( 80 )</td> <td>( )</td> <td></td> </tr> </table>	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度	%	66.7	72.1	83.6	90.4			目標	( 70 )	( 70 )	( 75 )	( 80 )	( )					
単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度																				
%	66.7	72.1	83.6	90.4																						
目標	( 70 )	( 70 )	( 75 )	( 80 )	( )																					
指 標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方																								
	青年ボランティアの育成数	講座終了後も、ボランティアに関わる青年の数が増加します。																								
指 標	$\left\{ \frac{\text{講座終了後の青年ボランティア数}}{\text{講座終了後の青年ボランティア数}} \right\}$																									
	<table border="1"> <tr> <td>単位</td> <td>15年度</td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>目標 年度</td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>37</td> <td>71</td> <td>114</td> <td>153</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>( 30 )</td> <td>( 50 )</td> <td>( 80 )</td> <td>( 120 )</td> <td>( )</td> <td></td> </tr> </table>	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度	人	37	71	114	153			目標	( 30 )	( 50 )	( 80 )	( 120 )	( )					
単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度																				
人	37	71	114	153																						
目標	( 30 )	( 50 )	( 80 )	( 120 )	( )																					

# 事務事業点検シート

事業名	講座等事業(宿泊青年の家)	046	所管局	子ども青少年局
事業の目的	対象(誰を・何を) 市内在住・在勤・在学の29歳以下の青少年	意図(どういう状態にしたいのか) 宿泊体験や自然体験等を組み入れた事業や施設の特色を生かした事業展開を通じて、青少年の自然体験やボランティア活動等の奉仕活動体験の機会を提供するとともに、青少年の世代間交流をすすめ、青少年の社会性や豊かな人間性を育みます。		
事業内容	1 キッズチャレンジ……………対象 主に市内在住・在学の小中学生(子ども向け 6講座) 期間 年間、2期(5月～・10月～)実施 講座内容 宿青探検隊(自然体験)、バドミントン・卓球など 2 その他、主催事業(16事業)……ウォークラリー、子ども冒険倶楽部(サマーキャンプ)、地域交流事業、ユースサポーター宿泊研修(青少年交流プラザとの連携事業)など			
平成17年度評価	市評価	B	青少年の宿泊を伴う自然体験、生活体験等、ボランティア体験など各種体験活動の機会を充実させていくことは、青少年の社会性や豊かな人間性を育むうえで重要です。今後は、都市部への新青少年教育施設の整備に伴い、宿泊体験や自然体験、スポーツ体験等の施設の特色を生かした事業展開へのシフトを図り、新青少年教育施設と互いに補完しながら、特に青少年の自然体験活動等の促進に努める事業展開をすすめることが課題です。	
	外部評価	C	17年度評価事業番号501の「青年指導者養成」と統合する方針とのことですので、現在の方針通り進め、効率的な事業運営を図るよう検討してください。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	見直し	平成17年度以降、青少年交流プラザの整備方針に従い、宿泊青年の家では宿泊体験や自然体験、スポーツ体験等、施設の特色を生かした事業を実施してきました。特に、ユースサポーター(青年ボランティア)に、子どもとの交流を中心とした奉仕活動体験の機会を提供する事業展開へシフトをしてまいりました。 平成21年度以降は、青少年交流プラザと一体的に事業を展開するため、宿泊青年の家を青少年交流プラザの分館とし、青少年にかかる課題に対しより幅広く対応していきたいと考えています。		
外部点検	点検区分	コメント		
		計画を着実に推進し、結果が伴うよう努めてください。 なお、実施にあたっては、経費の節減に努めてください。		

## ソフト事業

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額	
事業費(千円)	2,477	2,319	2,545	2,456	2,494	3,943	
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	125	81	86	54	45	397
	一般財源	2,352	2,238	2,459	2,402	2,449	3,546
職員数(人)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
体験型の事業数	件	30	26	25	25	25	30
少年ボランティア参加事業数	件	9	10	11	11	8	12

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	体験型事業の参加者数		青少年に対する各種体験型事業への参加の機会を提供します。				
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	人	2,067	1,724	1,339	1,504	2,286	2,000
	目標	(1,800)	(1,800)	(1,800)	(1,800)	(1,800)	
	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	少年ボランティア延べ参加者数		青少年のボランティア体験の機会を拡充し、ボランティアに関わる少年の数が増加します。				
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
人	54	61	63	51	55	90	
目標	(60)	(70)	(80)	(90)	(90)		

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	保育実施委託(民間保育所)	047	所管局	子ども青少年局
事業の目的	対象(誰を・何を) 保育に欠ける乳幼児	意図(どういう状態にしたいのか) 健康で安全で情緒の安定した生活を送り、健全な心身の発達を図ります。		
事業内容	施設数 158か所(平成19年度) 対象児童 保護者の就労等により保護者による保育が受けられない児童 対象年齢 概ね産休あけから就学前まで(保育所により違いがあります。) 保育時間 概ね午前7時30分から午後6時30分まで(保育所により違いがあります。) 運営体制 標準的な例(定員90人(内3歳未満児30人)) 施設長 1人 基準保育士 9人 調理員 2人 合計12人 この他に市の基準により配置されている保育士がいます。 保育料 対国基準徴収率 61.7%(平成19年度)			
平成18年度評価	市評価	B	近年の保育需要の増大は顕著な傾向を示し、民間保育所においては、年度末では定員を超える児童が入所しています。このような状況から、保育需要に的確に対応できる民間保育所の役割はますます重要なものになると考えられます。	
	外部評価	C	他の政令指定都市との比較において、保育料水準の見直しを検討すべきです。	
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	見直し	平成18年度以降、保育所における入所児童・保育所数は増加を続けております。 平成19年度においては、民間保育所数158か所(対前年3か所の増)、4月1日付民間保育所入所児童数20,539人(対前年240人の増)と、引き続き増加傾向を示しています。 保育料については、子育て家庭の経済的負担の軽減や多様化する保育ニーズへの対応など子育て支援の観点に加え、財政状況や適切な受益者負担の観点などを踏まえ総合的に検討した結果、平成18年度に平均2.7%の改定を、平成20年度には平均3.0%の改定を行い、平成20年度予算における対国基準徴収率は64.5%となりました。		
外部点検	点検区分	コメント		
		(この事業に対する外部コメントはありません。)		

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額	
事業費(千円)	15,997,415	16,147,533	16,197,716	16,817,307	16,664,653	
財源内訳	国・県支出金	4,661,335	4,507,569	4,471,345	4,693,343	4,704,702
	地方債					
	その他特定財源	3,807,880	4,190,271	4,478,858	4,590,246	4,770,072
	一般財源	7,528,200	7,449,693	7,247,513	7,533,718	7,189,879
職員数(人)	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
入所児童数	人	21,016	21,218	21,403	21,541	21,958
障害児受け入れか所数	か所	107	107	105	116	120

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	$\left\{ \frac{\text{入所児童数}}{\text{入所定員}} \right\}$		保育所が有効に活用されていることを示す指標として、定員に対する入所率を設定します。			
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	%	104	104	103	102	104
	目標	( 104 )	( 104 )	( 104 )	( 104 )	
	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
$\left\{ \frac{\text{障害児受け入れか所数}}{\text{ }} \right\}$		保育事業の取り組み具合を示す指標として、障害児を受け入れている保育所数を設定し、現在3歳以上児を受け入れている全ての民間保育所が、平成28年度までに障害児を受け入れることを目標とします。				
単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度	
か所	107	107	105	116	120	
目標	( - )	( - )	( - )	( - )		

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	肢体不自由児巡回療育指導等		048	所管局	子ども青少年局
事業の目的	対象(誰を・何を) 障害児	意図(どういう状態にしたいのか) 障害の状況を把握するとともに障害児が家庭や地域社会において生活し続けられるように支援します。			
事業内容	次の事業を行っています。 1. 肢体不自由児巡回療育指導 在宅の肢体不自由児、重症心身障害児(者)等に外出の機会を与えるとともに診察・訓練・指導等を実施します。 2. 特殊判定 障害児及び障害の疑いのある児童について、放射線、脳波等による検査を実施します。				
平成18年度評価	市評価	B	在宅の肢体不自由児及び重症心身障害児(者)等にとって医師等の専門家により、定期的・継続的に療育の指導を行う機会を持つことは重要であり、医学的な見地から障害児の状況を正確に把握するためには放射線、脳波等による検査は必要です。一方、肢体不自由児巡回療育指導については支援費制度、障害者自立支援法の充実により、ここ数年その件数は減少傾向にあります。		
	外部評価	C	新しい制度への対応のため、巡回療育指導については、18年度評価事業番号049「障害者地域生活センター(障害児地域療育等支援事業のうち療育グループ事業)」に確実に移管してください。		
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	休廃止	在宅の肢体不自由児、重症心身障害児の診察・訓練・指導等については、児童福祉センターや地域療育センター等での療育相談、療育グループ事業により対応することとし、肢体不自由児巡回療育指導については、平成18年度をもって事業を終了いたしました。 なお、障害児及び障害の疑いのある児童の検査業務については、児童福祉センターでの通常業務として実施しています。			
外部点検	点検区分	コメント			
		(この事業は、外部点検の対象外です。)			

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	4,060	4,227	384	-	-
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	4,060	4,227	384	
職員数(人)	0.2	0.2	0.2	-	-

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
肢体不自由児巡回療育指導実施件数	件	62	36	44	-	-
特殊判定実施件数	件	106	103	-	-	-

成果	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方				
	肢体不自由児巡回療育指導実施件数	適切な指標がないため、肢体不自由児巡回療育指導件数を指標として設定します。  在宅の肢体不自由児、重症心身障害児の診察・訓練・指導等については、児童福祉センターや地域療育センター等での療育相談、療育グループ事業により対応することとし、肢体不自由児巡回療育指導については、平成18年度をもって事業を終了いたしました。				
指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
	件	62 目標 ( 50 )	36 目標 ( 50 )	44 目標 ( 50 )	- 目標 ( )	-
指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方				
	特殊判定実施件数	適切な指標がないため、特殊判定実施件数を指標として設定します。  障害児及び障害の疑いのある児童の検査業務については、児童福祉センターでの通常業務として実施しています。				
指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
	件	106 目標 ( 110 )	103 目標 ( 110 )	- 目標 ( - )	- 目標 ( )	-

# 事務事業点検シート

## 施設の管理・運営(その他施設)

施設名	緑丘青少年センター	049	所管局	子ども青少年局
設置目的	緑丘小中学校跡地の有効利用を図り、青少年のスポーツ・レクリエーションの場を確保し、心身ともに健全な青少年の育成を図ります。			
対象	青少年(青少年の育成を妨げない限度において一般市民も可)			
設備・規模	運動場 約4000㎡			
事業内容	青少年のスポーツ・レクリエーションの場(運動場)の提供			
管理運営主体	市直営 ( )			
18年度決算額 (千円)	3,176	19年度決算見込み額 (千円)	3,691	
平成19年度評価	市評価	C	施設の活用方法が決まるまで、管理運営のさらなる効率化に努めていきます。	
	外部評価	C	土地の活用方法について、早急に検討を進めてください。	
評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	継続	運動場の貸出事業は、利用率が高いため当面維持する方針です。 管理運営については、引き続き最低限の経費での運営を行っております。 土地の活用については、志段味南部地域の整備についての全庁的な検討の中で検討していきます。		

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	地産地消	050	所 管 局	緑政土木局
事業の目的	対象(誰を・何を) 市民・農家	意図(どういう状態にしたいのか) 身近な農産物の利用を推進し、市民の健全で豊かな食生活の実現を目指します。また、地産地消を総合的に推進することにより、市内農業を振興するとともに、都市緑地としての多面的な機能を持つ農地の保全を図ります。		
事業内容	<p>(市民への推進)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農業体験の推進: 農業公園での農業体験教室の開催、子どもたちへの農業体験の支援等</li> <li>2. 消費者と生産者の交流の推進: 農業見学会の開催等</li> <li>3. イベントの開催: ふるさと農林水産フェア・秋(事業費約5千万円、県負担金450万円、市負担金225万円)の開催等</li> </ol> <p>(農家への支援)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農産物の生産・販売の促進: 朝市・青空市の推進、市内産農産物の学校給食への活用等</li> <li>2. 名古屋ブランドの普及・推進: 特産農産物のブランド化推進、伝統野菜の普及等</li> </ol>			
平成17年度評価	市 評 価	A	BSE(牛海綿状脳症)や農薬の不正使用、食品の偽装表示等で消費者の食への不安が高まっていますが、この不安を一掃するには、地産地消の推進で生産者と消費者が顔が見える関係を築くことが重要かつ効果的です。	
	外部評価	C	都市緑地、環境保全等多面的な農地保全の理念を分析することにより、この事業の適切な方向性を見出し、今後の事業内容に反映していくよう検証が必要です。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	継続	<p>平成19年度からは、子どもたちへ地産地消を推進するために学校給食講師派遣を行いました。平成20年度は、生産・流通・消費の各代表者及び学識経験者による情報交換会を行うなど、農家への支援だけでなく、市民に対しても、地産地消施策を総合的に推進し、都市緑地としての多面的な機能を持つ農地の保全を図ってまいります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>決算額 8,032千円</p> <p>農業体験教室の開催 農業見学会の開催 地産地消モニターの実施 朝市・青空市の推進 市民に地産地消の理解を深めるイベントの開催</p> </div> <div style="font-size: 2em;">⇒</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>決算額 7,157千円</p> <p>農業体験教室の開催 農業見学会の開催 学校給食講師の派遣 伝統野菜の普及 朝市・青空市の推進 市民に地産地消の理解を深めるイベントの開催</p> </div> <div style="font-size: 2em;">⇒</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>予算額 10,458千円</p> <p>農業体験教室の開催 農業見学会の開催 学校給食講師の派遣 伝統野菜の普及 情報交換会の開催 朝市・青空市の推進 市民に地産地消の理解を深めるイベントの開催</p> </div> </div>		
外部点検	点検区分	コメント		
		なごやアグリライブラリの一環として位置づけられた役割を果たすための内容に限定し、事業内容の明確化に努めてください。 また、事業の成果の検証に努めてください。		

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)		7,454	11,554	8,032	7,157	10,458
財源内訳	国・県支出金		1,000			
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源		6,454	11,554	8,032	7,157
職員数(人)		0.6	1.3	1.3	1.3	1.3

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
市内の朝市・青空市開催回数	回		660	690	700	1,081	19~22年度で2,860
小学生を対象とした食農教育開催回数	回		2	9	10	21	19~22年度で70

成 果	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	市内の朝市・青空市開催回数	市内で朝市・青空市を開催することにより、市民に新鮮で安心な農産物を提供するとともに、生産者と消費者の交流を深め、都市農業の振興を図ります。					
指 標	〔 _____ 〕						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
成 果	回		660	690	700	1,081	19~22年度で2,860
	目標	( )	( )	( 670 )	( 690 )	( 700 )	
指 標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
	小学生を対象とした食農教育開催回数	次世代を担う子どもたちに食農教育を普及するため、小学校へ農業体験講師や学校給食講師の派遣を行い、子どもたちの食や農に対する関心を深めます。					
成 果	〔 _____ 〕						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
指 標	回		2	9	10	21	19~22年度で70
	目標	( )	( )	( 20 )	( 10 )	( 10 )	

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	ポンプ所維持		051	所管局	緑政土木局
事業の目的	対象(誰を・何を)		意図(どういう状態にしたいのか)		
	緑政土木局所管の市内50か所のポンプ所等の施設		適切な維持管理を行うことにより、確実に雨水を排水します。		
事業内容	<p>緑政土木局では、雨水の自然排水が困難な市の北部から南部にかけての低地帯及び宅地開発の進んでいる東南部丘陵地の雨水排水を主に受け持ち、浸水対策上、重要な役割を果たしているポンプ施設等を現在50か所所管し、排水業務を行っております。また、愛知県から委託を受けている戸田川排水機場の運転管理は、財団法人「名古屋市建設事業サービス財団」へ依頼しており、市北部の排水を行っている施設で豊山町に設置されている久田良木川排水機場については豊山町に管理費の負担を実施しております。</p> <p>外郭団体への支出 財団法人名古屋市建設事業サービス財団(戸田川排水機場管理事業補助金 81,836,387円)</p>				
平成18年度評価	市評価	B	<p>本事業は、大雨という自然災害に対して迅速かつ確実に雨水排水を行い、市民の方々の生命と財産を守るという重要な使命を伴うものであります。この使命を確実に且つより一層効率的に実行するため、雨季・乾季それぞれに適した非常配備体制の実現及び適切で継続的な施設整備を行って行く必要があります。</p>		
	外部評価	C	ポンプの操作についての外部委託の検討が必要です。		
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	継続	<p>ポンプ操作の外部委託について、15政令指定都市に対し書面によるアンケート調査を行い、一部又は全て外部委託を行っている10都市のうち5都市を訪問し、ヒアリング調査を行いました。その結果、外部委託による経費削減の利点がありながら、技術力に対する不安があるという問題が明らかになりました。</p> <p>本市では、ポンプ所の操作においては大雨等の非常時に確実な排水を行うことが最も重要と考えており、当面は現場に精通したポンプ操作員の蓄積・継承してきたノウハウを活かし事業を進めてまいります。</p> <p>これまでに、乾季における非常配備体制の見直しや、施設増に対して遠方監視制御装置の整備などによって、経費抑制を図りました。また、研修等によりポンプ操作員の更なる技術力向上を図り、信頼性の更なる確保に努めております。</p> <p>今後とも、確実な排水を確保しつつ、外部委託を含めた効率的な排水業務について検討してまいります。</p>			
外部点検	点検区分	コメント			
	IV	<p>他都市の事例調査は行っていますが、委託化の検討はまだ不十分です。設備の操作に特殊な技能が必要である状況を改善し、それを前提に外部委託の検討を行ってください。</p>			

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額	
事業費(千円)	307,240	388,052	396,784	322,667	509,093	
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	70,086	67,248	61,214	66,257	77,191
	一般財源	237,154	320,804	333,570	256,410	431,902
職員数(人)	65.1	65.1	65.1	65.1	65.1	

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
① 総排水量	千m <sup>3</sup>	64,532	44,204	51,671	49,388	—
②						

成果指標	①	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方				
		ポンプ設備の故障発生率	効果的な設備の定期整備・定期点検を確実に実施して、故障発生件数を極力減少させることを指標とします。				
成果指標	②	重故障発生件数					
		ポンプ設置台数					
成果指標	③	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
		%	7/139 目標 (0/139)	10/139 目標 (0/139)	8/138 目標 (0/138)	9/139 目標 (0/139)	0/137
成果指標	④	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方				
成果指標	⑤	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
			目標 ( )	目標 ( )	目標 ( )	目標 ( )	

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	防火管理者等の講習及び指導	052	所管局	消防局
事業の目的	対象(誰を・何を) 防火管理者等	意図(どういう状態にしたいのか) 防火管理が適正に行われ、火災予防を推進します。		
事業内容	消防法令に基づく防火管理に関する講習を実施するとともに、防火管理者等が防火管理に関する専門的知識・技術を習得できるよう防火管理研修センターの設備を用いて指導を行います。 また、消防用設備等の管理や点検報告について普及啓発を行います。 【19年度内容】 甲種防火管理新規講習(16回 4,549人)、甲種防火管理再講習(8回 461人) 乙種防火管理講習(8回 1,223人)、 防災センター要員講習(14回 659人)、防災センター要員再講習(13回 379人) その他防火関係講習等(79回 3,016人) 事務の一部を財団法人名古屋市防災管理公社に委託しています。 委託決算額43,942千円			
平成18年度評価	市評価	B	火災予防を進めるためには、事業所等で適正な防火管理が維持される必要があります。事業所や市民が自主的な防火管理を進めていく上での知識の普及に努めます。	
	外部評価	C	効率性の観点から、さらなる経費の削減に努めるとともに、受講料の受講者負担分の見直しを図る必要があります。	
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	継続	1 経費については、講習事務の効率化、当該事務に従事する人員の見直し(市からの派遣職員の見直し、派遣職員と公社一般職員の構成の見直し)等を行い、(財)防災管理公社への委託料の削減に努めています。 2 講習料の受講者負担化については、全国消防長会を通じて他都市における状況を調査するとともに、総務省消防庁の見解を確認する等、調査・研究を行っています。		
外部点検	点検区分	コメント		
		改革改善に取り組んでいますが、今後は講習の受講を促し、施策の目的を達成するよう努めてください。		

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	46,426	55,169	46,535	45,198	46,226
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0
	一般財源	46,426	55,169	46,535	45,198
職員数(人)	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
講習修了者数	人	6,283	6,779	7,334	7,271	7,400
講習回数	回	41	47	55	59	56

成果	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方				
	防火管理研修センター利用者数	防火管理に関する知識・技術を習得してもらえよう講習等を受けた人数を指標としました。				
指標	{ _____ }					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	人	7,630	9,287	9,628	10,287	10,000
	目標	( )	( )	( )	( )	( )
指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方				
	{ _____ }					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
	目標	( )	( )	( )	( )	( )

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	明るい選挙推進のための各種事業		053	所管局	選挙管理委員会事務局
事業の目的	対象(誰を・何を) 有権者及び将来有権者となる若年者	意図(どういう状態にしたいのか) 政治や選挙に強い関心を持ち、有権者としての自覚と政治常識を身につけていただくとともに、将来の有権者に対しても、小学生の頃から政治や選挙に親しみ、関心を持つことにより、将来、積極的に投票に参加しようとする意識を育みます。また、寄附禁止規定を理解し、「贈らない、求めない、受け取らない」の三ない運動を実践していただくとともに、公職選挙法の改正内容の周知を図ります。			
事業内容	<p>1 名古屋市における明るい選挙推進運動の推進母体である明るい選挙名古屋市推進協議会、同各区推進協議会・推進委員の会議をそれぞれ開催し、事業計画案を始め各種事業について協議(市:企画小委員会3回、会議3回開催)。また、これらの委員を対象として、「明るい選挙セミナー2007」(12月11日)、「明るい選挙指導者交流会」(8月10日)を実施。</p> <p>2 即明るい選挙推進協会等主催の明るい選挙啓発ポスター募集の一環として、小・中・高校生から作品を募集し、優秀作品展を9月25日～30日まで市民ギャラリー栄で開催。併せて、小(3年生以上)・中・高校生から明るい選挙啓発書道作品を募集し、優秀作品展をポスター作品展と同時に開催。</p> <p>3 授業で活用してもらうため、選挙啓発副読本「いちごのあした」を作成し、市内の中学3年生全員に配布(9月)。</p> <p>4 市内の中学校・高校へ市選管職員が出向き、選挙の話や模擬投票を実施する「選挙出前トーク」を実施(中学校2校)。</p> <p>5 成人式で配布される記念品に選挙啓発記事を掲載。</p> <p>6 名古屋市選挙管理委員会機関紙「白バラのあゆみ」を発行し(3月14日発行)、三ない運動標語を掲載。</p> <p>7 地域女性団体連絡協議会と協力して「明るい選挙推進のつどい」を開催(1月24日、中区役所ホール)。</p> <p>8 市選管ホームページに明るい選挙推進のための各種啓発事業や三ない運動、公職選挙法改正内容を掲載。</p> <p>9 明るい選挙強調月間である11月に、広報なごや(区版)に三ない運動の標語を掲載し、三ない運動の標語等を表示した懸垂幕を各区役所・支所にある百周年記念塔に掲出。</p> <p>10 明るい選挙推進運動や選挙の管理執行に尽力された方を「選挙功労者」として表彰(表彰式:11月13日 市公館22人)。</p>				
平成18年度評価	市評価	A	選挙啓発は、公職選挙法第6条の規定により、各市町村の選挙管理委員会に義務づけられていますが、事業の企画及び実施にあたっては、民間団体である明るい選挙推進協議会及び明るい選挙推進委員の協力が必要です。従って、その会議や研修等にできるだけ多くの委員が参加してもらい、地域での活動に生かしてもらうようはたらきかけていくことが今後必要です。また、児童・生徒や若年者に対する各種の啓発事業は、若年層の投票率の低下という現状においては、その必要性がより高まるものと考えます。		
	外部評価	C	18年度評価事業番号435「公職選挙法改正の周知等事業」と一体で事業を進める工夫、もしくは、両事業の内容を整理をし、各目的のために有効な事業を推進することが必要です。		
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	見直し	<p>平成19年4月に、当該事業に「公職選挙法改正の周知等事業(20年度評価事業番号054)」を統合し、一体で事業を進めています。</p> <p>予算は、⑩10,919(両事業の合計) ⑨9,709 ⑩9,078千円、決算は、⑩8,754(両事業の合計) ⑨8,350千円(見込額)と費用節減している中で、成果指標の数値が毎年向上している指標もあり、一定の成果が図られていると思われまます。</p> <p>「白バラのあゆみ」(平成19年3月発行)については、選挙特集号(平成19年4月執行市・県議会議員選挙)と常時啓発号を合併して発行することにより経費節減と広報の相乗効果を図りました。平成20年度は、「明るい選挙セミナー」及び「指導者交流会」の開催時間を繰り上げるにより、参加者の方がより参加しやすくなるよう見直しをまいります。</p>			
外部点検	点検区分	コメント			
	II	目的のために有効な事業内容の検討を進めてください。			

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	11,443	9,371	8,366	8,350	9,078
財源内訳	国・県支出金	800			
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	10,643	9,371	8,366	8,350
職員数(人)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
① 推協委員・推進委員実数	人	1,435	1,436	1,448	1,454	1,460
② ポスター・書道作品応募者数計	人	13,904	14,601	14,821	16,480	16,500

成果指標	①	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方				
		明るい選挙セミナー及び明るい選挙指導者交流会への参加者数	明るい選挙市・区推進協議会委員、推進委員等の意識向上がどれだけ図れたかをみるため、セミナー及び交流会への参加者数を指標としました。				
		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	人	314	343	351	300	350	
	目標	( 350 )	( 350 )	( 350 )	( 350 )		
	②	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方				
		ポスター・書道作品応募校の参加率	どれだけの学校がこの事業に理解を示し、協力してもらえたかを測るため、応募対象となる学校の参加率を指標としました。				
		応募学校数					
		市内の小・中・高校数					
		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
%	84.0	86.9	87.7	86.9	88		
目標	( 85 )	( 85 )	( 88 )	( 88 )			

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	公職選挙法改正の周知等事業	054	所 管 局	選挙管理委員会事務局
事業の目的	対象(誰を・何を) 有権者及び将来有権者となる若年者	意図(どういう状態にしたいのか) 寄附禁止規定を理解し、「贈らない、求めない、受け取らない」の三ない運動を各自実践していただくとともに、たびたび実施される公職選挙法の改正内容の周知を図ります。		
事業内容	1 名古屋市選挙管理委員会ホームページに三ない運動の選挙制度の周知や公職選挙法の改正等の内容を掲載。 2 名古屋市選挙管理委員会機関紙「白バラのあゆみ」の中に三ない運動の標語等を掲載(年1回発行)。 3 明るい選挙強調月間である11月の広報なごや(区版)に三ない運動の標語や公職選挙法の改正等を掲載。 4 明るい選挙強調月間である11月の1か月間、三ない運動の標語等を表示した懸垂幕を作製し、各区役所・支所にある百周年記念塔に掲出。 5 明るい選挙推進運動に携わり、また選挙の管理執行に尽力した方を「選挙功労者」として表彰し、11月16日に市公館で表彰式を実施。平成18年度は21人を表彰。			
平成18年度評価	市評価	A	選挙啓発は、公職選挙法第6条の規定により、各市町村の選挙管理委員会に義務づけられていますが、法改正が行われたときや寄附禁止の規定等の公職選挙法の周知事業は、投票総参加への呼びかけと同様、大変重要なものです。今後は、予算の厳しい中、既存の媒体やホームページを効果的に活用し、工夫を凝らした方法で周知事業を進めてまいりたいと考えています。	
	外部評価	C	18年度評価事業番号434「明るい選挙推進のための各種事業」と一体で事業を進める工夫、もしくは、両事業の内容を整理をし、各目的のために有効な事業を推進することが必要です。	
	対応区分	対応状況		
平成18年度評価以降の対応	見直し	平成19年4月に、当該事業を「明るい選挙推進のための各種事業(20年度評価事業番号053)」に統合し、一体で事業を進めています。		
	点検区分	コメント		
外部点検		(この事業は、外部点検の対象外です。)		

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	658	561	388	-	-
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	658	561	388	
職員数(人)	0.1	0.1	0.1	-	-

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
「白バラのあゆみ」発行部数	部	7,500	7,500	9,000	7,500	7,500
表彰者数	人	24	23	21	22	25

成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	「三ない運動」の認知度		市長選挙及び市県議会議員選挙の後に実施している市民意識調査での「三ない運動」の認知度を指標としました。			
	$\left\{ \frac{\text{「知っている」と回答した者の数}}{\text{市民意識調査に回答した者の数}} \right\}$					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標21年度
	%	目標	83.0	目標	73.8	90
		( )	( 90 )	( )	( 90 )	
	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	「期日前投票制度」の認知度		同上の調査での「期日前投票制度」(平成15年度創設)の認知度を指標としました。			
	$\left\{ \frac{\text{「知っている」と回答した者の数}}{\text{市民意識調査に回答した者の数}} \right\}$					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標21年度
%	目標	89.9	目標	92.1	95	
	( )	( 90 )	( )	( 90 )		

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	学力向上促進事業	055	所 管 局	教育委員会事務局
事業の目的	対象(誰を・何を) 市立高等学校の生徒	意図(どういう状態にしたいのか) 指導方法等の実践的な研究を通して分かる授業を実施し、基礎・基本の確実な定着、確かな学力の向上を目指します。		
事業内容	各学校から指導方法等の調査研究に関わる事業計画を募り、事業を実施 平成19年度は富田高等学校・西陵高等学校で実施(平成16年度から毎年2校づつ実施) 富田高等学校・コンピュータや情報通信ネットワークを活用した教材作成・指導方法を研究 ・ディベートのための情報収集、数学の学習ソフトの活用等 西陵高等学校・情報ネットワークを整備し、生徒のライフデザイン構築の支援やキャリア教育の カリキュラムを研究 ・普通教室内のネットワークでの情報収集、ライフデザインについてのプレゼンテーションへの 活用等			
平成17年度評価	市 評 価	B	教科指導の活性化を図るための指導方法の工夫改善、教科との関連を図った総合的な学習の時間の指導方法の在り方等が研究され、高等学校教育の充実をはかっています。	
	外部評価	C	この事業によって、その教科の指導に価値あるカリキュラム、教材の開発ができたかどうかの観点から成果を確認するとともに、実施校以外の学校への展開を一層有効に行える方法やシステムを工夫するなど、事業内容の見直しが必要です。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	継続	1 実施結果の他校への展開について 平成17年度の指摘を受け次のように改善しました。 市立高等学校全校の教務主任が出席する「市立高等学校教務関係連絡協議会」にて、当事業の実施校から実施成果の他校への普及を目的として報告を行い、成果を市立高等学校全校で共有しました。 市立高等学校各校において、実施校の成果の活用が可能かどうか評価を実施しました。 実施校のホームページで実施成果を情報発信することにより各校での活用を促進しました。 2 他校における成果活用の実例 平成18年度の実施校である山田高等学校で研究し作成した「AEDの体験学習プログラム」は、平成19年度からの中央高等学校の総合的な学習の時間の学習内容に生かされました。さらに、市立高等学校全校で教員対象のAED講習会が開催されるようになりました。 平成19年度の実施校である西陵高等学校では、3年間を見通したキャリア教育(勤労観・職業観を育てる教育)のカリキュラムについて研究を行い、普通科、専門学科を問わず参考となるカリキュラムを編成しました。秋に告示予定の新学期指導要領ではキャリア教育が今まで以上に重視されるため、学校のホームページ上に成果を掲載し、各学校での活用を資するよう努めました。		
外部点検	点検区分	コメント		
		効果の検証に努めながら事業を進めてください。		

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	-	6,000	5,998	5,400	4,937	5,000
財源内訳	国・県支出金	-	0	0	0	0
	地方債	-	0	0	0	0
	その他特定財源	-	0	0	0	0
	一般財源	-	6,000	5,998	5,400	4,937
職員数(人)	-	0.3	0.3	1.7	1.5	1.5

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度
実施校数	校		2	2	2	2	2
応募校数	校		12	12	9	9	12

成果	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	授業が分かると思う生徒の割合		授業が分かると思う生徒の割合で、基礎・基本の確実な定着、確かな学力の向上をみることができます。				
指標	$\left\{ \frac{\text{分かると思う生徒数}}{\text{対象生徒数}} \right\}$						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度
指標	%	目標	67	67	69	70	75
		( - )	( 70 )	( 70 )	( 70 )	( 70 )	
指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	$\left\{ \frac{\text{ }}{\text{ }} \right\}$						
指標	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
		目標	目標	目標	目標	目標	
		( )	( )	( )	( )	( )	

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	インターネット講座なごや発	056	所 管 局	教育委員会事務局
事業の目的	対象(誰を・何を) 生涯学習を行う人(ただし、インターネット環境が整っている人)	意図(どういう状態にしたいのか) 昼間働いていて生涯学習センターの講座・講演会に参加できない人や時間に制約されず自分の好きなときに学びたい人が、生涯学習に関心をもって、学習することができる機会を提供していきます。		
事業内容	生涯学習に関する総合的な情報提供を行なうポータルサイト「生涯学習Webナビ・なごや」のサイトのひとつとして、「e(え) - ネットなごや」を開設し、学習コンテンツを提供することとしました。(平成19年9月) ・親学講座「親子で自然を楽しもう!」を配信(平成19年9月) ・親学講座「一日のスタートは朝ごはんから」を配信(平成19年12月)			
平成17年度評価	市 評 価	A	家庭教育の講演会などに足を運ぶことができない人や、家庭教育にあまり関心のない人へ、「親学ノススメ」の重要性を訴える機会としてインターネット講座は有効です。 また、今後は家庭教育の分野だけでなく、「なごや学」など、より広い視点から生涯学習に関するインターネット講座を提供していくことで、生きがいをもって生涯学習に取り組む人を増やしていきます。	
	外部評価	D	今後のアクセス数の増加に向けて、双方向性を生かした機能の付加に取り組むということですが、現在及び計画も含めたアクセス数では、事業の存在意義に疑問があります。抜本的な見直しが必要です。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	見直し	「インターネット講座なごや発」を見直し、平成19年度から、学習情報、施設利用状況情報など、生涯学習に関する総合的な情報提供を行なうポータルサイト「生涯学習Webナビ・なごや」に学習コンテンツを提供することとしました。市民の目に触れる機会が増え、一日あたりのアクセス数は、「インターネット講座なごや発」の51.7回から、「e(え) - ネットなごや」は、82.4回と1.5倍以上増加しています。今後は、さらなるアクセス数の増加を図るため、双方向性機能の発展に努めたいと思います。学習コンテンツは、「インターネット講座なごや発」では、講座の作成を業者へ委託していましたが、「e(え) - ネットなごや」では、自前で行うことにより、目的や課題を市民に対してダイレクトに伝えるようにしました。 平成20年6月より、名古屋にまつわる歴史、文化などを学ぶための「なごやの魅力 - 名古屋城から - 」と題する講座を、防災、人権問題などの理解を深めるための「家族でできる防災学習」と題する講座を配信しています。 今後とも、市民の多様なニーズに応えつつ、魅力あるテーマの講座の作成に努めていき、平成22年度までに、全36講座を配信する予定です。		
外部点検	点検区分	コメント		
		この事業の必要性を検証し、他の事業との統合も含め、事業内容を見直ししていく必要があります。		

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	-	5,838	2,757	2,878	1,886	1,918
財源内訳	国・県支出金	-	0	0	0	0
	地方債	-	0	0	0	0
	その他特定財源	-	0	0	0	0
	一般財源	-	5,838	2,757	2,878	1,886
職員数(人)	-	0.4	0.4	0.4	0.4	0.6

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度
講座数	回	-	1	1	1	2	36
アクセス数	件	-	1,344 (42日分)	18,862	13,856	30,153	73,000

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	1日の平均アクセス数	インターネット講座の配信を通じて、時間に制約されずに、市民が生涯学習に取り組むことができます。					
単位	年間アクセス総数		365日				
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度	
件	目標	目標	目標	目標	目標	200	
	( - )	( 50 )	( 50 )	( 50 )	( 80 )		
指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	[ ]						
単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度	
	目標	目標	目標	目標	目標		
	( )	( )	( )	( )	( )		

# 事務事業点検シート

事業名	遠隔通信事業	057	所管局	教育委員会事務局
事業の目的	対象(誰を・何を) 学習意欲のある市内在住または在勤、 在学の15歳以上(中学生を除く。)の方	意図(どういう状態にしたいのか) 情報通信機器を利用して、市民に生涯学習の啓蒙を行い、 生涯学習に親しむ機会を提供します。		
事業内容	生涯学習推進センター以外で行われている講演会の画像・音声を光回線を通して送り、女性会館の集会室等で視聴(双方向でのやり取りが可能)します。			
平成17年度評価	市評価	B	今後は、講演会の通信だけでなく、ボランティア交流事業等での活用を図っていく必要があります。	
	外部評価	D	生涯学習の一環として取り組まれています。成果をあげているとは思われません。抜本的な実施方法の見直しが必要です。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	休廃止	平成17年度 休止 平成18年度 廃止 テスト事業として実施してきました本事業は、音声・映像が不鮮明であったこと、両会場を結ぶ双方向通信機能が十分に生かされなかったこと及び市内会場でのテストのみで国内レベルでの遠隔通信事業への展開が難しいなど、学習サービスとして位置づけるには時期尚早であるとの総合的な判断により、事業を廃止しました。 急速な伸展をし続ける情報通信技術の状況を把握しながら、インターネットを利用した学習機会提供事業について研究していきます。		
外部点検	点検区分	コメント		
		(この事業は、外部点検の対象外です。)		

# ソフト事業

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	83	82	0	-	-	-
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	-	-
	地方債	0	0	0	-	-
	その他特定財源	0	0	0	-	-
	一般財源	83	82	0	-	-
職員数(人)	0.1	0.1	0.1	-	-	-

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
受講者数	人	16	35	0	-	-	-

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	満足度		学習機会提供の有効性と学習者の評価を指標として設定しました。				
	$\left\{ \frac{\text{概ね良い評価を得た数}}{\text{アンケートの回収数}} \right\}$						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
%	55	71	0	-	-	-	
	目標 ( 60 )	目標 ( 60 )	目標 ( 0 )	目標 ( - )	目標 ( - )		
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	$\left\{ \frac{\text{ }}{\text{ }} \right\}$						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
		目標 ( )	目標 ( )	目標 ( )	目標 ( )	目標 ( )	

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	幼児期家庭教育支援事業	058	所 管 局	教育委員会事務局
事業の目的	対象(誰を・何を) 市内の幼稚園(公・私立とも)に通う園児の保護者	意図(どういう状態にしたいのか) 幼児期の家庭教育を見つめ直す機会を提供するとともに、育児不安の解消をはかります。		
事業内容	家庭教育資料「幼稚園の子どもたち」を年4回(6月、9月、12月、2月 各39,000部)発行しました。全市立幼稚園(28園)で、身近な場所で専門家による相談等の機会を提供する「家庭教育相談事業」を実施しました。 なごや子育てフォーラムを開催しました。(平成19年9月29日及び11月2日) 市内の私立幼稚園(11園)で「親学セミナー」を実施しました。			
平成17年度評価	市 評 価	A	「幼稚園の子どもたち」は、行政が発信する家庭教育啓発資料であり、公平な視点から情報発信をすることで多くの保護者に安心して読んでもらうことができます。 「幼児期家庭教育支援事業」は、公立幼稚園のみでなく私立幼稚園も対象にしていることから、名古屋市民へ向けた事業として必要なものであるといえます。	
	外部評価	C	参加率向上が見込まれるような、ニーズに合致した事業の組立てが必要です。また、同種の他事業との連携が必要です。	
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	見直し	家庭での教育力向上に必要なニーズを調査するため、全市立幼稚園及び親学セミナー実施私立幼稚園と連携し、家庭教育相談事業及び親学セミナーへの参加状況やアンケートを調査したところ、父親の家庭教育への参加を促進するための父親向け事業のニーズがありました。そのニーズにこたえるため、平成18年度より、なごや子育てフォーラムにおいて父親を対象にした講演会を行い、多くの父親に自らの子育てを見つめ直す機会を提供するとともに、引き続き、どのような内容・日程で事業を行えば父親が参加するかを調査・研究しています。 また、「家庭教育相談事業」については、幼稚園が地域の幼児教育のセンターとして、近隣の親子に子育ての交流の場等を提供し、子育てを支援していくことを目的として実施している「心の教育推進プラン」の「子育て支援事業」と併せて、保護者の悩みに応じた相談事業ができるように連携を図りました。 ・専門的な事項についての相談・・・専門家による相談で対応(「家庭教育相談事業」) ・家庭教育の一般的な悩み・・・園長・教員等による相談で対応(「子育て支援事業」)		
外部点検	点検区分	コメント		
		把握されている市民ニーズに応えられるよう、事業内容を検討してください。 また、私立幼稚園での実績が下がっていることから、幼稚園のニーズの把握に努めてください。		

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	3,114	3,264	2,611	2,429	1,547	2,110
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	3,114	3,264	2,611	2,429	1,547
職員数(人)	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度
家庭教育相談事業参加人数	人	-	683	586	656	517	750
親学セミナー参加人数	人	-	1,732	1,974	1,646	739	-

成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	家庭教育相談事業の参加率		保護者が相談事業に参加することで、育児不安等の解消に役立ちます。				
	$\left\{ \frac{\text{参加人数}}{\text{実施園の園児数}} \right\}$						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度
	%	-	24.7	22.0	25.7	20.7	30
	目標	( - )	( 20 )	( 25 )	( 25 )	( 25 )	
	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	親学セミナーの参加率		多くの保護者がセミナーに参加することにより、親としてのあり方などを考えるきっかけとなります。				
	$\left\{ \frac{\text{参加人数}}{\text{実施園の園児数}} \right\}$						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度
%	-	26.7	32.5	25.8	38.1	40	
目標	( - )	( 30 )	( 35 )	( 35 )	( 35 )		

# 事務事業点検シート

## ソフト事業

事業名	「家庭の日」普及促進事業		059	所 管 局	教育委員会事務局
事業の目的	対象(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)			
	市民	親子のふれあいのある明るい家庭づくりのために定めている「家庭の日」(毎月第3日曜日)の普及啓発をすすめます。			
事業内容	<p>ファミリー優待事業の実施 各種店舗や施設等の協力を得て、「家庭の日」である毎月第3日曜日に、料金割引や各種サービスが受けられるファミリー優待事業を実施(協力企業等に補助金支出やサービス費用の補填することなく、企業と行政の連携協力により成り立っている事業で、一般市民の方だけではなく協力企業にも「家庭の日」の趣旨を理解していただくとともに、協力企業の従業員の方々にも周知を図ることが期待できます。優待券つきチラシは市内の保育園、幼稚園、小・中学校の子どもがいる全家庭に配布します。)</p> <p>「家庭の日」ポスター・作文の募集及び優秀作品を表彰 「ファミリーデーなごや」の開催を通じたPR、ポスター展の開催、その他市内各所へのポスター掲示等 「親学推進協力企業制度」</p>				
平成17年度評価	市 評 価	B	青少年の犯罪や児童虐待等が深刻な中、家族のあり方、家庭のすばらしさについて改めて考えてみる必要があります。民間企業、店舗等の協力に基づくファミリー優待事業の実施、ポスター・作文の募集などを通じて、子どもから大人まで市民全員に一層「家庭の日」を普及していく必要があります。		
	外部評価	C	市民に家庭の大切さや役割などを改めて考えてもらうことができるような事業内容へと転換を図るべきです。		
平成17年度評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	見直し	<p>企業、地域、行政との連携により、社会全体で子どもと子育て家庭を応援することを目的として、平成19年10月に子ども青少年局において「子育て家庭優待カード(びよか)」を創設しました。「ファミリー優待事業」と同様の施策であり、対象となる家庭がより多くなることから、当該事業の目的のひとつに家庭の日の普及促進を加えることにより、一元的に実施することとしました。</p> <p>また、「ファミリーデーなごや」は、家庭の日を知るきっかけとなる重要なイベントであるため、催し物やブース等の拡張を図るとともに、「家庭の日」の普及啓発ポスター・作文の展示だけではなく、表彰についても会場で行うことにより、広く市民の目にふれるようにしました。</p> <p>さらに、市民が家庭の大切さや役割を改めて考え、親子のふれあいを充実させるには、企業の協力も不可欠であることから、平成19年度には「親学推進協力企業制度」を創設しました。現在、登録企業75社との連携を図り、従業員に対して、家庭の日の普及に努めています。今後は更に登録企業の増加に努めていきます。</p>			
外部点検	点検区分	コメント			
		引き続き、他の事業との連携の中で、家庭の日の普及促進に努めてください。			

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	4,095	4,450	3,793	3,109	2,966	493
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	4,095	4,450	3,793	3,109	2,966
職員数(人)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
協力店舗・施設数	か所	378	491	514	398	485	

成 果	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	家庭の日の周知率		親子のふれあいのある明るい家庭づくりのために「家庭の日」の普及を促します。				
指 標	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標22年度
	%	81.5		87.9	92.2	93.8	95
	目標	( 90 )	目標	( 90 )	目標	( 95 )	( 95 )
指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	協力店舗・施設数		親子のふれあいのある明るい家庭づくりのために、家族のふれあいや会話の機会を提供します。				
指 標	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標 年度
	か所	378	491	514	398	485	(優待事業廃止)
	目標	( 300 )	目標	( 400 )	目標	( 600 )	( 600 )

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	優良児童生徒・教職員等表彰		060	所 管 局	教育委員会事務局
事業の目的	対象(誰を・何を)		意図(どういう状態にしたいのか)		
	他の模範となる行為があった優良児童生徒・教職員・社会教育関係者・学校医等、20年勤続教職員・学校医等及び30年勤続教職員・学校医等		優良児童生徒等の努力を称えるとともに、他の児童生徒等に希望を持たせ、意欲を高めるものです。また、20年及び30年勤続教職員等の労をねぎらい、職務に携わるうえでの大きな励みとするとともに、意識向上を図り、市政の円滑な推進に資するものです。		
事業内容	優良児童生徒・教職員・社会教育関係者・学校医等、20年勤続教職員・学校医等及び30年勤続教職員・学校医等に対する表彰を行います。表彰式は、11月3日の文化の日に、名古屋市教育センターで開催し、表彰状を交付し、記念品を贈呈します。				
平成18年度評価	市 評 価	B	優良児童生徒の表彰は、児童生徒の日々の努力を模範と認めるものであり、被表彰者だけでなく、他の児童生徒の意識の向上に大きな効果があると考えられます。永年勤続教職員等の表彰は、永年の市政への貢献を労い、職員のモラルアップを図るために必要な制度であるとともに、多くの職員が励みとしていることから、表彰式の開催や表彰状の交付等について、継続することが有効であると考えられます。		
	外部評価	C	表彰を行いモラルアップにつなげるのは良いと思いますが、永年勤続表彰の記念品の交付が本当に喜ばれているのか、勤労意欲の向上につながっているのか、また、公金から支出することについて疑問があります。記念品交付の意義について検討が必要です。		
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	継続	表彰のあり方を検討するうえでの参考とするため、永年勤続表彰の被表彰者に対し、アンケート調査を実施しています。アンケート調査の結果によると、多くの職員が記念品について必要と感じており、この表彰制度を励みとしていますので、今後も記念品の交付等を継続することが有効であると考えています。			
外部点検	点検区分	コメント			
		永年勤続表彰について、社会的通念や財政状況を踏まえながら、適正な表彰のあり方の検討を今後も続けてください。			

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	5,204	4,405	3,989	3,150	3,682
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0
	一般財源	5,204	4,405	3,989	3,150
職員数(人)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
永年勤続表彰被表彰者数(教職員)	人	680	733	655	480	-
永年勤続表彰被表彰者数(保健関係者)	人	60	61	41	48	-

成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	表彰制度効果率(教職員)		教職員の受賞者のうち、表彰制度が励みになった割合を指標とすることにより、表彰制度が職員の意識向上に有効であるかを計ることができます。			
	$\left\{ \frac{\text{励みになったと答えた数}}{\text{アンケート回答者数}} \right\}$					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	%	69 目標 ( )	66 目標 ( 70 )	63 目標 ( 70 )	70 目標 ( 70 )	70
	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
表彰制度効果率(保健関係者)		保健関係者の受賞者のうち、表彰制度が励みとなった割合を指標とすることにより、表彰制度が保健関係者の意識向上に有効であるかを計ることができます。				
$\left\{ \frac{\text{励みになったと答えた数}}{\text{アンケート回答者数}} \right\}$						
単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度	
%	73 目標 ( )	67 目標 ( 80 )	66 目標 ( 80 )	78 目標 ( 80 )	80	

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	学校給食用食材の供給事業	061	所管局	教育委員会事務局																		
事業の目的	対象(誰を・何を) 市立学校の児童・生徒	意図(どういう状態にしたいのか) 学校給食に使用する食材を安全かつ安定的に供給し、学校給食を円滑に実施することにより、子どもの心身の健全な発達を図ります。																				
事業内容	毎日の給食献立に利用される副食用の食材を(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団を通じて、各学校に安全・安心かつ安定的に供給しています。 給食用物資の調達・配送(各食材業者から給食用物資を調達し、検収のうえコース・学校別に仕分け、冷凍車で学校に配送) 献立使用物資に関する情報を各学校へ提供 事業所調査や衛生検査、衛生指導などの衛生管理業務																					
平成18年度評価	市評価	A	学校給食に使用する食材が、安全かつ安定的に各学校に供給されていることにより、学校給食の円滑な実施を図っています。																			
	外部評価	C	食材の一括購入の意義も理解できますが、民間委託した場合、安全、安心が損なわれるかどうか、効率的な購入が可能かどうかについて具体的に検討する必要があります。																			
	対応区分	対応状況																				
平成18年度評価以降の対応	継続	<p>学校給食用食材の供給は、かつて学校ごとに調達していたものを、スケールメリットにより廉価な食材購入が可能となるよう、全学校に代わって、全校分の食材を(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団(以下、「事業団」)が一括して調達しているものです。したがって、この業務については、市と事業団は委託関係にはありませんが、給食費の負担区分の原則と、当該事業の高い公益性から運営費を助成しています。</p> <p>また、他の政令指定都市で、この業務を民間委託している都市はありません。しかし、事業団の独自の事業ではあるものの、公費負担の効率化の点から、その運営について、市として指導していく必要があり、これまでも、事務改善や財団の統合といった、様々な改革に取り組んできました。(記1)</p> <p>民間委託した場合の検証については、大部分を占める給与について、厚生労働省統計情報部資料に基づく年間給与を試算した結果(記2)、民間委託の場合、約100万円ほど廉価であるとの結果でした。引き続き検証に努めるとともに、事業団の執行体制等の効率化を進めていきます。</p> <p>いずれにしても、より効率的で、保護者・児童生徒から安全・安心と認めていただけるような食材供給を推進していくよう、事業団を指導監督していきます。</p> <p>(記1)  <table border="0"> <tr> <td>H2</td> <td>18人体制</td> <td rowspan="5">} 4人</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>   <table border="0"> <tr> <td>(記2)</td> <td>事業団と民間委託の場合の年間給与総額の比較(推計)</td> <td rowspan="3">} 1,037千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業団 65,614千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>民間委託 64,577千円</td> </tr> </table> </p>			H2	18人体制	} 4人	H15	14人	H18	11人	H19	10人			(記2)	事業団と民間委託の場合の年間給与総額の比較(推計)	} 1,037千円		事業団 65,614千円		民間委託 64,577千円
H2	18人体制	} 4人																				
H15	14人																					
H18	11人																					
H19	10人																					
(記2)	事業団と民間委託の場合の年間給与総額の比較(推計)	} 1,037千円																				
	事業団 65,614千円																					
	民間委託 64,577千円																					
	点検区分	コメント																				
外部点検		給食の安全・安心の確保に留意しながら、事業の実施方法を検討するとともに、その効率的な運営に努めてください。																				

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	106,402	107,317	124,556	149,366	116,332
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0
	一般財源	106,402	107,317	124,556	149,366
職員数(人)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
食材提供校数	校	265	265	265	266	267

成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方				
	給食実施延食数	給食用物資を安全かつ確実に学校に届けることを通じて、学校給食の円滑な実施を測る指標とします。				
	{ _____ }					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
千食	22,681	23,154	23,364	23,465	23,500	
目標	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	
事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
市内産食材の使用量	地産地消の取組み状況により、食材や地元農業に対する児童・生徒の理解を深める指標とします。					
{ _____ }						
単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度	
t	140	224	406	359	410	
目標	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	給食運営管理	062	所管局	教育委員会事務局
事業の目的	対象(誰を・何を) 学校給食運営管理の従事者・関係者	意図(どういう状態にしたいのか) 関係職員を対象とする研修の実施等により、安全で栄養バランスのとれた学校給食を実施し、望ましい食習慣の形成を支援するとともに、学校生活を豊かにすることにより、子どもの心身の健全な発達を図ります。		
事業内容	学校給食を安全で栄養バランスのとれたものにするため、下記の事業などを行っています。 従事者の検便(調理員、栄養教諭・学校栄養職員等) 従事者の研修(調理員、栄養教諭・学校栄養職員) 献立作成関係会議(学校教職員、教育委員会事務局職員等) (平成19年度調理員数 正規 740人、嘱託員 157人)			
平成18年度評価	市評価	A	子どもたちに安全で栄養バランスのとれた楽しい食事の提供を通じて、豊かな心をはぐくみ、子どもに望ましい食習慣を形成するなど、給食は、食に関する指導の中核をなすものです。安全・安心・魅力ある給食を提供するため、職員の能力向上を図る一方、給食運営体制の見直しにも努めています。	
	外部評価	C	嘱託化の推進と並行して、外部委託についても継続して検討してください。	
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	継続	嘱託化を開始する際には、委託料と比較してより削減効果が大いことから、新しい配置基準を作成して嘱託化を推進しました。現時点においても、現在のデータに基づき検討を行った結果、より削減効果の大きい嘱託化を推進し、効率的な人員配置に努めていきます。		
外部点検	点検区分	コメント		
		(この事業に対する外部コメントはありません。)		

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	9,163	8,541	9,032	7,708	8,660
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0
	一般財源	9,163	8,541	9,032	7,708
職員数(人)	2.0	2.0	2.5	2.5	2.5

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
研修開催数(種類)	回	4	6	8	8	8
献立作成関係会議	回	25	25	25	25	25

成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	一人あたり研修受講回数		調理員等を対象とした研修の受講回数により、衛生管理等に必要な知識・技能の習得の機会提供の度合いを測ります。			
	$\left\{ \frac{\text{研修受講者}}{\text{職員数}} \right\}$					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
	回	1.94 目標 ( - )	1.97 目標 ( - )	2.59 目標 ( - )	2.54 目標 ( - )	2.60
	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
献立の種類		献立の種類を増やすことにより、多様な給食の提供ができるため、指標とします。				
$\left\{ \frac{\text{ }}{\text{ }} \right\}$						
単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度	
種類	447 目標 ( - )	448 目標 ( - )	461 目標 ( - )	467 目標 ( - )	470	

# 事務事業点検シート

経常的事務事業

事業名	生涯学習調査研究事業	063	所 管 局	教育委員会事務局
事業の目的	対象(誰を・何を) 名古屋市民(市内在住、在勤、在学の方)	意図(どういう状態にしたいのか) 市民一人ひとりが、自ら持っている多様な学習ニーズを満たすために、自由かつ自主的に学び、その成果を生かして活躍できるようにします。		
事業内容	生涯学習推進のための施策について研究することにより、施策策定のための資料や事業企画に活かしたり、講座プログラムを開発したりして各区生涯学習センターを支援しています。 (平成19年度) 生涯学習センターにおける人材育成と活動支援事業のあり方 産学官連携のためのネットワークと事業に関する事例調査			
平成18年度評価	市評価	B	16年度の成果は、区生涯学習センター主催講座「なごや環境大学」や、「らくらくパソコンe-なもくん」事業に生かされています。17年度の成果は、区生涯学習センターの「なごや学・まちづくり」講座の企画、マルチメディアを活用した学習情報の提供、多様化する学習ニーズへの学習機会提供のあり方などに反映させていきます。今後も、多様化、高度化した市民の学習ニーズに対応し、市民が学習成果を生かし活躍できるように、公的施設教育施設を行う事業展開の基礎資料及びプログラムの提供に取り組みます。	
	外部評価	C	調査結果の活用方法を検討するとともに、市民ニーズを的確に把握できるよう、調査方法を見直してください。	
平成18年度評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	検討中	全区的な生涯学習事業の動向を把握し、先進的な事例を調査研究しています。その成果を活かして現代的な課題に関する講座プログラム等の企画・開発を行い、各区生涯学習センターでの事業実施を支援しています。 平成17年度に実施した「生涯学習センターにおける「なごや学」のあり方」の調査研究の成果が「なごや学マスター講座」に活かされ、平成19年度に西および中生涯学習センターで実施し、平成20年度においては全区で実施を予定しています。 さらに、上記講座受講後、歴史・文化・自然の分野で活動を継続する人にポイントを付与し、累積ポイントによりマスターとして認定する「なごや学マスター制度」の実施につなげてまいりました。 (平成19年度) 平成18年度の「生涯学習センターにおける健康づくり支援のあり方」の調査研究の成果によって、健康づくりに関わるより幅広い内容の講座を実施しています。 なお、市民意識調査については、市民ニーズを的確に把握するため、4年に1度実施しており、次回は平成21年度を予定しています。回収率の向上に向けて、調査方法を検討していきます。		
外部点検	点検区分	コメント		
		調査方法についての検討がなされているので、その検証を常に行いながら事業を進めてください。また、より幅広い調査結果の公表を検討してください。		

事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)	612	1,256	66	0	1,245
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0
	一般財源	612	1,256	66	0
職員数(人)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

事業の実績	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
調査研究数	件	2	2	2	2	2

成 果	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方				
	調査研究の成果に基づき実施される事業数	調査研究の成果が反映された事業の件数が事業の指数になると考えました。				
指 標	{ _____ }					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
指 標	件	2	2	2	2	2
	目標	( 2 )	( 2 )	( 2 )	( 2 )	
指 標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方				
	調査研究の成果に基づき区生涯学習センターで開設された講座の実施数	事業の一環として企画開発された講座が、区生涯学習センターでどれだけ実施されたかが、事業の指標になると考えました。				
指 標	{ _____ }					
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	目標20年度
指 標	件	13	32	65	80	80
	目標	( 16 )	( 32 )	( 64 )	( 64 )	

# 事務事業点検シート

## 施設の管理・運営(その他施設)

施設名	教育センター分館	064	所管局	教育委員会事務局
設置目的	教育に関する専門的・技術的な調査研究を行い、教職員の力量の向上を図るとともに、教育相談・指導等により問題解決の支援などを行うために設置しています。			
対象	教職員、児童生徒、保護者、特別支援教育関係者、教育関係団体関係者、市職員、市民			
設備・規模	敷地面積 1,582㎡ 延床面積 4,965㎡ 講堂200席、研修室8室、展示ホール、和室、教育関係団体事務室、管理諸室			
事業内容	教職員研修、教職員の自主研修・研究支援、学校教育活動等のための施設貸与			
管理運営主体	市直営 ( )			
18年度決算額 (千円)	44,147	19年度決算見込み額 (千円)	41,832	
平成19年度評価	市評価	B	教育センターの主催事業での活用は低いものの、教育委員会が行う教育事業や教育関係団体の活動の場としての利用等、施設の利用率は高く、手狭で土曜・日曜や夜間などの時間外利用が制約される市庁舎の機能を、交通至便かつ市庁舎の近くで補完・代替する教育委員会の施設として、必要不可欠な施設です。	
	外部評価	C	教員研修施設は重要な施設であり、今後も年間を通した有効な活用をしてください。また、分館(教育館)については、早急に教員研修施設の位置づけを変更し、改築に当たっては民間を活用した生涯学習の拠点施設として整備してください。	
評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	検討中	施設の老朽化等に伴い、改築整備の検討を行っています。改築にあたっては、教員研修施設の位置づけの変更を含め、市民の生涯学習を支援する拠点としての整備を検討します。また、手法として、民間活力の導入も図っていきます。		

# 事務事業点検シート

## 施設の管理・運営(その他施設)

施設名	名古屋市生涯学習推進センター	065	所管局	教育委員会事務局
設置目的	各生涯学習センターの講座の「企画・開発」及び生涯学習のあり方に関する調査研究の拠点、並びに生涯学習に関する「情報」の拠点、大学を始めとする高等教育機関との「ネットワーク」の拠点として、本市生涯学習の中核機能を果たすことを目的として設置しています。			
対象	市民			
設備・規模	建物の施設、設備を始めとした管理業務は、一括して女性会館において実施しています。女性会館の鉄筋コンクリート造4階建の内、1階部分の一部の96.17㎡を事務所(執務室)として使用しています。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習に関する企画開発、調査研究事業を実施しています。(2事業/年)</li> <li>・教育サポーターネットワークを運営しています。(登録件数1,567件、平成20年3月31日現在)</li> <li>・ウェブサイト「生涯学習Webナビなごや」を管理運営しています。(アクセス数90,677件/年)</li> <li>・生涯学習情報誌「生涯学習なごや」を毎月発行しています。(6,000部/月、平成20年3月31日現在)</li> <li>・大学連携講座を始めとした学習機会を提供しています。(39講座実施)</li> <li>・大学連携講座開催等のため、大学連携講座連絡協議会を開催しています。</li> </ul>			
管理運営主体	市直営 ( )			
18年度決算額(千円)	61,483	19年度決算見込み額(千円)	61,256	
平成19年度評価	市評価	B	運営改善を図りながら生涯学習を一層推進していく必要があります。	
	外部評価	C	生涯学習の振興における生涯学習推進センターの位置づけを明確にし、事業展開のあり方を見直してください。	
評価以降の対応	対応区分	対応状況		
	検討中	<p>生涯学習の振興における生涯学習推進センターの位置づけについては、次の3点を役割とし、本市生涯学習の中核機能を果たしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各生涯学習センターの講座の「企画・開発」や生涯学習のあり方に関する調査研究の拠点</li> <li>生涯学習に関する「情報」の拠点</li> <li>大学を始めとする高等教育機関との「ネットワーク」の拠点</li> </ul> <p>今後の事業展開については、上記の役割を果たせるようなあり方と、地域の教育力の向上、地域課題の解決、職業能力の向上など、新たな生涯学習の課題に対応する事業のあり方を検討していきます。</p>		

# 事務事業点検シート

## 施設の管理・運営(その他施設)

施設名	市立病院(5か所) 東部医療センター東市民病院・東部医療センター守山市民病院・西部医療センター城北病院・西部医療センター城西病院・緑市民病院		066-070	所管局	病院局
設置目的	市民の医療ニーズに応じた適切な医療を提供することにより、市民の健康と福祉の増進を図ることを目的としています。				
対象	医療及び医療に関するサービスを必要とする市民				
設備・規模	許可病床数(5病院計):1,554床(うち感染症病床10床) 東部医療センター東市民病院の場合 許可病床数:498床(うち感染症病床10床) 延床面積:34,574m <sup>2</sup>				
事業内容	東部医療センター東市民病院の場合 【外来診療受付時間】午前8時45分～午前11時30分(土曜、日曜、休日、年末年始を除く) 【診療科目】内科、小児科など15科目 【高度・特殊医療等】脳血管センター、感染症病床、内科全日二次救急医療				
管理運営主体	市直営 ( )				
18年度決算額(千円)	24,206,862(減価償却費等を除いた額:21,702,258)	19年度決算見込み額(千円)	24,725,140(減価償却費等を除いた額:21,552,177)		
平成19年度評価	市評価	C	今後は、これまでのような5病院への重複・分散的な投資から脱却し、5病院が機能分担・連携を図りながら多様化・高度化する市民の医療ニーズに的確に対応していくとともに安定した病院経営を行っていく必要があります。そのため、市民に対しより質の高い医療を提供すると同時に効率的な病院経営となるよう定めた市立病院整備基本計画を推進するとともに、運営の機動性を高めることなどが可能となる地方公営企業法の全部適用を早期に導入し、経営改善を強く進めていく必要があります。		
	外部評価	C	累積赤字、不良債務(当面の支払い能力を超える債務)を抱えた厳しい経営状況であることから、市立病院整備基本計画の推進、地方公営企業法の全部適用の早期導入など、経営改善のための努力を早急に進めてください。		
評価以降の対応	対応区分	対応状況			
	見直し	市立病院の厳しい経営状況から脱却を図り、市民に安心して安全な医療を継続的に提供していくため、平成20年4月より、地方公営企業法の全部を適用し、機動的・弾力的な病院運営を行い経営改善を図っていくこととしました。 また、同時に、市立病院整備基本計画に基づき、5つの市立病院が特色ある医療を実施し、市民の医療ニーズに応えていくため、東市民病院と守山市民病院の東部医療センター、城北病院と城西病院の西部医療センター、そして緑市民病院の2グループ1病院に再編成しました。 さらに、今年度においては、厳しい現状を打開するため、現行の中期経営プランを見直し、市立病院改革プラン(仮称)を策定することとしており、職員が一体となって経営の健全化をめざすとともに、市民の皆様や医療従事者からも選ばれる病院となるよう、病院改革への取り組みを進めます。			

《参考資料》名古屋市の事務事業評価の実施状況

区 分	市 評 価	外 部 評 価
13 年度	一課一事業を中心に 857 事業	
14 年度	全体の半数の事務事業 ( 1,398 事業 )	市評価対象事業のうち、 区役所事務を除く 956 事業
15 年度	全事務事業 ( 2,746 事業 )	市評価対象事業のうち、共通・ 区役所事務を除く 1,826 事業
16 年度	15 年度外部評価で C・D 評価で あった事業 ( 334 事業 )	市評価対象の全事業 ( 334 事業 )
17 年度	ソフト事業 ( 772 事業 )	市評価対象事業のうち、新規・ 拡充・見直し事業 139 事業
18 年度	経常的事務事業 ( 485 事業 )	市評価対象の全事業 ( 485 事業 )
19 年度	施設の建設 ( 24 事業 ) 整備事業 ( 51 事業 ) 施設の管理運営 ( 342 事業 )	市評価対象の全事業 ( 417 事業 )
20 年度	17～19 年度外部評価で C・D 評価であった事業 ( 70 事業 )	市対象事業のうち、19 年度事業・ 休廃止等事業を除く 40 事業

11 年度、12 年度は試行実施。

## 《参考資料》平成20年度 事務事業点検 実施要項

### 1 実施方法

#### (1) 対象事業

実施機関<sup>1</sup>が所管する事業のうち、平成17～19年度に実施した名古屋市行政評価委員会による評価で、C評価またはD評価となった事業（評価以降に休廃止した事業及び事業終了年限が確定している事業を含む）。

類 型	説 明
ソフト事業	建設・整備事業を除く自主事業
施設の建設	市民利用施設をはじめとする施設の建設(設計段階を含む)
整備事業	道路や公園等の面整備
経常的事務事業	法により実施が義務づけられた事業、電算保守等の定型的業務
施設の管理・運営	市民利用施設をはじめとする施設の管理・運営

1 「実施機関」は、市長、監査委員、人事委員会、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、消防長、固定資産評価審査委員会及び病院局長。

#### (2) 点検方法

評価を受けた以降の改善状況の取り組みについて点検を行う。

##### ア 市点検

対象事業の所管局は事務事業点検シートを作成し、平成17～19年度に実施した行政評価の評価結果を踏まえての改革改善の取り組み状況について自己点検する。

##### イ 名古屋市行政評価委員会による外部点検

名古屋市行政評価委員会は、第三者の立場から改革改善の取り組み状況の点検を行う。

### 2 市民への公表方法

#### (1) 市民情報センター及び区役所情報コーナー等への配架

#### (2) 市公式ウェブサイトへの掲載

### 3 点検結果の活用

事務事業の点検結果を踏まえて、所管局において事業の改善又は見直しをさらに進め、予算などへの反映に努める。

### 4 推進体制

#### (1) 行政評価推進員会議

##### ア 設置目的

行政評価の円滑な推進を図るため、平成20年度事務事業点検の対象となる事業所管局の行政評価担当課長等で構成される「行政評価推進員会議」を設置する。

イ 構成  
別表のとおり

(2) 事務局

行政評価推進員会議の庶務は、総務局行政システム部行政経営室において処理する。

5 委任

1～4に掲げる内容の施行に関し必要な事項は、別に総務局理事（行財政改革・区役所改革担当）が定める。

附 則

この要項は、平成20年5月9日から施行する。

【別表】

市長室秘書課長
総務局総務課長
総務局行政システム部行政経営室長
総務局企画部企画課長
財政局財政部財政課長
財政局財政部主幹（財政健全化等）
市民経済局企画経理課長
環境局総務課長
健康福祉局総務課長
子ども青少年局総務課長
住宅都市局企画経理課長
緑政土木局企画経理課長
消防局総務部総務課長
選挙管理委員会事務局次長
教育委員会事務局総務部企画経理課長
病院局管理部総務課長

《参考資料》  
事務事業点検シート（シートの構成）

事業名	事業番号	所管局
事業の目的	対象(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)
事業内容	この事業によって、「誰・何(対象)を」、「どういう状態にしたいのか(意図)」を表しています。	
事業内容	平成19年度に実施した事業の内容を説明しています。 なお、休廃止等されている事事務業については、休廃止する直前の年度に実施した事業内容を記入しています。	
平成年度評価	市評価	外部評価
外部評価	平成17・18年度に実施した市及び外部の総合評価について、区分とコメントが記入されています。 A ... 計画どおりに事業を進めることが適当 B ... 事業の進め方の改善の検討 C ... 事業規模・内容または実施主体の見直しの検討 D ... 事業の抜本的見直し、休・廃止の検討	
平成年度評価以降の対応	対応区分	対応状況
外部点検	点検区分	コメント
外部点検	行政評価委員会が、市の対応状況に基づき、からまでの点検区分を付し、コメントを記入しています。	

類型の区分と名称が記入されています。  
類型1 ソフト事業、類型4 経常的事務事業

事業費・人員	15年度決算額	16年度決算額	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算見込額	20年度予算額
事業費(千円)						
財源内訳	国・県支出金	この事業の事業費(インプット)の合計額と財源内訳を記入しています。 なお、平成19年度決算額は見込み額です。				
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源					
職員数(人)	この事業に従事する市の職員の数です。(係長級以上は含みません)					

事業の実績	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度

成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
		この事業が、目的に対して効果的かどうかを見るための成果(アウトカム)です。できるだけ数値で表せるものを設定し、経年比較できるよう複数年度分記入しています。					
	{ _____ }						
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
	目標	目標	目標	目標	目標		
	( )	( )	( )	( )	( )		
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方					
		{ _____ }					
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	目標年度
		目標	目標	目標	目標	目標	
	( )	( )	( )	( )	( )		

《参考資料》  
**事務事業点検シート(シートの構成)**

施設の管理・運営(その他施設)

施設名		事業番号	所管局
設置目的	「何のために、誰を対象としてこの施設を設置したのか」について記入しています。		
対象			
設備・規模	施設の延床面積、設備、規模などを記入しています。		
事業内容	施設において、平成19年度に実施した主要な事業を記入しています。		
管理運営主体	「市直営」か「その他(管理運営主体名)」を記入しています。		
18年度決算額 (千円)		19年度決算見込み額 (千円)	
平成19年度評価	市評価	平成19年度に実施した市及び外部の総合評価について、区分とコメントが記入されています。 A ... 現状どおりに管理運営を進めることが適当 B ... 運営改善の検討 C ... 施設のあり方の見直しの検討 D ... 統廃合、民営化の検討	
	外部評価		
評価以降の対応	対応区分	対応状況	
		平成19年度に実施した行政評価以降の市が行った対応について、「休廃止」・「見直し」・「見直し検討」・「継続」及び「検討中」のいずれかの対応区分を付し、その内容について記入しています。	

## 《参考資料》名古屋市行政評価委員会 設置要綱

### 第1 設置

名古屋市が実施する行政評価の客観性及び透明性を高めるため、学識経験者等からなる行政評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### 第2 所掌事務

委員会は、名古屋市が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行うとともに、名古屋市の行政評価制度について、意見を述べる。

### 第3 構成

- 1 委員会は、委員 10 名以内で組織する。
- 2 委員は、市長が委嘱し、その事務を委託する。
- 3 委員の委嘱期間は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。
- 4 委員は、委員の事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。委嘱期間経過後も同様とする。

### 第4 委員長及び副委員長

- 1 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長は、委員の互選により、副委員長は、委員のうちから委員長が指名して定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

### 第5 召集

委員会は、委員長が招集する。

### 第6 会議

- 1 委員会の会議は、委員長が議長となる。
- 2 委員会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができ

ない。

- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

## 第7 専門部会

委員会には、必要に応じ、専門部会を置くことができる。

## 第8 関係職員の出席

委員長は、必要があるときは、委員会に関係職員の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

## 第9 庶務

委員会の庶務は、総務局行政システム部行政経営室において処理する。

## 第10 謝金

委員には、委員会の会議及び関係職員による説明の場への出席に係る謝金を支給する。謝金額は、日額12,300円とする。

## 第11 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

### 附 則

この要綱は、平成14年5月22日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成15年5月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成16年6月8日から施行する。

# 公 の 施 設



## 1 趣旨

本市では、多種多様な公の施設を設置しており、これまで市が推進する施策目的を実現するうえで大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、施設設置後の社会情勢の変化等に伴い、公の施設を取り巻く状況は大きく変わり、時代に即応した的確な対応が求められています。

そのため、本市では、「行財政集中改革計画」(平成18年3月策定)、「第3次行財政改革計画」(平成19年3月策定)及び「新財政健全化計画」(平成19年3月策定)において、公の施設のあり方を見直すことを明記し、その運営のあり方を見直すとともに、市民の視点に立ったサービス改善に取り組むこととしました。

この報告書は、これらの計画に基づき、今後の運営改善の取組み、あるいは施設運営の方向性という観点から個別施設ごとに検討を進め、現段階における市の考え方としてとりまとめたものです。

**公の施設** (市民の福祉を増進する目的で、その利用に供するために設置する施設)

**市民利用施設**  
(小中学校、文化施設、スポーツ施設など)

**インフラ施設**  
(道路、河川など)

\*ただし、道路、河川、小中学校及び公営企業が設置する施設は、今回の検討対象には含まれません。

## 2 公の施設を取り巻く現状と課題

### (1) 市民ニーズの変化

少子高齢化の進展など社会情勢が大きく変化するなかで、市民ニーズも多種多様化し、公の施設に求められる役割も広がりや変化を見せています。そのような状況のなか、設置意義が薄れた施設、利用者数が大幅に低下している施設、あるいは類似の民間サービスが増加している施設が見受けられることから、施設の設置意義やサービス内容の再検証が必要です。

### (2) 官民の役割の変化

近年、「民間でできることは民間で」という流れのなか、公共サービスの提供主体となりうる意欲と能力を備えた民間事業者が増加しています。

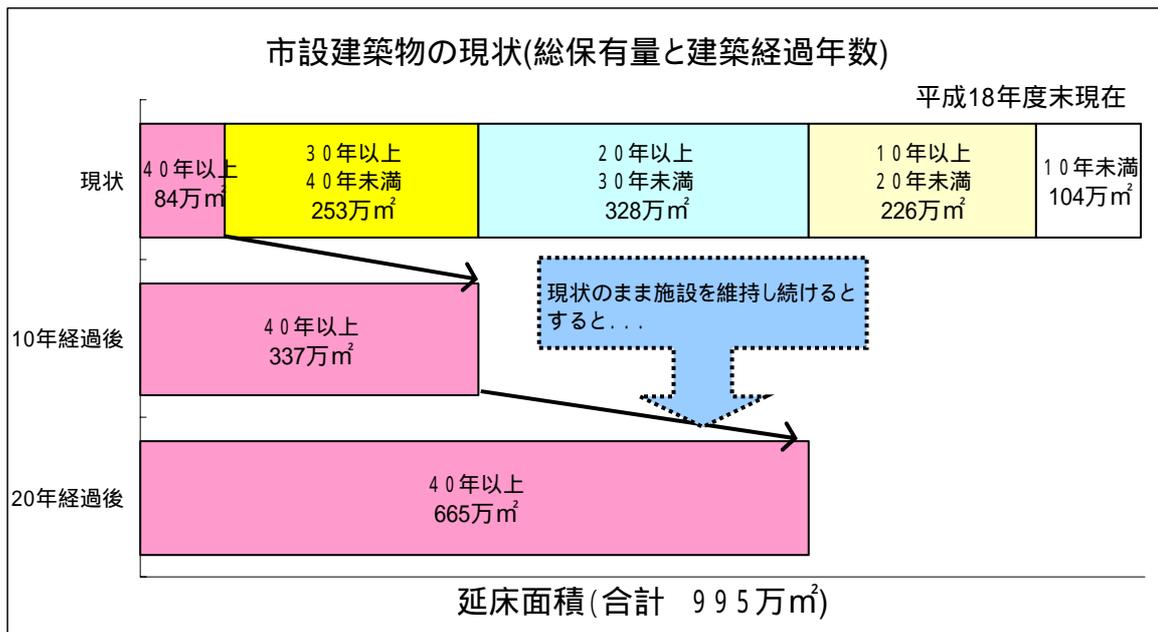
そのような状況のなか、改めて公的関与の必要性を検証し、本当に市が設置

すべき施設なのかを問い直す必要があります。また、施設運営にあたっては、指定管理者制度の導入等により、NPO やボランティアを含む民間の力を活用し、より一層市民サービスの向上とコスト縮減を図ることが求められています。

### (3) 施設に係る費用の増加

公の施設の運営費(人件費、光熱水費、指定管理料等)は、平成 19 年度予算において年間 850 億円を超えており、本市予算の中で大きなウェイトを占めています。また、公の施設を含む市設建築物<sup>1</sup>の約 1/3 が築後 30 年以上を経過しており、今後、集中的に更新時期を迎えることが想定されます。

今後も引き続き厳しい財政状況が見込まれるなか、施設の維持更新費用は本市の財政を著しく圧迫することが想定されるため、その圧縮に努める必要があります。公の施設についても、公的関与の必要性などの検証に加え、「資産」としての最適な活用・管理を全庁的・計画的に考える、アセットマネジメント<sup>2</sup>の視点から見直していくことを検討する必要があります。



1 市設建築物：市が設置する施設で、公の施設のほか、庁舎、研究所などが含まれます。

2 アセットマネジメント：本市では、本市の財政を著しく圧迫する施設の維持更新需要に対応するため、施設の長寿命化や集約化、維持管理の効率化など、長期的な視点から計画的に投資の抑制と平準化を図る、アセットマネジメント手法の導入を進めています。

### 3 取組経過

【18年度】 学識経験者等5名からなる「名古屋市公の施設のあり方研究会」において、公の施設のあり方を見直していくうえで必要となる『点検プロセス』を検討しました。（平成19年3月、同研究会から「公の施設のあり方に関する報告書」提出）

【19年度】 上記『点検プロセス』を踏まえ、公の施設を含む「施設の管理運営」等を対象に事務事業評価（市評価及び外部評価）を行い、施設ごとに総合評価（A～D）を付しました。

そして、評価結果を踏まえ、個々の施設運営のあり方や運営改善等について、施設所管局を中心に全市的に検討を開始しました。

【20年度】 引き続き施設所管局を中心に検討を進め、全市的横断的な視点で調整を図ったうえで、現段階での市の考え方としてとりまとめました。

### 4 検討方法

#### (1) 基本的な考え方

区 分	検 討 の 方 向 性	
ア 公共性の低下 （当初の役割を終え、設置の意義が薄れていないか）	役割の再整理	廃止
イ 有効性の低下 （施設は十分に利用されているか、他に同種のサービスが存在しないか）	事業規模の縮小	施設の統廃合
ウ 代替性あり （行政でしかできないサービスか、民間で代替できないか）	指定管理者制度の導入	民営化
エ 存続が必要な施設	運営改善（利用の促進、サービスの向上、経費の縮減など）	

民営化には、社会福祉法人立への移行も含む。

#### (2) 対象施設

平成19年度事務事業評価で対象となった公の施設 115件

### (3) 検討の手続

平成 19 年度事務事業評価の市評価及び外部評価をあわせた評価結果(A～D)に基づいて、施設ごとに対応を検討しました。

#### 平成 19 年度事務事業評価結果

総合評価	説明	件数
A	現状どおりに管理・運営を進めることが適当	6
B	運営改善の検討	63
C	施設のあり方の見直しの検討	33
	(ア) 役割の再整理 (イ) 機能の縮小 (ウ) 管理運営主体・体制の見直し	
D	統廃合、民営化の検討	13
	(ア) 施設の廃止 (イ) 他施設との機能統合、施設統合 (ウ) 民営化による事業の継続	
合 計		115

件数は、市評価・外部評価のうち、評価が低い方で整理した。同様に、同種で複数ある施設も、評価が低い方で整理した。

#### 評価結果に基づく検討

A 評価であったもの：6 件

現状どおり管理運営を続けることが適当であることから、現状を維持又は向上できるよう、引き続き効率的・効果的な管理運営に努めます。

B、C 又は D 評価であったもの：109 件

( B 評価：63 件、C 評価：33 件、D 評価：13 件 )

現状の管理運営を見直す必要がありますので、(1) 基本的な考え方にしたがって、事務事業評価結果で指摘された課題ごとに、166 事項の検討区分に整理したうえで、それぞれの区分に沿って、どのような状態をめざして、いかなる改革改善に取り組むのか、を明らかにするとともに、「第 3 次行財政改革計画」の計画期間である平成 22 年度までの到達段階を明記しました。

課 題	検 討 区 分	事項数
運 営 改 善 ( B )	利用の促進	59
	事業内容の改善	15
	利用料金制度の導入	23
	経費の縮減	15
あり方の見直し ( C )	指定管理者制度の導入	12
	運営体制の見直し	1
	役割の再整理	21
	機能の縮小	4
統 廃 合 ・ 民 営 化 ( D )	民営化	5
	廃止	7
	機能の統合	2
	施設の統合	2
合	計	166

## 5 今後の進め方

- (1) この報告書に掲げた取組みのうち、「運営改善」の取組みは、直ちに着手します。また、「あり方の見直し」及び「統廃合・民営化」の取組みについては、施設運営のあり方そのもの関わる事柄であることから、今後、議会や市民の意見を伺い、さらには財政状況の見通しも踏まえた総合的な視点から、個別施設ごとに合意形成を図ったうえで、順次実施します。
- (2) 見直しを着実に進めるため、今回、個別施設ごとに掲げた改革改善の取組目標の進捗状況について、毎年度とりまとめ、わかりやすく市民に公表します。また、施設の現状を明らかにするため、検討の対象とした施設すべてについて、管理運営状況（利用状況、収支状況等）を把握し、改革改善の取組目標の進捗状況と併せて公表します。
- (3) 社会情勢の変化による更なる市民ニーズの変化など、新たな課題にも的確に対応できるよう、引き続き継続して見直しに取り組みます。

また、アセットマネジメントの取組みと連携し、市民の利便性、市が推進する施策との関連性、あるいは、市民にとってのセーフティネットの観点等にも留意しながら、施設総量の適正化を図ります。

20 年度

### 検討結果の報告

運営改善

あり方見直し  
廃止・民営化

21 年度  
以降

### 進捗管理 (毎年、公表)

(利用状況など)  
管理運営状況の把握

個別施設ごとに合意形成後、  
順次着手

議会・市民の意見  
市の財政状況



施設総量の  
適正化を推進

着実な見直しの推進  
新たな課題への対応

アセットマネジメントの取組み

## 6 施設ごとの方向性及び取組みの考え方

《一覧表》

	施 設 名	所 管 局
001	名古屋国際センター	市 長 室
002	男女平等参画推進センター	総 務 局
003	市政資料館	総 務 局
004	名古屋能楽堂	市民経済局
005	公会堂	市民経済局
006	市民会館	市民経済局
007	芸術創造センター	市民経済局
008	青少年文化センター	市民経済局
009	文化小劇場	市民経済局
010	市民ギャラリー栄・矢田	市民経済局
011	演劇練習館	市民経済局
012	音楽プラザ	市民経済局
013	短歌会館	市民経済局
014	東山荘	市民経済局
015	コミュニティセンター	市民経済局
016	地区会館	市民経済局
017	なごやボランティア・NPOセンター	市民経済局
018	国際展示場	市民経済局
019	中小企業振興会館	市民経済局
020	公設市場	市民経済局
021	名古屋国際会議場	市民経済局
022	中央卸売市場本場・北部市場	市民経済局
023	中央卸売市場南部市場	市民経済局
024	名古屋市民御岳休暇村	市民経済局
025	特別養護老人ホーム(厚生院・黒石荘)	健康福祉局
026	養護老人ホーム(寿荘・寿楽荘)	健康福祉局
027	軽費老人ホーム(清風荘・安田荘・緑寿荘・きよすみ荘)	健康福祉局
028	福社会館	健康福祉局
029	老人いこいの家	健康福祉局
030	休養温泉ホーム松ヶ島	健康福祉局
031	高年大学鯉城学園	健康福祉局
032	名古屋市高齢者就業支援センター	健康福祉局
033	総合リハビリテーションセンター	健康福祉局
034	知的障害者通所授産施設(若杉作業所・鳩岡作業所・昭和橋作業所)	健康福祉局
035	知的障害者更生施設(希望荘)	健康福祉局
036	身体障害者更生・授産施設(緑風荘)	健康福祉局
037	障害者スポーツセンター	健康福祉局

	施 設 名	所 管 局
038	宿所提供施設(熱田荘)	健康福祉局
039	救護・更生施設(植田寮)	健康福祉局
040	更生施設(笹島寮)	健康福祉局
041	医療保護・救護施設(厚生院)	健康福祉局
042	名古屋市総合社会福祉会館	健康福祉局
043	中央看護専門学校	健康福祉局
044	八事霊園	健康福祉局
045	愛宕霊園	健康福祉局
046	市立保育園	子ども青少年局
047	地域児童館	子ども青少年局
048	中央児童館	子ども青少年局
049	とだがわこどもランド	子ども青少年局
050	母子生活支援施設(五条荘・にじが丘荘)	子ども青少年局
051	乳児院・児童養護施設(若葉寮・若松寮・ひばり荘)	子ども青少年局
052	児童自立支援施設(玉野川学園)	子ども青少年局
053	情緒障害児短期治療施設(くすのき学園)	子ども青少年局
054	知的障害児通園施設(みどり学園・西部地域療育センター・北部地域療育センター)	子ども青少年局
055	肢体不自由児施設(わかくさ学園)	子ども青少年局
056	難聴幼児通園施設(すぎのこ学園)	子ども青少年局
057	知的障害児施設(あけぼの学園)	子ども青少年局
058	宿泊青年の家	子ども青少年局
059	文化のみち二葉館(名古屋市旧川上貞奴邸)	住宅都市局
060	定住促進住宅	住宅都市局
061	栄バスターミナル	住宅都市局
062	市営路外駐車場(久屋・大須・古沢公園)	住宅都市局
063	野鳥観察館	緑政土木局
064	都市公園	緑政土木局
065	都市公園内スポーツ施設	緑政土木局
066	都市公園内分区園	緑政土木局
067	中村公園記念館・桐蔭茶席	緑政土木局
068	鶴舞公園(普選記念壇・奏楽堂・鶴々亭)	緑政土木局
069	白鳥庭園	緑政土木局
070	日光川公園(サンビーチ日光川)	緑政土木局
071	ランの館	緑政土木局
072	緑化センター	緑政土木局
073	庄内緑地グリーンプラザ	緑政土木局

	施 設 名	所 管 局
074	名城公園フラワープラザ	緑 政 土 木 局
075	荒子川公園ガーデンプラザ	緑 政 土 木 局
076	みどりが丘公園(墓地)	緑 政 土 木 局
077	東山総合公園(有料区域)	緑 政 土 木 局
078	東山公園展望塔	緑 政 土 木 局
079	東山公園テニスセンター	緑 政 土 木 局
080	徳川園	緑 政 土 木 局
081	東谷山フルーツパーク	緑 政 土 木 局
082	農業文化園	緑 政 土 木 局
083	農業センター	緑 政 土 木 局
084	久屋大通公園(オアシス21)	緑 政 土 木 局
085	名古屋市港防災センター	消 防 局
086	市立幼稚園	教 育 委 員 会
087	市立高等学校	教 育 委 員 会
088	生涯学習センター	教 育 委 員 会
089	楠学習センター	教 育 委 員 会
090	女性会館	教 育 委 員 会
091	図書館	教 育 委 員 会
092	総合体育館(日本ガイシ スポーツプラザ)	教 育 委 員 会
093	瑞穂運動場	教 育 委 員 会
094	名古屋市体育館	教 育 委 員 会
095	スポーツセンター	教 育 委 員 会
096	冷水プール	教 育 委 員 会
097	温水プール	教 育 委 員 会
098	名城庭球場	教 育 委 員 会
099	港サッカー場	教 育 委 員 会
100	志段味スポーツランド	教 育 委 員 会
101	武豊野外活動センター	教 育 委 員 会
102	黒川スポーツトレーニングセンター	教 育 委 員 会
103	上社レクリエーションルーム	教 育 委 員 会
104	名古屋市博物館	教 育 委 員 会
105	名古屋市蓬左文庫	教 育 委 員 会
106	名古屋市秀吉清正記念館	教 育 委 員 会
107	名古屋市見晴台考古資料館	教 育 委 員 会
108	名古屋市美術館	教 育 委 員 会
109	名古屋市科学館	教 育 委 員 会

# 施設別シート

《シートの構成》

施設名	施設数	
施設概要	設置目的	対象
	「何のためにこの施設を設置したのか」を記載	施設の主な対象者を記載
平成19年度行政評価	市 評 価	
	昨年度（平成19年度）実施した事務事業評価結果（平成18年度に実施した事業及び施設運営に対する、総合評価及び評価コメント）を記載 A評価：現状どおり管理運営を進めることが適当 B評価：運営改善の検討 C評価：施設のあり方の見直しの検討 D評価：統廃合、民営化の検討	
検討区分	改革改善の取組み	
	利用の促進 事業内容の改善 経費の縮減 運営体制の見直し 左記「検討区分」にもとづき、施設所管局において検討した改革改善の取組みを記載	
検討区分	改革改善の取組み	
	利用料金制度の導入 指定管理者制度の導入 役割の再整理 機能の縮小 民営化 廃止 機能の統合 施設の統合 左記「検討区分」にもとづき、施設所管局において検討した改革改善の取組みを記載	

管理運営体制 カコ内は指定管理者名	(指定管理者の場合、) 20年4月1日現在の指定管理者名を記載		所管局
設備・規模	事業内容		
施設の延床面積、設備・規模などを記載	施設において、平成19年度に実施した主要な事業を記載		
外 部 評 価			
評価の考え方、具体的な指摘事項を記載		取組目標で掲げた指標の現状を示す基準値・基準年度（原則：平成19年度）と、目標値・目標年度（原則：平成22年度）を記載	
取組目標	指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況	特記事項
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度
改革改善の取組みにより、最終的にめざす状態と成果を示す指標を記載		目標値	目標年度
取組目標	指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況	特記事項
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度
改革改善の取組みにより、最終的にめざす状態と目標年度を記載（実施・着手時期を今後決定する施設は、「時期未定」とした。）		到達段階	到達年度

取組目標に対し、第3次行財政改革計画（計画期間：平成19～22年度）の最終年度までの到達段階及び到達年度を記載

施設名	名古屋国際センター		001	施設数	1
施設概要	設置目的		対象		
	地域の歴史、文化、その他の特性を生かした国際交流活動を行うことにより、市民レベルの相互理解と友好親善を深め、住民の福祉と文化の向上を図ります。		市民及び来名外国人等		
平成19年度行政評価	市評価				
B	現状どおり管理・運営を進めますが、常に利用者ニーズを踏まえてまいります。				
検討区分	改革改善の取組み				
利用の促進	さらなる利用者のニーズ把握に努め、利便性の向上を図ります。また、名古屋国際センターの事業活動、施設利用を広くPRするため、ホームページの更新頻度の増や多言語情報の充実を図ります。				
検討区分	改革改善の取組み				
事業内容の改善	在住外国人の実態・ニーズを適切に把握して、サービス内容の充実に努めます。具体的には、在住外国人の在在期間の長期化に伴い、子の教育などの家庭の問題、就労についてなど各種相談事業へのニーズの高まりに対応できるよう、引き続き相談員の確保・質の向上、関係機関との連携を行い、相談体制の強化等を行います。				

管理運営体制	指定管理者		所管局	市長室
※カコ内は指定管理者名	(財)名古屋国際センター			
設備・規模		事業内容		
館内施設 <2階> ボランティア活動室 <3階> 情報サービスコーナー(226㎡)、資料室(258㎡)、ビデオライブラリー(75㎡)、読書室(101㎡)、第一研修室(54席106㎡)、第二研修室(63席77㎡) <4階> 第一展示室(112㎡)、第二展示室(234㎡)、第三展示室(112㎡)、第三研修室(51席77㎡)、事務室(332㎡) <5階> 第一会議室(84席182㎡)、第二会議室(16席69㎡)、第三会議室(16席54㎡)、第四会議室(16席57㎡)、第五会議室(16席54㎡)、第六会議室(16席69㎡)、和室(78㎡) 別棟ホール 床面積(ホール内部)250㎡(収容人員いすのみ250名 教室形式180名)		1 情報収集提供事業 2 相談事業 3 広報出版事業 4 研修事業 5 国際交流・国際協力事業 6 ボランティア制度の運営 7 民間国際交流活動振興事業 8 外国人市民の暮らしやすいまちづくり事業 9 施設の供用		
外部評価				
B	国際化施策の拠点施設としての国際センターの役割を再確認し、さらなる施設利用の促進を図ってください。			
取組目標		第3次行政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		指標	基準値	基準年度
貸し施設利用率(区分ベース)の向上		利用率 アクセス件数	59%	平成19年度
ホームページへのアクセス件数10%増加			目標値	目標年度
			60%	平成22年度
			200万件	
取組目標		第3次行政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		指標	基準値	基準年度
相談対応総数15%増加		相談対応総数	2,595件	平成19年度
			目標値	目標年度
			3,000件	平成22年度

施設名	男女平等参画推進センター	002	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	男女平等及び参画の推進に関する施策を実施するとともに、市民及び事業者による平等参画の推進に関する取組を支援することです。	市民		
平成19年度行政評価	市 評 価			
	B	センターの運営については、概ね良好に行われており、男女平等参画の推進に寄与していると考えます。		
検討区分	改革改善の取組み			
役割の再整理	男女平等参画推進の拠点施設としての役割を果たしつつ、施設の有効活用の観点から、平成20年度に開館5周年事業の一部を女性会館で実施するなど、今後機会を捉えて女性会館の施設の活用を図ります。			

施設名	市政資料館	003	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	歴史的文化遺産の建物を保存・公開するとともに、市民の文化向上に資するため、公文書等を収集・保存・公開し、併せて、文化活動の場として提供します。	市政の歴史などに関心がある人(19年度末までの累計入館者数1,071,617人)		
平成19年度行政評価	市 評 価			
	B	公文書館としての公共性を有しますが、効率的な管理の視点から運営改善に向けた検討が必要です。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	市政資料館が所蔵する市史や市史資料等を活用し、郷土史に関する講演会を実施するとともに、市民参加型による郷土史研究活動の機会を提供します。			
検討区分	改革改善の取組み			
経費の縮減	建物清掃、警備など施設の主要な管理業務委託について、長期継続契約制度の適用や仕様の見直しに取り組み、管理運営経費の縮減を行います。			
検討区分	改革改善の取組み			
指定管理者制度の導入	検討した結果、「指定管理者制度の導入」には取組まないこととしました。 【理由】 「市民利用に係る業務(集会室・展示室の提供など)への指定管理者制度の導入」につきましては、対象となる業務範囲・量が非常に限定的で、導入効果が期待できないことから、市の直接管理としつつ一層の運営の効率化に努めます。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営 + 指定管理者 (特)参画プラネット		所管局	総務局
設備・規模	事業内容			
延床面積/3,090.58㎡ <貸室> セミナールーム 6室、多目的ルーム 1室(88㎡) <一般開放> 交流ラウンジ、生活アトリエ、印刷工房、総合受付(情報コーナー) <その他> 相談室、託児室、ICT室、事務室、管理運営室、駐車場(14台)	定期講座 25講座(参加延べ 2,685人) ・女性のための総合相談 (3,209人) ・講演会等啓発事業 43事業(参加 4,005人) ・情報提供事業(ホームページ運営、情報誌発行)			
外 部 評 価				
C	施設の有効利用の観点から090「女性会館(教育委員会)」の施設を活用してください。なお、女性会館のホール及びライブラリーの相互利用を図ってください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度	特記事項
女性会館の施設の活用	平成20年度	達成		

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営		所管局	総務局
設備・規模	事業内容			
国有財産(文化庁)、国の重要文化財 概ね、5年毎の更新で、現在の使用許可期間は平成22年度まで 延床面積 6,719.9㎡ 構造等 地上3階一部塔屋付 公文書等の閲覧室 3室、常設展示室 12室 集会室 5室、一般展示室 5室	重要文化財の公開等 入館者 60,143人 うち、公文書等閲覧室利用者 4,363人 新規公開資料数 公文書 1,190簿冊、行政資料 2,297冊、市史資料 479冊 文化活動の場の提供(利用率) 集会室 53.4%、一般展示室 42.7%			
外 部 評 価				
C	公文書館と市民利用施設との機能の整理を行い、市民利用に係る業務への指定管理者制度の導入の検討を早急に進めて下さい。また、経費の縮減に努めてください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
目標年次までに、平成19年度の入館者数に対して、1割増加	入館者数 市史関連講演会参加者数	60,143人 246人	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		66,000人 400人	平成22年度	
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
目標年次までに、平成19年度の主要施設管理業務委託料執行額に対して、2%削減(平成18年度比で1割削減)	委託料金額(年額)	33,707千円	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		33,000千円	平成22年度	
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度	特記事項
現行制度の下での運営改善				

施設名	名古屋能楽堂	004	施設数	1
施設概要	設置目的 能楽その他の伝統芸術の振興を図るとともに、文化活動及び観光の推進に寄与するために設置したものです。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市 B	評価 稼働率の向上が必要と考えています。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	次期指定管理期間より利用料金制度を導入することにより、一層の利用促進を図ります。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	平成22年度に利用料金制度を導入します。			

施設名	公会堂	005	施設数	1
施設概要	設置目的 市民文化の向上及び住民福祉の増進を図るために設置したものです。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市 B	評価 必要性があり、効率的・効果的な運営をしていますが、さらに稼働率を向上すべき施設です。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	次期指定管理期間より利用料金制度を導入することにより、一層の利用促進を図ります。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	平成22年度に利用料金制度を導入します。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋市文化振興事業団	所管局	市民経済局	
設備・規模	事業内容			
延床面積5,199.82㎡ 舞台間口6.165m×6.165m 客席数630席(車椅子スペース75席含) 展示室230㎡、研修会議室 定員120名 けい古室(本舞台と同規模) 駐車台数20台	・定例公演、中学生芸術鑑賞会、親子能楽教室などを開催 ・利用件数合計 283件 (利用種別) 能・狂言公演203件、講演会など21件、日本舞踊26件、民謡・詩吟2件、結婚式2件、その他29件			
外部評価				
B	利用促進のための方策を検討するとともに、利用料金制度の導入でさらに運営改善を図れるよう準備を進めてください。			
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値 基準年度 特記事項	
目標年次までに舞台の稼働率70%		舞台の稼働率	68.6%	平成19年度
			目標値	目標年度
			70.0%	平成22年度
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 到達段階 到達年度 特記事項	
利用料金制度の導入		平成22年度	達成	

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋市文化振興事業団	所管局	市民経済局	
設備・規模	事業内容			
延床面積 11,939㎡ 大ホール 1,986席 車椅子スペース78席分 4階ホール 定員780名 移動椅子式 舞台付 第1~7集会室 第3集会室 定員18名、第7集会室 定員150名、他は定員30名 和室 定員30名、特別室 定員20名、駐車場20台	利用件数合計646件(大ホール及び4階ホールの合計) (利用種別) 音楽60件、舞踊45件、演劇23件、映画64件、講演会99件、大会・式典113件、その他242件(学会・研究会など)			
外部評価				
B	利用料金制度の導入でさらに運営改善を図れるよう準備を進めてください。			
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値 基準年度 特記事項	
目標年次までに大ホールの稼働率85%		大ホールの稼働率	84.1%	平成19年度
			目標値	目標年度
			85.0%	平成22年度
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 到達段階 到達年度 特記事項	
利用料金制度の導入		平成22年度	達成	

施設名	市民会館	006	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	芸術文化の振興及び市民福祉の向上を図るために設置したものです。	市民		
平成19年度行政評価	市評価			
	B	必要性があり、効率的・効果的な運営をしていますが、さらに稼働率を向上すべき施設です。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	指定管理者の管理運営について、評価・指導していくことにより、一層の利用促進を図ります。			

施設名	芸術創造センター	007	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	芸術文化の創造及び芸術文化活動の交流の場を市民に提供するとともに、芸術文化に関する情報資料の供用等を行うことにより、芸術文化の振興に寄与するために設置したものです。	市民		
平成19年度行政評価	市評価			
	B	必要性があり、効率的・効果的な運営をしていますが、さらに稼働率を向上すべき施設です。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	指定管理者の管理運営について、評価・指導していくことにより、一層の利用促進を図ります。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋市文化振興事業団	所管局	市民経済局	
設備・規模		事業内容		
延床面積 28,245㎡ 大ホール2,291席 車椅子スハ - 75席分 中ホール1,146席 車椅子スハ - 33席分 リハ-サル室2室 第1 158㎡ 第2 125㎡ 会議室3室 第1 189㎡ 第2 63㎡ 特別 63㎡ 駐車場28台		利用件数合計509件(大ホール及び中ホールの合計) (利用種別) 音楽195件、舞踊103件、演劇52件、寄席・演芸7件、講演会42件、大会・式典51件、その他59件(学会・研究会など)		
外部評価				
B	施設が有効に活用されるよう利用促進のための方策を検討してください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		指標	基準値	基準年度
目標年次までに大・中ホールの平均稼働率87%		大・中ホールの平均稼働率	81.6%	平成19年度
			目標値	目標年度
			87.0%	平成22年度

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋市文化振興事業団	所管局	市民経済局	
設備・規模		事業内容		
延床面積5,976.63㎡ ホール客席数640席 車椅子スハ - 76席分 リハ-サル室310㎡、練習室2室 各86㎡ 大会議室 定員36名、中会議室 定員16名、小会議室2室 定員12名・10名		ホール利用件数合計319件 (利用種別) 音楽93件、歌劇5件、舞踊82件、演劇26件、映画70件、講演会9件、その他34件(寄席・演芸など)		
外部評価				
B	効果的・効率的な運営に努めてください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		指標	基準値	基準年度
目標年次までにリハーサル室及び練習室の平均稼働率90%		リハーサル室及び練習室の平均稼働率	83.7%	平成19年度
			目標値	目標年度
			90.0%	平成22年度

施設名	青少年文化センター	008	施設数	1
施設概要	設置目的 芸術文化の創造及び芸術文化活動の交流の場を市民に提供することにより、青少年の芸術文化の振興に寄与するために設置したものです。	対象 市民		
平成19年度行政評価	B	必要性があり、効率的・効果的な運営をしていますが、さらに稼働率を向上すべき施設です。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	次期指定管理期間より利用料金制度を導入することにより、一層の利用促進を図ります。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	平成22年度に利用料金制度を導入します。			

施設名	文化小劇場	009	施設数	13
施設概要	設置目的 市民の身近な文化活動の場を提供することにより、市民文化の振興に寄与することを目的としています。	対象 市民		
平成19年度行政評価	B	文化振興の地域の拠点として、本市文化振興施策において重要な役割を担っています。利用料金制並びに指定管理者制度により、管理運営経費の削減が図られる一方、活発に事業が行われ、稼働率も目標値を達成するなど、効率的・効果的な管理運営を行っています。今後はさらに稼働率を向上させていく必要がある施設です。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	指定管理者の管理運営について、評価・指導していくことにより、一層の利用促進を図ります。			
検討区分	改革改善の取組み			
機能の縮小	検討した結果、「機能の縮小」には取組まないこととしました。 【理由】 文化小劇場はこれまで地域の文化活動拠点として、順次各区に整備する計画により設置してまいりました。残る2館(瑞穂・昭和)についても、区民の利便性や利用状況に配慮しながら整備を進めます。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋文化振興事業団	所管局	市民経済局	
設備・規模	事業内容			
延床面積10,809.32㎡ ホール客席数724席 車椅子スペース4席分 ホールサルーン236㎡、研修室5室、練習室3室、ビデオホール27㎡、編集室15㎡、スタジオ2室、音楽練習室3室、 駐車場440台(ナディアパーク共用、有料、市持分85台)	ホール利用件数合計301件 (利用種別) 音楽114件、舞踊69件、演劇44件、映画26件、講演会17件、大会・式典8件、その他23件(寄席・演芸など)			
外部評価				
B	利用料金制度の導入でさらに運営改善を図れるよう準備を進めてください。			
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値 基準年度 特記事項	
目標年次までにホールの稼働率90%		ホールの稼働率	89.3%	平成19年度
			目標値	目標年度
			90.0%	平成22年度
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 到達段階 到達年度 特記事項	
利用料金制度の導入		平成22年度	達成	

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋文化振興事業団	所管局	市民経済局	
設備・規模	事業内容			
ホール(各1) 251席～446席 練習室(各1) 28㎡～72㎡ 駐車場 15台～103台	地域文化振興事業 199件 利用件数 3,790件			
外部評価				
C	練習室の稼働率は高く、必要性も高いと思われますが、文化小劇場が備えている中規模なホールは市内に多数設置され、また、それらの利用状況も交通の利便性に大きく影響を受けているようです。利便性や利用状況などに配慮した施設のあり方を検討してください。			
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値 基準年度 特記事項	
目標年次までにホールの平均稼働率80%		ホールの平均稼働率	78.9%	平成19年度
			目標値	目標年度
			80.0%	平成22年度
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 到達段階 到達年度 特記事項	
文化小劇場の全区整備(中区除く) 瑞穂文化小劇場 昭和文芸小劇場		平成23年度 未定	(瑞穂)整備 (昭和)整備の 検討	平成22年度

施設名	市民ギャラリー栄・矢田	010	施設数	2
施設概要	設置目的 美術作品等の発表の場を提供することにより、市民文化の振興に寄与することを目的としています。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市評価 A(栄) B(矢田)	臨時工事など特殊要素を除けば効率的な管理運営がされています。市民ギャラリー栄がほぼ100%の稼働率を維持しているのに対し、市民ギャラリー矢田は60%台にとどまっているため、稼働率の向上が必要です。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進(矢田)	次期指定管理期間より利用料金制度を導入することにより、一層の利用促進を図ります。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	平成20年度に市民ギャラリー矢田に、平成22年度に市民ギャラリー栄に利用料金制度を導入します。			

施設名	演劇練習館	011	施設数	1
施設概要	設置目的 演劇その他の舞台芸術の練習の場を市民に提供することにより、芸術文化の振興に寄与するために設置したものです。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市評価 B	必要性があり、効率的・効果的な運営をしていますが、さらに稼働率を向上すべき施設です。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	次期指定管理期間より利用料金制度を導入することにより、一層の利用促進を図ります。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	平成22年度に利用料金制度を導入します。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋文化振興事業団	所管局	市民経済局	
設備・規模	市民ギャラリー栄 展示室 11室 市民ギャラリー矢田 展示室 7室 駐車場 103台			
事業内容	利用件数 686件			
外部評価				
A(栄) B(矢田)	市民ギャラリー矢田については、施設が有効に活用されるよう利用促進のための方策を検討してください。			
取組目標 めざす状態		指標	第3次行政改革計画期間内の取組状況 基準値 基準年度 特記事項	
目標年次までに稼働率75%		稼働率	75.1%	平成19年度
			目標値	目標年度
			75.0%	平成22年度
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行政改革計画期間内の取組状況 到達段階 到達年度 特記事項	
利用料金制度の導入		平成20年度 平成22年度	達成	

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋文化振興事業団	所管局	市民経済局	
設備・規模	延床面積 2,996㎡ リハ-サル室 定員150名、大練習室5室 定員30名、小練習室3室 定員20名、和室 定員20名、研修室 定員20名、野外劇場 92㎡ 無料(公園使用料2千円必要) 駐車場 20台			
事業内容	利用件数合計 7,790件 (利用種別) 演劇3,460件、舞踊2,818件、音楽1,254件、その他258件			
外部評価				
B	利用料金制度の導入でさらに運営改善を図れるよう準備を進めてください。			
取組目標 めざす状態		指標	第3次行政改革計画期間内の取組状況 基準値 基準年度 特記事項	
目標年次までに単位稼働率(全室の平均)80%		単位稼働率	79.0%	平成19年度
			目標値	目標年度
			80.0%	平成22年度
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行政改革計画期間内の取組状況 到達段階 到達年度 特記事項	
利用料金制度の導入		平成22年度	達成	

施設名	音楽プラザ	012	施設数	1
施設概要	設置目的 音楽その他の舞台芸術の練習の場を市民に提供することにより、芸術文化の振興に寄与するために設置したものです。	対象 市民		
平成19年度行政評価	B	必要性があり、効率的・効果的な運営をしていますが、さらに稼働率を向上すべき施設です。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	次期指定管理期間より利用料金制度を導入することにより、一層の利用促進を図ります。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	平成22年度に利用料金制度を導入します。			

施設名	短歌会館	013	施設数	1
施設概要	設置目的 市民文化の向上を図るために設置をしたものです。	対象 市民		
平成19年度行政評価	C	施設の老朽化に合わせ、あり方を検討する必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
廃止	築後45年が経過し、施設の耐震性に問題があることから、平成20年度に施設利用者等関係者との調整を行い、廃止を視野に入れ、検討を行います。			

管理運営体制 カコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋文化振興事業団	所管局	市民経済局	
設備・規模	事業内容			
延床面積 6,499.77㎡ 合奏場 495㎡見学室44席、大リハーサル室 230㎡、中リハーサル室 148㎡、第1控室 57㎡、第2控室 49㎡、音楽サロン45㎡ 40席、駐車場69台(有料、立体68台、他に身障者用1台)	利用件数合計 2,856件 (利用種別) 音楽2,620件、舞踊133件、その他103件			
外部評価				
B	利用料金制度の導入でさらに運営改善を図れるよう準備を進めてください。			
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値 基準年度 特記事項	
目標年次までに単位稼働率(合奏場、大・中リハーサル室の平均) 95%		単位稼働率	93.1%	平成19年度
			目標値	目標年度
			95.0%	平成22年度
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 到達段階 到達年度 特記事項	
利用料金制度の導入		平成22年度	達成	

管理運営体制 カコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋文化振興事業団	所管局	市民経済局	
設備・規模	事業内容			
延床面積 617.71㎡ 1階集会室 定員10名 12畳、2階集会室 定員18名、3階集会室 定員60名、和室 定員30名 32畳 舞台付、展示室 70㎡、ピクチャーレール付	利用件数合計 2,835件 (利用種別) 短歌・俳句371件、美術248件、音楽701件、舞踊283件、芸能540件、演劇73件、その他619件			
外部評価				
D	貸室機能に特化した施設ですが、市内に代替施設は多数ありますので、施設の老朽化に併せて廃止を検討してください。 なお、歌人から寄附を受けた建物であることから、建物に保存価値があるということであれば、市民団体等による保存、活用方策など、今後のあり方を検討してください。			
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 到達段階 到達年度 特記事項	
廃止		平成22年度	達成	寄贈建物

施設名	東山荘	014	施設数	1
施設概要	設置目的 市民の茶道、花道等の伝統的芸術の振興を図るために設置したものです。	対象 市民		
平成19年度行政評価	B	必要性の高い施設ですが、さらに稼働率の向上が必要です。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	次期指定管理期間より利用料金制度を導入することにより、一層の利用促進を図ります。			
検討区分	改革改善の取組み			
役割の再整理	平成20年度に文化財登録の申請手続きを行います。そして、公の施設である登録文化財として指定管理者制度を活用して保存活用を図っていきます。			

施設名	コミュニティセンター	015	施設数	203
施設概要	設置目的 心の豊かさやふれあいのある地域社会の形成をめざし、地域のコミュニティ活動を促進します。	対象 学区住民。一般利用も可能。		
平成19年度行政評価	B	地域活動の拠点として一層のコミュニティ活動の促進をはかる必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	各コミュニティセンター指定管理者に対し、より適切な施設運営と積極的な広報を指導します。また、広く市民に利用されるよう、市ウェブサイトや広報紙を利用して利用案内の広報に努めます。			
検討区分	改革改善の取組み			
役割の再整理	各局が実施する出張講座などでコミュニティセンターが活用されるよう、関係局及び指定管理者に働きかけ、地域課題解決の学習・実践の場として、利活用の範囲拡大を図ります。 ・各局の出張講座などの調査・把握とメニュー作成及び各館への周知 ・柔軟な受け入れ体制などの条件整備 ・地域福祉事業との連携による有効活用の推進			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋文化振興事業団		所管局	市民経済局
設備・規模	事業内容			
延床面積 524.33㎡ [茶室]東丘庵6畳 水屋付、仰西庵 4.5畳 待合・水屋付 [和室]第1和室12畳、10畳の控室と2間続き・水屋付、第2和室8畳 小間・水屋付、第3和室8畳 [洋室]第1洋室 定員7名、第2洋室 定員10名 駐車場10台	利用件数合計 1,336件 (利用種別) 茶道579件、花道・香道63件、短歌・俳句29件、書15件、親睦会・同窓会17件、読書会・学習会54件、その他579件			
外部評価				
C	貸室機能に特化した施設ですが、施設の老朽化に併せて、施設のあり方の見直し等を検討してください。なお、寄附を受けた建物であることから、建物の保存価値も検証した上で、市民団体等による保存、活用方策など、今後のあり方を検討してください。			
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値 基準年度 特記事項	
目標年次までに単位稼働率(全室の平均)55%		単位稼働率	55.3%	平成19年度
			目標値	目標年度
			55.0%	平成22年度
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 到達段階 到達年度 特記事項	
登録文化財として保存活用		平成22年度	達成	寄贈建物

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 学区の公共的団体		所管局	市民経済局
設備・規模	事業内容			
1館あたり 延床面積概ね300㎡ 原則として鉄筋コンクリート造2階建て 会議室、和室、湯沸し室、事務室等。	地域のコミュニティ活動の拠点として多目的な利用に供するため、指定管理者である地元の公共的団体が管理運営しています。			
外部評価				
C	現在の利用状況を見ると、さらに利活用を図る必要があると思われます。全学区への整備が進んでいることから、地域密着型のサービス展開が必要な047「地域児童館(子ども青少年局)」などの地域福祉事業との連携を図るなどにより、さらに有効活用が図られるように努めてください。			
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値 基準年度 特記事項	
目標年次までに平成19年度の利用者数に対し10%増加		1館あたり利用者数	12,647人	平成19年度
			目標値	目標年度
			13,912人	平成22年度
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 到達段階 到達年度 特記事項	
他施設との連携		平成21年度	達成	

施設名	地区会館	016	施設数	5
施設概要	設置目的	対象		
	市民利用施設の利用が不便な支所管内において、学習、集会、体育、レクリエーション等、地域住民の多目的な自主活動の利用に供するとともに、本市の実施する福祉、教育、文化等に関する事業のために活用する施設として設置しています。	支所管内の住民		
平成19年度行政評価	市 評 価			
	C	多目的な利用に対応できる活動の拠点施設として果たしている役割は依然として大きく、一層の利用促進策や管理運営体制の検討などが必要と考えています。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	市ウェブサイトへの施設PRコンテンツ掲載や区内の各種会議での施設PRなど、多様な機会や手法を用いて積極的な施設の利用PRをし、地域ニーズの掘り起こしと利用促進を図ります。			
検討区分	改革改善の取組み			
指定管理者制度の導入	平成21年度 指定管理者公募 平成22年度 指定管理者制度導入			

施設名	なごやボランティア・NPOセンター	017	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	市民の自主的な参加による自発的で、営利を目的としない公益性を有する活動を促進することを目的としています。	市民(特にボランティア・NPO活動に関心のある市民や、同活動について知りたい市民)		
平成19年度行政評価	市 評 価			
	A	必要性が高い施設であり、効率的・効果的な管理運営をしています。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	特に午前の利用率が低いため、シニア世代の市民活動団体に向けて個別・重点的にセールス活動を行います。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営		所管局	市民経済局
設備・規模	事業内容			
床面積:970㎡～1230㎡ 専用利用施設(有料):集会室(2室)、和室、茶室、実習室、体育室 自由利用施設(無料):談話室、クラブ室、児童室、図書室 駐車場(専用駐車場):24台～27台	施設管理、施設貸出 休館日:毎週月曜日、祝日、年末年始 開館時間:10:00～21:00			
外 部 評 価				
C	地域ニーズにかなった施設運営への改善と、より効率的な管理体制のあり方について検討してください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
目標年次までに平成19年度の専用利用施設の平均稼働率の10%割増加	専用利用施設の平均稼働率	49.3%	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		54.3%	平成22年度	
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度	特記事項
指定管理者制度の導入	平成22年度	達成		

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (特)ワーカーズコープ		所管局	市民経済局
設備・規模	事業内容			
延床面積 312.56㎡ 会議室 1室(定員12人)、集会室 1室(定員36人)、 リーススペース、閲覧コーナー、作業スペース等	相談・情報提供 2,552件実施 主催講座・イベント 50回開催(参加者9,076人)			
外 部 評 価				
B	効果的・効率的な運営に努めてください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
目標年次までに稼働率77.6%	集会施設稼働率	69.9%	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		77.6%	平成22年度	

施設名	国際展示場	018	施設数	1
施設概要	設置目的		対象	
	産業・貿易の振興及び国際交流促進の拠点として名古屋を含めた中部経済圏の発展を図ることを目的として設置しています。		中小企業者(展示会、見本市)、市民(展示会、見本市、イベント等)	
平成19年度行政評価	市評価			
	B	必要性が高い施設であり、収支比率も向上していますが、さらに稼働率を向上すべき施設です。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	指定管理者に対して一層の取組み強化を要請するとともに、設備の機能強化や更新を進め、稼働率の向上に努めます。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	現在、第1展示館の整備を進めており、その状況を見つつ、利用料金制度を導入してまいります。			

施設名	中小企業振興会館	019	施設数	1
施設概要	設置目的		対象	
	中小企業の各種相談窓口機関の集中と集会・研修会場・展示場を併設することで、ワンストップ支援窓口として利便性を向上させ、中小企業の振興を図ることを目的に設置しています。		中小企業者	
平成19年度行政評価	市評価			
	B	必要性が高い施設であり、高い収支比率を維持していますが、さらに稼働率を向上すべき施設です。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	指定管理者に対して一層の取組み強化を要請するとともに、設備の機能強化や更新を進め、稼働率の向上に努めます。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	平成22年度に利用料金制度を導入します。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋都市産業振興公社	所管局	市民経済局	
設備・規模		事業内容		
< 展示施設 > 第1展示場:13,870㎡ 第2展示場:6,576㎡ 第3展示場:13,500㎡ < 集会施設等 > ホール、会議ホール、会議室7室、レストラン、サービスセンター、多目的室、控室、駐車場		< 貸室施設 > 展示施設 延べ 477日(19年度) 集会施設 延べ 809日(19年度)		
外部評価				
B	周辺地域の集客力の向上に配慮しつつ、効率的な運営に努めてください。			
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値	
収支状況や施設の整備状況を勘案した、最善の稼働率達成		稼働率	45.4%	平成19年度
			目標値	目標年度
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 到達段階	
利用料金制度の導入		平成25年度	到達年度	特記事項

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋都市産業振興公社	所管局	市民経済局	
設備・規模		事業内容		
< 展示施設 > 吹上ホール:5,327㎡ 第17アクション展示場:1,838㎡ 第27アクション展示場:915㎡ < 集会施設 > メインホール、展望ホール、会議室10室 < その他施設 > 事務室、レストラン、駐車場		< 貸室施設 > 展示施設 延べ 713日(19年度) 集会施設 延べ 2,618日(19年度)		
外部評価				
B	利用料金制度を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。			
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値	
展示施設の稼働率77.6%		稼働率	67.9%	平成19年度
			77.6%	平成22年度
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 到達段階	
利用料金制度の導入		平成22年度	達成	特記事項

施設名	公設市場	020	施設数	11
施設概要	設置目的	対象		
	生鮮食料品を中心とした生活必需品の供給と市民の消費生活の安定向上を図ることに加え、身近な商業施設として特に高齢者など移動手段を持たない地域住民の生活を支え、地域に密着してまちの活性化に貢献します。	地域住民(特に移動手段を持たない住民)		
平成19年度行政評価	市評価	評価		
	C	公設市場は、少子高齢化が進む地域社会において、特に高齢者など移動手段を持たない地域住民にとって身近な商業施設として重要であり、また、小売市場のモデルとしての機能も果たしています。これまで、環境の変化によって市民のニーズが低くなった市場につきましては廃止してきました。今後も個々の公設市場によって、市営住宅との合築や併設という施設構造の違い、施設の老朽化の度合い、市民ニーズの状況などによって、施設のあり方を検討することが引き続き必要と考えています。		
検討区分	改革改善の取組み			
廃止	地域に支持されている市場については、地域との交流事業や環境・高齢者に配慮した店舗づくりなど、地域密着型市場づくりを支援し、市民ニーズを失った市場については、随時廃止します。			

施設名	名古屋国際会議場	021	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	国際交流の推進と産業、学術及び文化の向上に寄与することを目的としています。	国際会議・国内会議・展示会・コンサートなどの主催者及び参加者		
平成19年度行政評価	市評価	評価		
	B	必要性が高い施設であり収支比率も向上していますが、さらに稼働率を向上する必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	指定管理者の取組む利用者サービス向上策について、一層の取組み強化を要請するとともに、設備の機能強化や更新を進め、稼働率の向上に努めます。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	平成22年度に利用料金制度を導入します。			

管理運営体制	市直営		所管局	市民経済局
カコ内は指定管理者名	( )			
設備・規模	事業内容			
延床面積(11市場) 567.90㎡～2,347.53㎡ 店舗面積(11市場) 162㎡～936㎡ 市営住宅との合築 7市場 市営住宅に併設 4市場	地域住民に生鮮食料品を始めとする日用必需品を供給するため、指定販売人に業務と施設の使用を許可して運営しています。			
D	外部評価			
	事業の必要性が低下していることから、これまで通り、施設の廃止を計画的に進めてください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		目標年度	到達段階	到達年度
地域に支持されている市場の支援、市民ニーズを失った市場の廃止		随時	達成	特記事項

管理運営体制	指定管理者		所管局	市民経済局
カコ内は指定管理者名	(財)名古屋観光コンベンションビューロー			
設備・規模	事業内容			
延床面積72,165㎡ 規模 1号館 地上7階地下2階 2号館 地上3階 3号館 地上3階地下1階 4号館 地上3階地下1階 駐車場 乗用車638台、バス12台 センチュリーホール3,012席 イベントホール1,920㎡ 白鳥ホール1,250㎡ 展示室(2室)455㎡ 会議室25室	利用件数合計 2,230件 (利用種別) 国際会議16件、学会57件、集会・講演1,110件、見本市・展示会79件、コンサート・興行74件、会議251件、その他643件(試験・面接会場・ファッションショーなど)			
B	外部評価			
	利用促進のための方策を検討するとともに、利用料金制度を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		指標	基準値	基準年度
収支状況や市の大規模コンベンション誘致方針を助案した、最善の稼働率達成		稼働率	75.0%	平成19年度
			目標値	目標年度
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		目標年度	到達段階	到達年度
利用料金制度の導入		平成22年度	達成	特記事項

施設名	中央卸売市場本場・北部市場	022	施設数	2
施設概要	設置目的		対象	
	生鮮食料品等の取引の適正化と流通の円滑化を図ることにより、市民生活の安定を実現します。		出荷者、卸・仲卸業者、関連事業者及び売買参加者	
平成19年度行政評価	市 評 価			
	B	消費者に対する生鮮食料品の安定的な供給のため、中央卸売市場の公共性や有効性は高いものと考えます。国は、卸売市場法を改正して、取引規制緩和、卸売市場再編、品質管理重視などにより市場の保持・活性化を図ることとしています。特に、大都市圏にある本市中央卸売市場の使命は重く、その管理・運営を開設者である本市が責任を持ってすすめていく必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
経費の縮減	老朽化した空調設備の改修に際してコーゼネレーション方式を導入し、また下水道に接続することにより、光熱費及び市場内における汚水処理に係るコストを削減します。			

施設名	中央卸売市場南部市場	023	施設数	1
施設概要	設置目的		対象	
	生鮮食料品等の取引の適正化と流通の円滑化を図ることにより、市民生活の安定を実現します。		出荷者、卸売業者、関連事業者及び売買参加者	
平成19年度行政評価	市 評 価			
	B	市民生活の安定のため、必要な施設ですが、さらに取扱量を増加すべき施設です。		
検討区分	改革改善の取組み			
経費の縮減	効率的で環境にやさしい施設の運営に努め、光熱水費の削減を図ります。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営			所管局	市民経済局
設備・規模		事業内容			
(本場) 敷地面積172,032.8㎡ 卸売場36,759㎡ 仲卸売場22,459㎡ 冷蔵庫33,082㎡ 事務所37,682㎡ (北部市場) 敷地面積126,880㎡ 卸売場32,337㎡ 仲卸売場22,031㎡ 冷蔵庫8,885㎡ 事務所23,230㎡		卸売場など市場施設を設置管理し、卸・仲卸業者の集・分荷業務に供します。市場施設の使用指定・許可を行い、使用料等を徴収します。仲卸業者の業務許可並びに市場内の取引始め業務の指導・監督を行います。取扱品目：青果・水産物			
外 部 評 価					
B	経費の縮減に努めてください。				
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況			
めざす状態		指標	基準値	基準年度	特記事項
減	光熱費及び汚水処理コストの削減	光熱費及び汚水処理コスト	252,812千円	平成19年度	
			目標値	目標年度	
			244,668千円	平成21年度	

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営			所管局	市民経済局
設備・規模		事業内容			
*と畜場を含む 敷地面積60,721㎡ 卸売場613㎡ 部分肉加工施設5,636㎡ 冷蔵庫3,365㎡ 事務所1,910㎡ 関連事業者売場68㎡ 買荷保管積込所812㎡		卸売場など市場施設を設置管理し、卸業者の集荷・分荷業務に供します。市場施設の使用指定・許可を行い、使用料等を徴収します。市場内の取引始め業務の指導及び監督を行います。取扱品目：食肉(牛肉、豚肉等)			
外 部 評 価					
B	経費の縮減に努めてください。				
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況			
めざす状態		指標	基準値	基準年度	特記事項
減	目標年次までに1頭当たりの光熱水費5%減	光熱水費	593円/頭	平成20年度	
			目標値	目標年度	
			563円/頭	平成22年度	

施設名	名古屋市民御岳休暇村		024	施設数	1
施設概要	設置目的		対象		
	自然と親しむレクリエーション活動の場を市民に提供することにより、市民の健康の増進をはかり、市民福祉の向上に寄与します。		市民		
平成19年度行政評価	市評価				
	C	宿泊施設の運営については、見直しの検討を進める必要があります。			
検討区分	改革改善の取組み				
廃止	地域と協働した自然保護・有効活用新たな方策や施設の廃止等について、市民ニーズや地元の意向等も踏まえつつ、検討を進めます。				

管理運営体制	指定管理者		所管局	市民経済局
カコ内は指定管理者名	(財)名古屋市民休暇村管理公社			
設備・規模		事業内容		
昭和44年度長野県王滝村の原野681,731㎡を取得。 セントラル・ロッジ(地上3階):延床面積6,600㎡ 宿泊室(58室・198人)、会議室(3室)、鳥獣展示館、天文館、体験館 キャンプ場:テント(25張×8人=200人)、キャビン(10棟×10人+1棟×30人=130人)、ファミリーキャビン(10棟×6人=60人)、温泉施設		市民の森づくり事業:3回426人、自然文化体験事業:40回1,432人、小・中学生の体験型野外活動事業:36回7,884人、親子などを対象にした自然体験事業:27回1,208人、山岳自然体験事業:45回1,321人、滞在型リフレッシュプラン:56回1,968人、体験館の運営:5,576人、温泉施設:7,745人、一般貸切旅客自動車運送事業:227件4,541人		
外部評価				
D	施設の必要性が低下しつつあることから、売却・廃止の検討を始めてください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度	特記事項
地域との協働により豊かな自然を活かす事業展開	平成22年度以降	自然の有効活用策の策定、施設の廃止等	平成21年度	

施設名	特別養護老人ホーム(厚生院・黒石荘)	025	施設数	2
施設概要	設置目的	対象		
	介護保険制度の下、契約もしくはやむを得ない事由による措置に基づく入所に施設サービスを利用していただくことで、自立した日常生活を支援します。	介護保険法の規定に基づく要介護認定で要介護1から5に認定された方で、家庭での介護が困難な方		
平成19年度行政評価	市評価			
	D (黒石荘) B (厚生院)	今後の高齢者人口の増加を考えると、特別養護老人ホームの必要性は益々高まるものと考えられることから、事業の継続が必要と考えます。しかし社会福祉法人により同様のサービスが提供されている現状を踏まえ、公立公営の施設として継続させていく意義は薄れているといえます。そこで黒石荘については社会福祉法人への移行を考えていきます。一方厚生院については、施設としての特殊性を考慮する必要があることから、当分公立公営を継続しながら業務の改善を図っていきます。		
検討区分	改革改善の取組み			
経費の縮減(厚生院)	厚生院は、特別養護老人ホーム、保護施設、病院が併設している市内で唯一の施設であることから、当面直営を継続しますが、運営経費の節約に努めるとともに、入所率の向上に努め収入増を図ることにより収支状況を改善します。 入所率向上策： 入所判定委員会開催回数の増 入所手続きの短縮期間の短縮 的確な空床の見込み			
検討区分	改革改善の取組み			
民営化(黒石荘)	利用者に十分な説明を行ったうえで、社会福祉法人による管理運営へ移行します。			

施設名	養護老人ホーム(寿荘・寿楽荘)	026	施設数	2
施設概要	設置目的	対象		
	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者に入所していただき、健康で明るい生活を送れるようにします。	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者		
平成19年度行政評価	市評価			
	C	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を対象に、健全な環境のもとで社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切な処遇を行い、健康で明るい生活を送ることを目的に設置されたことや、今後の高齢者人口の増加を考えると、養護老人ホームの必要性は益々高まるものと考えます。しかし、社会福祉法人により同様のサービスが提供されている現状を考えると、公立公営の施設として継続させていく意義は薄れているといえます。そこで、今後は指定管理者制度の導入を考えていきます。		
検討区分	改革改善の取組み			
指定管理者制度の導入	利用者に十分な説明を行ったうえで、指定管理者制度を導入します。			

管理運営体制	市直営		所管局	健康福祉局
カコ内は指定管理者名	( )			
設備・規模	事業内容			
(黒石荘) 延床面積2,747.42㎡ 定員66名 (居室、食堂等) (厚生院) 延床面積7,726.41㎡ 定員300名 (居室、食堂等)	入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の世話 機能訓練 趣味講座等の実施 健康管理 等			
外部評価				
D (黒石荘) B (厚生院)	特別養護老人ホームは、高齢者人口の増加から、今後益々必要性が増していく施設ですが、社会福祉法人による施設が大半を占めており、市の施設とこれら法人の施設のサービスに違いはなく、公立公営である必要性は薄れてきています。民間活用の観点から、社会福祉法人立への移行を図ってください。 なお、厚生院については、保護施設及び病院と併設しているという特徴をもった複合施設で、市内では唯一のものであり、セーフティネットとしての位置づけが強いことから、行政が直接担うべき施設であると考えますが、さらに経費の縮減に努めてください。			
取組目標				
めざす状態	指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
入所率について、目標年度までに97.0%へ向上	入所率	基準値	基準年度	特記事項
		92.5%	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		97.0%	平成22年度	
取組目標				
めざす状態	目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
社会福祉法人による管理運営	時期未定	到達段階	到達年度	特記事項
		移行時期等の決定	平成22年度までに	

管理運営体制	市直営		所管局	健康福祉局
カコ内は指定管理者名	( )			
設備・規模	事業内容			
(寿荘) 延床面積8,782.07㎡ 定員250名 (居室、食堂等) (寿楽荘) 延床面積4,180.60㎡ 定員120名 (居室、食堂等)	居室での生活の援助 食事・入浴の提供 日用品の貸与または支給 趣味講座、クラブ活動の実施 健康管理 等			
外部評価				
C	養護老人ホームは、市域内に、社会福祉法人による施設があり、市の施設とこれら法人の施設のサービスに違いはありません。民間活用の観点から、指定管理者制度の導入を図ってください。			
取組目標				
めざす状態	目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
指定管理者制度の導入	時期未定	到達段階	到達年度	特記事項
		導入時期等の決定	平成22年度までに	

施設名	軽費老人ホーム (清風荘・安田荘・緑寿荘・きよすみ荘)	027	施設数	4
施設概要	設置目的 家庭環境、住宅事情等の理由により居宅で生活することが困難な高齢者に、低額な料金を住居等を確保し、健康で明るい生活を送れるようにします。	対象 家庭環境、住宅事情等の理由により居宅生活することが困難な高齢者		
平成19年度行政評価	市評価 C 今後の高齢者人口の増加や所得格差が広がる格差社会を考えると、軽費老人ホームの必要性は益々高まってきているため、事業の継続が必要です。しかし、社会福祉法人により同様のサービスが提供されている現状を踏まえると、公立公営の施設として継続させていく意義は薄れているといえます。そこで、今後は指定管理者制度の導入を考えていきます。			
検討区分	改革改善の取組み			
指定管理者制度の導入	(清風荘・安田荘) 平成20年度 改修(安田荘)、公募、引継ぎ 平成21年度 指定管理者制度の導入 (きよすみ荘) 平成21年度 改修、公募、引継ぎ 平成22年度 指定管理者制度の導入 (緑寿荘) 平成21～22年度 改修 平成22年度 公募、引継ぎ 平成23年度 指定管理者制度の導入			

施設名	福祉会館	028	施設数	16
施設概要	設置目的 各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場の提供等の便宜を図ります。	対象 市内に在住の60歳以上の高齢者		
平成19年度行政評価	市評価 B 本施設は、各種相談事業や、教養講座の実施、レクリエーションの場の提供等の便宜を図ることで、地域の高齢者の健康増進や生きがい活動の支援を行っている施設であり、高齢者の福祉向上に資する施設と考えております。			
検討区分	改革改善の取組み			
役割の再整理	生涯学習センターを活用した事業展開や、施設間の広報活動の連携などにより、多くの市民にサービスを提供できるようにするとともに、他施設との講師等の情報交換を進め、サービスの質の向上を目指します。 コミュニティセンターでの地域行事などに福祉会館で活動するグループをボランティアとして派遣するなどの連携を図ります。 平成20年度 関係局による施設間連携の調整・検討 平成21年度 施設間連携の推進			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営 ( )			所管局	健康福祉局
設備・規模	事業内容				
(清風荘) 延床面積5,917.22㎡ 定員160名 (居室、食堂等) (安田荘) 延床面積3,496.38㎡ 定員100名 (居室、食堂等) (緑寿荘) 延床面積3,372.42㎡ 定員100名 (居室、食堂等) (きよすみ荘) 延床面積4,291.47㎡ 定員130名 (居室、食堂等)	生活上の相談に対する指導・援助 食事、入浴の提供 趣味講座、クラブ活動等の実施 健康上の相談に対する援助、指導 等				
外部評価					
C	軽費老人ホームは、類似のサービスを提供する社会福祉法人立のケアハウスが市域に多数存在している施設です。民間活用の観点から、指定管理者制度の導入を図ってください。				
取組目標 めざす状態			第3次行政改革計画期間内の取組状況		
指定管理者制度の導入	目標年度	到達段階	到達年度	特記事項	
	平成21年度 平成22年度 平成23年度	3施設において指定管理者制度の導入 1施設において公募・引継ぎ	平成22年度		

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 ( (福)名古屋市社会福祉協議会始め7団体 )			所管局	健康福祉局
設備・規模	事業内容				
延床面積 600～700㎡ 談話室、浴室、囲碁・将棋室、相談室、会議室(1～2室)、集会室(1～3室)、わくわくクラブ室	相談事業 趣味・教養講座 機能回復訓練 レクリエーション 入浴事業 福祉会館わくわく通所事業(H18～)				
外部評価					
C	015'コミュニティセンター(市民経済局)、088'生涯学習センター(教育委員会)など他施設を活用して事業を展開するなど、より効果的なサービスへの転換が必要です。施設の活用方法についても併せて検討してください。				
取組目標 めざす状態			第3次行政改革計画期間内の取組状況		
他施設との連携	目標年度	到達段階	到達年度	特記事項	
	平成21年度	達成			

施設名	老人いこいの家	029	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	レクリエーション活動の場の提供等の便宜を図ります。	市内在住の60歳以上の高齢者		
平成19年度行政評価	市評価			
	B	設置目的を十分に果たしており、施設の必要性は高いと考えています。		
検討区分	改革改善の取組み			
役割の再整理	利用者や地域のニーズを把握し、現行機能の検証を行う中で今後の施設のあり方を明らかにします。			

施設名	休養温泉ホーム松ケ島	030	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	低廉な料金で利用できる保健休養施設を運営することにより、利用者の休養と心身の健康の増進を図ります。	高齢者 障害者 ひとり親家庭等		
平成19年度行政評価	市評価			
	B	今後、さらなる経費削減やサービス向上が見込まれます。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	サービス改善及び宣伝広告等により、リピーターの確保、新規利用者の拡大に努め、利用者数の一層の増加を図ります。			
検討区分	改革改善の取組み			
経費の縮減	指定管理者の次期指定期間(平成22年度～)に向けて、指定管理者による運営状況や運営効率化へ向けた取組みを検証し、利用者一人あたりの経費の縮減を図ります。			
検討区分	改革改善の取組み			
役割の再整理	利用者のニーズや利用実態を把握するとともに、近隣にある民間施設の状況を分析し、建物の老朽化の状況も見極めながら、施設のあり方を明らかにします。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (特)ワーカーズコープ	所管局	健康福祉局
設備・規模		事業内容	
延床面積 149.49㎡ 和室2室、洋室1室、浴室1室、休憩談話室1室		各種催し 語らいの場の提供 囲碁・将棋を楽しむ人々への場の提供 入浴事業	
外部評価			
C	地域住民の利用にとどまり、広域性がない施設です。寄付を受けた施設ではありますが、他の社会福祉事業への転用も含め、施設のあり方を検討してください。		
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度
施設のあり方の決定	平成22年度	達成	特記事項 寄贈用地

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (株)トヨタエンタプライズ	所管局	健康福祉局
設備・規模		事業内容	
RC造2階建一部平屋建4,126.79㎡ 居室:24室(2人部屋8室、4人部屋16室) 大宴会場:1室(120畳) 温泉 泉温:57.7度 泉質:ナトリウム-塩化物、炭酸水素塩温泉		宿泊 利用料(1泊2食付):高齢者等6,000円、小学生5,600円、一般6,300円 休憩 利用料:700円 休業日:水曜日、年末年始	
外部評価			
C	利用者1人あたりにかかるコストが高額であることから、費用効率の低い事業展開となっています。近隣には、民間設置の宿泊・休憩施設もあることから、施設のあり方を検討してください。		
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
めざす状態	指標	基準値	基準年度
宿泊利用率について、目標年度までに91.2%へ向上	宿泊利用率	83.6%	平成19年度
		目標値	目標年度
		91.2%	平成22年度
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
めざす状態	指標	基準値	基準年度
次期指定期間における利用者一人あたりの指定管理料(定額分)を現在の指定管理料より縮減	利用者一人あたり指定管理料(定額分)	6,300円	平成19年度
		目標値	目標年度
		5,800円	平成22年度
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度
施設のあり方の決定	平成22年度	達成	特記事項

施設名	高年大学鯉城学園	031	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	高齢者の生きがいを高め、地域活動の推進的役割を果たせる人材を育成します。	市内在住の健康で学習意欲のある60歳以上の高齢者		
平成19年度行政評価	市評価			
	B	設置目的を十分に果たしており、施設の必要性は高いと考えています。		
検討区分	改革改善の取組み			
事業内容の改善	次期指定期間における指定管理者の募集に際し、地域活動の推進役となる人材の育成をさらに進めるためのカリキュラムの充実や、入学しにくいという現状の改善策について提案を求めていきます。			
検討区分	改革改善の取組み			
経費の縮減	指定管理者の次期指定期間(平成22年度～)に向けて、経費の分析を行い、経費の縮減を図ります。			

施設名	名古屋市高齢者就業支援センター	032	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	高齢者の意欲と能力に応じた多様な就業の機会が確保されるよう、市内在住の高齢者への支援し、高齢期のより豊かな生活の実現に寄与するため、設置します。	市内在住の高齢者		
平成19年度行政評価	市評価			
	B	目的に沿った運営を行っており、必要性は高いと考えられます。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	利用者や発注者へのアンケート調査を元に、毎年度講座内容の検証・改善を行い、技能講習修了者の就業率を高めます。			
検討区分	改革改善の取組み			
経費の縮減	指定管理者の次期指定期間(平成21年度～)に向けて、管理運営状況を精査・検証し、技能講習実施を外部委託から、講習修了者同士で設立したNPO法人へ講師を依頼して実施することなどにより、経費の縮減を図ります。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (福)名古屋社会福祉協議会	所管局	健康福祉局	
設備・規模	事業内容			
延床面積 6,236.25㎡ 鯉城ホール 定員780名、会議室1室、講義室6室、実習室3室、自主活動室1室	[定員(1学年)](修業年限2年) 生活学科90人 園芸学科45人 文化学科90人 陶芸学科40人 地域学科45人 環境学科45人 健康学科45人 国際学科45人 美術学科45人 福祉学科45人 計535人			
外部評価				
B	より有効な事業展開になるよう事業内容を再検討してください。 また、利用者1人あたりにかかるコストが高額であることから、経費の縮減に努めてください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
利用者満足度について、目標年度までに90.0%へ向上	利用者満足度	74.1%	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		90.0%	平成22年度	
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
次期指定期間における指定管理料を現在の指定管理料より縮減	指定管理料	119,875千円	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		119,187千円	平成22年度	

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (社)名古屋市シルバー人材センター	所管局	健康福祉局	
設備・規模	事業内容			
延床面積 3,345.96㎡	就業相談8,131人、情報提供29,166人、技能大会議室 定員180人(いすのみ240人)、第1研修室 講習357回 8,079人、自主事業支援182回 3,160人、交流啓発194回 6,372人、貸室(有料)114回 3,082人(無料)184回 6,171人 人数は利用延べ人数			
外部評価				
B	人口が増加する中で、高齢者の生きがいづくり、就労支援はますます重要になってくるものと思われませんが、費用効率の低い施設であることから、施設の魅力づくりに努め、利用の促進を図るとともに、さらに経費の縮減に努めてください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
技能講習修了者の就業率について、目標年度までに83.0%へ向上	就業率	80.6%	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		83.0%	平成22年度	
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
次期指定期間における指定管理料を現在の指定管理料より縮減	指定管理料 (周期営繕を除く。)	92,463千円	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		90,961千円	平成21年度	

施設名	総合リハビリテーションセンター	033	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	リハビリテーションセンターは、身体障害者の相談から医療、指導訓練を経て、社会復帰に至るまでの一貫したリハビリテーションサービスを提供し、スポーツセンターは、高齢者や障害者のスポーツ活動の場を提供することを目的とします。	身体障害者等、介護保険対象者、高次脳機能障害者、高齢者		
平成19年度行政評価	市 評 価			
	B	公共性の高い施設です。指定管理制度の中で積極的な経営改善を図る必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	早期に社会復帰ができるように患者、利用者に必要なリハビリテーション訓練が提供できるよう、入院患者週休日リハビリテーション訓練の実施や外来患者月平均2回訓練の提供などの実施体制を整備します。			

施設名	知的障害者通所授産施設 (若杉作業所・鳩岡作業所・昭和橋作業所)	034	施設数	3
施設概要	設置目的	対象		
	施設に通所し、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を得て自活できるようにします。	18歳以上の雇用されることが困難な知的障害者		
平成19年度行政評価	市 評 価			
	D	・高い利用率で推移してきましたが、18年度については低下しています。 ・また、平成18年度には、障害者自立支援法が施行され、施設は平成23年度末までに新体系へ移行する必要があります。 ・新体系においては施設の機能に着目してサービス体系が再編され、利用者の地域生活を支援する事業を複数選択、実施することが可能となり、施設は利用者ニーズに応じた柔軟な対応、事業展開が求められることとなりました。 ・こうした状況の中、勤務体系や職員配置などの制約の大きい公立施設では柔軟な対応が難しい面があり、また同種民間施設が市内に数多く運営されており、代替性も十分にあることから、民営施設への移行を検討します。		
検討区分	改革改善の取組み			
民営化	利用者に十分な説明を行ったうえで、社会福祉法人による管理運営へ移行します。			

管理運営体制	指定管理者 カコ内は指定管理者名	(福)名古屋市長総合リハビリテーション事業団	所管局	健康福祉局
施設概要	設備・規模	事業内容		
	リハビリテーションセンター棟 11,576㎡ 総合相談室、附属病院(80床)、障害者支援施設(入所50人)、補装具製作施設 福祉スポーツセンター棟 1,997㎡ 多目的ホール、トレーニングルーム、体育館、会議室(定員30人)等	医療部門、介護保険部門(通所・訪問リハビリテーション、居宅介護支援)、自立支援部門(自立訓練、就労移行支援、施設入所支援)、施設的一般利用、シルバーフィットネス事業、高齢者スポーツ事業、障害者に対するスポーツ指導、健康相談、高齢者・障害者の運動療法による指導・訓練		
平成19年度行政評価	外 部 評 価			
	B	効果的・効率的な運営に努めてください。		
検討区分	取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
	めざす状態	指標	基準値	基準年度
利用の促進	目標年度までに、 病床稼働率 93.0% 障害者支援施設入所利用率 95.0% 通所リハビリ利用率 90.0% へ向上	病床稼働率 障害者支援施設入所利用率 通所リハビリ利用率	91.9% 83.8% 87.6%	平成19年度
			目標年度 93.0% 95.0% 90.0%	目標年度 平成22年度

管理運営体制	市直営 カコ内は指定管理者名	( )	所管局	健康福祉局
施設概要	設備・規模	事業内容		
	(若杉作業所) 総延床面積797.58㎡ 作業室5室 食堂等  (昭和橋作業所) 総延床面積340.8㎡ 作業室1室等  (鳩岡作業所) 総延床面積492.57㎡ 作業室2室等	作業指導 作業能力の向上を図り、作業意欲を引き出すとともに、自主的な作業態度の養成に努め、可能性のある者に対しては、積極的に見学実習等の機会を設け、就職指導に配慮します。 【授産科目】 ・若杉作業所(定員40名)・・・ゴミ袋パック詰め、七宝焼き、革工芸、紙箱加工、箸入れ、釘袋詰め ・昭和橋作業所(定員20名)・・・紙箱加工、小麦粉ねんど、ハンガー作成、ゴミ袋パック詰め、マット織り ・鳩岡作業所(定員30名)・・・七宝焼き、紙箱加工、ハンガー再成、釘袋詰め、ゴミ袋パック詰め 生活指導 個々の特性や能力に応じて社会的自立や安定した施設内生活を目標に、日課や行事を通して、自立心及び協調性の育成を図ります。		
平成19年度行政評価	外 部 評 価			
	D	授産施設は必需的な施設ですが、より柔軟な対応が可能な社会福祉法人が運営する民間施設が数多く参入している分野であり、公立公営である必要性は薄れてきています。民間活用の観点から、民営施設への移行を図ってください。		
検討区分	取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
	めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度
民営化	社会福祉法人による管理運営	時期未定	導入時期等の決定	平成22年度までに

施設名	知的障害者更生施設(希望荘)	035	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	施設入所させ、地域生活への移行を念頭において、保護及びその更生を支援し、自立した日常生活の実現を図ります。	18歳以上の知的障害者		
平成19年度行政評価	市 評 価			
	D	民立民営施設への移行を検討します。早急な改築が必要です。		
検討区分	改革改善の取組み			
民営化	利用者に十分な説明を行ったうえで、社会福祉法人による管理運営へ移行します。			

施設名	身体障害者更生・授産施設(緑風荘)	036	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	1.更生施設・施設に入所して、その更生に必要な治療及び訓練を受け、障害克服、自立、社会復帰を図ります。 2.授産施設・施設に通所して、必要な訓練を受けながら職業を得て自活を目指します。	1 更生施設.....18歳以上の肢体不自由者の身体障害者 2 通所授産施設.....18歳以上の身体障害者		
平成19年度行政評価	市 評 価			
	D	更生施設は事業廃止を、通所施設は民立民営施設への移行を検討します。		
検討区分	改革改善の取組み			
機能の縮小	更生施設 平成20～21年度末 現利用者の地域移行の推進・受入先の確保 平成21年度末 廃止			
民営化	通所授産施設 利用者に十分な説明を行ったうえで、社会福祉法人による管理運営へ移行します。			

管理運営体制	市直営			所管局	健康福祉局
設備・規模	事業内容				
管理棟 451.8㎡ 男子生活棟 613.8㎡(4人部屋12室、2人部屋3室) 女子生活棟 452.38㎡(4人部屋7室、3人部屋1室、2人部屋2室) 第1作業棟 220.00㎡ 第2作業棟 212.22㎡	90人(内短期入所枠2名)の入所者に対する生活全般に渡る基本的な生活習慣を習得させるための補助、介助、支援、指導 その他のサービス内容 ・作業、運動、余暇活動にかかる指導 ・栄養バランスの取れた食事の提供 ・医療機関への受診、施設内検診及び診察、治療等の健康管理 ・地域生活移行のための、施設内自立訓練、施設外実習、就労訓練 (グループホーム等の地域生活の場を確保するため、民間事業者との連携を図ります)				
外 部 評 価					
D	更生施設は必需的な施設ですが、より柔軟な対応が可能な社会福祉法人が運営する民間施設が数多く参入している分野であり、公立公営である必要性は薄れてきています。民間活用の観点から、民立民営施設への移行を図ってください。				
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況			
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度	特記事項	
社会福祉法人による管理運営	時期未定	移行時期等の決定	平成22年度までに		

管理運営体制	市直営			所管局	健康福祉局
設備・規模	事業内容				
本館(身体障害者更生施設居室(4人部屋6室、6人部屋1室)、食堂、事務室等) 1552.88㎡ 職業訓練室(身体障害者通所授産施設作業室、職業訓練室、作業療法室等) 876.84㎡	更生施設(定員30名[男子専用])：リハビリを中心とした更生に必要な訓練(機能訓練・社会適応訓練・職業訓練)を行います。 ・機能訓練...理学療法、作業療法、言語療法(週20限) ・社会適応訓練...社会生活に必要な能力の向上(週20限) ・職業訓練...就職に必要な技能の習得(週20限)(軽作業科・文章科・パソコン科・簿記計算科) 通所授産施設(定員20名)：作業指導を中心とした支援を行います。 ・授産科目...くまどとモップの組み立て、自動車部品の下請・点検納品、ハエタキ梱包				
外 部 評 価					
D	更生施設機能は、他施設において十分な受け入れ体制が確保できるのであれば、廃止の検討を進めてください。 また、授産施設機能については、事業の継続は必要ですが、より柔軟な対応が可能な社会福祉法人が運営する民間施設が数多く参入している分野であり、公立公営である必要性は薄れてきています。民間活用の観点から、民立民営施設への移行を図ってください。				
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況			
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度	特記事項	
更生施設機能の廃止	平成21年度	達成			
授産施設機能の社会福祉法人による管理運営	時期未定	移行時期等の決定	平成22年度までに		

施設名	障害者スポーツセンター	037	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	障害者に関する各種相談に際すとともに、スポーツ、レクリエーション等を通じて障害者の健康の増進を図り、もって障害者の福祉の向上に寄与することを目的とします。			
平成19年度行政評価	市評価			
	C	管理運営のあり方について指定管理者制度を踏まえ引き続き検討していきます。		
検討区分	改革改善の取組み			
指定管理者制度の導入	平成20年度 改修、公募、引継ぎ 平成21年度 指定管理者制度の導入			

施設名	宿所提供施設(熱田荘)	038	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	生活保護法に基づく宿所提供施設として、住居のない要保護者等に対して、宿所(一時的に住む所)を提供し、自立更生させることを目的としています。			
平成19年度行政評価	市評価			
	B	指定管理者による管理運営に移行し、妥当な運営主体により適切に運営されています。		
検討区分	改革改善の取組み			
事業内容の改善	施設の老朽化に伴う修繕等を適時適切に実施します。			

管理運営体制	市直営		所管局	健康福祉局
カコ内は指定管理者名	( )			
設備・規模	事業内容			
敷地面積:6,781.20㎡ 延床面積:4,480.53㎡ 鉄筋コンクリート造、地下1階・地上2階塔屋付		スポーツに関する相談(医事相談を含む)・指導		
体育室、温水プール(25m×6コース)、トレーニング室(定員20名)、卓球室(卓球台4台)、STT室(卓球台3台)、料理実習室(調理台4台)、和室(10畳、8畳各1室)、会議室(定員60名)、ボランティアルーム兼集会室(定員54名)		スポーツ教室の開催 スポーツ大会・競技会・イベントの開催 スポーツ指導員・ボランティアの養成 スポーツセンターの管理・運営		
外部評価				
C	スポーツ指導においては、既に民間委託を行っていることから、施設管理部門、スポーツ指導部門を一体的に運営することができる指定管理者制度の導入を進め、より効率的で質の高いサービス提供に努めてください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		目標年度	到達段階	到達年度
指定管理者制度の導入		平成21年度	達成	特記事項

管理運営体制	指定管理者		所管局	健康福祉局
カコ内は指定管理者名	(福)芳龍福祉会			
設備・規模	事業内容			
宿所提供施設:定員27世帯120人 延べ床面積:1,850.82㎡ 居室棟:27室 ポンプ室・自転車置場 事務室		宿所提供施設(保護施設) ・平成19年度末現在入所者数:22世帯29人 ・平成19年度年間入所者数:97世帯163人 ・平成19年度年間退所者数:97世帯166人 ・退所者の進路:居宅保護129人、就労自立5人、入院7人、他施設2人、自己・無断退所12人、その他11人		
外部評価				
A	現状どおり管理・運営を進めることが適当な施設です。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		指標	基準値	基準年度
目標年度までに、施設機能の維持・向上		施設機能の維持・向上	現状	平成19年度
			目標値	目標年度
			施設機能の維持・向上	平成22年度

施設名	救護・更生施設(植田寮)	039	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	(救護施設)生活保護法に基づく救護施設として、身体上又は精神上的の著しい障害により日常生活を営むのに支障のある方を入所させ、生活の援助を行うことを目的としています。 (更生施設)生活保護法に基づく更生施設として、身体上又は精神上的の障害により日常生活を営むのに支障のある方を入所させ、生活指導や就労支援を通じて、自立更生させることを目的としています。	(救護施設)身体上又は精神上的の著しい障害により日常生活を営むのに支障のある方 (更生施設)身体上又は精神上的の障害により日常生活を営むのに支障のある方(65歳以上又は65歳未満で療養の必要があり、かつ、就労自立の可能性が低い要保護者、笹島寮の対象にならない方)		
平成19年度行政評価	市 評 価			
	B	処遇困難な対象者を数多く受け入れる施設として、引き続き市直営を継続することが妥当です。		
検討区分	改革改善の取組み			
事業内容の改善	生活困窮者などの最低限の生活を保障する最後の受け皿としての機能を発揮するため、入所者の日常生活上最低限必要な段差解消等の整備(バリアフリー化)を実施して入所者の施設環境を改善します。			

施設名	更生施設(笹島寮)	040	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	生活保護法に基づく更生施設として、身体上又は精神上的の障害により日常生活を営むのに支障のある方を入所させ、生活指導や就労支援を通じて、自立更生させることを目的としています。	身体上又は精神上的の障害により日常生活を営むのに支障のある方 (更生施設対象者のうち、原則として65歳未満で、入所中においても就労自立の可能性の高い方)		
平成19年度行政評価	市 評 価			
	B	指定管理者による管理運営に移行し、妥当な運営主体により適切に運営されています。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	保護の実施機関(社会福祉事務所)や他施設等との連携をより密にして、対象者を柔軟に受け入れるとともに、無断退寮等を減らして入所者が施設に一定期間定着して諸課題を解決することで再びホームレスに戻ることがないように援助できるように努めます。			

管理運営体制	市直営			所管局	健康福祉局
カコ内は指定管理者名	( )				
設備・規模	事業内容				
救護施設:定員126人(19年度~) 更生施設:定員112人(19年度~) 延べ床面積:6,139.6㎡ 救護施設棟:居室、静養室、集会室、浴室、洗面所、便所、医務室等 更生施設棟:居室、静養室、集会室、浴室、洗面所、便所 管理棟:事務室、宿直室、医務室、面接室、便所、作業室、洗濯場 救護食堂棟:食堂、調理室 更生食堂棟:食堂、調理室 機能回復訓練棟	救護施設(保護施設) ・平成19年度末現在入所者数:100人 ・平成19年度年間入所者数:17人 ・平成19年度年間退所者数:29人 ・退所者の進路:入院11人、他施設入所13人、その他5人  更生施設(保護施設) ・平成19年度末現在入所者数:96人 ・平成19年度年間入所者数:201人 ・平成19年度年間退所者数:196人 ・退所者の進路:就労30人、居宅保護34人、入院28人、他施設55人、自己・無断退所42人、その他7人				
外 部 評 価					
B	効果的・効率的な運営に努めてください。				
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況			
めざす状態		指標		基準値	基準年度
目標年度までに、施設機能の向上		施設機能の向上		現状	平成19年度
				目標値	目標年度
				施設機能の向上	平成22年度

管理運営体制	指定管理者			所管局	健康福祉局
カコ内は指定管理者名	(福)芳龍福祉会				
設備・規模	事業内容				
更生施設:定員60人 延べ床面積:3,024.47㎡ 本館(居室棟):居室、静養室、集会室、浴室、洗面所、便所、医務室、作業室、事務室、宿直室、面接室、洗濯場 浴室・厨房棟:食堂、調理室	更生施設(保護施設) ・平成19年度末現在入所者数:45人 ・平成19年度年間入所者数:95人 ・平成19年度年間退所者数:87人 ・退所者の進路:就労40人、居宅保護1人、他施設8人、入院6人、自己・無断退所26人、その他6人				
外 部 評 価					
B	効果的・効率的な運営に努めてください。				
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況			
めざす状態		指標		基準値	基準年度
入所率について、目標年度までに80.0%へ向上		入所率		65.6%	平成19年度
				目標値	目標年度
				80.0%	平成22年度

施設名	医療保護・救護施設(厚生院)	041	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	(医療保護施設)生活保護法に基づく医療保護施設として、医療を必要とする要保護者に対して、医療の給付を行うことを目的とする施設です。 (救護施設)生活保護法に基づく救護施設として、身体上又は精神上的の著しい障害により日常生活を営むのに支障のある方を入所させ、生活の援助を行うことを目的としています。	(医療保護施設)入院による治療を必要とする要保護者 (救護施設)身体上又は精神上的の著しい障害により日常生活を営むのに支障のある方(医療的処置が必要な入所者や重度の身体障害を持つ入所者が多いのが特徴)		
平成19年度行政評価	市 評 価			
	B	処遇困難な対象者を数多く受け入れる施設として、引き続き市直営を継続することが妥当です。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	生活困窮者などの最低限の生活を保障する最後の受け皿として、院内他施設との連携及び施設設備面の整備により入所者環境の改善を行い、附属病院(医療保護施設)の利用促進を図ります。			

施設名	名古屋市総合社会福祉会館	042	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	社会福祉活動の振興及び市民福祉の向上を図ります。	市民		
平成19年度行政評価	市 評 価			
	B	設置目的である社会福祉活動の振興に役立っており、施設の必要性は高いと考えています。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	ボランティアセンター利用者に対して、新たにアンケート調査を実施し、利用者のニーズに合わせた利用しやすい環境の整備・運営に努めます。			
検討区分	改革改善の取組み			
事業内容の改善	情報誌やメールマガジン、HP等を活用することで、福祉ボランティア活動について、広く市民に広報・啓発するよう努めます。			

管理運営体制	市直営			所管局	健康福祉局
カコ内は指定管理者名	( )				
設備・規模	事業内容				
医療保護施設:定員204人(一般病床140床、療養型64床) 救護施設:定員80人 延べ床面積:21,110.38㎡(特養ホーム含む)	医療保護施設(保護施設) ・平成19年度末現在利用者数:164人 ・平成19年度年間延利用者数:63,853人  救護施設(保護施設) ・平成19年度末現在入所者数:75人 ・平成19年度年間入所者数:8人 ・平成19年度年間退所者数:8人 ・退所者の進路:入院4人、死亡1人、他施設入所2人、その他1人				
外 部 評 価					
B	効果的・効率的な運営に努めてください。				
取組目標			第3次行政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項	
病床利用率について、目標年度までに90.0%へ向上	病床利用率	85.5%	平成19年度		
		目標値	目標年度		
		90.0%	平成22年度		

管理運営体制	指定管理者			所管局	健康福祉局
カコ内は指定管理者名	(福)名古屋市社会福祉協議会				
設備・規模	事業内容				
延床面積 4052.70㎡	会館実施事業:ボランティアセンター事業(ボランティア登録者71,923名)、トレーニングルーム(発達援助教室、おもちゃ図書館等)計524回 計15,227名参加)他 指定管理業務:貸室事業(福祉目的利用無料)				
外 部 評 価					
B	効果的・効率的な運営に努めてください。				
取組目標			第3次行政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項	
会館利用者数について、目標年度までに100,000人へ向上	会館利用者数	85,904人	平成19年度		
		目標値	目標年度		
		100,000人	平成22年度		
取組目標			第3次行政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項	
ボランティアセンターのボランティア登録者数について、目標年度までに80,000人へ向上	ボランティア登録者数	71,923人	平成19年度		
		目標値	目標年度		
		80,000人	平成22年度		

施設名	中央看護専門学校	043	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	看護師・助産師になるうとする方に必要な基礎的知識、技術、態度と豊かな人間性を養い、もって保健医療活動・母子保健医療の向上に貢献しうる人材を育成すること並びに市全体の看護師確保を目的にしています。	看護師・助産師になるうとする方		
平成19年度行政評価	市評価			
	B	今後も時代の看護ニーズに合った質の高い看護師が輩出されるよう引き続き努力してまいります。		
検討区分	改革改善の取組み			
事業内容の改善	看護師の質の向上を図るとともに、市全体の看護師確保のため、以下の取組みを行います。 中央看護専門学校に市域への就職を希望していただけるよう、市立病院を始めとする市域の医療機関と協力し、各医療機関で行う実習内容の充実等に取り組みます。 市域における看護師の再就職を促進するため、潜在看護力活用講習会等の研修を充実します。 市域における看護師の早期離職を防止するため、新人看護師を対象とした研修を新たに実施します。			

施設名	八事霊園	044	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	墓地又は納骨堂を必要としている(現に遺骨がある)市民に、低廉で良質な墓地又は納骨堂を提供します。	墓地又は納骨堂を必要としている(現に遺骨がある)市民		
平成19年度行政評価	市評価			
	B	永続的に、低廉に、宗教を問わず提供し、効率的に運営しています。		
検討区分	改革改善の取組み			
経費の縮減	未徴収金を解消するため、以下の項目を強化し、実施します。 戸籍照会を行い、使用者を把握 未納者に対し督促状、催告書を速やかに送付 平日時間外や土日に督促の電話 長期滞納者に対し、戸別訪問を実施			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営		所管局	健康福祉局
設備・規模	事業内容			
校舎 鉄筋コンクリート 地下1階 地上8階 建築延床面積 9802.90㎡ 教室 18室、実習室6室 等	看護第一学科、看護第二学科、助産学科の3つの養成コースにおいて看護師及び助産師の養成を行っています。市全体の現任及び潜在看護師を対象に看護師研修会を行っています。			
外部評価				
B	市立病院の看護師不足等の状況に配慮し、引き続き市全体の看護師確保に努めてください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
目標年度までに、中央看護専門学校の全就職者のうち、市域への就職割合 80.0% 研修への参加者数 150人 研修への参加者数 100人 へ向上	市域への就職割合 研修への参加者数	64.5% 70人 人 目標値	平成19年度	
		80.0% 150人 100人	平成22年度	

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営		所管局	健康福祉局
設備・規模	事業内容			
墓地 墓域面積 271,875.00㎡ 区画数 約28,000区画 使用者数 約21,000人 納骨堂 長期納骨壇(10年) 800基 短期納骨壇(1年) 500体	墓地の経営管理 使用許可・納骨・承継・返還事務 霊園内の維持管理(清掃・墓参道の整備等) 管理料の徴収事務 返還墓地の公募事務 納骨堂の経営管理			
外部評価				
B	未徴収金の解消に努めてください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
墓地管理料徴収率について、目標年度までに100%へ向上	墓地管理料徴収率	98.4% 目標値	平成19年度	
		100%	平成22年度	

施設名	愛宕霊園	045	施設数	1
施設概要	設置目的		対象	
	墓地を必要としている(現に遺骨がある)市民に、低廉で良質な墓地を提供します。		墓地を必要としている(現に遺骨がある)市民	
平成19年度行政評価	市評価			
	B	永続的に、低廉に、宗教を問わず提供し、効率的に運営しています。		
検討区分	改革改善の取組み			
経費の縮減	未徴収金を解消するため、以下の項目を強化し、実施します。 戸籍照会を行い、使用者を把握 未納者に対し督促状、催告書を速やかに送付 平日時間外や土日に督促の電話 長期滞納者に対し、戸別訪問を実施			

管理運営体制	市直営			所管局	健康福祉局
カコ内は指定管理者名	( )				
設備・規模			事業内容		
墓地	墓域面積	4,473.00㎡	墓地の経営管理		
	区画数	1,108区画	使用許可・納骨・承継・返還事務		
	使用者数	約1,100人	霊園内の維持管理(清掃・墓参道の整備等)		
			管理料の徴収事務 返還墓地の公募事務		
外部評価					
B	未徴収金の解消に努めてください。				
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況			
めざす状態		指標	基準値	基準年度	特記事項
墓地管理料徴収率について、目標年度までに100%へ向上		墓地管理料徴収率	99.3%	平成19年度	
			目標値	目標年度	
			100%	平成22年度	

施設名	市立保育園	046	施設数	123
施設概要	設置目的		対象	
	保護者が働いていたり、病気の状態にあるなど、家庭において十分に保育することができない児童を、保護者にかわって保育することを目的とする施設です。なお、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割もあります。		保育に欠ける乳児及び幼児	
平成19年度行政評価	市評価			
	C	公立保育所全体のあり方の見直し及び方向性について検討します。		
検討区分	改革改善の取組み			
役割の再整理 (一部民営化・統廃合)	公立保育所全体について、施設状況・設置状況・機能などを勘案して整備計画を策定・公表します。また、個々の保育所について、公立保育所として存続するための建替えや、民営化・統廃合等の改善策を検討し実施します。			
	20年度 公立保育所の整備等計画(仮称)の策定 21年度～ 公立保育所の整備等計画(仮称)の着手 【参考】22年度 千種台保育園・山田保育園の民営化 23年度 苗代保育園の民営化			

施設名	地域児童館	047	施設数	16
施設概要	設置目的		対象	
	児童及びその保護者を対象に、遊びを通して子どもたちの健全な成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とするとともに、子育て支援事業の地域拠点としての機能も併せ持っています。		乳幼児、児童及びその保護者	
平成19年度行政評価	市評価			
	B (11館) C (4館)	子育て支援事業を積極的に進めることにより、乳幼児連れの親子の利用が増加していますが、より効率的な運営を行うとともに、各区毎に設置された地域の児童に密着した同施設の機能をより効果的に活用するため、16年度より施設の管理運営を指定管理者制度に移行したところ。今後、より効率的で、地域のニーズに対応した柔軟な運営を行うことができるよう、平成20年度からの新たな指定管理者の選定に向けた検討を進めます。		
検討区分	改革改善の取組み			
役割の再整理	現在、コミュニティセンターを活用した子育て支援事業等を一部の児童館で実施していますが、今後は、区全域でこのような取組みを進めていきます。また、他施設との連携による、子育て支援のための講座の開催などについては、生涯学習センターでの出張講座や、互いの施設を活用した広報活動の展開など連携して実施することにより、より多くの市民にサービスを提供できるようにするとともに、講師や講座企画手法等の情報交換を進めることにより、サービスの質の向上を目指します。			
	平成20年度 関係局による施設間連携の調整・検討 平成21年度 施設間連携の推進			

管理運営体制	市直営		所管局	子ども青少年局	
カコ内は指定管理者名	( )				
施設概要	設備・規模		事業内容		
	乳児室(児童1人につき1.65㎡)又はほぶく室(児童1人につき3.3㎡)、保育室(幼児1人につき1.98㎡)、遊戯室(幼児1人につき1.98㎡)、屋外遊技場(幼児1人につき3.3㎡)、医務室、調理室、便所		保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳児及び幼児を保育します。		
平成19年度行政評価	外 部 評 価				
	C	市域内に、民間事業者による保育園が多数設置されてきていることから、市立保育園のこれまでの役割も変化してきているといえます。少子化や共働き家庭の増加などの社会潮流を踏まえ、子育て施策のあり方、市立保育園の役割を再整理するとともに、公・民のバランスに配慮しながら民営化を進めてください。			
検討区分	取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
	めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度	特記事項
役割の再整理 (一部民営化・統廃合)	公立保育所の整備等計画の策定・個別保育所の建替え、民営化・統廃合等の改善策を検討・実施		達成		
	平成20年度以降				

管理運営体制	指定管理者		所管局	子ども青少年局	
カコ内は指定管理者名	( (福)名古屋社会福祉協議会始め6団体 )				
施設概要	設備・規模		事業内容		
	用地:約700㎡～約4,600㎡ (福祉会館等との合築は福祉会館分を含む) 延床面積:約550㎡～650㎡		児童及びその保護者を対象に、遊びを通して子どもたちの健全な成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。 1 自由な遊びができる遊び場の提供 2 四季折々の季節行事、伝承遊びなどの行事 3 社会性・協調性を育んだり、体力の増進を図るクラブ 4 留守家庭児童クラブ 5 ボランティアの育成・援助 6 子育てサークルへの活動場所の提供		
平成19年度行政評価	外 部 評 価				
	C	015「コミュニティセンター(市民経済局)」、088「生涯学習センター(教育委員会)」など他施設を活用して事業を展開するなど、より効果的なサービスへの転換が必要です。施設の活用方法についても併せて検討してください。			
検討区分	取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
	めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度	特記事項
役割の再整理	他施設との連携		達成		
	平成21年度				

施設名	中央児童館	048	施設数	1
施設概要	設置目的 児童及びその保護者を対象に、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。	対象 児童及びその保護者		
平成19年度行政評価	市評価 D 身近な地域における子どもたちの遊び場や居場所としての機能のほか、各区の地域児童館の中核施設としての役割や子育て支援の拠点としての機能を担ってきましたが、平成22年度に児童福祉センター移転改築が予定されていることから、これらの機能は他施設へ移管し、施設としては廃止する方向で検討しています。			
検討区分	改革改善の取組み			
機能の統合	児童福祉センターの移転改築に合わせて、平成21年度末に廃止します。中央児童館が行っていた業務のうち、児童館職員研修等の業務をとだがわこどもランドへ、なご子育て情報プラザの機能を子ども子育て支援センターへと移管するなど、機能移管を進めています。 なお、平成22年度の児童福祉センターの移転までは、子どもたちの遊び場や居場所として、また子育て支援の拠点の一つとしての機能を果たします。			

施設名	とだがわこどもランド	049	施設数	1
施設概要	設置目的 児童及びその保護者を対象に、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。	対象 児童及びその保護者		
平成19年度行政評価	市評価 A 市街地の開発が進み、子どもたちにとって身近な自然環境が減少していく中、水・緑・土といった自然環境の中での遊びや館内での創造的な遊びの提供は、児童の健全育成を図るうえで、大変有意義です。			
検討区分	改革改善の取組み			
経費の縮減	ネーミングライツや広告料など収入増の方策について検討するとともに、平成22年度から始まる新たな指定管理者の下で経費縮減の具体的な取組みを進めます。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営 ( )			所管局	子ども青少年局
設備・規模	事業内容 敷地面積:19,738.46㎡(児童福祉センター全体) 延床面積:1,409.74㎡ 児童及びその保護者を対象に、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。 また、名古屋市子ども会ボランティア協議会の事務局として、ボランティアの育成・援助を行っています。				
外部評価 D 他施設への事業移管により、計画どおり廃止の方向で検討を進めてください。					
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行政改革計画期間内の取組状況 到達段階		
廃止、他施設への機能移管		平成22年度	達成	特記事項	

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (福)名古屋市社会福祉協議会			所管局	子ども青少年局
設備・規模	事業内容 敷地面積:17,491.6㎡ 延床面積:3,528.83㎡ 児童が、日常生活の中でふれる機会が少なくなってきた水・緑・土といった自然空間の中で、たくましく健やかに育つよう、丘あそびゾーンや水遊びゾーンといった自然の中で遊べる自然体験事業や手作りゾーンで行う遊具づくりやお菓子づくりなど創造的・体験的事业を行っています。				
外部評価 B 施設規模の違いはありますが、他の児童厚生施設(047「地域児童館」)に比べて1館の運営費としては高額です。経費の縮減に努めてください。					
取組目標 めざす状態		指標	第3次行政改革計画期間内の取組状況 基準値		
目標年次までに経費の1%縮減及び収入増		運営費	133,744千円	平成19年度	特記事項
			目標値	目標年度	
			132,407千円	平成22年度	

施設名	母子生活支援施設(五条荘・にじが丘荘)	050	施設数	2
施設概要	設置目的	対象		
	配偶者のいない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護する児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設です。	配偶者のいない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護する児童		
平成19年度行政評価	市 評 価			
	C (五条荘) B (にじが丘荘)	DV被害女性の増加などの社会状況の中において、母子世帯の保護及び自立の促進を図るための施設として必要性・有効性は非常に高く、今後もより一層、生活指導能力の向上を図る必要があります。また、にじが丘荘については、既に指定管理者制度により運営しており、直営の五条荘について、DV被害者などの相談・自立支援を適正に行えることなどを考慮しつつ、運営方法について幅広く検討をする必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
事業内容の改善(にじが丘荘)	施設職員による支援のほか、女性福祉相談員との連携などにより、入所世帯の自立支援を強化し、早期の社会復帰による退所世帯率の向上を図ります。			
検討区分	改革改善の取組み			
指定管理者制度の導入(五条荘)	民間活用の観点から、指定管理者制度の導入を行います。			

施設名	乳児院・児童養護施設(若葉寮・若松寮・ひばり荘)	051	施設数	3
施設概要	設置目的	対象		
	保護者のない児童(乳児院においては乳幼児。以下同様。)、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を受入れ、施設において安定した生活の場を保障し、健やかな成長・発達を援助するとともに、その自立を支援します。	保護者のない児童(乳児院においては乳幼児。以下同様。)、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童		
平成19年度行政評価	市 評 価			
	C	虐待されている児童その他環境上養護を必要とする児童は依然として増加しており、施設の必要性・有効性は非常に高く、今後もより一層、処遇の向上を図る必要がありますが、一方では児童養護施設については、市内に社会福祉法人が運営する施設が既に存在するため、運営主体を含めた検討を図る必要もあります。ただし、近年の児童虐待をはじめとした児童問題の複雑化・多様化に対応するための専門性を要すること、子どもの権利擁護の確保、徹底を最優先とすること、新規参入のない福祉分野であることを充分留意する必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
施設の統合(若葉寮・ひばり荘)	若葉寮とひばり荘は老朽化が進んでおり、入所児童の処遇改善の観点から施設の建替えが必要ですが、建替えにあたっては2施設の統合を検討します。建替後は、セーフティーネットの観点から直営とします。			
指定管理者制度の導入又は民営化(若松寮)	民間活用の観点から、指定管理者制度の導入又は民営化を検討します。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者(にじが丘荘)、市直営(五条荘) (財)名古屋千種母子福祉協会	所管局	子ども青少年局
設備・規模		事業内容	
(五条荘)定員:30世帯 敷地面積:1,574.67㎡(保育園含む) 延床面積:1,757.82㎡ (にじが丘荘)定員:35世帯 敷地面積:1,709.52㎡(保育園含む) 延床面積:1,301.12㎡		配偶者のいない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護する児童を保護し、安定した生活の場を保障し、自立を支援します。	
外 部 評 価			
C (五条荘) B (にじが丘荘)	入所世帯の状況を見ると、施設の果たしている役割が大きく変わってきており、重要性も増えています。(五条荘)民間活用の観点から、指定管理者制度の導入を図ってください。(にじが丘荘)自立支援を促進し、退所世帯率を高めるよう努めてください。		
取組目標 めざす状態		第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
目標年次までに退所世帯率40%	指標 退所世帯率	基準値 28.2%	基準年度 平成19年度
		目標値 40.0%	目標年度 平成22年度
取組目標 めざす状態		第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
指定管理者制度の導入	目標年度 平成22年度	到達段階 達成	到達年度
			特記事項

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営	所管局	子ども青少年局
設備・規模		事業内容	
(若葉寮)定員:60人 敷地面積:7,856.35㎡ 延床面積:1,380.75㎡ (若松寮)定員:40人 敷地面積:3,545.49㎡ 延床面積:1,620.85㎡ (ひばり荘)暫定定員:41人 敷地面積:3,268.23㎡ 延床面積:1,050.21㎡		保護者のない児童(乳児院においては乳幼児。以下同様。)、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を受入れ、施設において安定した生活の場を保障し、健やかな成長・発達を援助するとともに、その自立を支援します。	
外 部 評 価			
C	民間活用の観点から、指定管理者制度の導入を図ってください。		
取組目標 めざす状態		第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
施設統合	目標年度 時期未定	到達段階 建替え時期等の決定	到達年度 平成22年度
指定管理者制度の導入又は民営化	目標年度 時期未定	移行時期等の決定	平成22年度
			特記事項

施設名	児童自立支援施設(玉野川学園)	052	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	不良行為をし、またはするおそれのある児童及び家庭環境その他環境上の理由により生活指導を要する児童に対し、入園した個々の児童の状況に応じて、必要な指導を行い、その自立を支援します。		不良行為をし、またはするおそれのある児童及び家庭環境その他環境上の理由により生活指導を要する児童	
平成19年度行政評価	市評価			
	B	主に不良行為をし、またはするおそれのある児童に対する自立支援を行うという公的責任の高い性格の施設であり、法上も公立施設とされていることから今後も公立公営で継続していく必要があります。今後は、学校教育導入や児童に直接影響しない業務の委託化など検討を行う必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
事業内容の改善	老朽化した学習棟の改修を実施し、学習環境を整えるとともに、学校教育導入に向けて教育委員会との調整を進めます。			
検討区分	改革改善の取組み			
経費の縮減	これまで市職員が行っていた炊事業務を平成20年度に委託しました。			

施設名	情緒障害児短期治療施設(くすのき学園)	053	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	軽度の情緒障害を有する児童に対し、施設入所又は通園による治療、指導を通して情緒障害の改善、治癒を図ります。		軽度の情緒障害を有する児童	
平成19年度行政評価	市評価			
	B	情緒障害児短期治療施設は市内に1か所のみであり、心の問題を抱えた児童にとっては必要かつ有効な施設です。また、平成22年度に昭和区内に移転改築を予定している児童福祉センターを構成する施設であること、児童精神科医の確保の面や小中学校の情緒障害児学級を併設していることなどから、直営を継続することが望ましいと考えています。		
検討区分	改革改善の取組み			
事業内容の改善	児童福祉センターの移転改築を進め、治療環境を改善することにより治療効果を高め、改善率の向上を図ります。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営		所管局	子ども青少年局
設備・規模		事業内容		
敷地面積:69,857.18㎡ 延床面積:2,928.99㎡ (暫定)定員:16人		不良行為をし、またはするおそれのある児童及び家庭環境その他環境上の理由により生活指導を要する児童に対し、入園した個々の児童の状況に応じて、必要な指導を行い、その自立を支援します。 学園内に学習棟を設け、学校教育法に準拠する学習指導をするとともに、寮舎における生活指導を行い、社会適応性を身につけるよう支援しています。		
外部評価				
B	学校教育の導入について、関係局との調整を進めてください。また、間接業務の委託等により効率化を進めてください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		指標		特記事項
学校教育の導入	学校教育	基準値	基準年度	
		未実施	平成19年度	
		目標値	目標年度	
着手	平成22年度			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		指標		特記事項
一部業務の委託化	運営費	基準値	基準年度	
		269,078千円	平成19年度	
		目標値	目標年度	
247,226千円	平成20年度			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営		所管局	子ども青少年局
設備・規模		事業内容		
敷地面積:19,738.46㎡(児童福祉センター全体) 延床面積:1,970.14㎡ 定員(暫定):41人(入所部、通所部)		不登校、集団不適応、家族関係不調、不安が強い、乱暴行為など心理的困難にぶつかった児童(情緒障害児)に、心理治療、生活指導及び学校教育による総合的な援助を行い、適応能力の向上、行動改善を図ります。		
外部評価				
A	現状どおり管理・運営を進めることが適当な施設です。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		指標		特記事項
目標年次までに改善率90%	改善率	基準値	基準年度	
		88.9%	平成19年度	
		目標値	目標年度	
90.0%	平成22年度			

施設名	知的障害児通園施設(みどり学園・西部地域療育センター・北部地域療育センター)	054	施設数	3
施設概要	設置目的 就学前までの知的障害がある児童に対し、施設に通所することで、身の自立、基本的な生活習慣の確立を図ります。また、地域療育センターでは、児童及び保護者に対し、相談、検査、医療の提供及び療育訓練を行うことにより、障害の早期発見とその軽減を図ります。	対象 就学前までの知的障害がある児童		
平成19年度行政評価	市評価 B (みどり) C (西部・北部療育C) みどり学園を始めとする障害児総合通園センターについては、児童相談所との一体運営が必要です。地域療育センターについては、民営の施設が既に1か所ありますが、医療も含めた総合的な障害の早期発見・早期療育を提供できる民間法人は、まだ少ないのが現状で、既存の施設については、当面は安定的な運営を確保するため、直営で運営すべきと考えています。			
検討区分	改革改善の取組み			
事業内容の改善(みどり学園)	みどり学園については、個々の利用児童の状況やニーズを把握し、効率的で適切なサービス提供を行うことにより、通園出席率の向上を図ります。			
検討区分	改革改善の取組み			
指定管理者制度の導入又は民営化(西部・北部地域療育センター)	民間活用の観点から、指定管理者制度の導入又は民営化を検討します。			

施設名	肢体不自由児施設(わかさ学園)	055	施設数	1
施設概要	設置目的 上肢、下肢または体幹機能に障害のある児童で就学前の児童に対し、施設に通所し、保育及び理学療法、作業療法により、基本的な生活習慣を身につけ、情操を豊かにし、バランスのとれた発達を図ります。	対象 上肢、下肢または体幹機能に障害のある児童で就学前の児童		
平成19年度行政評価	市評価 B 障害が重度化、重複化の傾向にある現在、本園の必要性は高いものがあります。本市所管唯一の肢体不自由児施設であること、また、児童相談所に併設され、一体運営により、相談・医療・訓練・療育等の一貫したサービスを提供できることなどを踏まえ、直営を継続すべきものと考えますが、定員充足率を向上させるなど、施設機能をさらに活用し、効率的な運営に努める必要があります。			
検討区分	改革改善の取組み			
事業内容の改善	個々の利用児童の状況やニーズを把握し、効率的で適切なサービス提供を行うことにより、通園出席率の向上を図ります。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営 ( )			所管局	子ども青少年局
設備・規模	事業内容 (みどり学園)定員:30人 敷地面積:19,738.46㎡(児童福祉センター全体) 延床面積:781.09㎡ (西部地域療育センター)定員40人 敷地面積:3,331.67㎡ 延床面積:1,763.43㎡ (北部地域療育センター)定員40人 敷地面積:3,298.34㎡ 延床面積:1,763.41㎡				
外部評価					
B (みどり) C (西部・北部療育C)	利用者満足度の指標である通園出席率が目標値に達するよう、利用者のニーズを十分に把握し、適切なサービスの提供に努めてください。 また、西部地域療育センター、北部地域療育センターについては、民間活用の観点から、指定管理者制度の導入を図ってください。				
取組目標 めざす状態		指標	第3次行政改革計画期間内の取組状況 基準値 基準年度 特記事項		
目標年次までに通園出席率85%		通園出席率	83.0%	平成19年度	
			目標値	目標年度	
			85.0%	平成22年度	
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行政改革計画期間内の取組状況 到達段階 到達年度 特記事項		
指定管理者制度の導入又は民営化を含め、運営方針を決定します。		平成22年度	達成		

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営 ( )			所管局	子ども青少年局
設備・規模	事業内容 敷地面積:19,738.46㎡(児童福祉センター全体) 延床面積:670.75㎡ 定員:40人				
外部評価					
B	利用者満足度の指標である通園出席率が目標値に達するよう、利用者のニーズを十分に把握し、適切なサービスの提供に努めてください。				
取組目標 めざす状態		指標	第3次行政改革計画期間内の取組状況 基準値 基準年度 特記事項		
目標年次までに通園出席率80%		通園出席率	66.3%	平成19年度	
			目標値	目標年度	
			80.0%	平成22年度	

施設名	難聴幼児通園施設(すぎのこ学園)	056	施設数	1
施設概要	設置目的 就学前の難聴児童・言語障害児童に対し、施設に通所し、検査、診断、聴能・言語訓練を行います。	対象 就学前の難聴児童・言語障害児童		
平成19年度行政評価	市評価 B 難聴幼児通園施設として市内唯一の施設であり、難聴児・言語障害児の早期訓練・指導を行う施設として重要な役割を担っています。また、児童相談所に併設され、一体運営により、相談・医療・訓練・療育等の一貫したサービスを提供できることから、直営を継続すべきと考えていますが、外来訓練の充実など、施設機能のさらなる活用に努め、効率的な運営を進めていく必要があります。			
検討区分	改革改善の取組み			
事業内容の改善	個々の利用児童の状況やニーズを把握し、効率的で適切なサービス提供を行うことにより、通園出席率の向上を図ります。			

施設名	知的障害児施設(あけぼの学園)	057	施設数	1
施設概要	設置目的 おおむね就学の始期から18歳未満の知的障害児に対し、施設に入所し、保護することで、独立自活に必要な知識技能の取得を図ります。	対象 おおむね就学の始期から18歳未満の知的障害児		
平成19年度行政評価	市評価 B 名古屋新世紀計画2010第3次実施計画に記載されているように、老朽化した施設の整備の検討を進めます。施設の運営については、本市唯一の知的障害児施設として、児童相談所からの措置や一時保護などの要請に応じていく必要があることや、入所者の障害の重度化、処遇の困難化が進んでいることから、市に代わる運営主体は現状では困難だと考えます。しかし、児童の処遇に関わらない業務の委託化や、国の障害児施設体系のあり方を踏まえた施設のあり方の検討は必要です。また、引き続き入所児童の地域生活への移行を支援します。特に、入所児童のほぼ半数を占める18歳以上の年齢超過児について、地域生活への移行や障害者施設への移行を推進する必要があります。			
検討区分	改革改善の取組み			
経費の縮減	炊事などの間接業務の委託化を実施します。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営			所管局	子ども青少年局
設備・規模	事業内容				
敷地面積:19,738.46㎡(児童福祉センター全体) 延床面積:350.77㎡ 定員:30人	就学前の難聴児童・言語障害児童に対し、施設に通所し、検査、診断、聴能・言語訓練を行います。				
外部評価					
B	利用者満足度の指標である通園出席率が目標値に達するよう、利用者のニーズを十分に把握し、適切なサービスの提供に努めてください。				
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値		
目標年次までに通園出席率80%		通園出席率	75.4%	平成19年度	特記事項
			目標値	目標年度	
			80.0%	平成22年度	

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営			所管局	子ども青少年局
設備・規模	事業内容				
敷地面積:65,553.68㎡(植田山3公所全体) 延床面積:5,172.47㎡ 定員:84人	おおむね就学の始期から18歳未満の知的障害児に対し、施設に入所し、保護することで、独立自活に必要な知識技能の取得を図ります。				
外部評価					
B	間接業務の委託等により効率化を進めてください。				
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値		
一部業務の委託化		運営費	1,132,502千円	平成19年度	特記事項
			目標値	目標年度	
			1,104,502千円	平成21年度	

施設名	宿泊青年の家		058	施設数	1
施設概要	設置目的		対象		
	<p>宿泊を伴う利用や周辺の豊かな自然環境といった特色を活かし、青少年の自然体験や生活体験等の各種体験事業の展開により心身ともに健全な青少年の育成を図ります。</p>		<p>主に市内在住・在勤・在学の29歳以下の青少年団体</p>		
平成19年度行政評価	市評価				
	C	<p>新たな利用層を拡大し、ニーズに合わせた運営が必要であると考えておりま</p> <p>す。</p>			
検討区分	改革改善の取組み				
役割の再整理	平成20年度 条例の改廃				
	平成21年度 青少年交流プラザの分館化				
指定管理者制度の導入	平成20年度 条例の改廃、指定管理の手続き				
	平成21年度 指定管理者制度の導入				

管理運営体制	市直営			所管局	子ども青少年局
カコ内は指定管理者名	( )				
設備・規模			事業内容		
<p>敷地面積 5301.23㎡、建物延面積 3430.07㎡、構造 鉄筋4階建、</p> <p>設備 宿泊室15、浴室2、食堂、談話コーナー、体育室、美術室、音楽室2、図書資料室、印刷室、更衣室2、教室4、集会室、プレイルーム、相談室</p>			<p>主に青少年団体を対象に宿泊を伴う施設利用を中心として、青少年の主体的な体験活動促進の場として施設を提供しています。</p>		
外部評価					
C	<p>貸室・宿泊機能を中心とした事業展開を改め、青少年健全育成の観点から青少年交流プラザと連携した事業展開を検討してください。また、管理運営についても、指定管理者制度の活用も含め、より効果的で効率的な方法を検討してください。</p>				
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況			
めざす状態		目標年度	到達段階	到達年度	特記事項
青少年交流プラザの分館化		平成21年度	達成		
指定管理者制度の導入		平成21年度	達成		

施設名	文化のみち二葉館(名古屋市旧川上貞奴邸)	059	施設数	1
施設概要	設置目的		対象	
	創建当初の川上貞奴邸を復元して歴史的建築遺産を展示公開するとともに、「文化のみち」の拠点施設および貞奴関係の展示や郷土ゆかりの文学者の資料展示施設として活用します。		歴史的建築物、歴史、文学等に関心のある人	
平成19年度行政評価	市評価			
	B	入館者数・貸室利用率の増加が検討課題ですが、歴史的建築遺産を体感できることと併せて、「文化のみち」の拠点施設として重要度が上昇しています。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	市民参加型の企画や文化のみちをテーマとしたシリーズ講座等、リピーターの確保を意識した企画事業の実施、閑散期である冬期・夏期における企画事業の実施、ホームページやニュースレターの充実等幅広い広報活動を行うことにより、入館者数の増加を図ります。 文化のみちエリアの他施設との連携企画や全国の文学館、記念館との交流企画を実施することにより、幅広い層へのアピールを図ります。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	利用料金制度等、指定管理者が創意工夫を發揮できる制度を次期指定管理者選定時に導入できるよう準備を進めます。 平成22年度 条例改正等の条件整備 平成23年度 指定管理者募集 平成24年度 利用料金制度等、指定管理者が創意工夫を發揮できる制度を導入			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 アクティオ(株)	所管局	住宅都市局
設備・規模		事業内容	
延床面積 699.99㎡ 大広間 1室、展示室 8室、和室 2室、集会室 1室、 書庫、自転車置場10台収容、駐車場11台収容		開館時間 午前10時～午後5時 (貸室は午後8時30分まで使用可) 休館日 月曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日～1月3日 企画展示7回開催(入館者数 27,919名)、コンサート・ 講演7回開催(入館者数 3,944名)、開館時間延長2 回開催(入館者数 1,097名)、無料開放2回開催(入 館者数 1,999名)	
外部評価			
B	利用促進のための方策を検討するとともに、利用料金制を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を發揮できるような条件整備に努めて下さい。		
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
めざす状態	指標	基準値	基準年度
閑散期である冬期(12月、1月)と夏期(7月、8月)の月平均の入館者数を、目標年次までに平成19年度に対して20%増加	閑散期の月平均入館者数	1,660人	平成19年度
		目標値	目標年度
		2,000人	平成22年度
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度
利用料金制度等、指定管理者が創意工夫を發揮できる制度を導入	平成24年度	条例改正等の条件整備	平成22年度
			特記事項

施設名	定住促進住宅	060	施設数	37
施設概要	設置目的	対象		
	中堅所得者層を対象に良質な賃貸住宅を供給し、市内定住を促進します。	収入分位25%～80% (4人世帯で年収約510万円～約1,060万円)の世帯		
平成19年度行政評価	市評価			
	B	中堅所得者層の市内定住を促進し、良好なまちづくりを担う施設として、その役割は重要です。ただ、入居率の低い住宅が一部あり、入居率の改善を図る必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
役割の再整理	子育て支援を推進する住宅や市営住宅高所得者等の移転先住宅として役割を整理・強化し、既存住宅を有効活用します。また、既に用地取得済みのものを除き新規建設は行わず、一部の住宅での公営住宅への転換も含め、既存住宅の新たな有効活用策の検討を行います。			
	平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成22年度 平成23年度以降	小学校就学前の子を持つ子育て世帯に対する家賃減額の実施 高所得者等の市営住宅明渡し強化に伴う移転先住宅としての活用準備、平成20年度実施 子育て世帯の家賃減額制度のPRなど子育て支援策の推進 新たな有効活用策の検討・策定 新たな有効活用策の実施		

施設名	栄バスターミナル	061	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	栄地区の交通拠点として、基幹となるバス路線の発着点となるターミナルを設置し、バス利用者の乗り継ぎ利便性・快適性・安全性の向上をめざします。	バスを利用する不特定多数者		
平成19年度行政評価	市評価			
	B	稼働率の向上等、収入増加策を検討し、運営改善に努めます。		
検討区分	改革改善の取組み			
経費の縮減	バスターミナル待合室の壁面等を広告媒体として活用します。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 名古屋市住宅供給公社	所管局	住宅都市局	
設備・規模	事業内容			
団地数37団地(棟数54棟 戸数1,718戸) 住戸面積 63.05㎡～92.76㎡、タイプ2LDK～4LDK 駐車場 1,699台	中堅所得者層に良質で適正な家賃の住宅を供給 【募集状況】 一般募集：抽選により入居者を決定(年4回) 平成19年度募集戸数 78戸 先着順募集：一部の住宅について先着順で受付 平成19年度入居戸数 133戸 市営住宅の高所得者等の移転先の役割 【入居実績】 平成18年度：8人 平成19年度：17人 子育て世帯の支援 【家賃減額制度実績】 平成18年度：124件 平成19年度：171件			
C	外部評価			
	社会経済環境が大きく変化し、入居率が低い例も見られ、当初の役割を再整理する必要がある事業といえます。今後は、子育て支援等の新たな役割をもたせるなど、施設が有効に使われるような方策を検討してください。			
取組目標		第3次行政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度	特記事項
・新規建設の凍結 (用地取得済みのものを除く) ・市営住宅高所得者等の移転先住宅として活用 ・子育て支援を推進する住宅として活用し、入居率の改善を図る ・公営住宅への転換も含めた、新たな有効活用策の実施	平成20年度 平成20年度 平成20年度 平成23年度以降	新規建設の凍結(用地取得済みのものを除く) 役割の整理・強化	平成20年度 平成22年度	

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 栄公園振興(株)	所管局	住宅都市局	
設備・規模	事業内容			
面積：6,200㎡ 開設年度：平成14年度 施設：バス(乗車用10バス、待機用7バス)、 旅客通路、待合所、店舗、案内所、券売所 平成11年都市計画決定	バス乗入れ本数 約308,000本/年(約840本/日) 市交通局：約217,000本、名鉄バス：約63,000本、 JR東海バス：約7,000本、三重交通：約21,000本、 名阪近鉄バス：約200本			
B	外部評価			
	効率的な運営に努めてください。			
取組目標		第3次行政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
一定の広告収入の確保	年間広告収入	0千円 目標値 500千円	平成19年度 目標年度 平成22年度	

施設名	市営路外駐車場(久屋・大須・古沢公園)	062	施設数	3
施設概要	設置目的	対象		
	市街地における長時間の駐車需要に対応することによって、円滑な道路交通を確保するために設置したものです。	各駐車場周辺を訪れる人が運転する一般の自動車及び業務用の自動車		
平成19年度行政評価	市評価			
B	さらなる利用者サービスの充実及び利用率の向上に向けて運営改善に努めます。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	平成21年度に行う次回指定管理者の公募に向けて、現在の指定管理者の意見や他都市の事例を参考にするなどして、指定管理者の創意工夫が発揮され、利用の促進につながるような条件整備を進めます。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	検討した結果、「利用料金制度の導入」には取組まないこととしました。 【理由】事業者が自主的に料金を決定することは市の交通施策上望ましくないうえ、制度の導入により納めるべき消費税額が増加して結果的に市の収入の減少が見込まれることから、利用料金制度の導入は行いません。			

管理運営体制	指定管理者	所管局	住宅都市局
カコ内は指定管理者名	(財)名古屋都市整備公社(2)、名鉄協商(株)		
設備・規模	事業内容		
(久屋駐車場) 構造:鉄筋コンクリート造 地下2層 面積:建築延面積21,364.74㎡(地上部67.53㎡、地下1階10,727.86㎡、地下2階10,569.35㎡) 収容台数:510台 形式:自走式 (大須駐車場) 構造:鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1層地上5層 面積:敷地面積 2,059.74㎡(内地上権設定面積 373.95㎡)、建築面積 1,759.40㎡、延床面積 8,159.56㎡ 収容台数:200台、形式:自走式 (古沢公園駐車場) 構造:鉄筋コンクリート造 地下2層 面積:建築延面積8,860㎡(地下1・2階 各4,137㎡、地下連絡通路 586㎡) 収容台数:247台 形式:自走式	一般時間貸駐車場 (久屋駐車場)入庫台数724,616台(利用率29.9%) (大須駐車場)入庫台数125,114台(利用率11.2%) (古沢公園駐車場)入庫台数94,808台(利用率11.1%)  利用率 収入金額÷(収容台数×1時間当りの駐車料金×24時間×営業日数)×100		
外部評価			
B	利用料金制を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めて下さい。		
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
めざす状態	指標	基準値	基準年度
大須駐車場及び古沢公園駐車場の平日昼間等の利用率向上により、目標年次において平成19年度の利用率から1%増となる95万台を目指します。	利用率	94万台	平成19年度
		目標値	目標年度
		95万台	平成22年度
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度

施設名	野鳥観察館	063	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	野鳥観察及び野鳥保護に関する知識並びに自然保護に関する意識の高揚を図ることを目的に設置しました。			
平成19年度行政評価	市評価			
	B	指定管理者制度の導入により、野鳥の専門家が常駐する等利用者サービスの向上が図られています。今後は、隣接する稲永ビジターセンターとの連携を強化する等、利用者の増加を図り、利用者1人あたりの経費節減を目指します。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	隣接する国の環境学習施設との役割の違いについての広報については、パンフレットやホームページ等で工夫していきます。 市内にある他の環境学習施設との連携については、情報交換を図り、講座等の開催について検討します。また、小学校等の総合学習の場として、今まで以上に利用していただくため情報提供を強化します。			

施設名	都市公園	064	施設数	1,372
施設概要	設置目的	対象		
	近隣居住者を始め都市市民の利用に供することに加え、身近で安全・快適な都市内の貴重な緑の空間の提供や防災性の向上を図ることを目的としています。			
平成19年度行政評価	市評価			
	B	安全・快適で、防災性の高い緑の空間を提供しています。維持管理について、市民との協働をさらに拡充する必要があると考えています。		
検討区分	改革改善の取組み			
事業内容の改善	公園愛護会や緑のパートナー等の制度の周知に努め、活発な市民活動団体の紹介や愛護会交流会の実施等により、公園内での市民活動の活性化を行い、市民との協働による公園の維持管理を拡充していきます。			

管理運営体制	指定管理者	所管局	緑政土木局	
カコ内は指定管理者名	( 東海・稲永ネットワーク )			
設備・規模		事業内容		
敷地面積203.8㎡、建物延べ床面積257㎡ (稲永公園面積31.31ha) 1F 193㎡ 観察室、研修室、便所 2F 64㎡ 観察室、展示コーナー		野鳥観察館の管理運営 野鳥保護に関する資料の展示 野鳥に関する講習会等開催		
外部評価				
B	隣地に整備された国の環境学習施設とは役割が違いますが、違いが利用者に良くわかるように、広報を含め改善してください。また、市内にある他の環境学習施設や小学校の総合学習との連携を充分に図ってください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		指標	基準値	基準年度
毎年3万人以上の安定した利用者数	利用者数	31,391人	平成19年度	特記事項
		目標値	目標年度	
		33,000人	平成21年度	

管理運営体制	市直営	所管局	緑政土木局	
カコ内は指定管理者名	( )			
設備・規模		事業内容		
都市公園数 1,372か所 都市公園面積 1,220.16ha 市民1人あたりの公園面積 6.85㎡ <平成20年4月1日現在>		都市公園の管理運営		
外部評価				
B	市民の憩いや健康増進の場としての機能だけでなく、環境問題の軽減や災害時における避難場所となるなど多様な役割を担う施設です。今後も最適な維持管理を行ってください。なお、市民団体の育成・活用など新たな施設運営の方法を検討してください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		指標	基準値	基準年度
目標年次までに、市民活動団体数を約3%増加させることで、公園の活用を促進し、公園を市民にとって、より愛着や親しみのある空間	市民活動団体数	1,087団体	平成19年度	特記事項
		目標値	目標年度	
		1,120団体	平成22年度	

施設名	都市公園内スポーツ施設	065	施設数	87
施設概要	設置目的	対象		
	市民の運動の利用に供することを目的としています。	市民(利用者登録は中学生以上)		
平成19年度行政評価	市評価			
	B	需要の多い施設であり、利用者の利便を高める方策に取り組みます。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	より多くの方に土日を効率的に利用していただくため、一定回数以上の直前キャンセル者に対し、申し込み制限をかける制度を導入します。 平日等利用の少ないときに利用していただけるよう利用促進策を検討します。			

施設名	都市公園内分区園	066	施設数	3
施設概要	設置目的	対象		
	家族ぐるみで気軽に野菜作りなどを楽しんでいただくことを目的としています。	市内在住で、分区園の日常管理ができる人		
平成19年度行政評価	市評価			
	C	抽選倍率が4倍程度と大変人気のある市民利用施設ですが、収支率は3割程度と低く、また、貸し農園が農地の所有者自ら開設できる制度となったことから、民間参入の機会が増大しますので、民間施設の普及状況を見極めつつ、今後のあり方について検討していく必要があります。 当面、開設している分区園の管理について、市の同種施設との事務統合について整理検討します。		
検討区分	改革改善の取組み			
機能の縮小	民間貸し農園施設の普及に努め、近隣における民間施設の普及状況を見ながら、見直しを検討します。			
機能の統合	現在、担当土木事務所で行っている抽選にかかる事務について、市民農園の抽選との事務統合により経費の削減を図ります。			

管理運営体制	市直営		所管局	緑政土木局
カコ内は指定管理者名	( )			
設備・規模	事業内容			
施設数	テニスコート 31公園82面、野球場 51公園65面、陸上競技場 3公園3面、球技場 1公園1面、アーチェリー場 1公園2コース	テニスコート、野球場、陸上競技場などの管理運営		
平成19年度行政評価	外部評価			
	B	広報の充実をはじめ、スポーツ施設を付設している都市公園と一体となった利用促進策を検討するなどして、稼働率の向上に努めてください。		
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		指標	基準値	基準年度
目標年次までに、全体利用率3.4%の増加		利用率	49.8%	平成19年度
平成20年度 申込制限制度導入により全体利用率2%増加			目標値	目標年度
平成22年度 平日利用促進により全体利用率1.4%増加			53.2%	平成22年度

管理運営体制	市直営		所管局	緑政土木局
カコ内は指定管理者名	( )			
設備・規模	事業内容			
大当郎緑地(中川区) 区画数100 一区画の面積12㎡	貸し農園の管理運営			
長廻間緑地(守山区) 区画数79 一区画の面積15㎡				
明見緑地(名東区) 区画数84 一区画の面積12㎡				
平成19年度行政評価	外部評価			
	D	法改正により、公設置の貸し農園事業の必要性は低くなったと思われます。今後の民間施設の開設状況により、施設のあり方の見直しを検討してください。 また、市所有の同種施設との機能統合を進め、経費の縮減に努めてください。		
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		目標年度	到達段階	到達年度
民間施設の普及状況を見、順次見直し		時期未定	民間施設の普及促進及び状況確認	平成22年度
市民農園との抽選事務の統合		平成20年度	達成	

施設名	中村公園記念館・桐蔭茶席	067	施設数	2
施設概要	設置目的	対象		
	記念館: 県から移管を受けたもので、現在は一般集会施設として市民の利用に供することを目的にしています。 桐蔭茶席: ロータークラブからの寄付で建てられ、その後市民の利用に供することを目的にしています。			
平成19年度行政評価	市評価			
	C	記念館については、歴史ある施設であり、今後の活用方法の検討が必要です。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進(桐蔭茶席)	ウェブサイトや地域情報誌、広報なごや等の活用により、積極的な広報に努めます。			
検討区分	改革改善の取組み			
役割の再整理(記念館)	地元の意見を聞きながら、その意向等も充分確認した上で、今後のあり方を検討します。			

施設名	鶴舞公園(普選記念壇・奏楽堂・鶴々亭)	068	施設数	3
施設概要	設置目的	対象		
	3施設は明治から昭和初期に寄附等により設置され、現在では公園施設として市民の利用に供することを目的にしています。			
平成19年度行政評価	市評価			
	B	無料化も含めた運営改善(利用率の向上)の検討をしています。		
検討区分	改革改善の取組み			
役割の再整理	普選記念壇 無料化を含め、運営改善を進めます。 奏楽堂 有料施設として維持し、また鶴舞公園のシンボルとして、そのイメージにふさわしいイベントを実施していきます。 鶴々亭 茶室としての人気があるので、PRを強化し有料施設として利用促進に努めます。保存状態の調査を行い、利用促進のためのPRを含めた検討会を開催します。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営		所管局	緑政土木局
設備・規模	事業内容			
記念館: 木造瓦葺き平屋建て 134㎡ 和室3部屋 便所 倉庫 桐蔭茶席: 木造瓦及び銅板葺き平屋建て 和室2部屋 広間1部屋 水屋 便所	貸室施設の管理運営			
外部評価				
C	記念館については、利用状況が著しく悪く、費用効率も低いこと、さらには老朽化による改修が必要な状況でもあることから、現状のまま施設を継続することは困難です。建物の保存価値を検証した上で、市民の意見を聞きながら今後のあり方を検討してください。 また、桐蔭茶席については、利用率の向上につながる取り組みを検討してください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
平成20年度に1.3%、平成22年度に2%の利用率の増加	利用率	11.7%	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		15.0%	平成22年度	
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度	特記事項
今後のあり方の決定	平成22年度までに	達成		

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋市民協会の協会		所管局	緑政土木局
設備・規模	事業内容			
普選記念壇: 舞台 3,400㎡ 奏楽堂: 屋外音楽堂 3,860㎡ 鶴々亭: 茶室等 1,300㎡	有料公園施設の管理運営			
外部評価				
C	貸室機能に特化した施設ですが、利用状況は著しく悪く、費用効率が低いこと、このまま施設を維持することは困難です。建物の保存価値の調査を行った上で、それぞれの施設に応じた保存、活用方など、今後のあり方を検討してください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度	特記事項
普選記念壇 無料化を含めた運営改善 奏楽堂 鶴舞公園のシンボルにふさわしいイベントの実施 鶴々亭 PRの強化による利用促進	平成22年度	達成		

施設名	白鳥庭園	069	施設数	1
施設概要	設置目的 災害時の避難場所としての機能を備えた「緑豊かな水郷公園」にしようという意図のもと、伝統的な文化を継承し、緑あふれる市街地の形成を目指す中で、文化の薫り高いまちづくりの一環として、「水をテーマとした和風庭園」を開園しました。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市評価 B	利用料金制度の導入も含め、指定管理者のノウハウ等が十分に活かされる運営により、さらに魅力のある施設にする必要があると考えています。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	国際会議場とさらに連携を深め、国際会議場での大規模な会議やイベントの情報収集に努め、利用者の促進を図ります。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	検討した結果、「利用料金制度の導入」には取組まないこととしました。 【理由】 現行の料金体系(大人300円、市内在住高齢者100円、小人無料)においては、利用者にとって入園動機となるだけの金額的な魅力が少なく、利用料金制度のメリットが発揮できないため、利用料金制度の導入は行いません。			

施設名	日光川公園(サンビーチ日光川)	070	施設数	1
施設概要	設置目的 白い砂浜の美しい海岸風景を持ち、日光川の雄大な河口風景を取り込んだ一体感のある親水レジャー公園として、広域的に利用者を誘致することを目的として設置しました。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市評価 C	指定管理制度に移行したものの、大規模修繕を見据えた施設のあり方について検討しています。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	天候に左右される面もありますが、イベント内容やホームページの充実を図り、入場者数の維持・拡充を目指します。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	検討した結果、「利用料金制度の導入」には取組まないこととしました。 【理由】 屋外プールの入場者数が天候と気温に大きく影響を受け、かつ開場期間が短い(2ヶ月)ことから、利用料金制度のメリットが発揮できないため、利用料金制度の導入は行いません。			
廃止	プールの設備機器等の耐用年数、更新費用等について調査を行い、平成20年度に維持管理計画を策定し、10～15年後に想定される大規模修繕の必要時期に廃止します。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋市民協会の協会	所管局	緑政土木局	
設備・規模	事業内容			
敷地面積 約37,000㎡ 建物面積 800㎡ 池泉廻遊式庭園、清羽亭、汐入亭、汐入の庭	有料公園施設(日本庭園)の管理運営 市民茶会とコンサート 4回開催 夜間開園コンサート 1回開催 薄暮開園 夏季実施、雪つり 冬季実施			
外部評価				
B	021「名古屋国際会議場(市民経済局)」と連携を深め、会議場に訪れる人々が庭園にも来ていただけるような方策をさらに検討してください。また、利用料金制度を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。			
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
目標年次までに、入園者数 100,000人	入園者数	基準値	基準年度	特記事項
		目標値	目標年度	
		100,000人	平成19年度	
			平成21年度	
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
現行制度の下での運営改善			到達段階	到達年度
				特記事項

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 PMIサンビーチ日光川	所管局	緑政土木局	
設備・規模	事業内容			
敷地面積 10.5ha プール施設 水面積 15,535㎡ ウエーブプール、ビーチプール、キッドプール、ウォーターライダー プールサイド 面積 11,775㎡ 砂浜、芝生、サンデッキ 管理棟 延床面積 3,060㎡	プール施設の管理運営			
外部評価				
D	レジャープールは民間事業者も参入している分野であり、市が引き続き施設を維持する必要性は低いことから、プール施設については老朽化に併せて廃止も含めて見直しを行い、一般の都市公園として再整備することを検討してください。当面は、利用料金制度を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。			
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
目標年次までに、入場者数 130,000人	入場者数	基準値	基準年度	特記事項
		目標値	目標年度	
		130,000人	平成19年度	
			平成21年度	
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
現行制度の下での運営改善			到達段階	到達年度
				特記事項
廃止	大規模修繕時 (10～15年後)	計画策定	平成20年度	維持管理計画を策定する。

施設名	ランの館	071	施設数	1
施設概要	設置目的 名古屋の都心のオアシスとして、「夢」「楽しさ」「ロマンチック」をキーワードに、「花飾り」「ガーデニング」のための情報発信基地として名古屋の新しい都市魅力の創造を目指して設置しました。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市評価 B	利用料金制と併せて、今後一層、指定管理者のノウハウ等が活かされた運営がなされ、さらに魅力のある施設にする必要があると考えています。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	利用者層の拡大を図るため、若年層をターゲットとした魅力あるイベントを開催していきます。 イベント限定の弾力的な料金設定等により、収支率の改善を目指します。			
検討区分	改革改善の取組み			
役割の再整理	検討した結果、「役割の再整理」には取組まないこととしました。 【理由】 当施設は、ラン・花きの普及啓発のみならず、本市緑地行政の広告塔としての役割や都心のオアシスとしての名古屋の魅力向上に寄与するといった多面的な役割を担っており、こうした役割のバランスを適切にとっていくには本市緑地部門の施設として運営する必要があります。			

施設名	緑化センター	072	施設数	1
施設概要	設置目的 「緑の相談所」として、講習会や展示会を実施することにより、市民がみどりに対する理解を深めることで、家庭内の緑化を始め地域の緑化活動への協力・参加につなげることを目的としています。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市評価 B	指定管理者による運営改善に一層取り組みながら、他施設との連携を進める方策を検討してまいります。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	平成20年10月から導入される緑化地域制度にともない、「緑の相談所」の方面別の緑化相談窓口としての機能強化を図っていきます。 当館は、その「核」として、樹木の植栽知識をはじめ、緑化技術の情報提供・啓発普及を行っており、近年注目されている屋上緑化・壁面緑化の最新情報の提供にも努め、市民への周知を図っていきます。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋市民どりの協会			所管局	緑政土木局
設備・規模	事業内容				
敷地面積 約16,000㎡ 施設延床面積 2,375㎡ アトリウム棟(大展示室・小展示室・レストラン)、 花かざりモデル展示棟、大庭園、中庭	ラン、花きの普及啓発のための情報提供 展示(常設・特別) 72回、フラワーアレンジメント教室 ランの植替講座10回 626人参加 コンサート等イベント 89回 11,680人参加 フラワードーム出展				
外部評価					
C	ラン・花きの普及啓発という目的について、市の関与がどこまで必要かを検討してください。				
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値		
目標年次までに、平成19年度入館者数に対して、約5%の増加		入館者数	基準年度	平成19年度	特記事項
			目標年度	平成21年度	
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 到達段階		
現行施設としての運営改善			到達年度		特記事項

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋市民どりの協会			所管局	緑政土木局
設備・規模	事業内容				
敷地面積 8,340㎡ 建物(RC・2階建) 454㎡ 講習室、展示室、温室、樹木見本園、スイフヨウ園	みどりに関する情報の発信 みどりに関する学習・交流施設 展示会33回、講習会83回、緑化相談2,773件				
外部評価					
B	施設の特徴が市民に理解されるように、情報発信に一層努めてください。 また、088「生涯学習センター(教育委員会)」などの他施設との連携を進めてください。				
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値		
目標年次までに、平成19年度の講習会の受講者数と緑化相談者数に対して、10%の増加		講習会受講者数および緑化相談者数	基準年度	平成19年度	特記事項
			目標年度	平成21年度	

施設名	庄内緑地グリーンプラザ	073	施設数	1
施設概要	設置目的 「緑の相談所」として、講習会や展示会を実施することにより、市民がみどりに対する理解を深めることで、家庭内の緑化を始め地域の緑化活動への協力・参加につなげることを目的としています。また、室内広場は、広大な園地と一体となった緑の中で市民が健康運動を行う拠点施設としての役割も担っています。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市評価 B	指定管理者による運営改善に一層取り組みながら、他施設との連携を進める方策を検討してまいります。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	平成20年10月から導入される緑化地域制度にともない、「緑の相談所」の方面別の緑化相談窓口としての機能強化を図っていきます。 当館の特色である多目的アリーナを活用して、緑あふれる環境の中で健康運動ができる場を提供するとともに、庄内緑地を活用した講座や生涯学習センター等と連携した講座を開催し、市民利用の促進を図っていきます。			

施設名	名城公園フラワープラザ	074	施設数	1
施設概要	設置目的 「緑の相談所」として、都市の生活の中に、花を取り入れるための知識・技術の普及啓発を進めるために、花や緑の講習会や展示会を実施しています。市民が花やみどりに対する理解を深めることで、都市の緑化へも寄与することを目的としています。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市評価 B	指定管理者による運営改善に一層取り組みながら、他施設との連携を進める方策を検討してまいります。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	平成20年10月から導入される緑化地域制度にともない、「緑の相談所」の方面別の緑化相談窓口としての機能強化を図っていきます。 当館の特色は、家庭の花づくりなど園芸知識や技術の情報提供・啓発普及を行っており、「なごや朝顔」など季節の花をテーマとした展示会や講習会を開催しています。また、勤労者も参加しやすいナイトカフェ講座を継続し、市民利用の促進を図っていきます。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋市民どりの協会	所管局	緑政土木局	
設備・規模	事業内容			
敷地面積 419,000㎡ 建物(RC・2階建) 3,312㎡ 講習室、緑の相談コーナー、温室、室内広場、テニスコート(6面)、陸上競技場、ゲートホール場(10面)	みどりに関する情報の発信 みどりに関する学習・交流施設 展示会26回、講習会63回、緑化相談2,224件			
外部評価				
B	施設の特色が市民に理解されるように、情報発信に一層努めてください。 また、088「生涯学習センター(教育委員会)」などの他施設との連携を進めてください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
目標年次までに、平成19年度の講習会の受講者数と緑化相談者数に対して、10%の増加	講習会受講者数および緑化相談者数	8,815人	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		9,700人	平成21年度	

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋市民どりの協会	所管局	緑政土木局	
設備・規模	事業内容			
敷地面積6,360㎡ 建物(RC・平屋建)932㎡ 講習室、展示会場、花と緑の相談コーナー、モデルガーデン	みどりに関する情報の発信 みどりに関する学習・交流施設 展示会44回 講習会101回 緑化相談1,269件			
外部評価				
B	施設の特色が市民に理解されるように、情報発信に一層努めてください。 また、088「生涯学習センター(教育委員会)」などの他施設との連携を進めてください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
目標年次までに、平成19年度の講習会の受講者数と緑化相談者数に対して、10%の増加	講習会受講者数および緑化相談者数	3,830人	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		4,200人	平成21年度	

施設名	荒子川公園ガーデンプラザ	075	施設数	1
施設概要	設置目的 「緑の相談所」として、学校緑化、生垣などの各種見本園を備え、フィールドを活用した講習会や展示会を実施しています。生垣や公園樹、街路樹、庭園樹を管理し、直に見学することで緑化の普及啓発を図ることを目的としています。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市評価 B	指定管理者による運営改善に一層取り組みながら、他施設との連携を進める方策を検討してまいります。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	平成20年10月から導入される緑化地域制度にともない、「緑の相談所」の方面別の緑化相談窓口としての機能強化を図っていきます。 当館の特色であるラベンダー園を活用した講座や展示会を開催することで、市民利用の促進を図っていきます。また、鉄道駅や大型ショッピングセンターが隣接しており、これら事業者と連携したイベントを開催し、さらなる市民への周知も図っていきます。			

施設名	みどりが丘公園(墓地)	076	施設数	1
施設概要	設置目的 公園と一体となった墓地を設け、緑と水に包まれた憩いとやすらぎの場を提供することにより、市民福祉の向上に寄与することを目的としています。	対象 墓地使用者始め一般公園利用者		
平成19年度行政評価	市評価 B	墓地に対する市民ニーズを反映し、公園らしい景観を生かした墓地公園を目指します。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	新聞、車内広告の他、フリーペーパーやラジオ等、様々なメディアでの宣伝を企画するとともに、葬祭会館等での当事業のPRを積極的に展開していきます。			
検討区分	改革改善の取組み			
経費の縮減	毎年度約1,000区画の新規貸付による管理料収入の増を図るとともに、運営業務の効率化に努め、経費の縮減を行います。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋市民みどりの協会	所管局	緑政土木局	
設備・規模	事業内容 敷地面積96,600㎡ 建物(RC・平屋建)642㎡ 講習室、展示コーナー、緑の相談コーナー、ラベンダー園、樹木見本園			
外部評価 B				
施設の特徴が市民に理解されるように、情報発信に一層努めてください。また、088'生涯学習センター(教育委員会)などの他施設との連携を進めてください。				
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
目標年次までに、平成19年度の講習会の受講者数と緑化相談者数に対して、10%の増加	講習会受講者数および緑化相談者数	1,646人	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		1,800人	平成21年度	

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営	所管局	緑政土木局	
設備・規模	事業内容 面積60ha(予定) 貸付区画19,112区画(平成18年度末現在) 公園会館477㎡			
外部評価 B				
効率的な運営に努めてください。				
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
目標年次までに、墓地貸付比率98%	墓地貸付比率	97.4%	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		98.0%	平成22年度	
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
毎年度収支内容の改善に努め、収支率の向上	収支率	34.9%	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		41.0%	平成22年度	

施設名	東山総合公園(有料区域)	077	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	動植物を通じて自然の営みを知り、自然環境への理解を深める社会学習の場、希少動物を保護する種の保存の場、動植物の調査・研究の場、多くの人の安らぎの場として設置されました。「人と自然をつなぐ場」として生命の大切さや生命の源である地球の大切さを伝え、持続可能な地球環境を次世代につなげる場になることを目指しています。	市民を主体とした来園者		
平成19年度行政評価	市評価			
	B	東山動植物園再生プランの中で、集客対策などについて検討を進めます。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	現在東山動植物園再生プランを推進しており、魅力ある施設への改修を進める一方、「生物多様性のための自然博物館連合」への加入、京都大学との連携など、動植物園としての質的な向上を図ります。また、広報・宣伝の強化、春・秋まつりを中心としたイベントの充実等により管理運営の改善を図り、入園者の増加に繋げていきます。			

施設名	東山公園展望塔	078	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	名古屋市の100周年を記念して建てられ、展望塔としての市民のレクリエーションの場、防災無線の中継基地としての利用を目的としています。	市民を主体とした来館者		
平成19年度行政評価	市評価			
	B	利用者増につながる方策を進めてまいります。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	広報PRの強化と、定例ミニコンサート(天空ライブ)、七夕・クリスマスイベントを始めとするイベントの充実を図っていきます。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	検討した結果、「利用料金制度の導入」には取組まないこととしました。 【理由】 現在の料金体系(大人300円、市内在住高齢者100円、小人無料)においては、利用者にとって入園動機となるだけの金銭的な魅力が少なく、利用料金制度のメリットが発揮できないため、利用料金制度の導入は行いません。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営		所管局	緑政土木局
設備・規模	事業内容			
動物園区域32.21ha 植物園区域27.37ha 計59.58ha 教養施設(動物舎・温室等)、修景施設、遊戯施設、園路・広場、便益施設、管理施設、自然林等	動植物展示、動植物相談・講演・講習、ガイドボランティア活動、春・秋まつり等のイベント開催			
外部評価				
A	入園者数の増加に向けた取り組みは評価できませんので、引き続き、集客力の向上に努めてください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
目標年次までに、入園者数2,500,000人	入園者数	232万人	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		250万人	平成22年度	

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)東山公園協会		所管局	緑政土木局
設備・規模	事業内容			
展望塔:高さ134m 展望室:5階(高さ100m) レストラン:7階(最上階) 防災無線の中継基地	展望塔の管理運営 日没から入館終了(午後9時)までのライトアップ・春・秋まつり時等のイベント開催			
外部評価				
B	利用料金制度を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
目標年次までに、入館者数300,000人	入館者数	289,767人	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		300,000人	平成21年度	
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度	特記事項
現行制度の下での運営改善				

施設名	東山公園テニスセンター	079	施設数	1
施設概要	設置目的 国際的な大会が開催できるコート、花と緑に囲まれた公園としての雰囲気の中で、市民が気軽にテニスを楽しんでいただくのを目的とした施設です。	対象 主に市民		
平成19年度行政評価	市評価 B 利用増のための方策を進めてまいります。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	平日昼間の固定客確保のため、平成19年度に立ち上げたファンクラブ組織「東山テニスクラブ」の活動支援を行います。また、学校へのダイレクトメールの送付、大会誘致などのPR活動を積極的に行います。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	平成20年度 導入検討 平成21年度 導入準備 平成22年度 導入			
検討区分	改革改善の取組み			
経費の縮減	収入増加策として、ネーミングライツの導入を平成22年度に向けて進めます。			

施設名	徳川園	080	施設数	1
施設概要	設置目的 名古屋に訪れる多くの観光客に対して、名古屋が世界に誇る徳川美術館・逢左文庫の文化財、近世武家文化を国内外に情報発信すると共に、歴史文化拠点として都市の魅力を向上させることを目的としています。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市評価 C 近世武家文化を国内外の観光客に情報発信を行っており、一定の成果を上げています。しかしながら、平成22年度の指定管理者制度導入に向けた検討を行います。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	徳川美術館、逢左文庫との連携を強化することにより、芸術文化性の高い催し等のイベントを共催します。(近世武家文化をテーマとしたイベントなど)また、徳川美術館等と共同広告、協調広告を実施します。			
検討区分	改革改善の取組み			
指定管理者制度の導入	平成21年度 選定 平成22年度 導入			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)東山公園協会			所管局	緑政土木局
設備・規模	事業内容 敷地面積8.6ha コート数20面(センターコート1面、屋内コート4面、屋外コート15面) テニスコートの貸付、管理棟、屋内テニス場、センターコート場、一般コート場、工作物等の保守管理 テニスの普及啓発				
外部評価					
B	利用促進のための方策・運営経費の抑制のための方策を検討し、効率的な運営に努めてください。 また、利用料金制度を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。				
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値 基準年度 特記事項		
平日(特に昼間)の利用率を改善させ、トータルでの利用率68%		利用率	63.6%	平成19年度	
			目標年度	平成21年度	
			68.0%	平成22年度	
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 到達段階 到達年度 特記事項		
利用料金制度の導入		平成22年度	達成		
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値 基準年度 特記事項		
ネーミングライツによる収支の改善		収支率	61%	平成19年度	
			目標年度	平成22年度	
			70%	平成22年度	

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営			所管局	緑政土木局
設備・規模	事業内容 日本庭園(有料区域)2.3ha ヒンターセンター960㎡ 地下駐車場79台 (都市公園全体 4.5ha) 徳川園の管理運営 4月:コンサート 6月~7月:山車揃え、和傘の貸出 8月:コンサート、まるはちの日 9月:観月会 10月:市民茶会 11月:文化のみち、コンサート 1月:正月イベント				
外部評価					
C	民間活用の観点から、指定管理者制度を活用した、より効果的で効率的な施設運営に努めてください。また、105「名古屋逢左文庫(教育委員会)」及び徳川美術館(財団法人 徳川黎明会)と連携した企画などにより、集客力の向上につながる取り組みを検討してください。				
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値 基準年度 特記事項		
徳川美術館、逢左文庫と協力することにより、更に徳川園の賑わいの創出		入園者数	25万人	平成19年度	
			目標年度	平成21年度	
			27万人	平成22年度	
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 到達段階 到達年度 特記事項		
指定管理者制度の導入		平成22年度	達成		

施設名	東谷山フルーツパーク		081	施設数	1
施設概要	設置目的		対象		
	果樹栽培の技術等の研究及び指導を行うとともに、市民に自然に恵まれたレクリエーション活動の場の提供を目的としています。		農家・市民		
平成19年度行政評価	市評価				
	C	施設の設置目的を達成するために、農業を取り巻く環境の変化に沿った農業公園の見直し検討を進めます。			
検討区分	改革改善の取組み				
役割の再整理	平成19年度 3農業公園全体の見直し検討(役割の再整理) 役割:「果樹」を中心とした農とのふれあい・農のある暮らしを提案する拠点				
	平成20年度 見直し検討を踏まえ具体的な計画の策定				
	平成21年度～平成22年度 「果樹」を中心とした農のある暮らしの推進のため施設の役割の再整理				

施設名	農業文化園		082	施設数	1
施設概要	設置目的		対象		
	都市農業に関する知識及び技術の普及啓発を行うとともに、市民に花と緑に包まれたレクリエーション活動の場の提供を目的としています。		農家・市民		
平成19年度行政評価	市評価				
	C	施設の設置目的を達成するために、農業を取り巻く環境の変化に沿った農業公園の見直し検討を進めます。			
検討区分	改革改善の取組み				
役割の再整理	平成19年度 3農業公園全体の見直し検討(役割の再整理) 役割:「花と水稲」を中心とした農とのふれあい・農のある暮らしを提案する拠点				
	平成20年度 見直し検討を踏まえ具体的な計画の策定				
	平成21年度～平成22年度 「花と水稲」を中心とした農のある暮らしの推進のため施設の役割の再整理				

管理運営体制	指定管理者		所管局	緑政土木局	
カコ内は指定管理者名	(財)名古屋市みどりの協会				
設備・規模		事業内容			
面積 128,286.8㎡ 世界の熱帯果樹温室1,326㎡、果樹園23,340㎡、くだもの館658.6㎡、石ひろい池(つり池)17,084㎡、駐車場5箇所その他		果樹栽培の技術等の研究・指導及び普及啓発イベントの開催(3回、シタレザクラまつり・トピカルフルーツフェア・秋のフルーツフェア)、講習会等の開催、展示会の開催、朝市の開催、園芸相談			
外部評価					
C	施設利用者が農業振興という観点で利用しているものが疑問があります。都市農業の振興施策の今後のあり方を再整理し、施設の設置目的、事業内容を見直す必要があります。				
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況			
めざす状態		目標年度	到達段階	到達年度	特記事項
農業センター・農業文化園との連携、「果樹」を中心とした農とのふれあい・農のある暮らしを提案する拠点		平成22年度	達成		

管理運営体制	指定管理者		所管局	緑政土木局	
カコ内は指定管理者名	(財)名古屋市みどりの協会				
設備・規模		事業内容			
面積 農業文化園25,780㎡・戸田川緑地20.35ha 農業科学館2,500㎡、フワリセンター(温室)1,500㎡、水車小屋20㎡、催しもの広場1,536㎡、花工場その他 隣接施設:とだがわこどもランド		水稲と花きを中心とした農業技術の普及啓発及び農業教育の実施 イベントの開催(3回、花まつり・秋まつり・洋ランフェア)、講習会等の開催、展示会の開催、朝市の開催			
外部評価					
B	農業文化の普及啓発や農業教育において有効な施設であると考えられます。都市農業の振興施策の今後のあり方を再整理し、農業振興の拠点施設としての位置づけを高めてください。なお、普及啓発事業や農業教育については、農業ボランティアの活用や時代に即したメニューの提供など、事業の活性化をはかる方策を検討してください。				
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況			
めざす状態		目標年度	到達段階	到達年度	特記事項
農業センター・東谷山フルーツパークとの連携、「花と水稲」を中心とした農とのふれあい・農のある暮らしを提案する拠点		平成22年度	達成		

施設名	農業センター	083	施設数	1
施設概要	設置目的 都市農業としての本市農業の振興とともに、「農」とのふれあいの場、憩いの場の提供や市民の農業知識の普及向上を目的に設置しました。	対象 農家・市民		
平成19年度行政評価	市評価 C	新たな市民の需要に応え、より効率的な施設運営を行なうため、指定管理者制度の導入を検討します。		
検討区分	改革改善の取組み			
役割の再整理	平成19年度 3農業公園全体の見直し検討(役割の再整理) 役割:「畜産と野菜」を中心とした農とのふれあい・農のある暮らしを提案する拠点 平成20年度 見直し検討を踏まえ具体的な計画の策定 平成21年度～平成22年度 「畜産と野菜」を中心とした農のある暮らしの推進のため施設の役割の再整理			
指定管理者制度の導入	検討した結果、「指定管理者制度の導入」には取組まないこととしました。 [理由] 当施設は、市民と協働し、緑地保全・環境共生を図るなど「荒池なごやかファーム」の中心的な役割を果たす施設であり、また鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生時における防疫作業、関係機関との連絡調整など法定業務を担う役割も負っていることから、直営管理を継続することが適切と考えています。			

施設名	久屋大通公園(オアシス21)	084	施設数	1
施設概要	設置目的 都心の魅力の向上、賑わいの創出、憩いの場の提供を目的としています。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市評価 B	指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを生かした効率的な管理運営を行っています。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	指定管理者制度を導入し、経費面及び利用促進面において、民間のノウハウを生かした運営がされていますが、今後さらに、利用の促進を図るため、水の宇宙船への利用者誘導について、「銀河のひろば」や「栄バスターミナル」との広報連携や誘導案内等を充実していきます。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営 ( )		所管局	緑政土木局
設備・規模	事業内容			
敷地面積 86,388㎡ 施設 農業指導館(講習室、実習室、レストラン他)903㎡、ガラス温室9棟1,845㎡、圃場5,600㎡、大家畜舎324㎡、展示鶏舎286㎡	畜産と野菜を中心とした都市農業の技術研究・指導及び農業知識の普及啓発 園芸・畜産の講習会、体験教室 (農業ボランティア活動支援事業、畜産振興事業等)			
外	部			
評	価			
C	施設利用者が農業振興という観点で利用しているものが疑問があります。都市農業の振興施設の今後のあり方を再整理し、施設の設置目的、事業内容を見直す必要があります。なお、施設の管理運営にあたっては、民間活用の観点から、他の農業振興施設同様に、指定管理者制度を活用し、より効果的で効率的な施設運営に努めてください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度	特記事項
東谷山フルーツパーク・農業文化園との連携、「畜産と野菜」を中心とした農とのふれあい・農のある暮らしを提案する拠点	平成22年度	達成		
現行制度の下での運営改善				

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 栄公園振興(株)		所管局	緑政土木局
設備・規模	事業内容			
地上公園 14,500㎡ 水の宇宙船(大屋根)2,700㎡	公園施設として管理運営			
外	部			
評	価			
B	利用者が減少傾向であるため、利用促進のための方策を検討してください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態	指標	基準値	基準年度	特記事項
水の宇宙船の利用者の一層の増加 目標年次までに、利用者数600,000人	水の宇宙船利用者数	551,500人	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		600,000人	平成21年度	

施設名	名古屋市港防災センター		085	施設数	1
施設概要	設置目的		対象		
	防災に関する知識の普及及び市民の防災意識の高揚を図る防災・教育研修施設として設置されました。また、大規模災害発生時には、災害応急活動の拠点として活用します。		市民		
平成19年度行政評価	市評価				
	A	防災知識の普及啓発施設として、また本市の防災拠点施設として極めて重要な施設です。			
検討区分	改革改善の取組み				
利用の促進	市内の小・中学校に防災の学び場としてセンターを活用いただけるよう、カリキュラムやプログラムを作成し広報します。また、地域への出張講座を増やすとともに、イベントに積極的に参加し、今後も港防災センターの利用促進及び防災意識の普及啓発を図っていきます。				

管理運営体制	指定管理者		所管局	消防局
カコ内は指定管理者名	(財)名古屋市防災管理公社			
設備・規模		事業内容		
地下1階地上3階(港区役所併設) 構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造 延面積 2,728.91㎡(防災センター部分のみ)		平成19年度来館者数 56,256名 第26回名古屋市防災展 1回(参加者882名) 防災フェスタ2008 in みなと 1回(参加者492名)		
1階 地震体験室、図書室、企画展示コーナー、 消防ヘリの試乗体験		防災講話 128回(参加者3,336名) 防災教室 48回(参加者883名)		
2階 伊勢湾台風を知る(再現映像)コーナー、 煙避難体験、消火体験、通報体験		サバイバル実習教室 33回(参加者449名) 出張講座 11回(参加者455名)		
3階 講習室、災害用備蓄倉庫				
外部評価				
B	防災の重要性、疑似体験による普及、教育という施設の役割を考えると、年間5万人という来館者数では、十分な目的を果たしているとはいえません。集客力の向上につながる取り組みを検討してください。			
取組目標		第3次行政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		指標	基準値	基準年度
目標年度まで来館者数56,000人の確保を目指します。		来館者数	56,256人	平成19年度
			目標値	目標年度
			56,000人	平成22年度
				特記事項

施設名	市立幼稚園	086	施設数	27
施設概要	設置目的		対象	
	幼児一人ひとりの発達の特성에応じた遊びを通しての総合的な指導を行い、幼児の心身の発達を図ることを目的としています。		満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児	
平成19年度行政評価	市評価			
	B	標準的な幼児教育を行うために必要な施設ですが、定員等の見直しを検討していく必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
役割の再整理	併設園について閉園等を進めます。			
	平成20年度	2園閉園		
	平成21年度	1園閉園予定		

施設名	市立高等学校	087	施設数	14
施設概要	設置目的		対象	
	中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じた高等教育及び専門教育を行うことを目的としています。		愛知県公立高等学校入学者選抜募集要項に規定された地区に居住する生徒	
平成19年度行政評価	市評価			
	B	本市内の高等学校教育は、県立・市立・私立の3者で協調して担われています。その中、本市では、生徒・保護者のニーズに応えるため、これまで昼間定時制課程を開設したり、総合学科高校への改編を行ってきました。また、定時制の募集停止等の改編も行いました。厳しい財政状況ですが、県立や私立にはない、市独自の特色ある教育を行い、他には代え難い市立高校とするよう更なる改善が求められます。		
検討区分	改革改善の取組み			
事業内容の改善	学力向上促進事業を始め、文部科学省のスーパーサイエンスハイスクールや目指せスペシャリストなど研究指定や学校評価等を活用しながら、各校が更に特色・魅力ある学校づくりができるよう条件整備に努めます。			

管理運営体制	市直営		所管局	教育委員会
カコ内は指定管理者名	( )			
設備・規模		事業内容		
第一幼稚園の場合 ・敷地面積 2,653㎡ 延床面積 1,162㎡ ・保育室、遊戯室、職員室		文部科学省が定める幼稚園教育要領に則り、幼児の主体的な遊びを通して家庭では体験できない社会、文化、自然に触れながら、人間形成の基礎を培う教育を実施しました。		
外部評価				
C	市域内には、私立幼稚園が多数設置されてきていることから、幼児教育施策における市立幼稚園の役割も変化してきているといえます。幼児教育のあり方、市立幼稚園の役割、配置計画を再整理してください。なお、入園希望者の少ない園は、近隣の私立幼稚園の整備状況に配慮しながら、順次廃止に向けた調整を進めてください。			
取組目標		第3次行政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		目標年度	到達段階	到達年度
併設園の順次廃止(平成21年度までに3園)		平成21年度	達成	
特記事項				

管理運営体制	市直営		所管局	教育委員会
カコ内は指定管理者名	( )			
設備・規模		事業内容		
市立商業高校の場合 ・敷地面積 29,516㎡ 延床面積 16,814㎡ ・校舎棟、管理棟、商業実習棟、多目的ホール棟、体育館兼講堂		文部科学省が定める学習指導要領に則り、地域や学校の実態、生徒の特性を考慮し創意工夫を生かして編成した教育課程を実施しました。		
外部評価				
B	個々の学校の魅力づくり、差別化を図り、効果的な運営に努めてください。			
取組目標		第3次行政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		指標	基準値	基準年度
目標年次までに、高等学校生活 が充実していると思う高校生の割合 を70%までに高めます。		高等学校生活 が充実している と思う高校生の 割合	69%	平成19年度
			目標値	目標年度
			70%	平成22年度
特記事項				

施設名	生涯学習センター	088	施設数	17
施設概要	設置目的 市民一人ひとりが、自らが持っている多様な学習ニーズを満たすために、自由かつ自主的に学び、その成果を活かして活躍できるような施設として設置しています。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市評価 B	生涯学習センターは「現代的課題」「なごや学」「親学・青少年育成」「区の独自性」といった公共性の高い課題について講座を開設しているほか、自主グループの自主開設講座の開設支援を行っています。また、講座以外でも、市民の様々な学習、スポーツ、レクリエーションの場として、多くの市民に有効に利用されています。今後も、より効果的・効率的な運営改善に努めていく必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
指定管理者制度の導入(上汐田教育集会所を除く16館)	指定管理者制度の導入の効果や課題等を検証するとともに、事業者の参入意向調査など、必要な調査や調整を行った後に方針を決定します。			
役割の再整理(上汐田教育集会所を除く16館)	生涯学習センターで実施している講座を福祉会館や児童館で実施することや、施設間の広報活動の連携等により、より多くの市民にサービスを提供できるようするとともに、他施設との講師等の情報交換を進め、サービスの質の向上を目指します。また、地域に根ざした生涯学習を展開するため、コミュニティセンターでの学習活動ニーズの把握や学習情報の提供など連携を図っていきます。			
	平成20年度 関係局による事業連携の調整・検討 平成21年度～着手・実施			

施設名	楠学習センター	089	施設数	1
施設概要	設置目的 市民の教養の向上と生活文化の振興を図るための学習の施設として設置しました。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市評価 C	管理運営も含めた今後の施設のあり方について検討する必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
廃止	近隣代替施設の整備にあわせて、地元説明等関係各方面との調整を進め、廃止します。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営			所管局	教育委員会
設備・規模	事業内容				
瑞穂生涯学習センターの場合 ・敷地面積 2942.57㎡ 延床面積 2397.47㎡ ・集会室4室(定員24～36人)、和室2室(定員各16人)、視聴覚室1室(定員60人)、美術室1室(定員24人)、料理室1室(定員36人)、体育室1室、駐車場19台	瑞穂生涯学習センターの場合 ・定期講座 24講座 受講者 559人 ・グループ自主開設講座 11講座 受講者 97人 ・主催事業 37回 参加者 7,820人 利用状況 集会室等 体育室 館外等 計 利用件数 4,988 916 22 5,926 利用者数 69,956 28,714 5,155 103,825				
外部評価					
B (上汐田教育集会所) C (16館)	(生涯学習センター16か所) 民間カルチャースクールの広がりによって行政と民間の役割分担を行い、講座内容を整理してきた結果、現在では、生涯学習センターが主催する講座の事業比率がかなり小さいものになっています。今後は地域力向上の拠点施設として多角的に地域に貢献する施設となるよう努めてください。 なお、施設の管理運営にあたっては、民間活用の観点から、指定管理者制度を導入するなど、より効果的・効率的な施設運営に努めてください。 (上汐田教育集会所) 効果的・効率的な運営に努めてください。				
取組目標					
めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
指定管理者制度導入も視野に入れながら、より効果的・効率的な施設運営を行います。		時期未定	到達段階	到達年度	特記事項
福祉会館、児童館との事業連携 コミュニティセンターの活用		平成21年度着手	指定管理者制度導入の課題の解決策や導入の可否について方針決定	平成22年度	
			達成		

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営			所管局	教育委員会
設備・規模	事業内容				
・敷地面積 1,217.03㎡ ・延床面積 581.60㎡ ・集会室1室、学習室1室、和室1室、子ども室1室	共催講座(楠学区区政協力委員会) 和裁 44コマ 茶道 45コマ 華道 43コマ 剣道 51コマ				
外部評価					
D	空港周辺の航空騒音対策事業として、学区民の利用を目的に設置された施設ですが、国際空港の移転に伴い当初の役割を終えているといえます。 また、稼働率も低く、現在の施設規模、運営体制では費用効率は低い施設です。 老朽化が進んでいることも考慮し、015「コミュニティセンター(市民経済局)」など、近隣代替施設の整備に併せて、施設の廃止を検討してください。				
取組目標					
めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
代替施設の整備後に廃止		平成23年度	到達段階	到達年度	特記事項
			廃止時期等の公表	平成22年度	

施設名	女性会館	090	施設数	1
施設概要	設置目的 女性教育の振興を図るため、女性の学習活動やグループ活動の支援を行い、学習の場を提供する、女性の学習・交流・情報の拠点として設置しています。	対象 女性を中心とした市民		
平成19年度行政評価	B	市評価 女性教育の振興のため、より効果的な事業展開を進める必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
役割の再整理	女性教育を振興する学習の拠点施設としての役割を果たしつつ、施設の有効活用を図ります。 平成20年度 男女平等参画推進センターとの連携を進めます。 男女平等参画推進センターによる女性会館ホールの活用を図ります。 (男女平等参画推進センター開館5周年記念事業の一部) 男女平等参画推進センターと共催する事業(就労応援フェア)を女性会館の施設で実施します。 「就労応援につながるブックフェア」を開催し、ライブラリーの活用を図ります。 平成21年度以降 平成20年度の効果を分析し、平成21年度以降も施設の有効活用を図ります。			

施設名	図書館	091	施設数	20
施設概要	設置目的 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的としています。	対象 市民		
平成19年度行政評価	A (鶴舞) B (その他)	市評価 対象は子どもから高齢者まで幅広く、市民全体に利益が及ぶ施設です。生涯学習の基幹施設として、今後ともより一層の市民サービスの向上と効率的な運営に努め、市民のニーズに応えていく必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	「子ども読書活動推進計画」に基づき、保健所の乳幼児健診において本の読み聞かせを行うなど、多様な事業を展開することにより、子どもが本に触れ合う機会を増やし、図書館の利用の促進を図ります。			
検討区分	改革改善の取組み			
事業内容の改善	携帯電話サイトによる蔵書検索や予約した図書の状態をいつでも電話確認できる情報ダイヤルサービスなど利用者の利便性を向上させる新たなサービスを開始するとともに、効果的・効率的な運営のために、運営業務の一部については外部委託化等を図りつつ、事業の充実に努めることで、利用者の満足度を高め、登録者1人あたりの貸出点数の増加を図ります。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営		所管局	教育委員会
設備・規模	事業内容			
敷地面積 3,380.34㎡ ・延床面積 5,730.50㎡ ・大ホール350席、研修室等17室(定員合計822人)	主催講座 17講座(参加者528人) 講演会等 16回開催(参加者2,008人) フェスティバル開催(参加者7,195人) 図書資料室(利用者17,171人) 学習相談事業(利用者195人)			
外部評価				
C	他施設との役割分担等により事業の整理・縮小を進めてきた結果、現在の事業の規模と建物の規模には乖離が生じています。002「男女平等参画推進センター(総務局)」へ施設の一部を提供するなど、利用者の利便性に配慮し、施設の有効活用を図ってください。			
取組目標				
めざす状態	指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
男女平等参画推進センターとの連携による施設の有効活用	平成20年度着手	到達段階	到達年度	特記事項
		達成		

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	市直営		所管局	教育委員会
設備・規模	事業内容			
鶴舞中央図書館の場合 敷地面積 8,800㎡ 延床面積 11,286㎡ ・図書資料、視聴覚資料のほか、閲覧室、集会室等 ・図書資料1,145,302冊、視聴覚資料20,185点を保有	入館者数6,180,636人 図書貸出利用者数2,967,418人 館外貸出冊数10,548,526冊 おはなし会1,566回(39,217人) ブックトーク&読み聞かせ558回(25,187人) 保健所連携86回(2,412人) インターネット図書検索数1,488,099回(全館)			
外部評価				
B	効果的・効率的な運営に努めてください。 鶴舞中央図書館、千種図書館、瑞穂図書館、南陽図書館については、費用対効果が低いことから、運営経費の抑制、あるいは利用促進のための方策を検討してください。			
取組目標				
めざす状態	指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
目標年次までに、平成19年度の入館者数に対して、5%増加を目指します。	入館者数	基準値	基準年度	特記事項
		618万人	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		649万人	平成22年度	
取組目標				
めざす状態	指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
目標年次までに、平成19年度の登録者1人あたり貸出点数を5%増加させます。	登録者1人あたり貸出点数	基準値	基準年度	特記事項
		22点	平成19年度	
		目標値	目標年度	
		23点	平成22年度	

施設名	総合体育館(日本ガイシ スポーツプラザ)		092	施設数	1
施設概要	設置目的		対象		
	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにするとともに、文化の振興を図ることを目的としています。		市民		
平成19年度行政評価	市 評 価				
	A	東海地方を代表するスポーツ施設として、スポーツや文化の振興に多大な貢献を果たしています。また、スポーツセンターとしての機能も備え、生涯スポーツ推進の拠点としての役割を果たしています。			
検討区分	改革改善の取組み				
利用の促進	利用促進やリピーター増を図るため、指定管理者と協力して下記の取組みを実施し、利用促進効果の検証と必要な改善を行います。 ・アマチュアスポーツ利用の誘致 ・定期券の販促やアメニティの向上 等				

管理運営体制	指定管理者		所管局	教育委員会
カコ内は指定管理者名	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団			
設備・規模	事業内容			
敷地面積 117,576.08㎡ 延床面積 48,883.77㎡ 駐車場 1,699台分 ・日本ガイシホール 3,646㎡(観客席10,000席) 第2競技場1,638㎡ 第3競技場826.5㎡ アーチェリー場90m×30m 25m温水プール等 ・日本ガイシアリーナ 競泳50m×10コース(夏季・公認)・飛込(夏季・公認) アイスリンク(冬季) 弓道場(近的・遠的) 会議室 50m温水プール(公認)8コース 宿泊研修室 等 ・日本ガイシフォーラム レセプションホール851.2㎡ 研修室 トレーニング室 等	ホール等の貸し出しやプール等の運営の他、水泳教室、シンクロナイズドスイミング教室、アーチェリー教室、弓道教室、スケート教室などの主催講座等を開催しました。			
外 部 評 価				
B	国際的な大会、イベント誘致のためのコンベンション施設として、市を代表する非常に重要な施設です。国内、国外からの事業誘致を中心とした柔軟な施設運営が図られるよう、現状どおり、指定管理者との連携による管理運営が望ましい施設といえます。 平成16年度の利用料金制導入後、順調に稼働率、利用者数ともに増加してきていますので、引き続き事業誘致、空室利用の促進等に努め、効率的な運営を進めてください。			
取組目標		第3次行政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		指標	基準値	基準年度
目標年次までに、個人利用者数 202,000人を目指します。		個人利用者数	188,522人	平成19年度
			目標値	目標年度
			202,000人	平成22年度
特記事項				

施設名	瑞穂運動場	093	施設数	1
施設概要	設置目的		対象	
	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにすることを目的としています。		市民	
平成19年度行政評価	市評価			
	A	県下唯一の第1種公認陸上競技場として、多くの重要な陸上競技大会等を開催するとともに、個人利用施設としての機能も備えており、生涯スポーツ推進の拠点としての役割を果たしています。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	利用の促進を図るため、指定管理者と協力して下記の取組みを実施し、利用促進効果の検証と必要な改善を行います。 ・施設利用競技団体からの情報収集による大会誘致 ・地域スポーツ団体等との連携事業の開拓 等			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	現行導入しているプール・トレーニング室等の市内同一料金、共通券利用などの課題解決を前提に、平成26年度からの利用料金制度導入を目指します。			

施設名	名古屋市体育館	094	施設数	1
施設概要	設置目的		対象	
	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにすることを目的としています。		市民	
平成19年度行政評価	市評価			
	B	主に各種競技大会等の開催の場として広く利用され、スポーツ振興に貢献しています。今後も指定管理者制度等の運用により、より多くの市民利用及び満足度の向上に向けたサービス改善をしていく必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	効率的な施設利用を促進するため、指定管理者と協力して下記の取組みを実施し、利用促進効果の検証と必要な改善を行います。 ・面単位での空き状況を適確に確認し、利用者へ情報を提供 等			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	次回指定管理者を指定する平成24年度からの利用料金制度導入を目指します。			

管理運営体制	指定管理者		所管局	教育委員会
カコ内は指定管理者名	( (財)名古屋屋教育スポーツ振興事業団 )			
設備・規模		事業内容		
・敷地面積 243,480㎡ 駐車場808台分 ・陸上競技場(第一種公認33,386.88㎡ 観覧席27,050席)、北陸上競技場(第三種公認19,820.82㎡) ・田辺陸上競技場、レクリエーション広場、相撲場、屋内・屋外プール(25m) ・ラグビー場、ラグビー練習場、野球場、アーチェリー場、弓道場 ・テニスコート(テニス・ソフトテニス両用)、トレーニング室、宿泊研修室等		陸上競技場を始めとした施設の貸し出し、プール・トレーニング室等の運営の他、陸上教室、ラグビー教室、サッカー教室、水泳教室、テニス教室等を開催しました。		
外部評価				
B	全国的な大会、イベント誘致のためのコンベンション施設として、市を代表する非常に重要な施設です。国内、国外からの事業誘致を中心とした柔軟な施設運営が図られるよう、現状どおり、指定管理者との連携による管理運営が望ましい施設といえます。近年、順調に利用者数が増加してきていますが、引き続き事業誘致、空室利用の促進等に努め、効率的な運営を進めてください。 なお、国際的な大会を開催できる施設の基準を満たしていないため、再整備の必要性について検討してください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		指標	基準値	基準年度
目標年次までに、陸上競技場の利用率68%、個人利用者数173,000人を目指します。		陸上競技場の利用率 個人利用者数	60.4% 155,972人	平成19年度
			目標値	目標年度
			68% 173,000人	平成22年度
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		目標年度	到達段階	到達年度
利用料金制度の導入		平成26年度		

管理運営体制	指定管理者		所管局	教育委員会
カコ内は指定管理者名	( シンコーススポーツ(株) )			
設備・規模		事業内容		
・敷地面積 5,386.60㎡ 延床面積 4,330㎡ 駐車場49台分 ・競技場 45m×36m(観覧席908席) 会議室1室		施設の貸し出しの他、テニス教室、太極拳教室、膝肩腰の機能改善教室、親子ドリーム&エアロ、バウンドテニス教室などの主催講座を開催しました。		
外部評価				
B	利用料金制度を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		指標	基準値	基準年度
目標年次までに、競技場の利用率100%達成を目指します。		競技場の利用率	96.6%	平成19年度
			目標値	目標年度
			100%	平成22年度
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		目標年度	到達段階	到達年度
利用料金制度の導入		平成24年度	条例改正	平成22年度

施設名	スポーツセンター	095	施設数	12
施設概要	設置目的	対象		
	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにすることを目的としています。			
平成19年度行政評価	市 評 価			
	B	マイ・スポーツ推進プランに基づき、各区に地域のスポーツ推進の拠点となる施設づくりを進めています。 需要が高まる中、競技大会等が開催できる競技場施設、プール等の個人利用施設等、幅広いニーズに対応することで、スポーツ振興に貢献しています。 今後も指定管理者制度等の運用により、運営改善に努めることが必要です。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	新規利用やリピーター増を図るため、指定管理者と協力して下記の取組みを実施し、利用促進効果の検証と必要な改善を行います。 ・保健所や区役所などの公的機関との連携事業やPRの拡大 ・施設設備、スポーツ教室の充実によるサービス向上等			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	現行導入しているプール・トレーニング室等の市内同一料金、共通券利用などの課題解決を前提に、露橋・稲永・天白・北・千種・東は平成24年度、その他のスポーツセンターは平成26年度からの利用料金制度導入を目指します。			
役割の再整理	検討した結果、「役割の再整理」には取組まないこととしました。 【理由】 当施設には、民間施設でまかなえないニーズが見込まれることから、競技場施設のほか、プール・トレーニング室等の個人利用施設は、当面現状どおり運営していく必要があると考えています。			

施設名	冷水プール	096	施設数	13
施設概要	設置目的	対象		
	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにすることを目的としています。			
平成19年度行政評価	市 評 価			
	C	スポーツに対する必要性や需要が高まる中、水に親しむ場としてのプールの必要性は高いと言えます。特に学童からの人気非常に高い施設です。しかしながら、老朽化が進行しており、安全性等の見地から適切な対応が必要です。 今後も指定管理者制度等の運用により、より多くの市民利用及び満足度の向上に向けたサービス改善がなされるよう努力する一方、老朽化したプールについては、順次廃止していく計画を策定する必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
廃止	平成20年度～順次廃止			

管理運営体制	指定管理者	所管局	教育委員会
カコ内は指定管理者名	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団(他)		
設備・規模	事業内容		
第1競技場 1,146～1,620㎡ 第2競技場(露橋除く) 420～770㎡ 屋内プール(稲永除く):温水25m×4～6コース 幼児用プール等 軽運動室(露橋除く) トレーニング室 会議室 等	競技場等の貸し出し、プール等の運営のほか、水泳教室、エアロビクス・体操教室、エクササイズ、テニス等の主催講座を実施しました。		
外 部 評 価			
C	競技場は満室に近い稼働率であり、必要性の高い施設です。 しかし、プール、トレーニング室については、民間事業者が設置している代替施設が多く、その設置数も増加傾向にあるため、市の関与は最低限にとどめるべきです。 また、管理運営にあたっては、利用料金制度を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を發揮できるような条件整備に努めるとともに、プール、トレーニング室の開館時間の見直しなど利用促進につながる工夫をしてください。		
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
めざす状態	指標	基準値	基準年度
目標年次までに、個人利用者数 1,715,000人達成を目指します。	個人利用者数	1,567,090人	平成19年度
		目標値	目標年度
		1,715,000人	平成22年度
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度
利用料金制度の導入	平成24年度 平成26年度	一部条例改正	平成22年度
			露橋・稲永・天白・北・千種・東
現状の利用形態における運営改善			

管理運営体制	指定管理者	所管局	教育委員会
カコ内は指定管理者名	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団(他)		
設備・規模	事業内容		
練習用プール 25m×5～9コース 幼児用プール 等	プールの運営の中で、無料開放日の開催、宝探し・ゲーム大会の他、水泳教室・ワンポイントアドバイス、水泳記録会、アクアビクス、ウォーキング講座、救急講習会等の主催事業を実施しました。		
外 部 評 価			
D	095「スポーツセンター」や097「温水プール」など、代替となる施設が多く整備されてきていることから、老朽化したプールについては、早急に廃止計画を策定してください。		
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況	
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度
順次廃止	平成20年度着手	達成	

施設名	温水プール	097	施設数	5
施設概要	設置目的 市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにすることを目的としています。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市評価 B	スポーツに対する必要性や需要が高まる中、水泳・水中ウォーキング等、健康づくりの場としてのプールの必要性は高いと言えます。 今後も、利用者数の増加や利用者の満足度の向上に向けた業務改善を図るとともに、適切な運営管理がなされるよう努力していく必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	新規利用の促進を図るため、指定管理者と協力して下記の取組みを実施し、利用促進効果の検証と必要な改善を行います。 ・学校関係や地域子どもサークルへのPR活動の充実等			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	現行導入しているプール・トレーニング室等の市内同一料金、共通券利用などの課題解決を前提に、平成26年度からの利用料金制度導入を目指します。			
役割の再整理	清掃工場の余熱利用による地元還元という施設設置の経緯をふまつつ、今後の清掃工場の整備計画や施設の老朽化、区内代替施設の状況を考慮し、各施設のあり方を決定します。			

施設名	名城庭球場	098	施設数	1
施設概要	設置目的 市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにすることを目的としています。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市評価 B	気軽にテニスを楽しむための場として、有効に活用されています。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	利用の促進を図るため、指定管理者と協力して下記の取組みを実施し、利用促進効果の検証と必要な改善を行います。 ・広報誌やホームページ等による施設のPRを実施等			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	検討した結果、「利用料金制度の導入」には取組まないこととしました。 【理由】 本施設の敷地は、営利目的の運営を行わないことを条件に、国有財産の無償貸与を受けているため、利用料金制度は行えません。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋市教育スポーツ振興事業団(他)	所管局	教育委員会
設備・規模	事業内容 ・屋内温水プール(練習用)25m×5-6m(南陽プールのみ50m×4.5m-ス)、幼児用プール等 ・トレーニング室(南陽プールのみ) ・軽運動室(南陽プールのみ) ・体育室(富田北プールのみ)		
外部評価			
C	利用者数が減少傾向にあることから、他の類似施設の配置状況に配慮しながら、関係局とも調整を図りつつ、今後のあり方を整理してください。 なお、管理運営においては、利用料金制度を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。		
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値
目標年次までに、個人利用者数343,000人達成を目指します。		個人利用者数	基準年度
			平成19年度
		目標値	目標年度
		343,000人	平成22年度
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 到達段階
利用料金制度の導入		平成26年度	到達年度
			特記事項
施設設置の経緯や施設の老朽化等をふまえた施設のあり方の決定		時期未定	

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋市教育スポーツ振興事業団	所管局	教育委員会
設備・規模	事業内容 ・敷地面積17,622㎡ 駐車場22台分 ・テニスコート15面(観覧席付1面・観覧席700席)		
外部評価			
B	利用料金制度を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。		
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値
目標年次までに、利用率81%達成を目指します。		利用率	基準年度
			平成19年度
		目標値	目標年度
		81%	平成22年度
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 到達段階
現行制度の下での運営改善			到達年度
			特記事項

施設名	港サッカー場	099	施設数	1
施設概要	設置目的 市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにすることを目的としています。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市評価 B スポーツに対する必要性や需要が高まる中、サッカー大会等のできる芝生フィールド場としての需要に応えています。今後も、市民利用増及び満足度向上に向けたサービス改善を図っていく必要があります。			
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	利用の促進を図るため、指定管理者と協力して下記の取組みを実施し、利用促進効果の検証と必要な改善を行います。 ・近隣の企業・高等学校等への利用勧誘 等			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	次回指定管理者を指定する平成24年度からの利用料金制度導入を目指します。			

施設名	志段味スポーツランド	100	施設数	1
施設概要	設置目的 市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにすることを目的としています。	対象 市民		
平成19年度行政評価	市評価 C テニスコートやプール等屋外施設を中心とした施設としてスポーツ振興に貢献していますが、平成22年度の守山スポーツセンター開館に向け、施設のあり方について検討していく必要があります。			
検討区分	改革改善の取組み			
機能の縮小	守山スポーツセンター開館後のあり方を検討し、競技場、軽運動室兼会議室、トレーニング室といった守山スポーツセンターと重複する機能について、22年度以降、再整理に着手します。			

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (財)名古屋市教育局スポーツ振興事業団	所管局	教育委員会
設備・規模	事業内容 敷地面積 36,722㎡ 駐車場60台分 ・フィールド(天然芝)146×83m(観覧席20,000席) ・会議室 1室 施設の貸し出しの他、ふれあいサッカー広場等の主催事業を開催しました。		
外部評価			
B	利用料金制度を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を發揮できるような条件整備に努めてください。		
取組目標 めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 基準値 基準年度 特記事項
目標年次までに、利用率100%達成を目指します。		利用率	91.4% 平成19年度
			目標年度
			100% 平成22年度
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 到達段階 到達年度 特記事項
利用料金制度の導入		平成24年度	条例改正 平成22年度

管理運営体制 カッコ内は指定管理者名	指定管理者 (株)JPN	所管局	教育委員会
設備・規模	事業内容 ・競技場 34×32m ・会議室(兼軽運動室)80㎡ ・トレーニング室200㎡ ・庭球場14面(テニス・ソフトテニス両用) ・少年野球場 8,900㎡ ・屋外プール 練習用プール50m×7コース、 学童用プール15m×10m、幼児用プール120㎡、 流水プール延長180m×幅6m、 ウォータースライダー2基(68m・53m)、子供プール93㎡ 施設の貸し出しの他、エアロビクス教室、太極拳教室等を開催しました。		
外部評価			
C	平成22年度に守山スポーツセンターが開館することから体育館施設等については廃止が適当です。今後は、少年野球場を中心とした施設のあり方について検討してください。		
取組目標 めざす状態		目標年度	第3次行財政改革計画期間内の取組状況 到達段階 到達年度 特記事項
守山スポーツセンターと重複する機能の整理		平成22年度着手	達成

施設名	武豊野外活動センター	101	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにすることを目的としています。	市民		
平成19年度行政評価	市 評 価			
	C	レクリエーション等の場としてスポーツ振興に貢献していますが、交通の便の問題があり、名古屋市民の利用が伸びていません。今後の施設のあり方を検討する必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
廃止	本市施設を廃止のうえ、武豊町に施設を売却します。			

施設名	黒川スポーツトレーニングセンター	102	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにすることを目的としています。	市民		
平成19年度行政評価	市 評 価			
	B	多彩なスポーツ活動の場としてスポーツ振興に貢献していますが、今後も運営改善を検討していく必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	利用の促進を図るため、指定管理者と協力して下記の取組みを実施し、利用促進効果の検証と必要な改善を行います。 ・同区内の北スポーツセンターとの休館日の違いなどの利用者へのPRによる相互利用の促進等			
検討区分	改革改善の取組み			
利用料金制度の導入	同時期に指定管理者を指定する他のスポーツ施設と合わせて、平成26年度からの利用料金制度導入を目指します。			

管理運営体制	指定管理者	所管局	教育委員会
カコ内は指定管理者名	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団		
設備・規模	事業内容		
敷地面積 約208,000㎡ ・庭球場 4面(テニス・ソフトテニス両用) ・野球場 1面 ・キャンプ場 25テント(最大収容人数200名) ・その他施設 フィールドアスレチック 芝生広場 約4,500㎡ サークル広場 約700㎡ 散策路 総延長 約1km(ハイキングコース)	施設の貸し出しの他、みかん狩り&バーベキューを実施しました。		
外 部 評 価			
D	施設利用者に占める名古屋市民の割合は低く、また、利用状況も低下傾向にあることから、引き続き市が設置する必要性は低いといえます。現在検討中の、武豊町への売却に向けて、早急に廃止の方向で調整を進めてください。		
取組目標		第3次行政改革計画期間内の取組状況	
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度
廃止、売却	時期未定		
			特記事項
			武豊町との合意が必要

管理運営体制	指定管理者	所管局	教育委員会
カコ内は指定管理者名	(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団		
設備・規模	事業内容		
延床面積 4,046.88㎡ ・トレーニングサウナ室:トレーニング室 368.29㎡、サウナ・浴室(男76.63㎡・女67.79㎡)、ジョギングコース80m ・軽運動室204.71㎡	施設の貸し出しの他、太極拳、ヨガ、フラダンス、ピラティス、親子体操、キッズエアロ等の主催事業を実施しました。		
外 部 評 価			
B	利用料金制度を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。		
取組目標		第3次行政改革計画期間内の取組状況	
めざす状態	指標	基準値	基準年度
目標年次までに、個人利用者数60,000人達成を目指します。	個人利用者数	58,881人	平成19年度
		目標値	目標年度
		60,000人	平成22年度
取組目標		第3次行政改革計画期間内の取組状況	
めざす状態	目標年度	到達段階	到達年度
利用料金制度の導入	平成26年度		
			特記事項

施設名	上社レクリエーションルーム		103	施設数	1
施設概要	設置目的		対象		
	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにすることを目的としています。		市民		
平成19年度行政評価	市評価				
	B	スポーツに対する必要性や需要が高まる中、スポーツ振興に貢献していますが、今後もより多くの市民利用及び満足度の向上に向けたサービス改善を検討していく必要があります。			
検討区分	改革改善の取組み				
利用の促進	利用の促進を図るため、指定管理者と協力して下記の取組みを実施し、利用促進効果の検証と必要な改善を行います。 ・近隣サークル等への営業活動 ・名東スポーツセンター等と連携した効果的な広報 等				
検討区分	改革改善の取組み				
利用料金制度の導入	次回指定管理者を指定する平成24年度からの利用料金制度導入を目指します。				

施設名	名古屋市博物館		104	施設数	1
施設概要	設置目的		対象		
	歴史、考古、民俗及び美術工芸に関する資料を収集し、保管し、展示し、及び教育的配慮のもとに一般市民の利用に供し、その教養の向上、調査研究等に資するとともに、これらの資料に関する調査研究を行なうことを目的としています。		市民をはじめ観光客、小学生等		
平成19年度行政評価	市評価				
	A	引き続きこの地方を代表する歴史博物館として運営することが適当です。			
検討区分	改革改善の取組み				
利用の促進	魅力ある展覧会を企画・誘致するとともに、マスコミ等と連携して広報宣伝に努めるとともに、体験学習や学校教育との連携により利用者の増加に努めます。				

管理運営体制	指定管理者		所管局	教育委員会		
カコ内は指定管理者名	(財)名古屋市文化振興事業団					
設備・規模			事業内容			
・延床面積 948.63㎡ ・軽運動室(2室) 400.51㎡ ・軽運動室兼会議室 85.63㎡			施設の貸し出し			
外部評価						
B	利用料金制度を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。					
取組目標			第3次行政改革計画期間内の取組状況			
めざす状態			指標	基準値	基準年度	特記事項
目標年次までに、軽運動室等の利用率100%達成を目指します。			軽運動室等の利用率	89.0%	平成19年度	
				目標値	目標年度	
				100%	平成22年度	
取組目標			第3次行政改革計画期間内の取組状況			
めざす状態			目標年度	到達段階	到達年度	特記事項
利用料金制度の導入			平成24年度	条例改正	平成22年度	

管理運営体制	市直営		所管局	教育委員会		
カコ内は指定管理者名						
設備・規模			事業内容			
・敷地面積 15,100㎡ 延床面積 18,451㎡ ・特別・部門展示室 963㎡ 常設展示室 1,867㎡ ・ギャラリー8室 1,616㎡ ・講堂(定員238名) 収蔵部門 3,187㎡ ・駐車場 70台収容			特別展、常設展等の開催、資料の収集・研究、ギャラリーの貸し出しなどを行っています。 <平成19年度開催の展覧会> ・特別展(共催展) 本丸御殿の至宝 ・特別展(共催展) 開館30周年記念 からくり見る・作る・遊ぶ ・特別展(共催展) 開館30周年記念 大にぎわい城下町名古屋 ・特別展(共催展) トブカブ宮殿の至宝展 ・特別展(共催展) 開館30周年記念 茶人のまなざし ・企画展 城からのぞむ 尾張の戦国時代 ・企画展(共催展) 知られざる志段味古墳群の実像 ・くらしのうつりかわり			
外部評価						
B	恒常的な集客力の向上につながる取り組みを検討してください。					
取組目標			第3次行政改革計画期間内の取組状況			
めざす状態			指標	基準値	基準年度	特記事項
目標年次までに利用者の過去5年平均の1割増加を目指します。			利用者数	36万人	平成14年度	
				目標値	目標年度	
				40万人	平成22年度	

施設名	名古屋市蓬左文庫	105	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	尾張徳川家の旧蔵書を中心に和漢の古典籍を収集・保管し、歴史・文化に興味関心のある市民、研究者、観光客に閲覧利用に供し、徳川美術館との連携による展示を企画開催することにより、市民の教養の向上、調査研究に資するとともに、資料に関する調査研究を行うことを目的としています。			
平成19年度行政評価	市評価			
	A	市民のための文化遺産を保存利用する施設として有効に運営されています。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	近代武家文化をテーマとしたイベントなどの芸術文化性の高い催しの共催や、徳川園、徳川美術館との共同広告、自館の広告の中で他施設の情報も取り扱う協調広告など、他施設と連携した魅力ある企画・広報により利用者の増加に努めます。			

施設名	名古屋市秀吉清正記念館	106	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	現在の本市中村区に生まれ、戦国時代に活躍した豊臣秀吉と加藤清正を記念して当地に設置しています。彼らの生涯をわかりやすく紹介することを通して、戦国時代の歴史をわかりやすく紹介することを目的としています。			
平成19年度行政評価	市評価			
	B	地域にゆかりのある施設として有効に運営されていますが、更なる魅力アップのための運営改善が必要です。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	小中学生向けのプログラムの魅力アップを図り、学校教育との連携などにより利用者の増加に努めます。			
検討区分	改革改善の取組み			
運営体制の見直し	秀吉清正を中心とした、戦国時代の小説も含めた図書と記念館資料との共同PRなどの広報業務の連携を行うとともに、本館である博物館との応援体制を含めた連携の強化により、職員体制の見直しを進めます。			

管理運営体制	市直営			所管局	教育委員会
設備・規模	事業内容				
延床面積 3,003㎡ 建築規模 2階建 展示室 589㎡ エントランスホール 120㎡ 閲覧室 296㎡ 講座室 59㎡ 書庫 804㎡ フィルム庫 56㎡ 蔵書数 11万冊	<平成19年度の展覧会> ・特別展 尾張の殿様物語、王朝の精華・石山切 ・企画展 「城下町のお寺 相応寺・絵画、書物に見る熱田の歴史と文化」、「江戸の中国趣味、城と構造」、「絵手本・雛形、駿河御譲本」、「大名家の儀礼、尾張藩士の世界」、「姫君のよそおい、大名屋敷」				
外部評価					
B	080「徳川園(緑政土木局)」と連携した企画などにより、集客力の向上につながる取り組みを検討してください。				
取組目標					
めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
目標年次までに、利用者数26万人の目標値達成を目指します。		利用者数	基準値	基準年度	特記事項
			24万人	平成19年度	
			目標値	目標年度	
			26万人	平成22年度	

管理運営体制	市直営			所管局	教育委員会
設備・規模	事業内容				
延床面積 721.21㎡ 展示室 293㎡ 収蔵庫 81㎡	<平成19年度特別陳列等> ・特別陳列 「浮世絵にみる戦国武将」(入場者3,825人) ・パネル展 「四国の城」など ・特集展示 「戦国武将 加藤清正」など ・常設展				
外部評価					
C	隣接する091「(中村)図書館」あるいは009「(中村)文化小劇場(市民経済局)」との一体管理により、効率的な施設運営が可能になると思われます。関係局・課と調整を図りながら、業務統合を検討してください。併せて、博物館分館としてのあり方の検討をしてください。				
取組目標					
めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
目標年次に入館者数の1割増を目指します。		入館者数	基準値	基準年度	特記事項
			36,041人	平成19年度	
			目標値	目標年度	
			40,000人	平成22年度	
取組目標					
めざす状態		指標	第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
正規職員、嘱託員の総人員3名体制を目指します。		総人員	基準値	基準年度	特記事項
			4名	平成20年度	
			目標値	目標年度	
			3名	平成22年度	

施設名	名古屋市見晴台考古資料館	107	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	見晴台遺跡を始め市内に散布する遺跡の埋蔵文化財を発掘し、それらの資料を収集、保管、展示して教育的配慮のもとに一般市民の利用に供し、その教養の向上などに資するとともに、これらの資料に関する調査研究を行うことを目的としています。	市民及び埋蔵文化財等考古学に関心のある方		
平成19年度行政評価	市 評 価			
	A	市民活動から生まれた施設であり、郷土の歴史を学ぶ生涯学習の場として重要です。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	団体利用の促進を図るため、小学校のみならず中学校へも呼びかけを行うとともに、区役所や地元商店街などと連携し、合同事業を企画することなどを内容とした利用促進計画を策定し、実施します。			

施設名	名古屋市美術館	108	施設数	1
施設概要	設置目的	対象		
	文化の香り高いまちを実現するための中心施設として市民に広く美術の鑑賞の場と学習の機会を提供し、併せて地域社会の美術活動の振興と芸術・文化の発展に寄与するとともに、国内外に広く開かれた美術館として名古屋の文化を情報発信することを目的としています。	市民はじめ、児童・生徒等		
平成19年度行政評価	市 評 価			
	A	引き続き、集客性を高めながら、効率的な運営に努める必要があります。		
検討区分	改革改善の取組み			
利用の促進	幅広い市民に魅力ある特別展を紹介することに努力する一方で、子どもから高齢者の方まで幅広い層を対象とした教育普及事業の充実を図ります。また、情報誌やホームページなどを効率的に活用し、展覧会や各種事業の積極的な広報に努めます。			

管理運営体制	市直営			所管局	教育委員会
カコ内は指定管理者名	( )				
設備・規模	事業内容				
・本館：建築面積672㎡、延床面積1,381㎡ ・分室：軽量鉄骨造平屋建、建築面積148㎡ ・住居跡観察舎(緑政土木局所管)：鉄骨造平屋建、建築面積365㎡	<平成19年度> ・展示会5回：見晴台遺跡展、企画展「みはらしだと市内遺跡発掘展」、同「バスに揺られて遺跡めぐり展」、同「みはらしだと高蔵遺跡展」、特別展「南区 2万年のあゆみ」 ・見晴台遺跡市民参加発掘調査(7/18～8/19、140名延べ429人参加) ・朝日遺跡始め13箇所延べ15回の市内遺跡発掘調査 ・展示説明会、映画会等の開催28回 ・館報「みはらし」、年報、発掘調査報告書等の刊行				
外 部 評 価					
B	効果的・効率的な運営に努めてください。				
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況			
めざす状態		指標	基準値	基準年度	特記事項
目標年次までに、平成19年度の入館者数に対して6%増加を目指します。		入館者数	35,181人	平成19年度	
			目標値	目標年度	
			37,300人	平成22年度	

管理運営体制	市直営			所管局	教育委員会
カコ内は指定管理者名	( )				
設備・規模	事業内容				
・敷地面積 10,509.125㎡、延床面積 7,232.41㎡ ・常設展示室3室、企画展示室2室、展示ホール、講堂(定員180人)、図書室	・常設展(平成19年度：展示替年3回、常設企画展4回 84,491人) ・特別展(平成19年度：4回 187日間 268,048人) ・教育普及事業(講演会、コンサート、図書室など：平成19年度21,321人)				
外 部 評 価					
B	恒常的な集客力の向上につながる取り組みを検討してください。				
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況			
めざす状態		指標	基準値	基準年度	特記事項
目標年次までに、過去3年平均の1割を超えることを目指します。		入館者数	30万人	平成17年度～平成19年度	
			目標値	目標年度	
			33万人	平成22年度	

施設名	名古屋市科学館		109	施設数	1
施設概要	設置目的		対象		
	近代科学に関する知識の普及啓発を目的としています。		観光客を含めた一般市民(小中学生向けの事業展開に重点を置く。)		
平成19年度行政評価	市 評 価				
	A	引き続き効率的な運営と施設の整備を進めることが適当です。			
検討区分	改革改善の取組み				
利用の促進	科学館に期待する展示・事業について、利用者や学識経験者等の意見を聞き、事業等に反映させるとともに、平成22年度完成予定の新館において新たに整備する専用の企画展示室を活用し、年間を通して常に新しい企画を提供し魅力の向上を図るほか、科学館の展示や事業の広報を一層行うことにより、県内外からの来館者の増加につなげます。また、修学旅行や校外学習利用など、学校・団体を中心に誘致強化を図ります。				

管理運営体制	市直営		所管局	教育委員会
カコ内は指定管理者名	( )			
設備・規模		事業内容		
・敷地面積 8,799.03㎡ 延床面積 21,686㎡ ・展示室14室 7,162㎡ 特別展示室1室 546㎡ フラネタリウム450席 ・サイエンスホール 340席、実験室等2室、 学習室、情報資料室		<平成19年度> ・常設展 296日間開館 483,098人観覧 うちフラネタリウム 1,319回 250,848人観覧 ・特別展 98日間開催 135,858人観覧 ・教育普及事業:市民観望会、電子工作教室等 26事業 125回 32,548人が参加 ・大学、関係機関等との連携事業		
外 部 評 価				
B	恒常的な集客力の向上につながる取り組みを検討してください。			
取組目標		第3次行財政改革計画期間内の取組状況		
めざす状態		指標	基準値	基準年度
現在、平成22年度完成を目指して改築を進めているところであるため、新館を使っでの事業展開が通年で可能となる平成23年度を目標年次とし、誘致広報体制を強化し、年間来館者100万人を目指します。		入館者数	61万9千人	平成19年度
			目標値	目標年度
			(100万人)	(平成23年度)
				特記事項

《参考資料》 行財政集中改革計画（平成18年3月、P12～13）

民間委託等の推進

- 1 公の施設等

1 趣旨

施設設置後の社会情勢の変化に伴い、時代に即応した見直しが求められていることから、設置の意義を含め、そのあり方を抜本的に見直すとともに、市民の視点に立ったサービス改善に取り組みます。

公の施設以外の施設についても、同様の見直しを行ないます。

2 平成16年度末の状況

(1) 公の施設の管理形態別施設数

	指定管理者 導入済	管理委託	直 営 (業務委託)	計
レクリエーション・スポーツ施設	0	43	106	149
産業振興施設	0	5	16	21
基 盤 施 設	0	320	1,342	1,662
文 教 施 設	1	24	99	124
医療社会福祉施設	34	9	154	197
その他の施設	8	184	11	203
計	43	585	1,728	2,356

道路、河川、小中学校を除く

(2) 公の施設以外の施設の管理形態別施設数

直 営 (業務委託・全部)	直 営 (業務委託・一部)	計
5	27	32

本市が設置する施設で、公の施設、庁舎（本庁、区役所・支所等）、事務所（環境事業所、保健所等）を除く

### 3 基本方針

#### (1) 公の施設

##### ア 指定管理者制度の導入・検証

- ・管理委託施設については、平成 18 年度当初までに指定管理者制度の導入を着実に進めます。
- ・指定管理者制度導入によるコスト削減や市民サービス向上の成果について検証し、公の施設の設置目的達成に努めます。

##### イ 施設のあり方の抜本的な見直し（平成18年度から実施）

外部の有識者も交えて、以下の検討を進めます。

- (ア) 指定管理者制度を導入した施設、直営施設について、市が引き続き施設によるサービスを提供する必要があるかどうか、公的関与の必要性を検証します。

##### 《見直しの視点（例）》

- ・設置の意義が薄れた施設、民間と競合する施設、老朽化が著しい施設、利用率が低い施設、近隣に設置目的や施設内容が類似した施設がある施設については、廃止、民営化、転用、統合を検討

- (イ) 公的関与の必要性を検証した結果、存続する施設については、運営改善を推進します。

##### 《見直しの視点（例）》

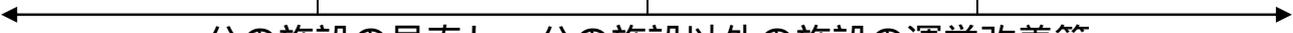
- ・管理運営体制 { 指定管理者制度の導入・継続、業務委託の拡大、複合施設、近隣施設の管理統合
- ・利用率向上、収支改善、市民サービス向上策
- ・施設のライフサイクルコストの縮減策

#### (2) 公の施設以外の施設

市が引き続き施設によるサービスを提供する必要があるかどうか、公的関与の必要性を検証し、廃止、民営化、転用、統合等を検討します。法律により設置が義務づけられている施設については、運営改善を推進します。

《参考資料》 第3次行財政改革計画（平成19年3月、P18）

取り組む内容	説明
<p>4-4 公の施設等の見直し</p>	<p>&lt;趣旨&gt;            厳しい財政状況や施設設置後の社会情勢の変化を踏まえ、市が引き続き施設によるサービスを提供する必要性や、管理運営体制などについて検討し、施設の見直しをすすめます。</p> <p>&lt;具体的な取り組み&gt;            ア 公の施設の見直し            「名古屋市公の施設のあり方研究会」の意見や行政評価の結果などを踏まえ、廃止、民営化などの施設のあり方や、指定管理者制度の導入などの管理運営体制のあり方について見直しを行うとともに、コスト縮減、利用率の向上、サービスの改善に取り組むことにより効率的・効果的な施設運営を推進</p> <p>イ 公の施設以外の施設の運営改善等            行政評価の結果などを踏まえ、個々の施設の運営改善を推進するとともに、今後のあり方について検討</p>

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
 <p>公の施設の見直し、公の施設以外の施設の運営改善等</p>			

## 《参考資料》新財政健全化計画（平成19年3月、P23）

### 公の施設のあり方研究会の意見などを踏まえた施設の見直し

公の施設については、指定管理者制度の導入や民間委託の推進などを進めてきました。今後は、市が引き続き施設によるサービスを提供する必要性や、管理運営体制などについて検討し、施設の見直しを進めます。

- ・ 公の施設については、「公の施設のあり方研究会」の意見や行政評価の結果などを踏まえ、廃止、民営化などの施設のあり方や、指定管理者制度の導入などの管理運営体制のあり方について見直しを行います。
- ・ さらに、市が引き続きサービスを提供することとした施設であっても、「低コストで良質なサービスを提供する」という視点から、コスト縮減、利用率の向上、サービスの改善に取り組むことにより、効率的・効果的な施設運営を推進します。
- ・ また、公の施設以外の施設についても、行政評価の結果などを踏まえ、個々の施設の運営改善を推進するとともに、今後のあり方についても検討します。
- ・ 指定管理者との協定状況などを勘案したうえで、すべての施設を対象に、施設運営に係る経費全体の圧縮を図ります。

#### 指定管理者制度

指定管理者とは、地方公共団体が公の施設の管理を行わせるために指定する法人その他の団体のことです。指定管理者制度は、平成15年6月の地方自治法改正により導入された制度で、市の出資法人のほかに民間事業者を含めた多様な団体が公の施設を管理運営することを可能とすることで、住民サービスの向上を図るとともに経費の削減等を図ることを目的としています。

## 《参考資料》 公の施設のあり方に関する報告書（平成19年3月、概要版）

報告書編集 名古屋市公の施設のあり方研究会  
報告書提出 3月27日（火）  
研究会の構成 石原俊彦氏（委員長、関西学院大学教授）  
                  始め外部有識者5名  
研究会等の開催 研究会7回、現地視察、局ヒアリング6日

名古屋市では市民福祉の増進を目的に、多種多様な公の施設を管理運営している。

いずれの公の施設も、その時代背景や住民要望などに基づき、市が整備し、運営してきたものである。

研究会としても、これら公の施設の成り立ちを十分に認識したうえで、検討を進めた。

### 公の施設の成り立ち

設置されるにいたった経緯	
1	法律等により、市に設置が義務づけられた施設
2	市民に必要な生活環境水準を保障するための施設
3	市民の生活を豊かにするための施設
4	市の個性・特色・魅力を創造・発信するための施設

### 研究対象施設

性 質		施 設 数
1	レクリエーション・スポーツ施設	1 4 7
2	産業振興施設	1 9
3	基盤施設（都市公園 1,350 含む）	1, 6 8 1
4	文教施設	1 2 4
5	医療・社会福祉施設	1 9 5
6	その他の施設	2 1 4
計		2, 3 8 0

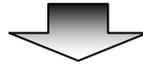
### 公の施設を取り巻く状況の変化と課題

- ▶ 厳しい財政状況
- ▶ 市民ニーズの変化
- ▶ 官民の役割の変化

## 点検プロセス

「公的関与の必要性」の視点から、個別の公の施設の必要性や管理形態のあり方を、できる限り客観的に再点検するためのプロセスを提案する。

設置の背景・施設の現状を把握



点 検

### 施設の必要性を点検する

#### ➤ プロセス 1 公共性

現在でも当初期待された役割を果たしているか



#### ➤ プロセス 2 有効性

施設は有効に機能しているか



### 管理形態のあり方を点検する

#### ➤ プロセス 3 代替性

行政でしかできないサービスか



引き続き存続する施設

運営改善の方策を検討

- 改築時にはPFIの検討
- アセットマネジメントシステムの導入
- 費用対効果の高い省エネ対策事業の推進
- 組織体制のあり方検討
- ニーズの把握とサービス改善
- 施設の有効利用
- 職員の意識改革

## 留意点

- ◆ 見直しの際には、利用者等への説明責任に配慮
- ◆ 民間活用における事業の継続性や安全性、公平性、サービス水準の維持
- ◆ 職員の退職状況、施設の老朽化の度合いに応じた見直し時期の検討など



## 行政評価（事務事業評価）の実施結果

平成20年9月

発行 名古屋市 総務局行政システム部行政経営室  
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
電話 052(972)2181  
FAX 052(972)4109  
電子メール [gyouseihyouka@somu.city.nagoya.lg.jp](mailto:gyouseihyouka@somu.city.nagoya.lg.jp)



**名古屋開府400年**